

Socially

No. 30 March 2022

Sociology and Social Work



S o c i a l l y

第 30 号

March 2022

目 次

〈巻頭言〉

コロナ禍と東日本大震災と

.....大 瀧 敦 子

〈講演会〉

意外とできちゃう?!

社会を(ちょっと)豊かにする仕組みづくり

.....岸 川 朋 子…(1)

〈特集 コロナ禍における変化 ～ポストコロナ時代を見据えて～〉

第1回座談会

.....池 田 希 帆／山 崎 怜
佐 藤 一 貴／山 口 司 沙…(21)

第2回座談会

.....佐 藤 一 貴／山 口 司 沙
池 田 希 帆／東 野 好 花
高 橋 美 衣／逸 見 萌 依…(25)
澤 野 雅 樹

対面行動の社会的変容について

—「感情理性(ヘクシス・メタ・ロゲー)主義」宣言—

.....岩 永 真 治…(35)

〈一般投稿〉

〔論文〕 精神障害者ピアサポートの制度化の課題

—先行するアメリカの調査研究の知見をもとに—

.....安 藤 宏 美…(61)

[翻訳] チャールズ A. エルウッド著「社会学者としてのアリストテレス」
(『アメリカ政治科学アカデミー年誌』第19巻、1902年)

..... 岩 永 真 治／藤 井 理南子 訳… (71)
松 岡 真 未／渡 邊 千 尋

[エッセイ] 『学内学会会報』と『Socially』の歩み……丸 山 義 王… (79)

〈卒業生インタビュー〉

他者を理解し、自分を見つめる

—教育業界に携わる卒業生にお話を伺う— ……金 子 由依奈… (91)

持続可能な生活での“豊かさ”を感じて

—楠クリーン村で自給自足の生活をめざす高田夏実さんにお話を伺う—
..... 佐 藤 一 貴… (99)

人々の声に耳を傾け、政策に活かす

—厚生労働省で地域共生社会の推進をめざして働く田代善行さんにお話を伺う—
..... 池 田 希 帆／鈴 木 好 葉… (105)
草 間 琴 美／金 子 充

企業の成長をブランディングの観点で考える

—広告会社で制作のお仕事をされる松村知さんにお話を伺う—
..... 東 野 好 花… (115)
高 橋 美 衣

生活保護行政で利用者と向き合う

—福祉事務所のソーシャルワーカーとして働く山口咲楽さんにお話を伺う—
..... 高 橋 美 衣／池 田 希 帆… (123)
中 山 晃 希／金 子 充

2021年度 社会学部 卒業論文タイトル一覧

2020年度 社会学研究科 修士論文・博士論文 タイトル一覧

編集後記

コロナ禍と東日本大震災と

大 瀧 敦 子*

コロナ禍で世界中が翻弄されるようになり、2年が過ぎようとしていますが、秋学期からはキャンパス内で学生の皆さんの姿を見ることが多くなりました。事態がやや沈静化している2021年11月にあって、私の専門である医療福祉の立場から少しこのコロナ禍について考えてみたいと思います。

日本の政治やそれを支える組織が、危機対応に向いていないという嘆きは、東日本大震災を体験した身としては、言わずもがなです。自民党政権でも、他の野党政権でも、期待薄であるという認識は、残念な事ですが国民の間で共有されているのでは、そしてその結果が、先の衆議院選挙の低い投票率であったのかなと。

危機対応下手を象徴する一つとして上げられるのは、日本の保健、医療提供体制の脆弱性でしょう。特に第5波が生じた2021年6月下旬からは、コロナ対策の最前線を担ってきた保健所機能はパンクし、病院では重症者用ベッドだけでなく療養者施設も不足、感染が確認されながらも自宅で亡くなる人が続きました。「医療のひっ迫状態」は、私たちのすぐ隣にある危機であったことは、記憶に新しいところです。

コロナ問題が生じる前までは、「日本の医療提供体制は世界の中の優等生」という自負心が医療行政の中には溢れていました。世界に冠たる長寿国であるのに、2017年時点で一人当たりの平均医療費は、対GDP比で10.9%、OECD加盟国中6位、そのコストパフォーマンスの高さを声高に誇っていました⁽¹⁾。しかし、今回の医療危機で明らかになったのは、医療法人という名の私的医療機関が約8割を占める現状では、国や地方自治体の「お願い」だけで、パンデミック向けに病院機能を切り替え適切な人員配置に変更するなど、臨機応変な対応は困難だということです。

このような事象は、運営母体の公私の問題だけでないことを示したのが、保健所の「機能マヒ」状態です。1960年代以降感染症は、日本の医療、公衆衛生の主たる問題ではなくなった、「疾病構

* 社会学部長 教授(社会福祉学科)
社会学・社会福祉学会会長

造が変化」したという行政の認識は、保健所の「改善」や「体制整備」に向けられました。1994年保健所法を地域保健法へと名称変更し、都道府県及び特別区等の保健所の統廃合を一気に進めたことが、今回の混乱の根底にあることは、マスコミでもしばしば言及されました。長く続いた機能縮小路線が一転、感染症対策における「地域の第一線機関」と持ち上げられ、慣れない濃厚接触者確認や、未体験の医療機関のベッドコントロールまで、実務の全てをボイナゲされた保健所、保健センターには気の毒という言葉しか浮かびません。

本当に感染症は過去の問題だったのかと、コロナ禍前を振り返れば、SARSの流行が2003年で直近になります。この時は7月にはWHOが終息宣言を出しており、全世界の感染者数が8,098名、死者774名、日本では疑い例はあったものの全て感染は否定されており⁽²⁾、コロナ禍との規模の違いに今更ながら驚きます。ですが、患者発生地域に香港や台湾が含まれているのをみると、日本は偶然免れたSARS問題で、ウィルス禍の未体験に加え、危機発生前には楽観論に傾きがちという日本社会の「癖」が増長され、今回はそれらが仇となって帰ってきたのかもしれないと考えてしまいます。

そんな余り喜ばしくない話があふれる中、唯一「これは、何らかの日本社会の変化の兆し？」と思えるニュースに出会いました。

私は、出身地が福島県いわき市で、過去を振り返る時の一つの基準点が、先に触れた2011年東日本大震災です。震災当時、東京電力福島第一原発事故の深刻な被災地として名が挙げられた町の中に、福島県相馬市や南相馬市があります。これらの市は、私にとって実母の実家や、父方の祖母の実家があり、幼少時と学童期の夏休みをその海や山で過ごした思い出の地です。震災後にも何度か訪れましたが、被災直後と「復興後」、それらと記憶の中の風景との違いには、常に複雑な思いが付きまといます。

そんな相馬市や南相馬市の名前をコロナ関連で耳にすると、悪いニュースを予測してしまいましたが、今回は違いました。2021年5月24日という早い段階に相馬市は、ワクチン接種のためのメディカルセンターを設置し、集団接種方法に関するデータ収集や課題についての会合と検証を行い、市民への意向調査に基づき地区単位での接種日時の指定方式を取ることで、迅速な接種を行ったというニュースがその一つです⁽³⁾。また、その後福島県立医大が中心となりワクチン接種後の抗体数値を調査し、年代別の抗体値の相違や、接種後概ね5か月以降で抗体値が下がることなどを独自の調査に基づき示しています⁽⁴⁾。

このように国の指示を待つことなく、独自にプランニングし実行する自治体の動きは、海外から招聘した日本人公衆衛生学者のセンター長登用と、震災後いち早く医療支援のため福島県沿岸

部入りし、その後も継続して診療や研究を行っている医師⁽⁵⁾、そういった医療者の存在と意見が影響力を持っていると推察します。震災後、被災地は様々な学問領域の研究対象とされてきました。当時、実際は全く違う立場なのに半分被災者のような気持ちでいた私にとって、「研究対象」とされることを歓迎する気持ちにはなれず、かなり距離をもってそういった研究調査に接していました。これは全くの偶然ですが、上記の医師が被災地に通い始めたとき、たまたま彼の所属する研究機関で倫理審査委員を務めており、出された研究申請についても、冷ややかに眺めていた記憶が今でも残っています。

私のそんなヒガミ根性が浅はかであったことを、今回の報道で痛感させられました。「被災地に寄り添う」という言葉は、この間使い古され辟易することもあります。息の長い関与と研究で「寄り添う」を体現している医療者に、心からの敬意を持つことができました。そして、信頼できる専門家の意見を尊重し、即時に方針へ取り入れ実行したのは、両市の地方自治体であることを勘案すると、かの地は、大きな代償を払ったけれども、決して無駄にしないという思いは、地方行政の中に息づいていることを感じ、誇りを持てた知らせでありました。

〈注〉

- (1) <https://www.oecd.org/japan/Health-at-a-Glance-2017-Key-Findings-JAPAN-in%20Japanese.pdf> (2021年11月26日閲覧)
- (2) 厚生労働省HP『SARSの発生状況について』(2021年11月26日閲覧)
- (3) 『メディカルセンター設置 福島県相馬市 高齢者ワクチン接種で検証へ』福島民報(2021年5月25日掲載記事)
- (4) 『相馬市、12月にも3回目接種 抗体低下「予想より早い」』日本経済新聞(2021年10月15日)<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOCC149700U1A011C2000000/> 2021年11月26日閲覧)
- (5) 『特集ワイド：この国はどこへ この名の時代に 福島・東京を往復、坪倉正治医師 自粛目安、政府は示せ』朝日新聞(2020年12月18日 東京夕刊掲載)

講演会

意外とできちゃう?!

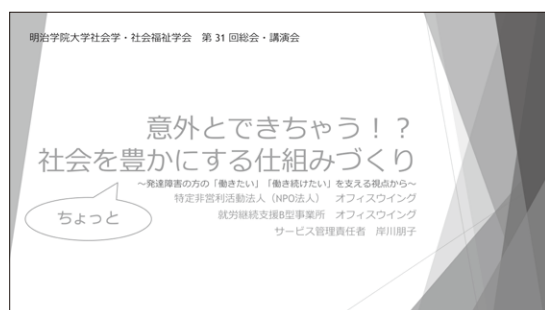
社会を(ちょっと)豊かにする仕組みづくり

..... 岸川 朋子

講演会

意外とできちゃう?! 社会を(ちょっと)豊かにする仕組みづくり

特定非営利活動法人 オフィスウイング
就労継続支援B型事業所 オフィスウイング
サービス管理責任者 岸 川 朋 子



岸川：よろしくお願いします。リモートの講演会は初めてで、リアクションが見えないことを不安に思っております。聞き取れないなどありましたら積極的に教えてください。

「意外とできちゃう?! 社会を(ちょっと)豊かにする仕組みづくり」ということで進めさせていただきます。「社会を豊かにする」という題名をお伝えした後に、テーマが少し大きすぎたと思ったので、「社会を(ちょっと)豊かにする」ということで進めさせていただきたいと思います。

【はじめに】

自己紹介

まず簡単な自己紹介ですが、私は明治学院大学の社会学部社会福祉学科を卒業しました。その年にグループホームの立ち上げに関わり、その後NPO法人や地域作業所、モデル事業など色々やりました。現在はオフィスウイングという就労継続支援B型のサービス管理責任者として働いております。これらについては、これから順を追って説明させていただきます。

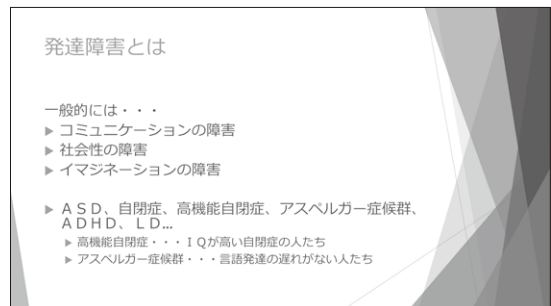
オフィスウイングの紹介



私が現在おりますオフィスウイングについてですが、みなさんは障害者の作業所に対してどのようなイメージを持たれるでしょうか。オフィスウイングは、「オフィスっぽい」ところを大事にしております。オフィスウイングという主たる事業所と、ウイングネクストという従たる事業所の2か所あります。制度的には障害者総合支援法における訓練等給付の就労継続支援B型事業です。これについて、今日は詳しく説明する時間がないので、興味がある方にはご自身で調べていた

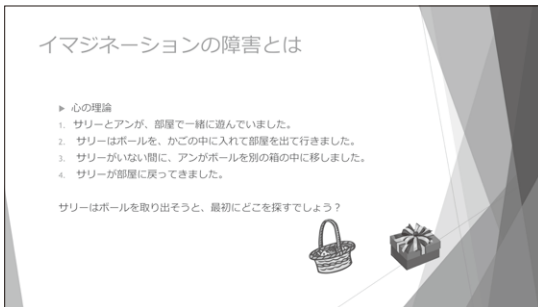
だきたいと思います。作業としてはテープ起こしやデータ入力、発送業務、軽作業などのオフィスワークを提供しています。発達障害に特化した事業所で、9割以上の利用者に発達障害の診断名が付いています。高機能自閉症やアスペルガー症候群といった診断名が付いている方が多いです。9時から17時まで利用でき、就職の準備ができるようになっています。ただ、現在はコロナ禍の時短で10時から16時まで、あるいは仕事が大変な場合には9時半から16時半までという形でお願いしている状況です。一日の定員が各事業所20名ずつの計40名です。現在登録者は50名で、平均年齢は30.6歳となっています。オフィスウイングは就職にも力を入れているのですが、全国で就Bからの平均就職率が約1.6%と言われているところ、オフィスウイングでは40名規模で一年あたり3名から5名ほどの就職者が出ています。

発達障害とは



まず発達障害についてご紹介させていただきます。発達障害とは一般的に、コミュニケーションの障害、社会性の障害、イマジネーションの障害の3つがあると言われています。診断名としてはASD、自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候群、ADHD、LDと本当に様々にあります。そのなかでも高機能自閉症はIQが高い自閉症の人たちのことを指しています。アスペルガー症候群は言葉の障害が無く、中身を伴っているかは別として、言葉を流ちょうに使える自閉症の人たちのことを指しています。まずはこのようなざっくりとした理解で良いと思います。

イメージーションの障害とは



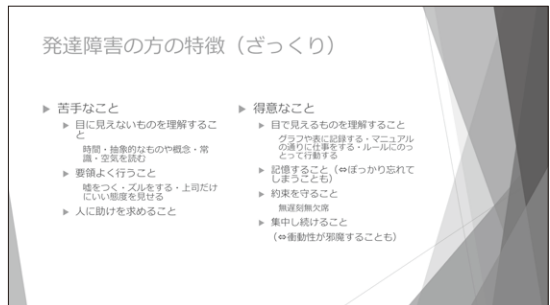
どのような障害かがわかりにくいと思いますので、わかりやすい事例でお話しさせていただきます。自閉症の人たちは「心の理論」を難しく感じるとよく言われます。これについて、みなさんも一緒に考えていただきたいと思います。

サリーとアンという二人の女の子がいます。サリーとアンが部屋で一緒に遊んでいました。サリーがボールをかごの中に入れて、部屋を出て行きました。サリーがいない間に、少しいじわるなのですが、アンがボールを別の箱の中に移してしまいました。そしてサリーが部屋に戻ってきました。では、サリーはボールを取り出そうと最初にどこを探すでしょうか。かごでしょうか。箱でしょうか。

本当はここで手を挙げてもらいたいのですが、今日はそれができないので、お話ししますと、正解はかごです。サリーはボールをかごの中に入れて出て行き、また帰ってきました。サリーは、ボールはかごの中にあると思っているでしょう。それを、発達障害でない人たちならば容易に想像できると思います。しかし、発達障害の人は「いや、ボールは箱の中にあるのだから箱じゃないか」と考えます。立場によって事実の捉え方は変わるということを、発達障害の人たちが理解するのはなかなか難しいと言われています。

発達障害の方の特徴（ざっくり）

ざっくりと発達障害の方の特徴をまとめてみました。苦手なことは、先ほどの話のように、目に見えないものを理解することです。時間や抽象的なものや概念、常識、空気を読むことがとても苦

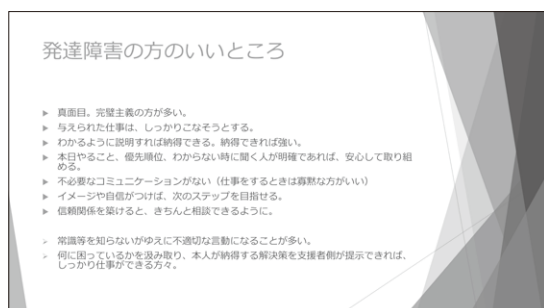


手です。「KY」「コミュ障」と言われてしまうことも発達障害の方にはよくあると思います。また、要領良く行うということも苦手です。嘘をつく、ずるをする、上司だけに良い態度を見せるといったことはとても苦手です。嘘をついたとしても、すぐにばれてしまうような嘘であったりします。また、部下に接するときと同じように上司にも接してしまったりもします。さらに、人に助けを求めることも非常に苦手です。なぜかという、相談した先にどのような良いことがあるかがわからず、また困ったことを人に言うことは自分の弱みを見せることになるため、「そんなこと絶対にできない」と言う方々が多いです。

得意なこととしては、目に見えるものを理解することです。時間の概念はすごく苦手なのですが、「睡眠時間をグラフや表に記入しましょう」と言うと、とてもきっちりと表記していただきます。また、マニュアル通りに仕事することや、ルールに則って行動することなどはとても上手です。記憶することとても上手で、昔のささいなことまで覚えているという方もいらっしゃいます。ただ、そこにADHDなどが入ってくるとぼっかりと一部分だけ忘れてしまうということも出てきたりします。また、約束を守ることとても得意で、学生時代は無遅刻無欠席だったという方も多いです。ただ、熱が出て、風邪をひいても、ルールとしては行かなければならないため休めないという方もかなりいらっしゃいます。さらに、一定の集中力がある方も多いです。ADHDの衝動性が少し邪魔をすることもあるのですが、一日中紙を二つ折りするというような日でも、みなさま本当に朝から晩まで集中力を保ってやってくださ

います。

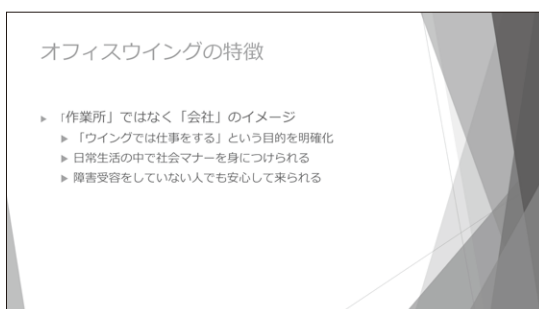
発達障害の方のいいところ



発達障害の方の良いところは、まず真面目で完璧主義の方が多いところ、与えられた仕事はしっかりとこなそうとするところ、また、わかるように説明すれば納得でき、納得できれば本当に強さがあるところです。さらに、本日やることや優先順位などがわからないときにも、質問する相手が明確であれば安心して取り組むことができるのも良いところです。また、これはとても大事だと思うのですが、発達障害の方はおしゃべりなどが苦手なので、不必要なコミュニケーションがありません。やはり、ぺちゃくちゃ喋らないと仕事ができないというのは就職には足を引っ張るところです。仕事をする上では寡黙なほうが良いので、これは発達障害の方の良いところだと思います。またイメージや自信がつけば次のステップを目指せるのも良いところです。信頼関係を築ければ、きちんと相談できるようになりますので、そのような日々の積み重ねがとても大事です。発達障害の方は常識等を知らないがゆえに不適切な言動をとることが多いと思いますが、支援者側が何に困っているのかを汲み取り、本人が納得する解決策を提示できれば、しっかりと仕事ができる方々です。

オフィスウイングの特徴

そのようなところも踏まえて、オフィスウイングは「作業所」ではなく、「会社」というイメージを大事にしています。このような環境にすることで、オフィスウイングでは仕事をするという目的



を明確化できたり、日常生活のなかで社会マナーを身に付けていきたいと思います。また大学を卒業して福祉施設に通うことになる方々のような、障害受容が完璧にできていない方々でも安心して来られるような環境を提供しています。

【NPO法人オフィスウイング立ち上げまでの経緯——利用者のため、支援者のために】

グループホーム立ち上げの経緯

では、私の個人的な経歴をこれからお話していきます。まず、グループホームを立ち上げた経緯についてお話します。私は明治学院大学の社会福祉学科を卒業したのですが、大学2年生の頃のゼミで、社会福祉法人横浜やまびこの里（以下やまびこの里）の、重度知的障害がある自閉症の方のグループホームに泊りました。まだ当時はグループホームというのは出たてで、そのなかでも重度の知的障害のある方々のグループホームはとても珍しい時代でした。

その後、3年生の時、ちょうど授業中だったのですが、そのやまびこの里の職員から「ボランティアグループを立ち上げないか」というメールをもらいました。『介護福祉論』の授業の最中だったと思うのですが、大きい教室で学生が長机にダラッと並んでいるなか、「名前と連絡先を教えて」という紙を横に回して、その場でボランティアグループを立ち上げました。

何をしようかと考えたのですが、ただの余暇活動グループでは少しつまらないと思い、グループ

ホームに入居している重度知的障害のある自閉症の方々の「夜遊びボランティア」というのをやってみることにしました。私は大学に入って社会人に少し近づくことによって、自由を謳歌できており、楽しいなと思っていたのですが、重度の知的障害の方々は作業所から16時くらいに家に帰り、それからずっとおとなしく家で過ごさなければならず、全てがスケジュール化された生活の中で淡々と過ごしています。これは、落ち着いた生活としては良いのかもしれないですが、私たちは授業が終われば飲み会やカラオケに行き遊びたいということで、知的障害のある方々にもそのような楽しみを提供できたら良いと思い、「夜遊びボランティア」というものを開始しました。みなさんが作業所から帰ってから、カラオケやボーリングや食べ放題へ行ったり、お薬があるのでアルコールを飲めない方も多くいたのですが、ソフトドリンクで飲み会メニューを楽しんだり、そのような活動をしていました。

4年生の時に、社会福祉士実習があり、やまびこの里の通所と入所の部門で実習をさせていただきました。その実習中に5日間の「自閉症支援者のためのトレーニングセミナー」のお手伝いをさせていただきました。それは、神奈川県内の自閉症者の支援に携わっている方々が、支援のスペシャリストの方々のところにつき、そこへ自閉症者が何人来て、コミュニケーションの部分を学んだり、余暇活動の提供の仕方を学んだりするセミナーです。その時に来ていた自閉症者の親御さんから、来年度自分たちで立ち上げるグループホームの世話人を探していると言われ、「ちょっと面白そうかも」と思い、同じ大学内の、商業高校出身のため経理ができるという強みを持っていた佐藤賢治という友人に声をかけました。佐藤も面白いと言ってくれたので、佐藤と岸川でぜひやらせてくださいとお願いをしたという経緯です。

グループホームの立ち上げまで

まずグループホーム開所までのお話です。「運営委員会型」といって、当時は主流だったのですが、今はあまりない形での立ち上げとなりました。

当時は自閉症者の親御さんたちが自分の子たちのためにグループホームを「運営委員会型」という形で立ち上げることが多く、そのような形でのグループホームの開所が卒業した年の秋に決まりました。卒業してから秋までが大きく空いたので、その間で既に入居が決まっていた4名のご家族と定期的に会議を行ったり、入居者4名とレクや旅行、宿泊体験等で交流を深めたりしました。また、ここまでお世話になった、やまびこの里の当時の自閉症支援室の室長であった関水実さんという方が、同じように重度の知的障害のある自閉症者の親御さんたちが立ち上げた3つのグループホームと一緒に勉強会を始めてくださいました。やまびこの里の当時の臨床心理士の篁一誠さんという方も、その3つのグループホームの職員と一緒に自閉症についての勉強会を始めてくださいました。また当時の「在援協」という横浜市在宅支援協会、今は社会福祉協議会の中に部署が移っているのですが、その関係者とグループホーム立ち上げの打ち合わせをさせていただいたりしました。そのほかの空いた時間に関しては、明治学院大学の社会福祉実習センターや、お世話になった中野敏子名誉教授のお部屋、また横浜市のグループホーム連絡会などでアルバイトをさせていただきました。また関連グループホームを泊まり歩いてみたり、他のグループホームでボランティアをやったりして自由に過ごしていました。

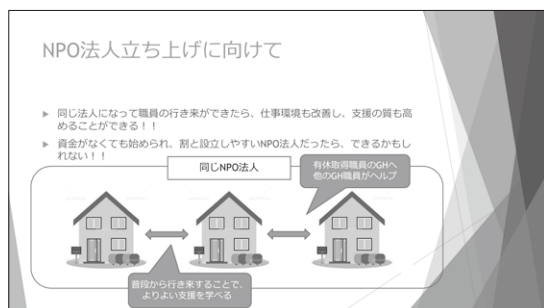
2002年 グループホーム設立

2002年でグループホームが立ち上がります。自閉症の勉強会や色々な方からのアドバイスのおかげで、入居者4名とのグループホーム生活はまずまず好調でした。しかし、グループホーム単体の運営は大変だということに気が付きます。世話人は佐藤と岸川の2人プラス、アルバイトという形だったので、今なら法律的にダメだと思うのですが、当初は週に3泊と週に4泊を繰り返すような勤務でした。その合間で、日中に勉強会があったり、会議があったり、買い物があったりという状況でした。常勤2人では、自分が有給休暇を取得するともう一人に負担がかかることが明確なの

で、有給休暇が取りにくく、非常にやりにくかったです。

また、グループホームというのは非常に閉鎖的な世界だと思いました。家1軒しか見ることができないので、自分たちのやっていることがそれの良いのか、わからなくなりました。そのため、意図的に勉強会や研修会などで外に出ていき、絶えず自分のやっていることは良いのか、時代に合っているのかを確認する必要性があると思いました。また親による運営なので、入居者の親御さんたちが上司になるような形でもあるのですが、親御さんたちは入居者の方々ととても大変な日常を送ってきた後に、グループホーム入居でボーンと落ち着いた生活になってしまったので、親御さんにとっては複雑な気持ちになったということもあるのか、スタッフが細かいことを言われてしまうということがあり、グループホームはやはり独特だと感じていました。

NPO法人立ち上げに向けて



そのようななかで、一緒に勉強会をしていた他の2つのグループホームの職員と、まずは愚痴を言い合うことから始まり、有給休暇がとれないと

いうことや自閉症の方たちの支援は難しくて行き詰ることがあるということ、親御さんとの関係は難しいということ話を話し合い始めました。同じ法人になって職員が行き来できるようになれば、職場環境の改善になって、支援の質も高めることができるのではないか、資金がなくても始められ、割と設立しやすいNPO法人なら、それができるかもしれないということになりました。3つのグループホームを同じNPO法人にして、有給休暇取得職員のグループホームに他のグループホームの職員がヘルプに入ったり、普段から職員が行き来することで、より良い支援を学び合ったりするシステムを作ることにしました。

2005年 NPO法人設立

2005年にNPO法人を設立させます。そこまでの経緯に関しては、知人が、『NPO法人を作るときに読む本』というのをくださったので、それを参考に始めました。勉強会でお世話になっている、やまびこの里の関水さんから、組織づくりや会計に詳しい親の会の方を紹介していただいて協力を得たり、よくわからないまま、設立趣旨書や、定款、事業計画書、活動計画書などを作ったり、法務局や区役所に足を運んだりしました。法務局に行ったら、そもそも設立総会を開いてから法務局に行かなければならないので逆だと言われたりして、これは本が悪いと思うのですが、そのようなこともあって色々とバタバタしました。しかし、若い人たちがバタバタ動いているのは、未熟だから仕方ないという感じで押し通せたという気がします。間違えたら、「すぐ訂正してまたすぐ持ってきます」という勢いで乗り切りました。

NPO法人への移行について、グループホーム入居者のご家族に関しては、説明を丁寧に行って理解を得ていきました。やはり、親御さんたちが自分の手で作ったところから離れて、職員に運営を委ねていくということを納得していただくのはとても難しかったです。NPO法人の設立は2005年なのですが、最後のグループホームが納得してNPO法人の傘下に入ったのは2012年でした。結局、7年の歳月がかかったこととなります。

オフィスウイング立ち上げの経緯

そしてオフィスウイングの設立の経緯です。グループホームはNPO法人が立ち上がり、アルバイトが正職員を希望したりして安定していましたし、私も大学でアルバイトをさせていただいたときに面白いと思ったこともあり、グループホームのメインスタッフを抜けて明治学院大学の社会福祉学専攻の大学院生をやりながらグループホームをサポートしていた状態だったので、私もゆるい時間は持っていました。そこへ、当時やまびこの里の相談機関の室長であった関水さんから、高機能広汎性発達障害の人で、大学を出た後の行き先が無く、引きこもりを余儀なくされている人がたくさんおり、その人たちの受け入れ先を作れないかと相談がありました。当時、作業所といえば「みんな一緒に仲良く」を求められるような場しかなく、みなさんでクッキー作りや織物などをしており、コミュニケーションが苦手な発達障害の方たちにはどうしてもついていけないという所でした。大学を出たような方々は、「パソコンはできるが手作業はちょっと」だとか、「行き場がないけど図書館には毎日通っているので自分は引きこもりではありません」と言う方が本当にたくさんおり、そのような方々のための居場所が必要なのではないかという話になっていきました。ちなみに、そういう能力の高い発達障害の方々というのは、現在は障害者総合支援法の中の就労移行支援事業所等へどんどん行ける時代になっているのですが、それは2013年になってからのことであり、これはその8年前の話になります。オフィスウイングの方向性として、発達障害の方が得意とされているパソコンを使った作業所を検討しました。最初は、データ入力やテープ起こしの仕事を中心としたプログラムを用意して、余暇活動まで幅広くサポートできる作業所を目指そうとしていました。そして関水さんを中心に、作業所づくりを佐藤と岸川で進めていくことになりました。

2006年 オフィスウイング設立

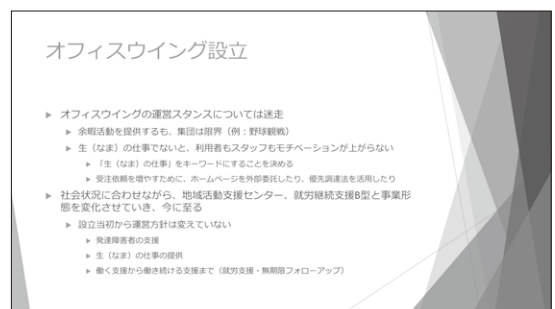
2006年にオフィスウイングがオープンしましたが、開所初日から、長年引きこもっていた発達障

害の方々が9時から17時まで働く姿が見られました。発達障害の方々は、好きで引きこもっているとか、好きで仕事していないとかではなく、行ける所がなかったのだということ、環境さえ整えば働ける方々なのだとことが証明できました。

ところが開所初日、みなさんが帰った後に、横浜市の健康福祉局の当時の課長さんがウイングにやってきました。地域作業所は、当時は在援協（現社会福祉協議会）の管轄で、当時障害の重さや手帳の有無にとらわれない福祉サービスの提供をうたっていました。横浜市は在援協が頑張り、「どのような障害のある方もみんなでサポートしよう」という地盤があったのですが、横浜市としては、「発達障害というパンドラの箱を開けては困る」というスタンスでした。大学を出て、手帳も取っていない発達障害の人たちに手を出したらどれだけ利用が増えるのか、財源がどれだけあっても足りないじゃないか、と危惧したのだと思われます。

そこで、「いや、こちらとしてもこれだけ引きこもっている人が今日ここへ来て仕事できたのだから、認めてもらわなければ困ります」と少し対立し、最終的に横浜市には、一年以内に利用者の一定数以上に福祉手帳の取得を促すということで納得していただきました。

オフィスウイング設立



そのようにして始まったのですが、オフィスウイングの運営スタンスに関してはかなり迷走しました。

まず、余暇活動を提供しようかと思ったのですが、みなさん興味関心が狭くて深いので、限界を感じました。たとえば、野球観戦のチケットが

横浜市から無料で配られるという知らせが来たので、オフィスウイングも参加しようと希望者を募ったのですが、横浜対ロッテのセパ交流試合で、行きたいと手を挙げたのが2名、その1人が横浜、1人がロッテのファンだったので、スタッフ3人が分かれて1対1で野球観戦をするという、よくわからないレクになってしまいました。また、いわゆるアキバ系、サブカルチャー系が好きな方も多いのですが、一緒に話そうとなるとみなさんジャンルが違うので難しかったです。このようにして、余暇活動はかなり厳しいとわかりました。

また、「生（なま）の仕事」でなければ利用者のモチベーションが上がらないということもありました。最初は、テープ起こしの受注がそこまで安定的に来たわけではなく、当時は放送大学をラジオで聞いていた時代なのですが、放送大学のラジオ放送を録音して、仕事がないときはテープ起こしの練習をしようということでもみなさんに提供していました。これはよく「教材」と言われるものになるのですが、「生の仕事」でないものに関しては、利用者が作業中に居眠りをしていてもスタッフが起こすに起こせなかったり、利用者にとっても、『言わないけれどこれは仕事ではない』というのを察して、食いつきが違い、仕事ならばやるけれどもそうでないときには「うーん」という感じで、あまりモチベーションが上がらなかったりしました。そのため、オフィスウイングとして「生の仕事」、すなわち受注の仕事を提供していくということをキーワードとして決め、受注を増やすために、自分たちで作ってヒットしていなかったホームページを外部委託にしたり、また2012年に優先調達法ができたのですが、それを活用したりして、仕事に特化した作業所にしようということになりました。

最初は地域作業所からスタートしたのですが、社会状況に合わせながら、地域活動支援センターや就労継続支援B型と事業形態を変化させ、今に至っています。ただ、設立当初の運営方針である、発達障害者の支援というところと、「生の仕事」の提供というところ、「働く支援から働き続ける支援まで」というところで就労支援や無期限のフォ

ローアップに力を入れていこうということは今も変わっていません。

【サポートホーム事業の展開

——一人のオフィスウイング利用者の事例から】

利用者Aさんについて

サポートホーム事業の展開についてご紹介させていただきます。この事業は、利用者Aさんから事業展開していきました。この方は2006年のオフィスウイングの開所当初から利用されていた方です。某4年制大学の英文学科の出身で、そのゼミの先生が学校医につなぎ、発達障害と認められた方でした。就職活動が上手くいかず、相談機関よりオフィスウイングを紹介されました。開所当初から月曜から金曜の9時から17時というフルタイムでウイングを利用できていた方です。テープ起こしに一日中従事でき、完璧主義者で間違えたくない思いが強いので、マニュアルを何度も読みこんで精度の高い仕事を最初からできていました。早寝早起きで、体調を崩したことがない方でした。きっと小学校時代から同じような生活をしていらっしゃった方で、家に帰ったらご飯を食べてアニメを見てお風呂に入り、22時には寝るというような生活を社会人になっても続けている方でした。趣味はパソコン、アニメ、ゲーム、絵を描くことという典型的な方です。

「就職しませんか？」

最初Aさんは社会人としてのマナーに課題があったのですが、完璧主義者ということもあって、「挨拶はこれくらいの声の大きさで、こういうタイミングでやってください」とお伝えすると、その通りにできるというような形で色々と社会マナーを身に付けていきました。大体マナーが身についてきたというタイミングで、スタッフが「就職しませんか？」と声をかけたのですが、Aさんは「まだ大丈夫です」と答えました。スタッフが、「Aさんは仕事ができるので、もっとお金が稼げると思いますが」と言うと、Aさんは「お金は一

日のゲーム代200円あれば足ります。工賃で十分です」とおっしゃいました。スタッフが「今はご家族が元気なのでいいですが、将来、親亡き後など不安ではないですか?」と言うと、Aさんは「親は殺させません」と答えました。これはとても衝撃的で、支援者としてとても考えさせられました。

支援者として考えたこと

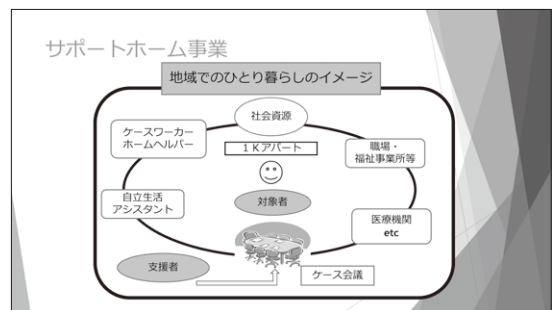
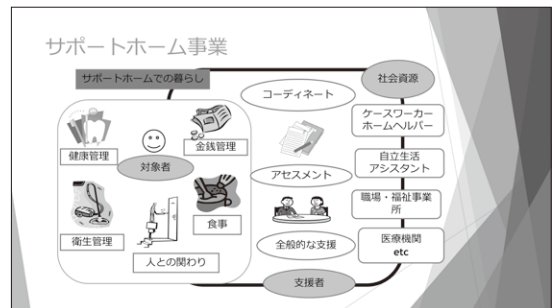
Aさんはイマジネーションの障害ゆえに今現在以外の生活が考えられないのではないか、Aさんが今言っていることをAさんの本当のニーズと捉えて、「意思を尊重します」と言えば、親御さんが急病になったときなど困った事態に陥ったときに取り返しがつかないのではないか、また就職したくないのではなく就職のイメージがつかないだけなのではないか、ということを考えました。さらに、お金の価値に対するイメージが全くないのではないかということで、スタッフが「一人暮らしをするのに必要なお金はどのくらいだと思いますか?」と聞くと、Aさんは「うーん…1億円」と答えました。1億円が絶対に必要であるというよりは、1億円という単位も、お金というものについても分からないということなのだろうと思いました。だとすれば、お金でモチベーションは高まらないので、就職よりも先に現実的な生活のイメージを持ってもらう必要があると考えました。

2009年 サポートホーム事業

ちょうどそのころ、横浜市発達障害者支援開発事業のモデル事業が募集されていました。これは、ざっくりと2000万円ぐらいの補助金をつけ、発達障害に関することなら何をやってもよいというものでした。市内のどこでもよいから何かやってほしいということで、プロポーザルを経てモデル事業実施機関を決定するというものでした。そのときに、「将来の生活イメージを経験で補完するシステム」をモデル事業にあててみてはどうかとオフィスウイングのスタッフ間で話し合いました。そして、ひとり暮らしをする1Kアパートをサポートホームと名付けて提供し、支援者が入居者の生活をアセスメントして必要な社会資源の

サービスを提案し、入居者はサポートホームで社会資源やサポートを受けながらのひとり暮らしの経験を積み、その経験を携えていよいよ地域で本当のひとり暮らしへ、というようなひとり暮らしをサポートするシステムを考えました。モデル事業は1年間の募集だったので、サポートホームに居られるのは1年間ということで案を作ったところ、見事に通りました。

サポートホーム事業



ざっくりとサポートホームでの暮らしについて説明します。サポートホームの1Kのなかで対象者は健康管理、金銭管理、衛生管理、食事作り、人との関わりをして生活をしていきます。支援者は社会資源として、たとえば食事作りで偏るなら調理ヘルパーを導入したらどうかということや、金銭管理でどうしてもお小遣い帳等がずれていく場合は、これは横浜市にしかない制度ですが、自立生活アシスタントさんに月に一回訪問してもらい、サポートしてくださるようなすると良いかもしれないなどと考えます。そのため、どこの力がどうかとか、社会資源をどこの場面でどう使えばよいのかということをして1年の間で支援者が組み

立てていき、いよいよAさんが1年を経て地域のなかでアパートを借りて暮らすときに、すでにサポートホームの支援者がアセスメントした社会資源を付けた形でひとり暮らしをしていただいたらどうだろうか、と考えました。地域でのひとり暮らしが始まった後は、支援者はケース会議に出向いて行き、何か困ったことがあったときに「サポートホームではこのような支援をしました」とご本人の暮らしをサポートし続けていくような仕組みにしようということで1年間取り組みました。

Aさんのサポートホーム利用

そのような企画を作ったのですが、最初ご本人はサポートホーム入居に関して全くやる気がありませんでした。しかし、親御さんからぜひやらせてもらいたいという希望があったので、親御さんからの後押しもあってご本人も徐々にやってみようという気になっていきました。そして、最終的に事業の利用に至りました。

Aさんはサポートホームで様々な支援を受けながらひとり暮らしの経験を積み、1年後にはサポートホームの近くにマンションを借りました。サポートホームは実家から離れたところなので、どこに住んでもよかったのですが、Aさんはひとり暮らしとなったときにサポートホームと環境が変わるのが不安だったようで、サポートホームの近くのマンションを選びました。そこでヘルパーを導入しながらひとり暮らしを続けることになりました。最初は親御さんから仕送りももらいながらの生活になっていたのですが、Aさんから、「ひとり暮らしのためにはお金があと5万円ぐらいいる」、障害年金ももらっている方だったので障害年金プラス5万円ということですが、「それぐらいあれば自分で生活が成り立つので就職したい」というお話がありました。そのタイミングで、オフィスウイングの卒業生が働いている会社から「誰かもう一人良い人はいないか」という求人情報をいただいたので紹介し、そこに就職することになりました。生活面では様々なサポートを受けながら、現在まで9年間、Aさんは働き続けられ、生活も安定して続けていらっしゃいます。

現在のサポートホーム 2012年から横浜市の事業化

サポートホーム事業は2012年から横浜市で事業化され、今は大きなアパートが2つ建っています。8部屋あるうちの6部屋が最長2年まで使えるサポートホームになっており、1室がスタッフのいる事務所、1室が体験できる部屋となっています。体験は申し込んでから1、2年は待つような大盛況になっているそうです。

2019年 NPO法人オフィスウイング設立

サポートホームの取り組みを経て、気が付くとNPO法人はグループホームが4つとサポートホームが1つ、私たちオフィスウイングの就労継続支援B型が2つという大所帯になっていました。その事務処理を佐藤が一人で負っていたので本当に大変でしたし、オフィスウイングは横浜市の西区にあり、グループホームが都筑区周辺にあるので、理事長印一つでもやりとりがとても大変になっていました。そのため、法人を分けることを選択しました。

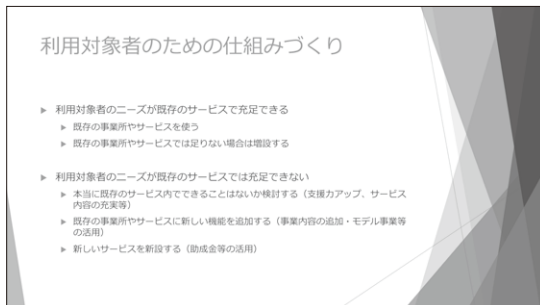
やはりNPO法人を分けるというのはとても大変で、財産の分割や法人税の扱いなど、お金に関する問題がありました。佐藤と岸川でNPO法人を立ち上げた経緯があるので、オフィスウイングが新しい法人を立ち上げようと、再度設立趣旨書や定款、事業計画書、活動計算書等を作成して提出したのですが、NPO法人オフィスウイングを立ち上げたあとで、落とし穴に気が付きました。就労継続支援B型というのは、利用者の前年度の平均工賃や利用者が前年度に何人就職したかによって、国からの加算（もらえるお金）が大きく変わります。オフィスウイングはかなり頑張って平均工賃を3万円台や4万円台にしていって、就職者も全国平均1.6%のところをその年は8人とかなりの数の就職者を出していたのですが、NPO法人がゼロからのスタートになったのでそれらの加算が全てゼロになり、最初のまっさらな状態からのスタートになり、1800万円の減失になってしまいました。これは本当に痛手でした。NPO法人オフィスウイングが立ち上がってしまった後にそれに気が付いたので、1年で黒字にしようと頑張り、昨

年度はおかげさまで黒字にまた持ち上がりました。このように、笑い話にはできないような大きな失敗もありました。

【意外とできちゃう?!

社会を（ちょっと）豊かにする仕組みづくり】

利用対象者のための仕組みづくり

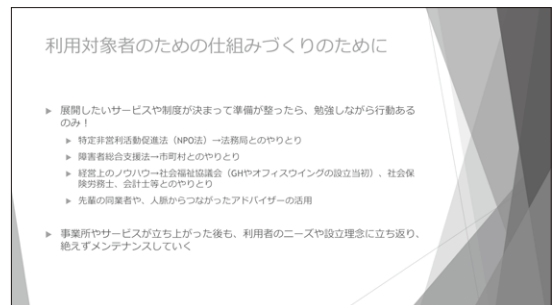
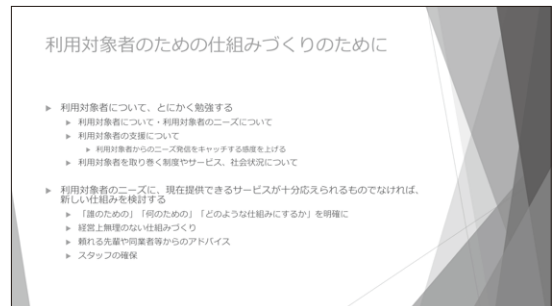


ざっと今までのことをお話してきたのですが、本題の「意外とできちゃう!? 社会を（ちょっと）豊かにする仕組みづくり」についてお話させていただきます。

まず、社会をちょっと豊かにする、利用対象者のための仕組みづくりについて考えたいと思います。一つ目は、利用対象者のニーズが今あるサービスで充足できる場合には、既存の事業所のサービスを使ったり、既存の事業所のサービスでは足りない場合には、同じような機能を増設したりすることが必要だと思います。また、利用対象者のニーズが既存の事業所のサービスでは充足できない場合には、まず本当に既存のサービス内ではできないかを検討する必要があります。たとえば、支援力がアップすればできるかもしれないとか、サービス内容を少し頑張って充実させたらできるかもしれないということを考えるということです。二つ目が、既存の事業所やサービスに新しい機能を追加することです。事業の内容を追加するだとか、モデル事業のような形で少し新しいことをやってみるなどです。また、全くの新しいサービスを新設するのも有効だと思います。これは助成金を活用したり、今ならばクラウドファ

ンディングなども、もしかしたら活用したりできるかと思います。

利用対象者のための仕組みづくりのために



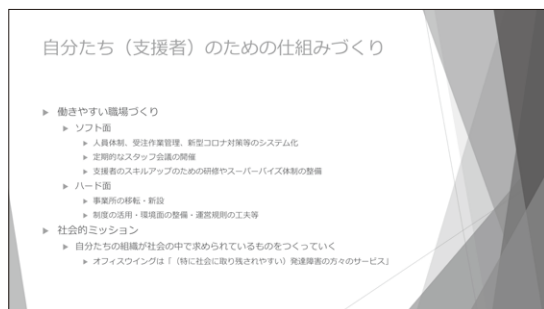
利用対象者の仕組みづくりのために私たちがやることとしては、まず利用対象者についてとにかく勉強するということです。利用対象者について、またその方々のニーズについて、利用対象者の支援についてなど、利用対象者からのニーズ発信をキャッチする感度をあげることも必要です。先ほどのAさんに関して言えば、Aさんは決して「サポートホーム事業をやってもらいたい」というニーズを発信したわけではなく、支援者のほうが「このような仕組みがあれば、現実的に見えないニーズを先取りできるだろう」ということで立ち上げたものです。また、利用対象者を取り巻く制度やサービスや社会状況についても常に勉強していかなければならないと思います。利用対象者のニーズに現在提供できるサービスが十分こたえられるものでなければ新しい仕組みを検討することが必要です。新しい仕組みを作るときには、誰のための、何のための、どのような仕組みにするのかということを明確にしなければならないと思

います。

また二つ目は、経営上無理のない仕組みであることも絶対に大事です。思いだけでやると、支援者のほうが倒れてしまったりして継続できなくなってしまうので、経営上無理のない仕組みをつくる必要があります。そのためには、たとえば頼れる先輩や同業者などからのアドバイスが大事ですし、また同じ思いを持ったスタッフを確保していくことが絶対に大事になってきます。

展開したいサービスや制度が決まって、人的な準備も整ったら、あとは勉強しながら行動あるのみ！です。勢いに任せるという感じなのですが、ただNPO法人であれば、特定非営利活動促進法のもとで法務局とのやりとりになったり、障害者総合支援法のもとで市区町村とのやりとりになったり、経営上のノウハウに関しては、社会福祉協議会にうちは相談したのですが、そのほかにも社労士さんや会計士さんなど、また県民活動サポートセンターもNPO法人に関するアドバイザーがいっぱいいますので、そのようなところを活用したりすると良いと思います。また、やはり先輩の同業者や人脈から繋がったアドバイザーの方々が一番強力なアドバイザーになったりするので、そのような方を見つけておくことも大事です。また事業所やサービスが立ち上がった後も、利用者のニーズや設立理念に立ち返って、絶えずメンテナンスしていくことは絶対的に大事だと思います。

自分たち（支援者）のための仕組みづくり



また、利用対象者の方々だけでなく、自分たち支援者のための仕組みづくりも一方で、絶対的に考えなければならないことだと思います。働きや

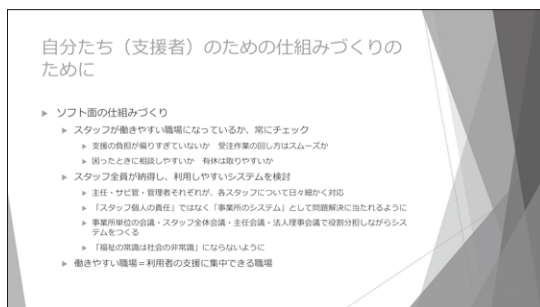
すい職場づくりには、ソフト面とハード面とあるかと思います。

ソフト面に関しては、たとえば人員体制や、受注作業の管理体制、新型コロナ対策等のシステム化などです。今であれば、パーテーションや昼休みの過ごし方、消毒の仕方・タイミングなどをシステム化したりしています。二つ目は定期的なスタッフ会議の開催で、支援方法などソフト面に関してメンテナンスしていくことです。また三つ目として支援者のスキルアップのための研修やスーパーバイズ体制の整備があると思います。

ハード面に関しては、事業所の移転や新設、制度の活用、環境面の整備、運営規則の工夫などが必要だと思います。私も産休や育休を経てきているのですが、そのような人たちがどのようにすれば働きやすいかということなどを考え、運営規則を変えたりしてきています。働きやすい職場、スタッフのために事業所や運営規則を変えていくという視点もとても大事だと思います。

また社会的ミッションをいつも考えておくということも大事です。これは、自分たちの組織が社会のなかで求められているものをつくっていくということです。オフィスウイングは特に社会に取り残されやすい発達障害の方々のサービスを担っていくという社会的ミッションがあると感じています。

自分たち（支援者）のための仕組みづくりのために



自分たちのための仕組みづくりにおいて、ソフト面の仕組みづくりに関しては、まずスタッフ働きやすい職場になっているのかを常にチェックしていく必要があると思います。そのなかでは、

たとえば支援の負担が誰かに偏りすぎていないかということや、受注作業の仕方はスムーズなのかということ、スタッフが困ったときに相談しやすいのかということ、また有休はとりやすいのかということを見ていく必要があると思います。

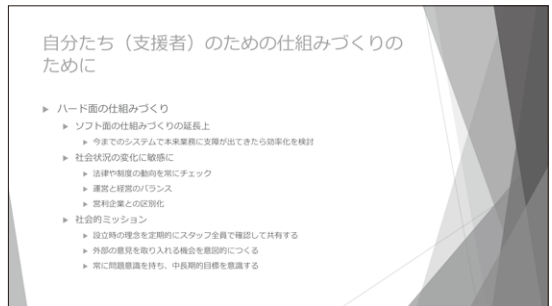
スタッフ全員が納得して利用しやすいシステムを検討することも必要です。オフィスウイングは今年度から主任制度というのを置いて、主任、サービス管理責任者、管理者それぞれが各スタッフについて日々細かく対応するようにしました。また、ある利用者が問題を起こしてしまったときに、担当スタッフ個人の責任とみられてしまいがちですが、それをスタッフ個人の責任ではなく、事業所のシステムとして問題解決に当たれるようにと絶えず会議をしています。そのため、トラブルが起こってしまっても、「担当者はその人に寄り添う“飴”の方でいて、管理者の方が厳しいことを言う“鞭”でいくから、これで本人に伝えよう」という形で、システムとして問題解決をするということを絶えずやっています。

三つ目が、事業所単位の会議や、スタッフ全体の会議、主任の会議、法人理事の会議などで、役割分担しながらシステムを作っていることです。

四つ目が、本当によく言われることなのですが、「福祉の常識は社会の非常識」にならないようにということを常に頭に置くことです。社会福祉は独特な世界なので、民間から来た方にはかなり驚かれるような文化が残っていることもあるようです。このまえも、設立当初に社会福祉協議会から提供された、会計で受領証ごとに全て理事長印を押すという書式を使っていたのを、ある方から理事長印という重たいものをポンポンと使ってよいのかと指摘され、確かに今の脱ハンコ化の社会のなかではおかしいので、もう少し違うやり方がないか検討するとお返事しました。福祉の世界のなかで取り残されないようにと常に意識しなければならないと思っています。

また、自分たちのための仕組みづくりにおいて、スタッフが働きやすい職場というのは絶対的に利用者の支援に集中できる職場なので、その延長線上に利用者のニーズの充足があるということ

は忘れてはいけないと思います。



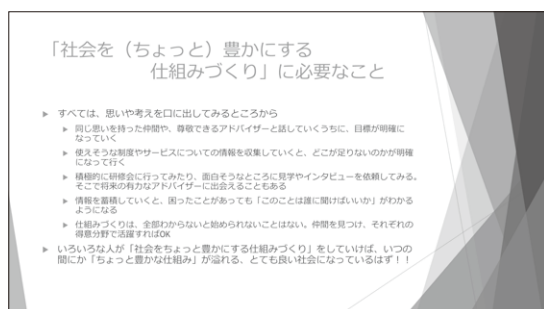
支援者のための仕組みづくりのハード面に関しては、管理者ポジションでないとそれは難しいのではないと思われるかもしれませんが、全てはソフト面の仕組みづくりの延長線上であると思っています。今までのシステムで業務に支障が出てきたのであれば、効率化を検討するべきだと思います。

また、社会状況の変化に敏感になることも大切です。障害者総合福祉法もウイングができた後にできた法律でしたが、そのような法律や制度の動向を常にチェックしていく必要があります。また運営と経営のバランスも、制度によってかなり違うので、考えていかなければならないと思います。社会福祉の事業所で今は営利企業というのが参入してきています。特に株式会社系の就労移行支援事業所には、発達障害の方の就労支援に特化している営利企業がたくさん出てきています。そこオフィスウイングをどのように区別化していくかということも常に考えさせられている日々です。ただ、営利企業はとても大きな、「儲かることは良いことだ」というスローガンを持っています。もちろんそうです。良いことをしているとお客さんが集まって儲かるのだから、儲かることは良いことだというのは確固たる理屈ですが、社会福祉の立場から見ると私たちは、「本当にそうですか、そこから漏れてしまう人たちはどうするのですか」ということを常に気にしなければならないと思います。このように社会福祉はモゴモゴしてしまうのですが、どうしても営利の方々に押されてしまうのですが、そこでどれだけこちらから思いを言語化していくか、民間の方にわかってもらえ

るかというような、土台作りや準備は常日頃からしていかなければならないと思っているところで

す。
社会的ミッションですが、設立時の理念を定期的にスタッフ全員で確認して共有することや、外部の意見を取り入れる機会を意図的に作ること、常に問題意識を持って、中長期的目標を意識することが必要になってくるかと思います。

「社会を（ちょっと）豊かにする仕組みづくり」に必要なこと



まとめです。「社会を（ちょっと）豊かにする仕組みづくり」に必要なこととして、「すべては思いや考えを口に出してみるところから」なのではないかと思っています。同じ思いを持った仲間や尊敬できるアドバイザーの方々と話していくうちに目標が明確になっていくと思います。また、使えそうな制度やサービスについての情報を収集していくと、どこが足りないのかが明確になっていきます。積極的に研修会に行ってみたり、面白そうなところに見学やインタビューを依頼してみたりすると、そこで将来の有力なアドバイザーに出会えることもあると思います。

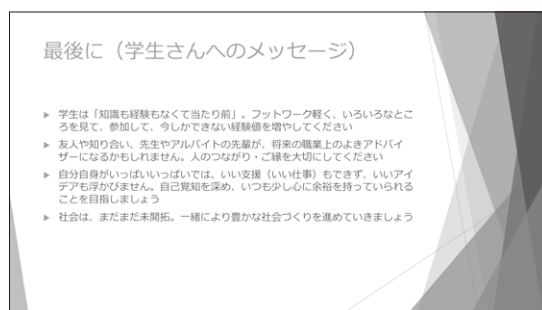
また、やはり発達障害の方のニーズは少し変わってきていて、大学を卒業して上澄みの発達障害の方々は大体就労移行支援事業所に行っているのですが、それより少し下の、作業所に行けない発達障害の方々は一体どこに行っているのだろうというのが今はなかなか見えない状況です。そのため、私たちもコロナ禍になる前は、それに関して「どこに居ますか、どのような問題がありますか、新しい問題はありますか」と伝手をたどり、

色々な事業所を尋ね歩くという企画をしていました。

オフィスウイングという今のところ安定的に運営できているハードがあるのですが、そこに留まることなく、色々と周りに興味を持っていくということが大事だと思っています。また、情報を蓄積していくと、「自分でこれをやりたいけれども、これに困る」ということがある時に、誰に聞けばよいかがわかるようになるので、それはとても大事なことだと思います。

仕組みづくりは全部がわからないと始められないことではありません。私も経理的なことはあまりよくわかっていません。一昨日も理事会があったのですが、何々計算書や財産目録などの意味があまりよくわかっていないですし、ざっくりと黒字だったんだと思うだけで、数字の部分は大体を佐藤に任せています。そのため、全部がわからないと絶対にできないということではありません。仲間を見つけて、それぞれの得意分野で活躍すれば良いと思います。色々な人が社会をちょっと豊かにする仕組みづくりをしていけば、いつの間にかちょっと豊かな仕組みが増え、とても良い社会になっているはずだと信じています。

最後に（学生さんへのメッセージ）



本日、学生さんが非常に多いということなので、学生さんへのメッセージを最後に書かせていただきました。学生の時代は「知識も経験もなく当たり前」のとても貴重な時代だと思います。コロナ禍で外に出にくい時代ではありますが、今は大学3年生の社会福祉士実習生を受け入れています。このようなコロナ禍であまり企業見学な

ど行けないということで、違う事業所などに見学を依頼すると、とても喜んで、丁寧に、色々と見学させてくださったたり、教えてくださったたりすることが多いです。そのため、学生さんにはフットワークを軽くして色々なところを見たり、参加したりして今しかできない経験値をぜひ増やしていただきたいと思います。今現在の友人や知り合いや先生、アルバイト先の先輩などが将来の職業上の良きアドバイザーになるかもしれないので、人とのつながりやご縁も大切にしていきたいと思います。

また、自分自身がいっぱいいっぱいでは良い支援、良い仕事はできないし、良いアイデアも浮かばないと思うので、自己覚知を深め、いつも少し心に余裕を持つことを目指しましょう。たとえば、自分はこういうことでイライラしやすいんだよなとか、でもちょっと甘いものを食べれば忘れられるよなとか、その程度の自己覚知で良いと思うのですが、そのような自分が喜ぶことを何個か見つけておいて、いつでも少し心に余裕があると、今現在のことのプラスアルファも考えられて良いかと思います。

社会はまだまだ未開拓だなと思うところが多くあります。ぜひ学生のみなさんも、そうでない方々も、社会をちょっと豊かにする仕組みづくりと一緒に進めていっていただきたいと思います。

これで、私の講演を終わりにさせていただきます。聴講していただきありがとうございました。

【質疑応答】

Q1 大学2年生の●です。グループホーム立ち上げの提案がなかったら今は何をやっていましたか。

A1 やまびこの里の職員を希望したかもしれませんが。私は上司がいたことがないので、提案がなければ組織の中の人間になっていたのかなと思うと、その時のご縁はとても大事なものだなと思います。

Q2 社会学科卒業生の●と申します。岸川さんが今お勤めの事業所とは関係のないことかもしれませんが、先ほどのお話のなかでAさんが職員の方からは「就職したほうが良い」と言われても「私はまだ就職したくない」ということで意見が食い違っていたというようなお話があったと思うのですが、支援者と被支援者で意見が食い違った場合にどのような対応をするのかということについて、何か事例などがありましたら教えていただけると嬉しいです。

A2 就職するかしないかということは非常にデリケートな問題でもあるのですが、私たちは就職が絶対的に良いとは思っていません。やはり就職するからにはお金がもらえるということや社会保険に入れるということなどで一般的にはとても良いことだと言われているのですが、就職するとなると、それなりに責任感を求められたり、もちろん自分の能力以上のことを求められることもあったり、また障害者雇用をしている企業そのものが、ただ障害者雇用率を達成するために、大した仕事もないのに求人票だけ上げていて、「職場に行っているけど何もやることはありません」と実際に障害当事者の方がおっしゃるような職場もとてもたくさんあったりします。そのため、まず就職が第一ではないということが大前提です。ただAさんに関してはお金のことが将来的に見通せないということがあったので、そのような提案をしました。

利用者と職員の意見の食い違いについてですが、今は社会福祉の場面では意思決定支援として、その人の発することを第一に考えていこうと言われていています。ただ、発達障害の方は言葉を持っているので、支援者は言われたとおりにしなければいけないと思ってしまうのですが、発達障害の方が使っている言葉のイメージと私たちの言葉のイメージが違っていることがあります。たとえば「この方は就職したいのでオフィスウイングを利用したいと言っています」と紹介されてきたり、「将来的には就職したいです」と言われる方がとても多いのですが、突き詰めてなぜ就職したい

のかと聞いていくと、就職したいと言えば周りが黙るからだということがわかってきます。発達障害の方は「就職したくない」と言うと、「なんで就職したくないの？」だとか、「絶対に就職したほうがいいよ」といった世間からの思いを押し付けられてしまうので、「就職したい」と言うようになる場合が多いです。「就職したいのであればここを頑張ろう、ここを変えなければならないよね」ということを言うと、本当に就職したい方であれば頑張るのですが、ただ就職したいと言えばみんなが黙るという誤学習をしてきた方に関しては、たとえば『夜更かしをしてゲームをする』といった習慣は変えられない。そういう方だと、就職という段階ではないのかなという感じで日々接しています。やはり言葉と行動が合っているかどうかといった部分で支援者は見ていかなければならないと思います。行動に合った言葉を発せられるようになると、私たちは安心し、成長してきたなと思います。そのため、ウイングとしては就職するかどうかはどちらでも良いけれども、ご本人がおっしゃることの背景をととても大事にして支援をしています。

Q3 社会福祉学科4年の●と申します。質問と言いますか、ご相談のような形になってしまうのですが、最近ADHDの診断を受けた友人がおります。同い年の大学4年生で、就職活動中のさなかにそのような診断を受けたということで、本人としてもとてもショックだったようで、就職活動に対して絶望してしまっている状態です。どのように声をかけていったらよいかわからず、私自身も悩んでいるので、その友人に対してどのように言葉をかけていけばよいのか教えていただきたいです。

A3 ADHDというのは動いても疲れないう特性もあるので、必ずしも悪いことではないと思います。働いても働いても、動いても動いても疲れないうのはとても良いところなのではないかと思います。ただ、4年生はとても大変な時期で、就職先が見つからないと焦ったりす

ると思うのですが、何がやりたいのかということや、一般的なスーツを着て動き回るようなことだけが就職活動ではないかもしれないということもあります。焦るのはわかるのだけれども、ゆっくり自分の将来を見定めても良いのかなと思います。ADHDだけでも大変なのに、それだけでなく大学4年生というのが本当にデリケートな問題になってくるので、そこは大変かと思うのですが、大人になると、とても色々な可能性が開けるので、無理はしないで良いのではないかと思います。ADHDの人の文化、発達障害の人の文化という面では、その文化のなかで今の就職活動というのはとてもミスマッチかもしれないので、各々の将来の選び方、自分のペースを一番に大事にもらえると思うのかなと思います。決してADHDということはマイナスの面だけではないので、『ここだととても集中力を維持できる』というところが職業に反映されてくると、誰にも真似できない仕事ができる方になるのではないかとと思います。

Q4 社会福祉学科1年の●です。岸川さんが利用者さんと接していて、大変だなとか、少しつらいなと思った経験や、この仕事をしているうえでのやりがいなどがあれば教えていただきたいです。

A4 つらい経験もやりがいも山ほどあるのですが、やはりつらいと思うのは、大学を卒業できるほどのIQがあり、親御さんもそれなりに期待をしていて、その歴史とご本人の発達障害の程度の大きさのミスマッチ度が大きいときです。ご本人が何を期待されているのかわかっていて、その期待に自分がどれほど応えられないかということもわかっているような方々と接するときは、本当につらいなと思います。その方に「親御さんは認めることが出来ないかもしれないが、あなたはもう成人なのだから、自分が思うとおりに生きて良いのだ」ということ、「それをオフィスウイングがサポートする」ということを伝え、ご本人が親など周りと切り離して自尊心を育んでいけ

るようにサポートしています。そこを見るのが一番つらいです。やりがいに関しては、発達障害の方々は最初、相談などをすることができない方が多く、「悩みをスタッフに言うことは負けにつながる」だとか、「プライベートのことは言いたくない」などと頑なに口を閉ざす方もいらっしゃるのですが、何か一つ発信があって、こちらがサポートして、その方の良い経験に繋がると、どんどん相談していけるようになります。そのような方々は適切に相談できるようになると、そこからまた就職ができたり、生活の安定に繋がったりするので、そのようにどんどん変わっていく方々をそばで見えていられるときにはやりがいを感じます。

社会福祉学科1年の●です。私はまだ福祉のどのような分野に進むかを決めていないのですが、岸川さんはなぜ障害者福祉の分野、特に発達障害の方の福祉の分野に進もうと考えたのでしょうか。

A5 まず、私は重度の知的障害のある自閉症の弟がいたこともあって、福祉の世界や児童相談所、特別総合研究所などを弟を通して知っており、面白いなと思ったことがあります。また発達障害にのめりこんだ要因は、特に自閉症の人は、話が分かる人にしか話をしてこないことがあります。たとえば、何か話していて、「わかりましたか？」と聞いた時に返ってくる「わかりました」は、実はエコラリアという、何を言われているかわからないのだが、最後の「わかりました」をただのエコーとして返しているだけだったりしま

す。それを見抜けるか見抜けないか、自閉症の人たちは実によく私たちを観察しています。本当に一言では言い表せないのですが、そのような特性が理解でき、「つながってる」と思う瞬間がとても面白いです。発達障害の方の特性がわかりにくい分、色々な人に伝えたいと思ったり、わかりにくい人たちをこのような言い方なら良いのではないかという形で、社会につなげたりする仕事にとっても魅力を感じたことが今の仕事につながっていると思います。

Q6 サポートホーム事業について少しお聞きしたいのですが、私は心理学科の3年生でして、臨床心理士や公認心理士について勉強しています。サポートホーム事業でケースワーカーさんや、医療に携わる方などと事業所の方が多職種で連携していると先ほどの図で拝見したのですが、そこに臨床心理士や公認心理士の資格を持つ方が携わることはありますか。

A6 臨床心理士さんはドクターとセットで、クリニック等にいらっしゃることが多いです。クリニック等に受診するときは、ドクターとは5分ほどしか話せないのですが、別枠で月に1回心理士さんと面談があると1時間ほどみっちり話していただきます。医療面でドクターと心理士さんの連携ががっちりできているところは、その方のことをよく知って、ケアをしてくださっていたりもします。そのため、そのような医療機関はこちらとしても助かるし、良いなと思います。

特集 コロナ禍における変化 ～ポストコロナ時代を 見据えて～

第1回座談会 池田 希帆／山崎 怜
佐藤 一貴／山口 司沙

第2回座談会 佐藤 一貴／山口 司沙／池田 希帆
東野 好花／高橋 美衣／逸見 萌依
澤野 雅樹

対面行動の社会的変容について
—「感情理性(ヘクシス・メタ・ロゲー)主義」宣言—
..... 岩永 真治

第1回座談会

開催日時 2021年8月10日(火)

参加者 池田 希帆(社会福祉学科3年)

山崎 怜(社会学科3年)

佐藤 一貴(社会学科2年)

山口 司沙(社会学科1年)

——コロナ禍2年目に突入して、生活における変化または変わらなかったことや、感じていることは何ですか。

山口：心地良いと感じています。大学生になってから週2回の対面授業とレポート課題のために学校へ行っていた以外はほとんど家で過ごしていました。感染防止のためのマスク着用や、アクリル板やビニールシートがあることが普通になってしまいましたが、その仕切りがあることで、私にとっては人との心理的な距離が良い形で開かれたように強く感じます。電車の中や混雑している場所の人通りは以前と変わっていないように感じますが、マスクによって人との距離、心理的な距離が開いているように感じます。

山崎：私はマスクの生活が自分には合わないなと思います。夏にマスクをかけると汗をかいて大変だし、呼吸のしづらさ感じます。でも、リモート授業になったおかげで朝早く起きる必要がなくなった点ではリモート授業は私には合っているなと感じます。

池田：私は生活の中で体力が無くなったことをすごく感じます。1年生の時、家から3時間かけて学校に通っていましたが、学校から帰ってきた後でも自分の好きなことをやったりと、体力が有り余っていました。でも自粛のため家に籠っているとなかなか体力が落ちてしまって、日中少し運動するのでさえキツく感じます。また運動していな

いせいか集中力がすごく落ちてしまい、気が散りやすくなったようにも思います。私は人と距離を取りたいタイプなので、コロナによって開いた人との距離感は心地よく感じます。

佐藤：私は人間関係が狭くなった、変わらなくなったように思います。未だに高校時代の友達と頻繁に連絡を取り合っていて、大学に入ったのに変化らしい変化が無く、むしろそこで戸惑いを感じます。

——オンライン授業は1年目と2年目でどう変わりましたか。また、1年生はオンライン授業をどう思っていますか。

山口：私は1年生なので大学での初めての授業がオンライン授業です。前期を終えて思うのはとても充実した学習であったということです。オンライン授業では提出期限が長い分、求められるリアクションペーパーや授業毎の課題の量、質が高いように感じます。また対面授業に行くことが出来ていないので友達があまり出来ていませんが、自分一人でじっくり考えながら集中して課題を完成させることが出来ました。対面授業になった時にオンライン授業とは違う生活リズムを作らなきゃいけないということが心配です。

山崎：私は、オンライン授業は先生によって授業の質が異なるように思います。熱心な先生は授業動画も出して、課題も出して、フィードバック

を行ってくれますが、熱心でない先生はmanaba（オンデマンド授業のシステム）の掲示板に2、3行の文章を載せるだけで授業を終えてしまいます。

——家庭での学習の変化はありましたか。

山崎：私は課題を早く終わらせたいタイプでしたので、早く課題を終わらせたら自分の自由な時間に充てるようにしていました。

——効率的に時間を使えるという点では、メリットであったということですね。

池田：コロナ禍1年目のオンライン授業では、その日に出た課題はその日に終わらせる、と決めて、正規の授業時間に授業動画を見るようにしていました。でも2年目になると慣れが出てきてちょっとサボるようになり、課題提出も先延ばしにして後々大変なことになることが結構多かったです。

佐藤：1年目、2年目で心持が変わってきてしまいますよね。私も1年目は頑張れたけれど、今年の5月ごろに頑張れなくなってしまいました。そこで授業の先生に相談したところ「1つくらい単位落としてもしょうがないよ」と慰められました。

2年目に力が出し切れないのは自分だけではないと聞いて安心しました。

——コロナ禍で失った物は何ですか。また、どんな場面でそう思いますか。

山口：アクリル板の仕切りがあることで心地よいと感じる一方で、人間関係をうまく保つためのコミュニケーション能力は下がってしまったように感じます。

山崎：私は大学生としての楽しみを失ってしまったと思います。小学生から高校生までは対面の授業を行なっているのに大学生だけ対面の授業を行うことが出来ず、大学生の楽しみを奪われたように感じます。

池田：大学生としての楽しみを期待して入学したのに、その願いをほとんど実行できずに3年になり、このまま4年生を迎えてしまうのではと不安に思います。失った物としては、2年時の実習に行けなかったことですかね。社会福祉学科は2年時に実習へ行くのですが、その時に自分のやりたいことを決めようと思っていました。しかしその実習が無くなってしまい、3年時のコース選びの時に考える術がないまま選択をしなければならなかったというのが大変でした。外に出て実際に感じる物や勉強する機会は無くなってしまったよう



に思います。

佐藤：失った大切なものは、というより、得られなかったものが多かった2年だったと思います。去年は「来年どうにか良くなっているといいな」と笑っていましたが、2年目に突入して笑えなくなってきたと思います。大学生のうちにできなかったことが今後の人生にどう影響するのか、そんな不安を抱えながら生きているのが、大学生のリアルなのではないかと感じています。

——コロナ禍が終息した後も、自粛生活で生まれた新たな生活様式で変わらないでほしい物は何か。

山口：オンライン授業は続いてほしいなと思います。オンライン授業の方が自分の時間を使いやすくなるからです。

山崎：私もオンライン授業と対面授業を併用していったほしいです。時間割をうまく設定して有意義な時間を使いたいです。

池田：オンライン飲み会とかは続いてほしいなと思います。高校時代の部活動の部員が11人いて、直接全員がそろう機会がそうそう無かった。でもオンライン上では少しの時間だけでも会うことが出来ました。気軽さといった面ではオンライン飲み会は続いてほしいです。

佐藤：コロナ禍によって生まれた人との距離感はあまり苦ではなく、むしろ心地よく感じているので、人と距離を取るという点では続いてほしいなと感じます。

——対面授業が開催されたら特に望むことは何ですか。

山口：自宅で授業を受け課題をこなすオンライン授業と、学校で行われる対面授業とのギャップにうまく適応できるように、なるべくオンライン授業と対面授業での差が無いようにしてほしいです。

池田：私はディスカッションなどのコミュニケーションを取る時間を取ってほしいです。Zoomを

使った授業ではブレイクアウトルームセッションで他の生徒と話す機会はありませんでしたが、初対面の方とディスカッションするとなると気まづくなってしまって、自分の意見を発表することが難しかったです。対面では相手の顔を見て話すので、相手のキャラクターがわかるし、フレンドリーな関係を築けるよう、対面で授業が再開したらたくさん話して意見を共有したいです。

山崎：オンライン授業ではほとんど意見を他人と共有することが無かったので、池田さんと同じく、私もコミュニケーションを取れる機会を作ってほしいなと思います。

佐藤：私も対面授業は授業だけじゃないと思っています。前後の人と話してみるとか、そういったコミュニケーションが自分にとって大きな意味を持っていたんだと痛感します。授業以外での他の人との関わりを経験したいと思っています。

——マスク生活が続いていますが、マスク無しの生活でやってみたいことは何ですか。

山口：私はマスクを使えることが当たり前となっている生活が自分に合っていると感じているので、その点では戻らないでほしいです。コロナ禍でできた新しい習慣を完全に無くすのではなく、残していこうとすることも大事なのかなと思います。

山崎：友達と遊びに行って写真を撮るとなった時に、周りの目を気にしてマスクを取らずに写真を撮ったりしています。もしもマスク無しの生活が来たら、マスクを取って素顔で遊びに行き、マスク無しで写真を撮りたいなと思います。

池田：マスクをしていると目から下の化粧は適当に終わらせてしまうので、メイクの練習をしたいです。また、ライブ観戦ではマスクを着けることは必須で、なおかつ声を出すことは禁止されていて、ライブの楽しさが半減しているように感じます。マスク無しの生活では思いっきり叫んでライブを楽しみたいなと思っています。

佐藤：私も思いっきり叫びたいです。色んな所で「あ、これしちゃダメなんだ」とどこかでもかしい

気持ちになるので、そんなことを気にせずに出てくることを楽しみたいですね。

——ポストコロナ時代での期待や不安は何ですか。

山口：コロナ禍によって弱い人へ問題が集中しているように思います。またコロナ禍で生まれた新しい習慣の捉え方が人によって違うと思うので、その違いを明確にできたらよいと思います。

山崎：ポストコロナ時代には不安は抱いていないです。コロナによって私たちの生活は多くの制限がかけられてしまったので、ポストコロナ時代では自分のやりたいことをたくさんやりたいです。

池田：ポストコロナ時代の不安として経験が少な

いまま社会に出ることです。自粛によって人とコミュニケーションをとる機会も体力も減ってしまったまま社会に出るのはすごく不安ですね。逆に期待としてはオンライン授業によって病気で学校へ行けない子や不登校の子が今までよりも授業に参加しやすくなるのではないかなと思います。コロナによって生まれた新しい生活様式をうまく活用していけば、社会に取り残される若者が少しは減るのかなと思いました。

佐藤：私もコロナ禍によって生まれた新しい生活によって、今まで起きていた苦勞が減っていけば、社会が良い方向へ変わっていくチャンスのように思います。ペストの後にルネサンスが花開いたことを考えると、自分は今、花が開く真っ只中にいたらと期待しています。

第2回座談会

開催日時 2021年9月4日(土)

司会者 佐藤 一貴(社会学科2年)

山口 司沙(社会学科1年)

参加者 池田 希帆(社会福祉学科3年)

東野 好花(社会学科3年)

高橋 美衣(社会学科3年)

逸見 萌依(社会福祉学科1年)

澤野 雅樹(社会学科教授)

——コロナ禍2年目の今、生活をする中で感じていることを教えてください。

池田：私はもともとすごくインドア派で外に出ることはあまりなかったので、最近まで自粛生活は自分にとっては快適な環境なのかなと思っていました。ですが、コロナが少し落ち着いていた時に一人で旅行に行ったんですけど、そのとき初めて外で行きたかった場所に行ったことで、家で過ごすときよりも開放的で充実感があったなと思って。インドアが好きでもずっと家でテレビを見ていたり、趣味に興じていたりする間に結構ストレスがたまっていたんじゃないかなと思いました。それから外に出て少し運動するようになって、外もなかなか悪くないと思うようになりました。

東野：コロナ禍1年目の時は、Zoomがあることによって移動時間が減ったので簡単に授業やイベントに出られて、その点が良いなと思ったんです。けれど、家から参加できるようになると移動時間を考えなくてよくなるので、特にコロナ禍2年目になって、色々なイベントを詰め込んでしまうようになったんですね。30分だけ間が空くとか、ほぼ間が空かないまま次のイベントが始まることもあったんですけど、すると自分の中でキャ

パオーバーになって、辛くなってしまうことがありました。なので、移動時間が無くなるのはいいなと思ったんですけど、逆に限度が無くなるから、詰めすぎて精神的に辛くなってしまうことがあったと感じました。

高橋：去年から授業がオンラインが変わって、電車に乗る必要がなくなって、自由時間が増えたのは良いなと思いました。ですが、もともと私はアウトドア派の人間なので、自粛生活することに結構抵抗があったように感じます。それでも、自粛期間中はあまり外に出ず、その分普段あまり見ないアニメを見るようになりました。それによって、今もアニメをよく見るようになって、友達とアニメの話で盛り上がる機会が多くなりました。コロナの影響で普段あまりやっていたことをやるようになったので、それは良かったなと思っています。また、2年目になって、今所属しているゼミが対面で行われた時には、電車の移動に時間がかかりますが、友達や先生と会って授業を受けるのは改めて良いなと思いました。

逸見：去年は受験生だったので、コロナはありましたが受験の方を意識していて、自分が外に出るかどうかも受験が本当にあるのかどうかといった受験への影響について気にしていました。

実際にコロナが身近だなと感じたのは、大学生になって時間が出来てからです。意外と自由じゃなくて制限されているなと感じました。でも、家にいる時間が長いので時間を有効活用出来ているかなと感じています。

澤野先生：コロナ2年目は昨年とほぼ何も変わっていないです。機械的に講義録を作って、毎週原稿用紙45枚分くらい書いてそれをアップロードすることをずっとやっているんですけども、春休みくらいから春学期のものを書き始めて、5回分くらい作って、いざ大きな仕事 came ときに時間を空けられるようにしておいて、単行本を作っているという感じで、馬鹿みたいに文章を書いています。対面の授業についてですけど、春学期は「演習1」を途中から対面授業にしました。月曜3限で、比較的通勤通学のラッシュに遭わない時間なので、低リスクの少人数授業だけ対面にしました。ですが「演習2」は5限なので、帰宅時に飲み屋から帰っていくサラリーマンとぶつかると学生たちを感染者にしてしまうかもしれないので、数回しか対面で行いませんでした。数回というのは、卒論を書くために文献を読ませなきゃいけないので、僕の本棚にある本を貸し出したり、図書館に来てもらって必要な本を借りてもらったりとか、そういうのはどうしても大学に来ないと無理なので、まとめて1回来てもらって、重い荷物を持って帰ってもらって夏休みを過ごしてもらうという感じでした。卒論を書くのはそれなりに大変ですけど、就活がみんな済んでいるので集中してやってくれているんじゃないのかなと思っております。

——それでは次に授業への取り組み方について、今オンライン授業が2年目に突入しましたが、1年目からどのように変化をしたのでしょうか。1年生の方はオンライン授業を初めて受けた感想をお聞かせください。

池田：1年目はオンライン授業を初めて経験したのでわからないことが多くて、課題提出とか期限を心配していて、その日の授業はその日のうちに

終わらせる、みたいな感じで計画を立ててやっていました。ですが、2年目になって自分自身がオンライン授業に慣れてしまったこともあって、1年目よりは不真面目に取り組んでしまったり、期限ギリギリで提出物を出したりとか、結構乱れた勉強習慣になってしまったなと思っています。

東野：1年目の時は、オンライン授業になったことで好きな時間に受けられるということで、頑張ろうと意気込んで、計画を立てて取り組んでいました。ですが、もともと私はみんなと一緒に何かに取り組んでいたほうが捗るタイプで、周りに一緒に勉強している人がいないと集中できないので、自分の家で一人黙々と勉強することには限界があり、サボることはなくてもどうしても質は下がってしまったと感じました。なので、図書館なら自習している人がたくさんいるかなと思って行ってみたら、「自習は禁止です。」と書いてあって、図書館でも自習が出来ませんでした。カフェだと、逆に人が多すぎて感染が怖いと感じたので、結局家でやっていたんですけど、集中力は無くなってしまいました。

高橋：1年目は対面からオンラインに変わって慣れないことが多かったので、毎回授業の内容をこまめにチェックしていました。そんな中、私はオンラインに変わったからこそ時間があると思って、春学期に沢山履修登録をしました。自分の中で沢山授業を取っているという危機感があったので、ちゃんとやっていたように思います。その分秋学期は春学期に比べて授業数が少なかったんですが、きちんと課題に取り組んでいました。2年目は少し慣れたということもあって、1年目と比べると提出期限に追われながら課題をやっていました。なので、秋学期は早めに課題を終わらせることを心がけたいです。

逸見：オンライン授業は初めてで、大学の授業が全然想像ついていなかったもので、対面との差を感じたということはありません。私は週に2、3回対面の授業があったので、どちらも体験したという感じでした。私の家は学校から遠いので、オンラインだと楽だなと感じたんですけど、その反面友達と会えなかったり、相談が出来なかったり、

予習復習とか、授業中にどのくらいノートを取ればいいのかがわからなかったなと思いました。あと、単位はまだ成績が出ていないので取れているかわかりませんが、ちゃんと身につけているかというのは不安です。また、もし全部対面授業だったらどんなのだったんだろうというのは全然想像がつかないです。

——澤野先生には、先生の視点から見た学生の1年目と2年目の授業の取り組み方の違いについてお聞きしたいです。

澤野先生：はっきりとはわかりませんが、私の場合、例えば講義を履修している学生に対して感じるの、総じて教育効果はものすごく高いと思っています。僕はテキスト形式で講義録をアップして、その感想と要約をレポートに課しているんですけど、文章は短くても良いと言っても、長い文章を書いてくる学生がかなり多いんですね。こちら側は読むのが大変なんですけど、ものすごい量の文を書いてくる学生が毎週いるんですね。感想も的確なものが多かったりして、優秀な学生が多いなと感じていました。あと、なかなか期限内に課題を出せないような出遅れがちな学生の尻を叩くのが大変でした。学校に不登校気味の学生とか、失速してしまいそうな学生に対するコメントには気を遣っていました。こちらが励ますようなコメントを出すことによって、なんとか最後まで走りきれた学生がいて、評価をDからCに持っていく作業になるわけなんですけど、それに結構気を遣っていました。少数教科目は、オンラインだと参加しやすいので、総じて参加度が高く、欠席率がものすごく低くなります。あと必ず全員発言させようとするので、発言の準備もみんなしている感じがするので、履修者全員の参加度は、よく発言する人に任せちゃおう！という空気にならないのがいいなと思いますね。ブレイクアウトルーム（Zoomでグループごとに部屋を分ける機能）も盛んに使うようにしているので、そこで議論をさせると知り合い感が増してくるのかなと思います。

——それでは次に、家庭学習のモチベーションについて伺いたいと思います。なかなか友達にも会えない中、どのようにモチベーションをコントロールしていたか、お聞きしたいです。

池田：私は学費を自分で払っているわけではなく親に払ってもらっているなので、親のお金で大学に行かせてもらっているという意識を常に持つようにしていました。多額のお金を教育面で費やしてくれているので、その分自分のすべきことは何なのかを常に考えながら勉強することで、少しは勉強に対するモチベーションにつながるのではないかなと思って取り組んでいました。

東野：一人で勉強していたらモチベーションが上がらなかったの、どうすればよいかなと思って友達に聞いてみたりしたんですけど、同じように一人じゃ集中できないと言っている友達がいたので、会いはせず電話をつないだまま、ビデオ通話をしながら一緒に勉強する時間を作ってみました。そうしたら、結構集中できるというか、例えばZoomの特徴として、ずっと見られている感じがして威圧感があると思うんですけど、逆にそれを活かして、ビデオ通話をすることで「見られているからやらないとな」となって、結構集中できたので、そういう風にモチベーションを維持していました。

高橋：振り返ると、常にモチベーションは高くなかったように思います。ですが、私も多額の金額を親に払ってもらって大学に通わせてもらっている、成績を落とさないことと課題を提出することは常に意識していました。課題に関しては、必ず提出しなくちゃいけないと思っていました。一人で勉強することが多かったんですが、私も集中力がすぐ切れてしまうので、集中力が切れたら友達とLINEで通話しながら課題をやっていました。あとは、勉強する場所を変えてみたり、自分の中で課題が終わったらお菓子を食べられるという設定をして課題に取り組んでいました。

逸見：課題はきちんと出せていたと思います。それよりも、テストの科目がなくレポートばかりで

「提出して終わり」みたいな感じだったので、知識が身についているかどうか不安です。私は結構自分の好きな科目が多かったので、授業も課題も苦にならずに取り組めたかなと思います。

澤野先生：僕は「しなくちゃ」と自分にプレッシャーをかけないことが大事だと思っています。モチベーションが低い時も、「それでいいや」という風にどう自分を肯定できるか。モチベーションが低い時ってというのは必ずあるので低い時のことを認めちゃうと、高くなったときに突っ走れるんですよ。時間がどれだけ経ったか自分でも忘れちゃうくらいのときがやってくるので、そういう時間帯をつくるには、低い時はその時の自分を100%認めてあげちゃうことを習慣にしています。「しなければいけない」と考えると自分を追い詰めることになるので、できるだけそれは避けたほうがよい。話を聞いていると皆さん責任感が強くて、「ちゃんとしなくちゃだめだ」と思っている人が多いんですね。そういう人が抱え込みすぎると病んじゃうことも多いので、心の病にならないためのコツは、重い荷物を背負いすぎない、重いなと思ったら荷を下ろす、「そんなに抱え込まなくてもいいんだよ」と自分を許すことなんです。オンラインで孤独になって、そこで病んでしまうのは真面目な性格の子ばかりだと思います。ですから「自分、ちょっと真面目過ぎるかな」と思った方は荷を下ろすことに心を配ったほうが良いかもしれませんね。

——それでは、コロナ禍によって失って気づいたものはありますか。

池田：実際に会って話す機会が大切だと思いました。対面でお互いの顔を見ながらコミュニケーションをしているときはあまり大切だと思っていなかったんですけど、実際こういう時期になってみると大切だったんだなと思って。その理由が、人と話すときに顔だけではなくて動作や手の動きや表情や声のトーンをすごく気にしながら人と話すんですけど、オンラインだと首から上しか見えずに人の動作がわからなくて、こういう状況になってから「この人は何を考えているんだろう」とか「この人今どういう気持ちなんだろう」というのが全然予想できなくなってしまって、人とコミュニケーション取るのがあんまり好きじゃなくなっちゃったんです。なので、実際に人と会って話す機会ってというのは本当に大切で自分にとってもかけがえのない時間だったんだなと改めて感じました。

東野：私も対面で直接会うことがすごく大事だったんだなと感じていて、その理由として私は、学校に行くときや帰り道などの何気ない会話の中で、「ちょっとこんなことがあったんだよね～、こんなことで困っているんだよね～」みたいな本当に小さな悩みをポロっと会話の中で出せていたと思うんですけど、今のような状況になると、いちいちLINEをするか、メールをしないと悩み事っ



て伝えられないんですよね。だけど、「わざわざLINEとかメールまでして伝える悩みじゃないな〜」と思って何も言わなくなっちゃうんですよね。なので小さな悩みが自分の中に積み重なって結果的に大きくなって辛くなることがありました。だから小さな相談や悩みが話せる対面での何気ない会話の時間はすごく大事だったんだなと思って、それは対面じゃないとなかなかできないなと思います。多分Zoomを開いてみんなで交流する時間を作っても、小さな悩みはそういう場でパッと出てこないと思うので。

高橋：私も対面で人の表情を見ながらコミュニケーションを取ることは大切だと思いました。それと、今はコロナで行動が前より制限されていて、旅行に行ったり、夜10時までお店で飲食を楽しんだり、遊んだりするのは難しいので、制限されたことによって、あの時はすごく自由だったな〜と改めて感じます。あとは、コロナ禍の今、制限されている中で何をすべきかを考えるのも大切だと思うんですけど、コロナが収まった後、自分は何をやりたいのか、どのように生きていきたいのかを考えるのも大切かなと思っています。

逸見：受験生の時はあまり感じていなかったんですけど、大学生になって自由な時間が増えてから、家にいたら本当に一人で家族にしか会わないみたいな感じで、高校を卒業してからZoomを使ってみて、こうやって人と交流できるんだと感じてすごく便利だなと感じながら少し紛らわされています。ただ、Zoomで会っているうちに実際に会ってみたいと思うようになりますが、今はまだそこまで行っていない状況です。少しずつコロナが収まって少人数だったら会えたりするんですけど、2年生以上の方は、2年間大学生活がコロナ禍だとすごく大変だろうなと思うんですけど、私は今1年目なので、この状況は1年で終わってほしいなと思っています。全く会えないよりは、画面上ではあるけど会って意見交換ができるのはいいなと思っています。

澤野先生：先ほど東野さんが言っていた、学校帰りにちょっとした話をするというのは、水がめに溜まってしまった水をたまには放水しないとどん

どん水質が悪くなっていってしまうみたいな感じなのかなと思って納得が이었습니다。逸見さんの願いというのもよくわかります。「この1年で終わってくれれば」というね。しかし昨年入学した人たちはほとんどこのオンラインの状況が解けないまま、入学し卒業するっていうことになりかねないのが現状だと思います。なので、1年を過ぎてまだこの状況が続いていたとしてもしょうがないということも大切ななと思います。ずっと続くかもしれないということを覚悟しながら希望は捨てないというくらいの態度が良いかなと思います。

——ここからは生活に関することについて聞きたいと思います。コロナが終息しても自粛生活で生まれた新しい生活様式で変わらないでほしいものはありますか。

池田：私は、オンラインで出来る会議や授業や食事はコロナが終息してもリモートと対面のハイブリットという形で継続していくのがいいのではないかなと思います。理由としては、距離が離れていて集まるのが難しい地元の友達ともオンラインを使えば少し食事をする 것도 ゲームをする こともできて、距離が遠くて会えないから日程調整をがんばろう、みたいなことをしなくても1、2時間だけでも合いそうなら会おうという感じで、オンライン上で少し会う機会が作れるので、それってコロナが流行する前は想像できなかった関わり方だったので、コロナになってリモートの便利さを知ったうえでの良いなと思った点です。

東野：私は就活の話になるんですけど、今インターンシップの選考の中で何度か面接をしたことがあるんですけど、自分の家で出来るのがすごく楽というか、その方が落ち着いて挑めるなと思って。会社の雰囲気とかはわからないかもしれないですけど、最初の1次面接の時からスーツを着て企業に行くとなると絶対に緊張してしまうなと思ったので、インターンの面接や本選考の1次、2次面接くらいまではオンラインでこれからも続けてほしいなと思いました。

高橋：私も対面とオンラインの両方を活用して、

状況に応じて使い分ければいいのではないかと思います。あと、個人的に、コロナ禍でテイクアウトが増えたと思うんですけど、できればテイクアウトを継続してほしいなと思っています。テイクアウトはお家でゆっくりご飯を食べられるので、お店で食べる時とまた違った食事の楽しみ方ができるため、良いなと思います。

逸見：私もオンラインと対面のハイブリットは悪いことではなかったなと思うので、続けばいいなと思います。ただ会いたい人には会いたいし、その人との関係とか全体の人数にもよると思うので、すごく仲が良い子で二人で会うなら対面が良いかもしれないけど、講演会とかならオンラインでもいいかもしれないし、臨機応変に選択肢として、Zoomなどを使うことはコロナと関係なく併用していけたらいいなと思います。やっぱり時間のロスがなくなるところがすごくいいと思っています。先ほども話にあったと思うんですけど、連続したイベントの空き時間が少なくても、家にいれずすぐに次のイベントに参加できるので、それはいいなと思います。

澤野先生：僕がこれからも続けばいいなと思うのは、手洗いや消毒の習慣、公衆衛生に対する感覚です。これはこの間、うまく身についたし、昨年インフルエンザが流行らなかったのは一つの成果だったので、続けてほしいなと思います。この次の感染症が現れた時にもこの方法はある程度通用すると思いますので。

——対面授業が再開されたときにはどのような授業を望みますか。

池田：私は社会福祉学科なのですが、面接の技術や対人支援をする授業を、2年生のときは実習に行けなかったのので、そのような、対人支援をする上で必要なコミュニケーションの取り方や面接の技法といった誰かと一緒にする実践のようなものを授業で取り入れてくれれば良いなと思っています。

東野：私はボランティアの授業を取っていたのですが、それはボランティアを自分たちで立ち上げ

る授業だったので、企画を考える際にオンラインだとなかなか進まず、実際に会って色々な先生方に聞いたりする場面もありました。本当は直接ボランティアセンターに行って相談したかったのですが、オンラインだと気になるときにすぐ聞くことができませんでした。そこは絶対に対面でやったほうが良いなと思いました。

高橋：私はスポーツの授業とゼミは対面の方が良いかなと思います。まず、スポーツの授業は、初対面の人とペアを組んだりすることがあるのですが、一緒に運動することで仲良くなれたりするので人間関係の幅が広がります。そう言った点で対面が良いのかなと思います。ゼミは、グループで話す機会が多いんですけど、対面の方がオンラインよりも話しやすい雰囲気では話が盛り上がるというか、考えが深まっているように感じます。あと、グループワークがあるので、対面授業でグループの人と交流を深めた上で話し合いをした方が作業も進むし、やりやすいかなと思います。

逸見：まず、オンライン授業でもZoomの授業とオンデマンドの授業があったと思うのですが、オンデマンドの授業だと、動画配信をするだけで先生のことも履修者のこともあまりわからなかったのので、Zoomを使ったほうが良いなと思いました。対面で受けたいと思う授業は、少人数の授業やこれから増えていく専門的な授業です。あとは、英語や第二外国語の授業はブレイクアウトで話し合いなどをすることが結構あったのですが、これが対面だったら大変だなと感じたので、それはオンラインが良いなと思いました。

澤野先生：対面授業が始まったときのことについて、やはり考えてしまうのは講義科目ですね。対面授業に切り替わったあと、manaba(学習管理システム)で培ったノウハウをどのように使っていくか少し考えています。毎回の出席を確認するコメント欄や小テストを用意して、それに代えようかと思っています。採点が楽なので、レポートと小テストはとても良いんです。Excelで書き出すと総合点が一発で出て、採点が一日で済んでしまうんです。なので、manabaの小テストは今後も続けて、定期試験なしにしようかと思っています。今

まで夏季休暇や入試期間にそれぞれ10日間ほどかけていた作業をたったの数時間で終わらせられるので、もはや天国です。しかも、客観的な学習度もmanabaを使った方が正確に測定できるので、たった一回の定期試験よりも良いでしょう。二回目の小テストは満点が続出しましたしね。基本的なことを問うと本当に間違えない学生がたくさん出てくるので、測定度もかなり高いと思います。そこは活かしていこうと思っています。

——パフォーマンスという点では、どうですか。

講義に求めるパフォーマンス性みたいなものは、みなさんはどうでしょうか。ビデオ関連の授業などで、早送りしないで最後まで普通の速度で見えていますか。

高橋：私は普通の速度で見えています。

池田：2倍、3倍速にはしていませんが、先生も書くことを想定して少しゆっくり話してくれていると思うので、ゆっくりだなと思った場合は1.2や1.5倍ぐらいに上げて、普通の会話のように聞こえるようにします。何を言っているかわからないぐらいまで上げることはしません。

澤野先生：海外の教員がものすごくお金をかけて作った授業を見ていると、とてもじゃないですが、ただカメラの前でしゃべるだけの授業などやりたくないと思ってしまう。むしろ学生たちの読める限界の難易度、ぎりぎり読めるけれども少しきついぐらいの文章を読ませて、それを5回分も読めば、かなり読解力が上げられると考えて、テキストベースの講義録を公開しています。ハマっていく学生、だんだん読めるようになってきて、きちんと要約が書けるようになっていくような学生が10回目ぐらいで大体見えてくるので、そういう点では底上げできているかなという印象を持っています。なので、オンラインの場合はそれでよいのですが、対面は対面で今度はパフォーマンス性が問われるので、そこはやはり考えていかなければなりません。どこまで若々しい講義ができるか心配ですが。まあ、みなさんと捉え方が逆になるのですが、退屈しない講義がこれ

からもできるだろうかという心配と、かなり緊張感を持って黒板の前に立つのだろうなとは思っています。

——**黒板というワードがかなり新鮮に感じられました。例年なら黒板で授業をされるんですよね。**

澤野先生：そうですね。黒板に書きまくります。判読可能性ギリギリの字体で書くというのが私の特徴です。「あれはなんて書いてあるんだろう」というギリギリのところで学生を惹きつけると意外に学生の集中力が途切れないんです。その辺もポイントです。

——**対面を受けたことがないものですから、そういうお話を聞けると本当にありがたいです。**

澤野先生：対面の一番良いところは、例えば今回ハマった学生がもう一度、今度は履修しないけれどももぐって「今年どういうことやってるんだろう」と覗くことが可能なところ。それができないのが、オンラインの最大のデメリットだと思います。他大学の学生が僕の講義にもぐり込んでいたりとか、別の気になる研究者の講義を他大学に聞きに行ったりというのが自由にできるのが大学の一番のメリットなのですが、それが今なくなっているのは最大のデメリットかなと思います。

——**やりたかったですね、もぐり。今はもうmanabaで完全に区切られていますからね。**

さて、質問も残り2つとなりました。マスクなしの生活に戻ったときに何をしたいですか。去年できなくて今年も結局できなかったことを何うような質問になっていると思います。マスクなしの生活に戻ったとき、何をしたいでしょうか。

池田：マスクなしの日常が戻るということは、感染の心配がなくなるほどではないが、そこまで気にしなくてもよくなることだと思うので、行動制限も緩和されるのかなと個人的には思っています。

す。私は一人旅が大好きなので、日本中に行きたいなという気持ちがあります。前に一人旅に行ったときは、自分の住んでいる場所が千葉というのもあって、感染拡大が結構あって、嫌に思われているのではないかと、行った地域の人にどう思われているのかなど気にしてしまう部分はありました。ですが、マスクなしの日常が戻ったときには、自分の出身がどこであれ、そのようなことを気にせず楽しめるのかなと思うので、行きたいところに行ってみたいと思います。

東野：私は音楽フェスに行くのがとても好きなのですが、いま考えると絶対に無理なんですよ。本当に人が密になって、みんなでジャンプしたりしている当時の光景を見ると今では信じられないと思います。これに関してはコロナがほぼ完全になくならないと無理だと思うのですが、コロナ前のように集まって、みんなで同じアーティストに対して熱意を向けて盛り上がりたいたいという思いがあります。

高橋：そうですね。私はマスクなしの生活に戻って、コロナ感染の心配をする必要がない状態であれば海外に行きたいなと思っています。コロナ禍でもバイトは順調にできたので、バイトで貯めたお金を使って見たことのない景色をたくさん見たなと思っています。

逸見：マスクなしの生活はまだあまり想像できないのですが、もしそのような生活ができるようになったら、みなさんが言っていたような旅行やフェスなどのイベントなど、制限されたものはなんでもできるのではないかと考えています。何がしたいというよりは、もう結構忘れてしまっているので、元の生活に戻るんじゃないかなと思います。

澤野先生：私はビジネス街、たとえば新橋や浜松町など明学から電車で5、6分のところに、かなり美味しい蕎麦屋があるのですが、そこで気に入った日本酒を飲みながら、自分で決めているコースで食事をしたいなと思います。同僚と行ったり、学生と行ったりもたまにはしていました。学生と行ったときは、たとえば東京地裁に裁判の見学に行った帰りに新橋の蕎麦屋に寄り、そこで

柚子切りと言って柚子を練りこんだ蕎麦があるのですが、それを学生に食べさせるとすごくびっくりするんですね。「こんなに香りの強いそばがあるのか」と。そういうのを食べさせて、ほくそ笑んでいたんですけど、今はそういうことができなくなってしまってさみしいなと思っております。また、そういう機会が訪れたらと思います。

——最後の質問になります。ポストコロナ時代へどのような期待や不安を持っていますか。

池田：今、芸能人などコロナで陽性になった人に対する誹謗中傷だったり犯人捜しのようなことがSNS上に書かれることが多く、そういうものを見るととても傷つくので、最近はSNSを見るのをやめています。なので、差別だったり犯人探しだったり、誰かを傷つける行動がもう少し減ると良いなと思います。そのようなことを含めて、SNSの使い方が少し改善されると良いなと期待しています。不安については、大学2～3年生をステイホームとして何の刺激もないまま過ごしてしまったので、このまま社会に出て本当に大丈夫なんだろうか、自分はどれほど社会の理不尽さや不条理に耐えていけるかというのはとても不安です。

東野：やはりコロナ禍によってIT技術はとても進んだと思うのですが、そういう部分でより可能性が広がって、コロナ前にはできなかったことが今できるようになったと思います。なので、これからきちんと活かして、より暮らしやすく、時間を効率的に使えて、もっとやりたいことができる生活を期待しています。その一方で、あまりにもIT化が進みすぎると人間らしさが段々と薄れていくのかなと思うので、そこはバランス良く、あまり機械に頼りすぎずに動くべきところはきちんと動いて、頼りたいところは頼るというように感じて、バランスよくやっていけたら良いのではないかと思います。

高橋：先月まで東京オリンピックがありました。日本選手が大活躍していたことは良かったものの、無観客での開催でした。もちろんコロナ禍だったため、仕方がないことですが、やはり直接

会場に観客たちがいる中で選手の応援ができていけばもっと盛り上がったろうなと思いました。なので、3年後のオリンピックは無観客ではなく、観客がいる状態でオリンピックが開催されることを期待しています。不安なのは、コロナが終わったら外で活動する機会が多くなると思うので、それに対応した行動が取れるのか、生活リズムをちゃんと整えられるのかといった所が不安です。

逸見：まずは、いま宣言が何度も出ているので、本当にコロナがなくなって日常生活を送れるようになっていくのか、再発しないのかというところが不安です。また、コロナ禍で本当に色々な問題が浮き上がってきたので、それを見逃さないでほしいなという点では不安もあります。また生活リズムについても、きっと良くも悪くも生活が緩くなったというか、選択肢が増えて普段の生活がなくなったので、それを戻すときにまた変な疲れというか、生きづらさが生まれてしまったら大変だなと思います。

澤野先生：少し大きい話になってしまうかもしれないのですが、明らかになったのは、日本の政府や行政は、使えるお金をあまり持っていないということでした。長年にわたる不健全な財政のツケが回ったわけです。どうしてこうなったのかわからないのですが、健全財政、つまり財政の均衡をどうしたら達成できるか政治家たちに今こそ何とかしてほしいと思っています。それと、人材の流動化も必要だなと思っているのですが、例えばアメリカだとコロナ禍で失業者が急増して、そのときに濃厚接触者を追跡したり、病状をチェックしたりする仕事に大量の人員を当てています。日本の保健所で人手が足りないなら、アメリカのように専門知識がなくても担当できる業務を分けて、そこに失業した人たちを雇って当てていけばいいんです。簡単なマニュアルさえ用意しておけば、電話係はたくさん雇えたはずなんです。でも人材が不足したまま何もしなかった。全然人材が流動化しないし、必要なところに雇用する準備もしないままここまで来てしまったのが人々の不満などに結びついている気がするんですよね。だから、「やるべきことをちゃんとやる社会になれば」と

ということです。テレワークも含めて。テレワークが定着すれば、通勤ラッシュも軽減するわけではないですか。結局税金を上げるだけでは税収が増えないのは明らかなので、だとしたらどうやって健全財政を達成するかという話がきちんとなされる社会になればよいのにな、と思っております。気候変動などはその次の話になってくると思います。大きい話ですみません。

——ありがとうございました。以上で予定されていた全ての質問が終わりました。

まず1年目、2年目のコロナ禍の変化についてお聞きしたときに一番に思ったのは、こういうことを考えるのが大学生というか、大学に関わっている人たちだから出てくることなんだろうなということです。何かと言いますと、未だに日常を取り戻せていないのが大学という場所であって、小中高の学校とも異なり、企業とも異なって、大学だけ取り残されているような、とても特異な場所になったのではないかとと思っています。それを今色々な方向からお話をお聞かせいただき、大学と大学に関わる人々が今どういう状況に置かれているのかを改めて受け止めたところです。その後の見通しも決して明るいわけではなくて、もしかしたら、これからの就職活動も大学が変わってしまったので変えざるを得ないというような形で変わっていくかもしれないし、もしかしたら、巡り巡ってそうやって社会の端っこの方から全体が少しずつ変わっていくかもしれない。ただ、その最前線にいるのは間違いなく私たちだったんだなということを感じました。これからのコロナ禍を見据えていくなかで、決して明るい話ができるわけでもないし、財政の健全化というところで先生からお話をいただきましたが、大きなところも変わっていかなければならないし、色々なことを考えました。その意味で、総括はとても難しいのですが、ただ私たちの目線でこのコロナ禍について語るというのは、大変意味のあることだったのではないかと思います。

対面行動の社会的変容について —「感情理性（ヘクシス・メタ・ロゲー）主義」宣言—

岩 永 真 治*

はじめに

「ロゴスに従った感情」や「ロゴスを伴った感情」がグローバルに問題になっている。だが、人は何が世界で、あるいはWeb上で問題になっているのか、何がそこに渦巻いているのか、まだ正確には把握できていない。問題になっているのは「感情とロゴス」との関係であり、「ロゴスに裏打ちされた諸感情」の問題である。そこでひとつのリアリティとして問題になっているのは、「樹茎（より正確には〈連の根茎〉）状に拡がる身体性向 (reflexively aesthetic and hermeneutic bodily hexis)」「自己再帰性 (self-reflexivity)」「抑制力 the Self-restraint」「異数多様体の都市 (rhizomatic assemblage urbanism)」「存在 (övn) と非在 (μη-övn) の混交」「非在の存在 (övn of μη-övn)」などである。これらは魂＝精神・心理の行動性向 (mental-psychological state and hexis) と身体＝肉体の行動性向 (physical state and hexis) のあいだにある相互作用とその構成矛盾を表現している。一言で表現すれば、「感情と行動の関係 (relationships between emotion and action)」が問題になっているのである。

この論文は新型コロナウイルス感染症下で、オンライン・コミュニケーションが量的にも質的にも増大するなかで生じている「対面行動の社会的変容」について扱う論文である。同時に、これまで人類史上人間が解決できなかった「感情とロゴスの二項対立」問題を乗り越える「感情理性（ロゴス）主義」を宣言する論文 (A Declaration of Rational

Affectivism, Affectivism with and/or based on Reason) でもある。

また、この論文は2021年5月の地域社会学会大会シンポジウムにおける三つの報告とそれらをめぐって当日さらに二人の討論者を迎えてオンライン上で展開された諸議論を土台に書かれている⁽¹⁾。一方、グローバルに認知され主張されるようになっている「感情行動主義 (affectivism)」の諸議論に与するものでもある⁽²⁾。

1 地域社会学会大会シンポジウム (2021年5月30日にオンラインで開催) をめぐって

2021年度の地域社会学会第46回大会シンポジウムでは、報告それぞれにコロナ禍における「行動性向」(bio-behavioral hexis of human being) が問題になった。三つの報告がとりあげた「健康の状態」「政治術としての国家介入」「オンラインを利用した新しいまちづくりの傾向」は、それぞれに新しい「行動性向」を示していた。もう少し具体的に言うと、この論文が議論の素材として対象としている第46回大会シンポジウムの構成は、コロナ禍の社会状況をめぐって松田報告が公衆衛生、健康政策の観点からグローバルな文脈で、町村報告が国民国家の市民社会への介入という観点からナショナルローカルな文脈で、この二つの報告を受けて小山報告がコミュニティ、地域社会レベルで生じつつあるリアリティを現場感覚で報告するという、わたしからみればきわめて構図のはっきりした「人間の行動性向」に関するシンポジウムであった。

そのほか、浅野慎一（神戸大学）、三浦倫平（横

* 社会学部教授 (社会学科)

浜国立大学)によるコメント、平井太郎(弘前大学)、有末賢(亜細亜大学)、早川洋行(名古屋学院大学)によるフロアからの質問、最後の司会者(研究委員会)側における簡単なまとめと感想が大会シンポジウムにおいてはあったが、ここではこの論文の主旋律を奏でるなかで、必要に応じてそれぞれ個別の発言をとりあげ、論点の文脈を抜けてみたい。ただし、紙幅の関係から、記述の準備はしたが十分にとりあげられない議論や論点もあることをあらかじめお断りして、お許しを請いたい。

1-1 ウィズコロナ時代におけるコミュニケーション空間の簡単なスケッチ

—美的かつ解釈的再帰性の拡大と脱伝統的共同体の再構想をめぐって—

Webネットワークは現在、空気のようなものである。暑い夏、エアコンがあり快適なアンティークのチェアもある自宅二階の部屋の片隅で、ルーターの中継機によってネット環境の改善が図られた瞬間は、あたかも「呼吸ができるようになった」かのような瞬間である。もちろん、その瞬間の以前にも、生物学的に生きるためのフレッシュな空気は室内に存在していた。だが、日常生活の他の場所で通常できていた「コミュニケーションの空間」は閉ざされていたのである。ネット環境改善以前の「物理的空間」は、実際よりも狭く感じられ、ネットに繋がった瞬間に「社会的空間が拡大」した。

この「社会的空間の拡大」が「行動性向」(ἐξίς προαιρετική)⁽³⁾に与える影響の第一は、「美的で解釈的な再帰性(aesthetic and hermeneutic reflexivity)の拡大と深化」である。これはインターネット時代(20世紀末期以来)に拡大している人間的な経験の根本的な変容であり、18世紀以来際立って現象していた「認識的で合理的な再帰性」(cognitive and rational reflexivity)とはちがう、もうひとつの近代の局面を表現している。いわばデカルト的で啓蒙主義的な、かつ認識的な思考(ブーレーシス, βούλησις)の伝統ではなく、ボードレールやランボーが切り裂(ひら)

いた「美的で解釈学的な感覚」(アイステーシς, αἰσθησις)の伝統を表現しているのである(齊藤・岩永(1996); ラッシュ, S. & アーリ, J. (2018) 参照)。近年の日本におけるエスノメソドロジーや知識社会学や対人コミュニケーション論は、この点を見落としている。

ちなみに、この「後景に退いていた近代」現象は、女性の時代と言われる「感覚」や「感性」にも大きな影響を及ぼしており、その意味で、こうした近代性のもうひとつの局面を扱っていない日本のフェミニズムやLGBTQ研究の大きな欠点にもなっている。また、広い意味で脱伝統的共同体(post-traditional Gemeinschaften)をめぐる研究の欠点にもなっているのである。

他方、リモートワークをする家庭では、台所やリビングやバルコニーなどの「物理的な空間」が、「状況の定義」によってちがった「社会的空間」として同時に把握されている。ウィズコロナの家庭空間では、たとえばパソコンのある台所が夫にとっては「仕事場」になり、妻にとっては「キッチン」になる(and vice versa)。均質で親密であるはずのひとつの物理的空間が、家族成員の異なる「状況の定義」によって、ちがった「社会的空間」として立ち現れている。個人的な書斎が「教壇」になり、寝室脇の白い壁のスペースが「会議室」になる。シカゴ学派のトマスとズナニエツキが、アメリカへの移民第二世代(ここではポーランドからの移民)の手紙を素材に描き出した「状況の定義」(definition of situation)と、「現実」としての「二重の社会的空間」(dualism of social space)の関係が、世紀を超えてちがった文脈で問題になっているとも言えるだろう。

しかし、ここでコロナ禍の現在思い出す必要があるのは、「社会的距離の取り方」(social distancing)がコロナ対策として強調されたアメリカ合衆国には、「社会的距離」(social distance)という概念が、第一次世界大戦後に悪化の一途をたどっていた「東洋系移民問題」をめぐる「人種関係調査」において適用され、彫琢された歴史があることである。アメリカ人にとっての「社会的距離」は、シカゴ学派都市社会学で著名なR.E.パー

ク等が、トマスとズナニエツキの「ポーランド農民の調査」を参考にして深めていった概念でもあった⁽⁴⁾。「社会的距離をとる政策」の過程で、アジア系のアメリカ人が路上で標的になって襲撃されたのは、「武漢起源のコロナ・イメージ」がアメリカにおける中国（＝アジア）系移民の相貌に重なった、「偶発的な」(κατά συμβεβηκός) 出来事ではない。

今回のアメリカ合衆国における「社会的距離」政策は、その特殊な歴史—社会的な文脈から、とくにアジア系移民に対する「人種関係—距離」政策としても機能した可能性がある。この点、まず注意を喚起しておきたい。

1-2 健康とはなにか—身体の性向について—

さて、コロナ禍で求められている「健康」(ヒュギエニア, υγίεια, public health) は、「ある種の性向(ヘクシス, ἕξις)」であり、「ある種の状態＝行動性向」であるから、議会(＝立法者)は人間の身体にむかって、そうした「行動性向」(ヘクシス)、すなわち「身体の性向」(Bodily Hexis) が形成されるように働きかける必要がある。換言すれば、「身体的欲望」(bodily desire) や「身体的快楽」(bodily pleasure) に対して、「適切な手段で」(in right way)「適切な程度に」(in a moderated degree)「必要な場所で」(in right places)「時機を逸することなく」(at right time) 働きかけなければならないであろう。それが、コロナ禍に対して効果的な「現実態＝現実の行動」(エネルゲイア, ἐνέργεια) を産むのであり、そのことが「適切な解決」(a right and proper solution) の「完成された姿」(エンテレケイア, ἐντελέχεια)⁽⁵⁾を見出す手段にもなる。

その意味で「過不足のない」施策がしかるべき所で迅速に行われ、それが維持され遵守されることが、危機に際しては、グローバルに見ても倫理的および道徳的に正しい行為であろう。「過不足がない」というのは、ここでは、「超過」(ὑπερβολή, excess) と「不足」(ἐλλειψις, deficiency) がない「適切さ」(μεσότης, the appropriate mean between two vices or

extremes) を意味している。また、「過不足がない状態の維持あるいは遵守」というのは、その「適切さの遵守」(observance of the mean) を意味しており、それはひとつの「卓越性」の表現である⁽⁶⁾。

1-3 松田報告によって示された「3つの揺らぎ」

さて、第一報告である松田亮三(立命館大学)が、コロナ禍にあって「3つの揺らぎへの知識・体制づくりがなかった」と指摘したことは、基本的にはこの「適切さの遵守」に関わっている。その「3つの揺らぎ」とは、〈1〉知識の生成と共有に関して、不確実性に直面しているときに情報の集約のされ方が不透明であったこと、〈2〉行動に関して、ヘルス・リテラシーもバージョン・アップが錯綜していること、〈3〉対策に関して、感染症における流行状況の変化に合わせた対応が適切になされず、とくに「地方と国の関係」においてそうであったこと(都市問題あるいはローカル政治としての「健康政策」問題が浮き彫りになったこと)である。松田はさらに、コロナ禍で「ナショナル・ミニマム」をめぐる「価値的な揺らぎ」が生じていると言い、「危機に際しての社会的コミュニケーションの備えが必要」とであると指摘した。すなわち、社会状態(＝行動性向—岩永)を変えるような「健康政策」(health policy = 医療政策 + 公衆衛生政策)が必要であると指摘したのである。

この意味で、われわれが日本語の日常使いにおいても無意識にすでにそう言っているように、「健康」とは「健康の状態」なのであり、それは「完成目標」(テロス, τέλος) とそこに向かう「現実のエネルギ—＝行動の形態」(エネルゲイア) をともなった「状態＝行動性向」(ヘクシス)なのである。

とくに、コロナ禍で「立派で美しい行為」(ト・カローン, τὸ καλόν, the beautiful and morally right) と「人間としての喜び・悦び」(ヘーデュース, ἡδύς, the pleasant or fine pleasure) を自然に導くような行動への配慮が社会の至る所で複層的にまた自発的に生じるような個別と全体の工夫が必要になっている。それが、現在「熟慮ある公共政策」(deliberative public policy) を意味す

るであり、立法者や行政担当者の「思慮あるいは見識のある態度」でもある。それは「失敗の本質」(野中郁次郎)を振り返る「思慮」(プロネーシス、φρόνησις)に裏打ちされた「政治術」(ヘクシスとしてのテクネー、τέχνη as ἔξις)でもある。そして、古典期ギリシア由来の知識をベースにしたこの施策の存在それ自体が、戦前の市民社会と戦後の市民社会の断絶をも示しており、第一討論者である浅野慎一が提示した問い(戦前と戦後の市民社会の共犯関係)に対するひとつの否定的回答にもなっているだろう。

2 古代ギリシア的な教養と現代日本の都市・地域問題

2-1 東京都知事小池百合子の行動やリーダーシップ

実際、東京都知事である小池百合子は、この貴重な社会科学上の知見が示されている野中郁次郎ほか『失敗の本質』(ダイヤモンド社、1984年：中公文庫、1991年)を座右の書としている(2016年9月23日記者会見)。都知事小池百合子と中央官僚、都官僚、そして国会、都議会、1都3県の知事との連携や不連携に、小池の「政治術」に協和した「介入」「不介入」が関わっており、野中が提唱し続ける「実践知」としての「思慮」(プロネーシス)が実際に意識され、重要になっていると言ってよいだろう。これは都知事小池百合子の行動やリーダーシップにおけるひとつの「行動性向＝資質」であり、担当者の配置、委員会の設置や改廃、予算の配分の仕方、近隣県知事との連携の仕方に現れている、現実の活動である。

2-2 古典古代的教養としての「思慮」

ところで、野中によれば、「思慮」(プロネーシス)とは「科学的知識と実践的知識を融合して、創造的な行動をする能力」であり、「個別具体的な場面のなかで、全体の善のために、意思決定し行動すべき最善の振る舞い方を見出す能力」である。これは、野中が2011～12年に福島原発事故独立検証委員会で首相官邸および東京電力の対応に関して「プロネーシス(φρόνησις)の欠如」と指摘したと

きの論点であり観点(トポス)である。野中によれば、「プロネティック・リーダー」とは「物事の善悪の判断基準の軸を持って実践的知恵を駆使するリーダー」⁽⁷⁾のことである。

これを「まちづくりの実践知」として理解すると、それは「必要なときに、必要な場所で、必要な程度の、個別具体的な事柄に関する公平・公正な判断」(経済学者であると同時に道徳哲学者でもあったアダム・スミスの言葉を借りれば、問題を抱える当事者ではない「公平・公正である第三の、内なる観察者(impartial spectator)」⁽⁸⁾) (The Theory of Moral Sentiment、『道徳感情論』)のことであり、古典ギリシア語ではἐπιεικήςが意味するもの⁽⁹⁾であり、また地域社会における現実的な人間関係のなかに埋め込まれ、機能している社会的な判断の「合理性」(λόγος)を見抜いて、〈場面とタイミングと程度と事象・状況に応じて適切な行動を提案し実現できる〉文字通りの「実践感覚」(φρόνησις, a practical judgement as a global and local prudence with right principle)のことである⁽¹⁰⁾。

2-3 古典古代的な教養と地域社会学

それは、野中の発想をいま古典古代的(したがって、古代ギリシア的)な知識に〈埋め戻して〉パラフレーズすれば、「技術(テクネー、τέχνη)としての科学的認識」と「思慮あるいは見識(プロネーシス)としての実践的認識」が融合された「複数の論理」(ロゴス)の把握とその応用が重要であるということになるであろう。しかし、それはいつも言葉や方程式や専門的知識であるわけではなく、「感覚や知覚」(アイステーシς, αἴσθησις)や「経験の蓄積からくる技術＝コツ(τέχνη)」である場合もある⁽¹¹⁾。これが、地域社会学会では似田貝香門によって長らく問題提起され、それを継承して第二討論者である三浦倫平が小山報告の世田谷プレイパーク問題をめぐって提示した「専門家と地域住民の関係をどう考えるか」という論点にも重なってくる⁽¹²⁾。

それは「専門家的知識優位のリスク・コミュニケーション」の質の問題でもあり、H.ルフェー

ザルの「空間の諸実践のグリッド」で言えば、「空間の表象（専門家や科学者の知識や言説）」（representations of space）と「表象の空間（一般の人びとの日常的な言葉遣いや知識）」（space of representations）の〈支配—非支配関係〉が、「空間の諸実践」（spatial practices）のなかで「実践知」（practical judgements）としてどのように位置づいているか、という問題である（岩永（1996）「D.ハーヴェイの都市論における空間と場所」（『地域社会学会年報』第8集所収）を参照。また、岩永（2020）も参照）。

2-4 まちづくりにおける主体像の転換

いずれにせよ、第三報告者である小山弘美（関東学院大学）が事例紹介するような世田谷のまちづくり運動のなかに、野中が言う「プロネティック・リーダー」を見出しうるかどうか、今後の都市・地域社会研究における重要な課題のひとつにもなるであろう。これは、理論的にも実践的にも、「主体論の根本的な転換」を迫るものである。そこにあるのは、第一討論者である浅野慎一が想定し誇りにもしているような「マルクス・レーニン主義的な階級的主体」ではない。

それは、似田貝香門が1970年代に追いかけた都市の住民運動や、それを受けて1980年代に町村敬志や船橋晴俊や長谷川公一が展開を試みた「新しい社会運動」論における主体像でもない。それは1991年にヨーロッパで生じた東西冷戦の終結（＝旧ソビエト社会主義共和国連邦の崩壊とそれに続く欧州連合の誕生）以降の、「再帰性の民主化」（A.メルッチ）を掲げた新しい「脱伝統的な諸共同体」を目指す運動の流れのなかにあるものである。そして時代はそれから30年以上も過ぎている。

2-5 世田谷区のまちづくり活動における社会変容

コロナ禍における世田谷の二つの事例で小山弘美（関東学院大学）が示した、まちづくり活動の「解消や断念」ではなく、オンラインによるその「継続と意外な展開」は、新しい「活動の形態」とその「問題点」を教えてくれる。たとえば、「音楽

をオンラインで一緒に演奏すると、音がズレていて面白い」と感じたり「障害を持つ人には難しい」ことを発見し共有していくこと、また「2020年度におけるファンダ団体の交流会でZoom、LineなどSNSも使い始める一方、手紙のやり取りも継続する」活動形態も、多くのことを示唆してくれる。他方、尾山台商店街において「おやまちベースonlineを立ち上げ、Zoomを開いたままにすると全国からも人が入ってくる」ことや、「おやまちカレー食堂をコロナ禍で2020年2月に中止したら、自分で野菜づくりをして自分でカレーを作るようになった」こと、さらに「おやまち新聞部がonlineで飲み食いマップを作る」という活動は、これからの地域社会の「境界」や「制度」の拡大の可能性や困難さを示していたと思う。

「オンラインでつながるということで、新たな担い手の広がりがあった。これまでの支援者が来れなくなったときに、独立して新たな動きが出てきている。格差については、中間層が集まっていると思われる世田谷で、とりに生活に困っている人がいるのを見て、支援活動を始める。分断ではなく結びつきが生まれている」。アフターコロナに向けて、「差を作らずに余ったものを地域で循環させている」との、困難な状況のなかでむしろ積極的な評価が多くあった。

また、そうしたプロセスにおいては、「顔」や「ITリテラシー」の重要性が語られていた。そこに「新たな市民社会の境界」、すなわち「社会的包摂」や「社会的排除」の問題が絡んでくるであろう。

3 「スーパーシティ」時代における身体モデル

3-1 近代的自我像の転換と「共感」

同時に、すでに冒頭でも触れたように、そこには「近代的自我＝自己」（modern self）の社会的変容の問題が伏在している。それは、近代的な「ホモ・エコノミクス」（Homo Economicus）の社会的変容をめぐる問題でもある。アダム・スミスは、「ホモ・エコノミクス」としての「近代的自我＝自己」が持つ「社会性」に関して、興味深い洞察を与えてくれている。かれによれば、「人間はどれほど利己的であっても、その生まれ持った性質のなか

には他の人のことを心に懸けずにはいられない何らかの働きを持って」いて(村井・北川訳『道徳感情論』、57頁)、また、社会に入り他の人の目を気にするなかで「他人が自分の容姿を気に入ってくれば喜び、嫌っているようだとがっかりする」(同、274頁)。そして「他人の立場からどんなふうに見えているかを想像することによって、他人の目にどう映っているのかを思案する」(同、275頁)ようになるのである(the impartial spectator, 公平・公正なる第3者の存在)。

このまなざしは、近年進んだスミス『道徳感情論』における「共感」概念の再考にも結びついている。この点は、後でまた論じることにして。いずれにせよ、この「まなざし」と「身体感覚」がコロナ禍で変容し、「身体的機能の延長」(マクルーハン)としてネット空間に露出しているのである。それは「人間存在の多数性、偶発性、多声性」という概念をふくんでいる(近代的自我像の転換に関しては、さしあたり船津衛(1998)「自我のゆくへ」『社会学評論』48(4)を参照)。

それはある意味で、21世紀になって似田貝香門が主張しはじめた「市民の複数性」の議論とも重なる(似田貝2001「市民の複数性—今日の生をめぐる〈主体性〉と〈公共性〉—」『地域社会学会年報』第13集⁽¹³⁾)。しかし、「パターマ(patos)」を前提としたこの「身体」論は、たとえば「異数多様体の動態的都市」(urban assemblage = “agencement”, Deleuze & Guattari⁽¹⁴⁾)論が前提にしているような「身体の動態的なモデル」たりえていない。そのまなざしによって可能になるのは、「足湯をする人の語り＝つぶやき」の分析だけである。それは、「行動性向」(ヘクシス)がダイナミックに発現する「現実の行動」(エネレゲイア)の分析にはなっていない。そして、その「現実の行動」が示しうる「完成目標」(エンテレケイア)を把握しようとする努力にもつなげていられない。

ちなみに、似田貝によるこの「身体をめぐる市民の複数性」議論の問題点は、「身体」と協働関係にある「心理・魂の傾向」の3大構成要素(パトス-πάθος、デュナミス-δύναμις、ヘクシス-ἕξις)のうち、「将来可能なかたち」(デュナミス、

capability)と「目的を持った状態＝性向」(ヘクシス, settled disposition of social behavior)を議論できていない点にある。これは似田貝身体論の理論的欠陥であると同時に、そのことからくる現実認識の不十分さに繋がっている。

ところで、拙著『グローバリゼーション、市民権、都市—ヘクシスの社会学—』(春風社、初版2008年、改訂版2013年)の第2部「フォーディズムの危機と都市社会の変容—文化、空間、環境の現実態に関する分析—」は、ポスト・フォーディズム時代における「身体の問題」を扱っており、その意味で『社会学評論』(2009年)の書評⁽¹⁵⁾において園部雅久(上智大学—当時)も指摘しているように、拙著全体の構想や構成から見るとこの第2部は論点がやや突出している。それは、拙著のこの部分が、当時都市社会学や地域社会学では異例であったミクロ社会学の観点から議論が展開されているからである。

3-2 「再帰性の民主化」から「古典的・近代的主体像の転換」へ

「身体の動態的なモデル」が必要とされている歴史的な流れは、冷戦時代の歴史への反省から「中央集権体制」や「共産党一党独裁」(日本では「民主集中」という観念)を嫌い、マジョリティとしての「労働者階級の統一運動」ではなく、マイノリティの「集まり」(assemblage)としての「異数多様化する連の茎状運動」へと結びつく。そこには、「植物の権利」や「動物の権利」など、「人間中心主義」(1980年代にフランスの哲学者J.デリダが唱えた「人間理性(その意味におけるロゴス)中心主義(logocentrism)批判」の主張を超えて)の社会観の乗り越えの発想がふくまれている。

3-3 新しい都市化現象としての“assemblage urbanism”

N.ブレナーほか(2011)⁽¹⁶⁾は、こうした趨勢をふくんだ最近の都市化現象を“assemblage urbanism”と呼び、その発想の影響下にある近年の都市研究の動向を意味あるものとして支持している。J. Wang(2019)⁽¹⁷⁾は、ブラックウエル社刊

行の『都市・地域研究百科事典』(Wiley Blackwell Encyclopedia)で“assemblage”概念について、もともとドゥルーズ&ガタリ(1987, *A Thousand Plateaus*, University of Minnesota Press)によって提唱されたフランス語の概念“agencement”(英語では“assemblage”)で、「人間のおよび非人間的要素、たとえば行為者、議論の素材(発表原稿、計画、政策など)、物質的環境(自然、都市インフラなど)がひとつの蓮の根茎のネットワークのように結びついている様式に光をあてるためのもの」であり、「近くから遠くから、固定されかつ移動可能な専門知識や規制によって形成される構成要素」であり、「いつもともに現れる過程」(領域化-territorializationの過程)であり、他方「潜在的にはまた引き離される過程」(脱一領域化-de-territorializationの過程)でもあるような動的変異態である。

こうした“assemblage”概念は、「異質な諸要素の構成物が暫定的で社会一空間的な関係を形成する一方で、つねに変化もしているような動態の形状の都市過程」を記述するものだとして述べている。それは「運動に即した力能(=可能態)」(デュナミス・カタ・キネーシス, δύναμις κατὰ κίνησιν)⁽¹⁸⁾を示している。

じつは、この「リゾーム」概念は、1980年代にポスト構造主義的な方法論議が盛んになるなかで奥田道大などがグローバリゼーション下における移民の増大をめぐって、大都市都心部のマルチ・エスニックなコミュニティ・モデルを模索する際に記述概念として試みに用いてもいた(たとえば、「ニューカマーズのリゾーム(根茎)」など)。だが、その時点では、それが古典的・近代的でデカルト的な主体像の転換や植物や動物や物それ自体をふくみこんだダイナミックな進化・発展の過程とは十分に把握されていなかったと言えるだろう⁽¹⁹⁾。

3-4 第一討論者・浅野慎一の市民社会論批判が意味するもの

この意味で、浅野の「市民社会論批判」は、欧州統合を目指す冷戦後のヨーロッパではもはや誰も主張する者がなく、ただロシア共産党を保守勢力

として抱えるウラジーミル・プーチンのみが、ウクライナですら参加しない「第二次世界大戦戦勝記念パレード」を行う際に微妙なニュアンスで繰り返すイデオロギーと響きあっている。ただ、東アジアにはまだ中国や北朝鮮など周辺国との間に「擬似的冷戦状況」が残っており、その文脈で言えば、浅野の「公衆衛生政策批判」「国家介入主義批判」「中間層中心の世田谷まちづくり運動」に対する懐疑は東アジアにおける「イデオロギー的残滓の反映」であり、第二次世界大戦後、とくに第1回東京オリンピック直後の1960年代における議論や物の見方を依然として引きずっているとも言えるだろう。

ちなみに、浅野の著書(2005)『人間的自然と社会環境』における「人間的自然」(human nature)への見方は、マルクスが生まれたヨーロッパですらもはや支配的ではない。それは「assemblageの都市化」論がヨーロッパ発の発想であり、そこにはたんに「人間が自然の身体」(『経済学・哲学草稿』岩波文庫, p.94)であること以上の意味がふくまれていることにも、「本来的に(αυτό καθ' αυτό, in itself)対立して」いる。

ただ、「英国変異株」や「インド変異株」の日本への持ち込み、あるいは「生物学的な身体性向」(biological and physiological bodily hexis)に影響を与えうるワクチンの大量接種が日本の地域や都市の生活にもたらす影響があるとすれば、大会シンポジウムで報告者である町村敬志も示唆したように、「人間が自然の身体」であるような物質的循環過程の変容の問題をグローカリゼーションの問題として、たとえば「内発的発展」の質の問題として問う必要はあるだろう。この論点は、討論者浅野慎一の前著に記述されたポスト・ヒトゲノム社会の問題とも響き合うテーマである。

しかし、そのような問題に対して「生命—生活過程、自然—社会—文化をトータルに把握する統一的視野」(=「人間発達の学」、すなわち「布施鉄治流マルクス主義の新しい外套」)を持つ必要があると主張するだけは、21世紀の都市現象の複雑さを把握するには不十分である。

こうした論点が示される日本の学会状況は、マ

ルクスの生誕地である、ドイツ、フランス、ルクセンブルク国境にある小さな町トリーアに、依然として功績の顕彰のために記念碑を贈呈するのが中国政府のみであり、ドイツ政府ですらその顕彰行為に困惑（迷惑）しているのに似た状況にあると言ってよいであろう。ここでは、時代が半世紀以上遅れている⁽²⁰⁾。

4 古典古代的教養の現代的位相

4-1 第2回東京オリンピックの開催をめぐる

一方で、いまわれわれが目撃しているのは、古代ギリシアの思想や習俗が日本に到達した最初のオリンピックから半世紀上経過した、第2回東京オリンピックの開催を議論する、ヨーロッパ近代がより深く古典古代から再理解され、同時に直接そのユーラシア大陸西側の地域社会と結びついていく時代の、日本における社会現象である。ヨーロッパの友人と日常的に、週に何度もface to faceのコミュニケーションが可能になっており、実際にビジネスの場もふくめてそれがなされている時代の社会現象である。

このICT技術時代のリーダーたちは、同時に「ひとつの中心を持たずに分権化されながら結合を繰り返す自己を増殖していくような(rizomicな)主体」である。それは「権力に頑固に抵抗するような1970年代の住民運動型の主体」ではなく、また「メディア界を浮遊する1980年代の高等遊民的な主体」でもなく、「地域に生活実践の基盤を持ちながらも権力の浸透作用を巧みにすり抜けるしなやかな(rhizomaticな)主体」である。

ところで、「健康」に対するコロナ禍におけるような全社会的な施策(societal policy)としての向き合い方は、コロナ禍で必要になった歴史的に新しい知見ではなく、古代ギリシアや古代ローマ時代以来の為政者や中世ヨーロッパの宗教権力によって人びとの「統治」のために、そのときどきの特徴をもちながら「身の回りの配慮への関心」を通じてつねにすでに試みられ、成功してきた着眼・方法であり、また教育実践や行動習慣の形成によって成し遂げられてきた「やり方」(modus operandi)でもある(「健康政策の行動性向に対す

る働きかけ」に関しては、M.フーコー「十八世紀における健康政策」(小林康夫・石田英敬・松浦寿輝編(2006)『フーコー・コレクション6』ちくま学芸文庫所収)を参照)。

4-2 行動性向としての「健康」

そして、コロナ禍で形成が要求されている「ある種の行動性向としての健康」(ヘクシス)のためには、「身体的な接触を回避してコミュニケーションを密にせよ!」と呼びかける必要があるだろう。その「行動性向」は、その身体的な活動戦略(タクシス, ταξις)が「空間=場所」(トポス, τόπος)を作り出すものであり、「可能態=潜在力」(デュナミス, δύναμις)として作用するものであり、あるいはまた、「かたち=形式」(エイドス, εἶδος,あるいはmodus operandi)として表現されるようなものである(Aristot. Met. 5. 1022b)。それは「ある種の場所づくり」(θέσις, a kind of positioning)と言ってもよいものである。なぜなら、実際にそれは、古典ギリシア語において語源学的にもそうであるように、生成過程において「位置関係=状況づくり」(διάθεσις, a disposition)をふくんでいるからである。

古代ローマ時代の新プラトン主義者プロティノスは、「行為の実践と慣れ=習慣」によって産み出される「行動原理としての性向」(ヘクシス)は、「理解可能な世界を永続的に熟考することで魂を知性化する活発な所有状態」にある人間の性質(Enn. VI. 8.5.3-37)であると、的確に述べている。

4-3 コロナ禍で必要になるアプローチとは

さて、コロナ禍における都市や地域社会の研究においては、人間の社会的行動に焦点をあてたミクロ社会学的研究が求められていると言えるだろう。シカゴ学派都市社会学的なメゾ・レベルではなく、新しい都市社会学的なマクロあるいはグローバル・レベルでもなく、人間の社会的行動を分析する伝統的なミクロ社会学的アプローチが、コロナ禍において都市や地域社会の研究にはより重要になっていると言ってよいだろう。その研究の焦点は、E.ゴッフマン-A. ギデンズの議論を援

用すれば、「Web上の表舞台」(front region on the web)と「場所としての裏舞台」(back region as a place)、そしてそれらの関係性として「身体」を媒介として現れてくる「地域形成」(regionalization)の過程である。

30年前にわたしは、シカゴ学派的な人間生態学的研究やL.ワース(1938)⁽²¹⁾における大衆社会論的な「間接的接触」論は、都市的な問題構制として完全に転換を迫られていると書いた。「場所性の喪失」を前提にした「情報環境」の果てにどのような人間関係や都市的な意味を取り戻せるのかという、「存在論的な問題構制」に「都市の問題」は切り替わったと書いた⁽²²⁾。

今日、コロナ禍で都市や地域をめぐる起きていることは、そのときにわたしが書いた「新しい都市の問題構制」の現代版である。当時は社会の一部で先端的な問題として現れていたものが、いまはコロナ禍で全社会的でグローバルな都市的現象として現れている。そしてそれは、新しい「現われの空間」(H.アーレント)であり、そこでは文字通り「都市的な生活」が問題になっている。「物理的密度」(人口密集)だけでなく「社会的密度」(集まってはいるが疎遠な人間関係-L.ワース)が「オンラインで」問題になっており、ロックダウンの対象として「都市的なもの」が問題視されている。

このような状況のなかで、人間関係の未来である都市や地域性は、どのように制限されずに自己表現をすることができるのだろうか。それが、いまは社会全体の問いになっている。この問いは、有末賢(亜細亜大学)によるフロアからの「新しい生活様式として、都市社会学や地域社会学がこれまで議論してきた〈都市的生活様式〉に変容はあるのか」という問いにも連なってくる。

4-4 「アクラシア(無抑制)―アコラシア(放縦)問題」としての「健康」

いまわれわれが目撃している社会変容は、一方で「静態的で安定的な都市・地域空間」(city and locality as a static and stubborn place)から「動態的で不安定だけれども柔軟な都市・地域空間」

(city and localities as contingent, multiple, and polyvocal spaces)への変化であり、他方で「健康」や「公衆衛生」をめぐる日常性における身体的管理がどこまでも進む可能性＝潜在力のある都市・地域空間の出現でもある⁽²³⁾。

それは、「地に足がついている」けれども、「多元的な再帰性がより担保されている」ような「都市・地域空間」である。行動性向やアイデンティティの特徴で言えば、それは「頑固さ、強情さ」(ισχυρογνώμονας, rigidity)から「状況に対する柔軟な物腰、態度」(ὁ ἐγκρατής, flexible endurance)への変化をとまなっている。が、それは「感情や欲望によって決して動かされない」(ὁ μὲν γὰρ διὰ πάθος καὶ ἐπιθυμίαν οὐ μεταβάλλει, Aristotle, E.H., 1151b)という、歴史的な「自己の高度な発展段階」では依然としてないと言えるが、日本人が歴史的文化的にすでに到達している「社会のなかでの自己節制＝抑制力」(ἐγκράτεια)を表現しているとは少なくとも言えるだろう。

「社会のなかでの自己抑制＝抑制力がある人」(ὁ ἐγκρατής, self-restrained man)は、「中的な」(μέσος, intermediate)人である。そして、「節制」(σωφροσύνη, temperance)が「無節制」(ἀκολασία, profligacy)の正反対であるように、「自己抑制力」(ἐγκράτεια, Self-restraint)は「抑制力のなさ一放縦」(ἀκρασία, Unrestraint)の正反対である(ibid, 1151b)。そして、現代日本人の「自己抑制力」は「蓮の根茎のような」(rhizomatic/rizomicな)自己調整的でランダムな拡大(一縮小―均衡)の過程をとまなっている。その意味で、部分としての個人は無意識的活動をしているが、社会全体＝社会構造としては自己組織的に生成しつつ動いている、あるまちづくりの過程が存在すると言ってよいだろう。

それは、たとえば歴史のなかの比喩を用いれば、アレクサンドロス大王の宮廷音楽家であったクセノパントスの音楽が力強く魅惑に満ちたものであるのに対して、「心も身体も動かされずにじっと耐え忍ぶことができる」ような、「自己抑制力」のことである。この場合、その反対の「我慢の

なさ」(マラキア, μαλακία)や「無抑制」(アクラシア, ἀκρασία)というのは、「耐えようと努力しながら、思わず吹き出してしまう」ような状態のことである⁽²⁴⁾。

4-5 樹茎(=蓮の根茎)状に広がる身体性向

そこには、「介入」に対しては無抵抗であるが、炮烙に対しては懐疑的、回避的であるような、「構造化され/構造化する身体性向」あるいは「主体化のプロセス」(構造に対する過剰性)が存在している。そこにはいつも「介入の意図」に対しては「それ以上のもの」が生み出され、存在している。その繋がり、植物や動物との関係もふくめて、文字通り“assemblage urbanization”と呼んでもよいようなものである。それは「場所の空間」と「オンラインの空間」の両方に多数性、偶発性、多声性を持って広がる「樹茎状に広がる身体性向」(rhizomatic bodily hexis)の存在を意味している。

これは、第一報告者・松田亮三をふくむ研究成果Takashi Nagata et al. (2021)が、「集団的文化特性」(characteristics of groupist culture)という社会学的な概念によって、日本においてコロナ感染症の拡大が欧米諸国に比べて比較的緩やかであると推測しているところの「日本的な特性=卓越性(=徳性)」を端的に示している⁽²⁵⁾。「社会のなかでの自己抑制力」は、日本人にとって伝統的に「立派で美しい立居振る舞い」(ἡ σπουδαία ἔξις, beautiful and morally right hexis)であり、重要な「徳=卓越性」(ἀρετή)であった。それは「うるわしき悦び」(τὸ καλόν, fine pleasure)を日本人の身体にもたらしている。

5 選択的再帰性の社会的変容とゴッフマン社会学の限界

5-1 「再帰的な選択肢の拡大」と「現代の部族社会」

とはいえ、この社会現象は、もし上野千鶴子が言うように「都市の人間関係の特徴」が「選択縁」であるとすれば(もちろん、実態としてというよりもひとつの「理念型」として)、その「再帰的な選択肢」(reflexive options)が拡大されていると

いう意味で、より「都市的な意味=性向」(urban hexis)を持っていると言えるであろう。この「再帰的選択性の高度化」は、「都市的なものの本質」であり、「人間の行動性向」(human hexis, to Kalon as a noble and fine pleasure)と「動物性向」(テリオテース, animal-like hexis)の違いを浮き彫りにするものである。

他方で、それはM.マフェゾリが指摘する「現代の部族=都市的な部族」(Les tribus, urban tribes)を生み出しており、この「新しい部族」は特異なネット空間や自然のなかに再結集することもありうる行動性向の特徴と目標をもっている。ここに現代のネット社会における「よそ者」問題も関係してくる(「よそ者」概念の歴史と現在に関しては、徳田剛(2020)を参照)。いずれにせよ、ここで問題になっているのは、「行動性向としての選択性向」(hexis as a behavioral disposition of choice and decision)であり、都市の発展における人間的な結果のきわめて高度な「行動性向」であり、「現実の活動」であり、「完成の目標」なのである。

それは、自己再帰的で遊び心のあるアイデンティティを持った「遊歩者」(flâneur/flâneuse)が、19世紀のパリの街角で「le transitoire, le fugitif, le contingent」(移ろいやすいもの、逃げゆくもの、思いがけないもの)という、ボードレールのあの有名な公式によって示される近代の現経験を享受しているかのようでもある。しかし、コロナ禍の都市・地域空間では、その経験をより「身体ごとネット空間に持ち込んで」いるように見える。身体は「ここ」にあるが、心は「あそこ」にある。

他方、それは「全体としての多様性のなかで閉じられた多くの均質空間」を生み出してもおり、個々の均質空間の外部に対しては多くの孤立し閉じられた空間の存在も可能にしている。

5-2 19世紀のパリの遊歩者の変容

いずれにせよ、19世紀のパリの遊歩者は、「場所」を「離脱」したのである。そして「存在」と「非在」の間で、伝統的な都市の地縁関係があたらしい形を模索している。新しい遊歩者は、「場所か

らの解放の喜び」と「存在の苦悩と不安」をともに抱え込んでいる。ここにおいて、たとえば「買い物をする行為」(daily shopping for necessities)と「買い物を楽しむ行為」(recreational shopping around)⁽²⁶⁾も、「通り」から「離脱」する。そこには「生活圏としての地域社会の拡大や変容」が、文字通り「公共圏としてのネット生活圏」(life public sphere on the web)としてもオンライン上で拡大している「現実」がある⁽²⁷⁾。

「スーパーに買い物に出かける」行為は、「ネット検索に出かける」行為に置き換わっているのである。「出かける」(going out and around, walking around, going public, and going to the mall)行為の行動性向とその現実態＝活動の実態、あるいは「身体性の性向(身体の使い方)」(bodily hexis)が社会的に変容しているのである。

都市や地域の社会学にとっては、「地域形成のリアリティ」としてこの社会現象に向き合う必要性が以前にも増して出てきていると言ってもよいだろう。そこでは、その「出かけることの社会的変容」のさきにとどのような「自己呈示」(self-presentation)や「自己開示」(self-disclosure)や「自己顕示」(self-display)が行われているのか、あるいは行われようとしているのか、都市や地域の社会学は、「公共性の新しい構造転換」の問題としてこのテーマに取り組む必要があるだろう。

これは「社会的孤立」問題の最前線におかれている「布置状況」(ディアテシス)でもある。

5-3 コロナ禍におけるオンライン・コミュニケーションの増大

実際には、コロナ禍におけるオンライン・コミュニケーションの増大によって、「Web上の表舞台front stage on the web」と「場所としての裏舞台back stage as a place」(あるいは舞台裏＝楽屋off stage)を協和させるような目標(telos)をもった「行動性向」(behavioral hexis/ disposition as an active condition)の生成が問題になっており、そこでは人間にとっての「場所としての表舞台」と「Web上の裏舞台」の関係が逆転している。M.カステルおよびS.ラッシュ & J.アーリの概念を

援用すれば、「(記号と情報と権力の)フローの空間」と「場所の空間」の力関係が完全に逆転しているのである。

同時に、「想像と表象の活動(ファンタシアー)の舞台」⁽²⁸⁾と「身体と皮膚感覚の調和(アイステース)の舞台」の分離と調和が「場所としての地域や都市」をどう再構築するのかが課題になっており、それはわれわれがかつて「場所性の美学」として問題にした「〈都市の美学〉という問題構制」(une problématique urbaine)を露わにしている。

これは、表面上はA.ギデンズが言う「脱領域化」と「再領域化」の過程であり、一方でK.ポランニーの分析における「経済と社会の分離」と「経済に埋め込まれた社会」の関係を表現してもいるが、他方で、それはE.ゴッフマンが分析の対象とする「公的舞台における社会行動」(behavior in public places, relations in public)が、「脱領域化」と「再領域化」の過程で発現しているとも言えるだろう。都市や地域社会における「自己呈示」や「自己開示」や「自己顕示」が「公共圏の社会的変容」としてどのように表現されているか、あるいは表現されようとしているか、という問題である。一例を挙げれば、SNSのメッセージが「既読」にならないことをめぐる「無視」や「社会的排除」(あるいは「社会的包摂」)が問題になっているが、それがどの程度ゴッフマンが言う「都市の公的空間における儀礼的無関心」(civic inattention in urban public space)に重なり合うのかという問題である。

ここでは、M.マフゼゾリが「現代の部族」において強調する「想像的なもの」(the imaginary)の役割が重要であり、また「何をリアルなものとするか」に関して「トマスの公理」(If men define situations as real, they are real in their consequences.)が思い出されるべきである(Thomas W. I. & Thomas, D. S. (1928)を参照)。

5-4 ゴッフマン社会学の問題点

ちなみに、「儀礼的無関心」は原語の文字通り「市民的無関心＝不注意」(civic inattention)であって、「人間的無関心」(human indifference)ではないことをここで確認しておこう。また、

A.マッキンタイアも鋭く指摘しているように、次の点にも注意を要する。すなわち、ゴッフマンの「相互行為の社会学」(Sociology of Interaction)はある特定の道徳哲学を前提にしており、「ゴッフマンの説明がとる分析単位は常に、役割によって構成された状況のなかで自分の意思を懸命に成し遂げようとしている個々の役割演技者(role-player)」である(『美徳なき時代』pp. 141-142)、ということである。

その「役割演技者の目標」は、「効率性」(ἡ χρησιμότης, effectiveness)であり、ゴッフマンが描く社会空間において「成功とは、〈成功として通用するもの〉に他ならない」(p.142)。つまり、マッキンタイアは、ゴッフマンが描く世界には行為の「客観的な達成基準」が欠けており、それは近代に特殊なブルジョワ的な行動様式とその価値(日本人にとってはアングロ・サクソンのあるいはアングロ・アメリカンな価値)を表明しているにすぎない、と批判しているのである。この論文の観点から言えば、そこには「名誉と価値が結びついた行動性向」(hexis as τὰγαθόν)が存在しないのである。

さて、コロナ禍の都市空間では、「社会構造化された振る舞い(ヘクシス) = 振る舞いになった社会構造」が問題になっており、そこには歴史が埋め込まれており、地域が埋め込まれており、文化や記憶が埋め込まれている。社会学者マーク・グラノヴェッターが1973年に発表した論文「弱い紐帯の強さ(strength of weak ties)」も、じつはこの「身体を媒介にした社会の機能」を問題にしていたのであり、そこでは血縁であれ地縁であれ社縁であれ学校縁であれネットワーク縁であれ、「橋渡し」という媒介性が問題になっていた。より一般的に言えば、「選択縁」(選択性向)の絆の特性と方向性が問題になっていたのである。

5-5 「埋め込み」概念が重要になる

この「橋渡し」の「媒介性」は、コロナ禍で、三つの社会構造的要件を前提に機能している。第一は言語の共有、第二は時間の共有、第三はテクノロジー(あるいはテクネーに関するロゴス)の共有、

である(岩永, 2021cを参照)。ここで、ポランニーからグラノヴェッターへと継承された「埋め込み」概念が重要になってくる(渡辺深, 2015, 「〈埋め込み〉概念と組織」『組織科学』Vol.49, No.2) すなわち、Zoom教室では「空間(space or web)への再埋め込み」と「場所(place)への再埋め込み」の社会的な分化と結合(相互連関)が問題になっているからである。「場所の空間」が「構造的埋め込み」のソーシャル・ネットワークだとすれば、「フローの空間」は「関係の埋め込み」のソーシャル・ネットワークである。それは「主体間に信頼、アイデンティティの重なり(お互いの共通性に関する認識度合い)、団結や親密さを表す概念であり、組織や個人の二者関係を基本にして成立」する⁽²⁹⁾。

たとえば、「埋め込み」(embeddedness)の概念を応用すれば、1)言語の共有、2)時間の共有、3)テクノロジーの共有によって成立するZoom教室は、「関係の埋め込み」による「ネット空間の再・領有化 = 再・領土化」(re-appropriation and re-territorialization of space)とも呼べるものである。これは「所有形態—関係行為(ヘクシス)の高度な変容」であり、歴史的には「個体的所有の再建への二里塚」と呼んでもよいであろう。ちなみに、「一里塚」は、この四半世紀地域社会学会でもしばしば議論されてきた「土地利用の所有から利用への趨勢的移行」である。

6 再帰的自己の変容と友人関係

6-1 冷戦崩壊後の社会的現実を熟視する

以上のようなプロセスは、1991年の旧ソビエト連邦における共産党一党独裁体制の崩壊時に課題になった「再帰性の民主化」(A.メルッチ)以降の、「脱伝統的共同体(ゲマインシャフト)創生」の課題を引き継いでいる。そして、この論文の冒頭でも指摘したように、それは「近代的自己の再編成」を内に秘めており、「自己構築」における「認識論的で合理的な再帰性」から「美的で解釈学的な再帰性」への主体軸の変容を表現している。すなわち、都市や地域を構築する際の「美的ノルムの再審」をふくんでいるのである。

そこには、2010年以降都市化のダイナミズム

として議論されるようになっていく“assemblage urbanism”における「主体」(subjectではなくagent)と「全体社会」(the whole society)との関係が示されている。

すなわち、そこでは、都市が「場所の多元性」(a plurality of sites)とみなされており、「つながりが変わり続け、偶発的であり、多様なやり方で都市を組み立てる」(the connections are changing and contingent, assembling the city in different ways)のようなあるものである。またそれは、マクファーレンによれば、「人間の行為者と非人間的な行為者のあいだの相互作用であり、それが〈集まりassemblage〉を形成するものであり、その相互作用が諸部分の個別の性質には還元することができないものである。〈異数多様な集まり〉の概念は、単独の物や行為者としての場(sites)に焦点を当てるよりもむしろ、生成とプロセス、すなわち都市に存在しそして都市を発展させる多数の(multipleな)時間性と諸可能性に関心を持っているのである(McFarlane 2011) ⁽³⁰⁾。

これはソ連崩壊後に、1990年代を通じて顕著になってきた都市生活への新しくポジティブな見方である。そこには、東京やシンガポール、クアラルンプールのようなアジアの大都市の安定した社会秩序への再評価があると思われる。冷戦崩壊以前の都市は、失業があり、犯罪や逸脱があり、荒廃したスラムや住宅があり、貧困やエスニック・マイノリティが集中しており、不寛容や人種差別があり、社会的な差別や排除が頻発し、環境汚染にまみれているような場所であった。要するに、都市は「捨て去るべき場所」(dumping places)であり「回避すべき場所」(places to be avoided)であったのである。

6-2 旧い外殻を脱ぎ捨てた「友人関係」

新しい「場所の多元性」にふくまれているものは、「自己」の「偶発性あるいは思いがけなさ」(contingency)「多数性」(multiplicity)「多声性」(polyvocality)の物語であり、「ひとつの変わらない人間性」(an unchanging human nature)といった考え方はすでに時代遅れになった。M.マフェゾ

リが「脱近代の特徴」(postmodernité)として描き出す「現代の部族」は、こうして顔を出すのである。そこでは、家族、地域、近隣社会、都市、会社、男女関係、夫婦関係、親子関係、兄弟姉妹関係、親族関係、組合的關係、国家といった伝統的な社会集団に埋め込まれていた「友人関係」が、旧い外殻を脱ぎ捨てて公的舞台の表面に表出されてきているのである。

これは、かつてE.デュルケームが高度な産業社会の果てに想定していた社会関係の本質である。“amitié”という日常使用のフランス語は、「友情=友愛」とこれまで日本語に訳すことも可能であったが、今日では「友人関係」と訳されるのがより自然であるだろう。「場所としての都市や地域」と「Web上の都市や地域」のあいだにあって問題になっているのは、「市民的な友人関係」の現実と「人間的な友人関係」の現実とがどのように混ざり合って、これからの地域や都市のガヴァナンスをグローバルな時代に創出していくかということであろう。

以上のような歴史的かつ社会的なプロセスが、コロナ禍におけるZoomのようなICT技術の利用の拡大のなかで「社会的に沸騰」しているのである。こうして、都市生活の場面において近隣関係のような伝統的な地域関係は以前にも増して社会生活そして都市生活の背後に押しやられるのであり、マンション生活やタワマン生活における非地縁性も極限にまで押し進められている。

6-3 再帰的自己の変容にむきあって

自己の主體的再帰性は、ますます非場所的で美的かつ解釈学的なものになり、他方、その過程の果てに、新たな友人関係の糸口も見出すことになる。しかし、それは不安定で、明確な意思決定を持たなければそれほど持続的ではなく、「場所に根づく」こともない。しかし、われわれは、ハイデガーが望むように本当に「場所に根づく」必要があるのだろうか？ 近代初頭の牧歌的な山村生活の「自然的循環」に戻る必要があるのだろうか？ あるいはまた、「私は誰？」「私はどこにいるの？」という疑問を抱き続けながら、ネット空間を彷徨

い続ける「選択」(プロアイレシス, προαίρεσις)をするのであろうか？

いずれにせよ、われわれはここで、「自己」に關する近代的な二文法を乗り越えなければならない。われわれの「身体」(σῶμα, body)は「Webやネットワークのなかにもちこまれている」のであり、Web上の政治的、経済的、文化的あるいは象徴的な諸関係や諸資源は、われわれの「身体の前に呈示され、開示され、顕示されて、身体の中にも持ち込まれている」のである。ここでは、「形而上的」「形而下的」といった近代的な二文法はもはや通用しない。デカルト以降の「精神＝心と身体＝肉体」といった二文法は、社会分析上うまく機能しないのである。

ちなみに、「心」(ψυχή, mind)というのは、それぞれに「かたち」(εἶδος, form)と「性向」(ἔξις, disposition or state)を持っており、それが人間の「潜在的につねに多様な発展の可能性を秘めた、身体の本来的な、端緒であり最終局の姿」(ἐντελέχεια ἢ πρώτη σώματος φυσικοῦ δυνάμει ζῶν ἔχοντος)⁽³¹⁾である。

7 再び、2021年5月の大会シンポジウム報告をめぐってー若干の理論的な考察ー

7-1 松田亮三報告:健康と不平等問題 (public health and urban inequality)

報告では、コロナ禍で新しい行動性向としての「健康」が問題になっている。つまり、「身体的振る舞い＝身体性向として構造化された都市環境」としての「健康」が問題になっているのである。が、ここでは「部分的で作用的な行動性向＝状況」(ディアテシス, διάθεσις)と「表出的で全体的な行動性向」(ヘクシス)の区別が重要である。すなわち、その「場所」でなにをするのかということと、「政策対象としての行動性向」になにを求めるのかを、区別して議論する必要があるであろう。

また、コロナ禍において「空間の不平等」(spatial inequality)という問題、すなわち「ある特殊な空間において必要な資源が欠如している」という新しい問題意識が際立ってきているとも言えるだろう。この考え方は、すでに2018年以降、Mike

Owen Benediktssonによって「都市社会学の未来における重要な問題」と指摘されている。かれによれば、そこでの関心はさらなる「都市的地域の拡大」ではなく、「諸空間のあいだの関係性＝空間の不平等」により置かれているという⁽³²⁾。

東京、大阪等における「病院の医療サービスから見放された自宅療養者の死」は、コロナ患者の「身体を取り巻く都市空間の質の差異＝不平等」として、この種の問題を端的に示しているだろう。これは都市における単なる医療サービスをめぐる「機会の不均等」の問題ではない。それ以上の「生活空間の質」の問題であり、「都市への諸権利」(岩永, 2016)の一部を表現している。

新型コロナウイルスの感染拡大で深刻化する孤独・孤立対策は、「存在論的貧困」をめぐるこの「都市への諸権利」の一部である。「都市空間」や「生活空間の質」(bad hexis of urban space)の改善を求める文字通り「都市への権利」である。この「都市への諸権利」の問題は、「公平・公正」(ἐπιέκεια, equity)に配慮した保健・医療・福祉政策や「近隣健康格差」といった研究テーマの重要性を再び浮かび上がらせるであろう。

7-2-1 町村敬志報告:国民国家による「都市の危機」への介入問題 (urban crisis by and through state-intervention)

町村報告は、「都市の危機」への国家介入が「都市・地域政治の自立＝自律」による「国家政策の危機」(現在は、コロナ禍における新自由主義とグローバル化のもとでの「リスク」対応とその危機)を生み出しているという「新都市社会学的な問題構制」を理論的に示していた。報告における町村自身の言葉を用いれば、「〈介入の政治〉、すなわち〈国家の市民社会への介入〉現象をいまどう捉えるか」、その観点から「東京都レベルの対応を見てみる」というものであった。そして、「全国の知事が対応でテレビによく出るようになる」現場で「グローカリゼーションにおける地方自治制の伸展」について考えることが研究上のひとつの主題になっており、理論的には「介入の多様な形態がスケール間の関係の再編として現れてい

る」(リスキュー理論の応用)現象に焦点をあてていた。町村独自の概念を用いれば「都市構造再編連合」における「偶発的で、思いがけない—contingentな—癒着」が問題になっており、その現場では「有事政策の地域・都市社会への埋め込み」がなされているのであり、換言すれば「有事の再構築がなされている」のである。したがって、都市や地域社会をめぐって賭けられているのは、「安全と持続を自立的にどう両立させるか」ということである。

町村は、報告のなかで「介入の政治」を考えるにあたって、1970年代における田口富久治らによってなされた「国家介入主義」に関する研究が再び重要になっていると述べた。それは、若森章考による「新自由主義国家的介入の原理」の再考とも結びついている⁽³³⁾。そして若森によれば、それは最晩年のミシェル・フーコーによるコレージュ・ド・フランスにおける講義録「〈生政治〉の誕生における新自由主義的統治術の分析」⁽³⁴⁾と関連している。1978～80年に世界の社会経済史に生じたことは、「革命的な転換点」(D. ハーヴェイ)でもあった⁽³⁵⁾。その「転換点」との向き合いが、現在の「新自由主義的国家介入」について考える際には重要であるという指摘は、町村の「国家介入主義研究再考」とも響き合っている。

ところで、この「介入主義」をめぐる論点は、平井太郎(弘前大学)によるフロアからの町村に対する問いと、その問いへの町村の回答によって理論的に深められた。すなわち、平井は町村に「なぜ『介入概念』を使用するのか教えてもらいたい」と問い、「〈介入〉と言ってしまった瞬間に出口が(すなわち、主体が)見えない議論になってしまっているのではないか。それで、地域への新しい見方ができるのか」と、鋭く問うた。それに対して町村は、「〈介入〉について考えないと、「巨大な権力(を威圧的に行使する—筆者による補足)としての国家」をすぐに考えてしまう。権力の浸透を「過程」として捉えていくことが重要で、新しい主体の対応を見つけ出ししていく上でもそうである。たとえば、「生権力」(bio-pouvoir)論では、出口が見えなくなってしまう」と回答している。

他方、町村は報告のなかで、「デジタル化とプラットフォーム・アーバンイズム」時代の「新しい介入」を評価するにあたっては、以下の四つの点が重要だと言っている。第一は、介入の「新しさ」を過大評価できないということである。「介入」は、「自粛、協力、拒否の対応のなかで全体」として考えていく必要があるという点である。第二に、「都市・地域がグローバル・ナショナルと個人のレベルを媒介した」という点に着目している。この点で、すでに述べたように1970年代の国家介入主義(田口富久治)の研究が参考になるとも述べた。第三は、同時に「介入」概念自体の再検討の必要性もあるということ、さらに第四に、「介入」を実体視せず、言説構築にも還元しない、「思いがけない対象の連関」を研究の対象にしていくことが重要だと考える、とまとめている。

この最後の論点に、町村の、フーコー的な「生権力」論に対する姿勢(posture—言語的および身体的ヘクシスの特徴)が表現されている。しかしここには、町村が国家権力の過程的浸透を扱う「介入」概念を用いる一方で、“assemblage”概念に同時に言及してみせることの矛盾も露呈しているとも言えるだろう。第二討論者の三浦が、町村に対するコメントで、「包括的主体である国家が、“assemblage”が生み出すリスクを抑えることができないとすれば、どこでリスク回避するのか?」と問うたのは、この矛盾の間隙を突くものであった。

いずれにせよ、町村報告とそれをめぐってなされた議論は、「都市のガヴァナンスの再編」は「国民国家のガヴァナンスの再編」(国内道州制や東アジアの準共同体的秩序(より密接な市場)を産み出すかどうか)という問題を孕んでいる。

ところで、町村報告は、1980年代初頭のかれの仕事「都市社会論の国家論的位相」の現代版である。〈ヒト・モノ・コト〉の共編成(assemblage)過程に「都市的意味」の変容を見出したい町村の分析には、「ヒト」はいても喜びや悲しみ、快楽や苦痛を経験する「人間」の姿がない。この点は、町村の都市社会論が『「世界都市」東京の構造変容』の結論で嘆いてみせた「都市を生きる人間へのまなざしのなさ」を、いまだ克服しえていないことの現

れである。

7-2-2 「東大性向」と「官僚制」問題

他方、この報告が示す都市・地域社会研究上のテーマのなかには、「東大性向」(UT hexis)とも呼んでよいような「官僚制」の問題がある。「面従腹背で社会の表面に出ている合意とは別の行動をとることによって合意をした当事者にはわからないように自己の利益獲得の完徹を図る」ような慣習的行動様式の問題である。たとえば、東日本大震災の際に指摘された「東大話法」は、その行動性向(ヘクシス)の典型例である。

「東大性向」とは、「官僚や科学者としての立場から学問的知識を振りかざして一般市民に嘘を語る、永久化された語り方」のことであり、たとえば、「想定を超えたと言えればいい、そう言えばリスクを負わなくていい」などの〈語り〉とそこにふくまれている〈ロジック〉とそれを利用した〈振る舞い〉のことである。この「性向」は、社会的な利益を超えてリスクの自己回避と自己弁護をその目標として持っている。これは「言語的ヘクシス」であると同時にもう少し広い意味での「身体的技法=身体性向」(bodily hexis)そのものである。

この「行動性向」は、東京大学の出身者だけにみられる「身体性向」(bodily hexis)ではないが、そのキャンパスとそこで汚染された身体(卒業生)の社会(とりわけ官僚制)内拡散によって、濃淡はあるが全国に広がっている。すなわち、それは「市民社会内官僚制」(civic bureaucracy)と呼んでもよいような全社会的な傾向=性向(societal tendencyあるいはsocietal hexis)である。

すでに述べたように、安富歩は東日本大震災の際に、いち早く中央官僚、科学者、専門的技術者に特徴的な語り(=「東大話法」)としてこの「言語的ヘクシス(性向)」が市民社会内に侵^{しんしん}滲していることを指摘している⁽³⁶⁾。

ちなみに、報告者の町村敬志はかつて、世界都市論のなかで、グローバリゼーションの特徴のひとつとして「国家利害を超えて振る舞う日本の国家官僚の存在」を指摘したが、この「振る舞い=性向」(ヘクシス)も、「東大性向」のひとつである。

7-2-3 「行動性向=振る舞い」としての「都市の官僚制」

ところで、町村報告は、新都市社会学によって切り拓かれた「都市の官僚制」(urban managerialism)という、都市・地域研究における別の問題領域を示唆している。松本康は、自身の研究者としての学問的立場をシカゴ学派都市社会学の系譜に位置づけたいがために、新都市社会学の系譜を「ネオ・マルクス主義」と総括することに躍起になっているが、1980年代以降の新都市社会学には「ネオ・ヴェーバー主義」と呼ばれたもうひとつの潮流も存在していた⁽³⁷⁾。そこでは、新自由主義的な文脈のなかで都市・地域政策をマネジメントする「官僚たち」の「振る舞い」が問題になっていた。「東大性向」の問題は、都市・地域社会研究の文脈では、この研究動向につながる性質を持っている。

いずれにせよ、以上述べられたような「行動性向」は、アリストテレスにしたがって「病的な性向」(disease-like hexis)と呼んでよいものであろう⁽³⁸⁾。

7-3 小山弘美報告:コロナ禍の都市・地域社会におけるまちづくりの課題 (community empowerment under the emergency of COVID-19)

小山報告では、都市生活者の自立的生存のためのあらゆる権利の伸長、すなわち「都市への諸権利」が問題になっている。とりわけ、「出会いと交流をめぐる諸権利」(H.ルフェーヴル)の制限と拡大が問題になっている。それは「松田報告、町村報告から一段さがって、コミュニティの現場で起こってきたことを、二つの報告内容を前提として報告したい」というものであった。

「公共施設における活動が停止されるなかで、まちづくりに出てきている変化をどう捉えるか」について、「起きていること」を丁寧におさえながら、現実の問題として市民活動やNPOの柔軟な対応に着目していた。理論的には、まちづくりにおける「ソーシャル・キャピタルの質の変化」が問題になる一方、もっと広く歴史的な文脈では、

活動の新しさが「脱伝統的共同体志向」や「再帰性の民主化」をどの程度表現しているか、が課題になっていたと思う。

8 むすびにかえて—「対面性を回復する都市・地域環境」に向けて

8-1 「テクノ・ロゴス」から落ちてゆく社会層／「テクノ・ロゴス」によって新しく切り拓かれていく人間関係

「身体の拡張としてのオンライン・コミュニケーション」が地域や都市を形成するかどうかという、歴史的に新しい問題に都市・地域社会学は直面している。この「テクノ・ロゴス」から落ちてゆく社会層の問題を考える必要があるだろう。他方、この「テクノ・ロゴス」によって新しく切り拓かれていく人間関係の側面もあり、小山報告ではそのさまざまな萌芽のかたちが紹介されたと理解するのがよいであろう。そして、ロゴスは社会通念（エンドクサ, ἔνδοξα, social beliefs）とはちがって、諸感情（θυμός, emotions as anger, pity, fear, sadness, fine pleasure, pride, etc）の合理的な根拠である。しかし、もちろんそのすべてではない。

いずれにせよ、この局面においては、「場所としての身体」と「Web上の身体」の両方において、「新しい集まりの形態」（部分と全体の関係としての assemblage）が「できている—できつつある」と言えるであろう⁽³⁹⁾。

8-2 問い直される「対面関係」

この新しい歴史—社会的な状況において、第二討論者の三浦倫平も問題にしたように、「対面の重要性」とその「新しい可能性」が問われるべきであろう。「メンタルヘルス、難病については〈対面〉でやってきた。（オンラインで—筆者補註）どうやっていくかが問われて」いる。たとえば、AIによる「共感（empathy）機能」の代替が可能かどうか、という問題が問われてよいだろう。また三浦は、「リスク・コミュニケーションの議論は充実しているが、それを支える体制がない。厚労省による「こうしてください」という情報の出し方（知識・情報の提示の仕方）を、もっと住民が応用

が効く形にしていく必要」も指摘していた。

これは、まさに「行動性向（＝卓越性）をめぐるソクラテス的問題」そのものであり、「行動の卓越性（あるいは徳）」は「学問的知識」（エピステーメー, ἐπιστήμη）であるとする誤った考え方の問題である⁽⁴⁰⁾。アリストテレスにしたがえば、「教育」＋「習慣づけ」による「行動性向の生成＝育成を促す施策」が必要なのである。たとえば、「飲酒を交えないというコミュニケーションの快適な状態（＝快適なヘクシス, ἡδύς, the pleasant or fine pleasure）がありうるか」について考え、提案し、実施してみるなどである。

8-3 社会学と友人関係

もし、社会学が「仲間（＝友人関係）に関する英知と科学」（“Sociology is a wisdom and science (λογος) of friendship (socius)”という、文字通りの学問であれば、コロナ禍という、この歴史—社会的に特異な社会現象のなかでまちづくりにおいて表出してきた「選択性向としての人間関係＝友人関係（friendship）」こそはまさに社会学本来の研究対象であり、世田谷の地域住民がコロナ禍で実践しているオンライン活動のさまざまな試みの拡大と挫折の把握は、歴史的に新しい状況下におけるこの学問（＝英知と科学）の現実的で本来的な研究対象であると言ってよいであろう。

そこにはオンラインにおける「自由な選択の拡大」と「友人関係と正義という二つの均等＝平等性」（equality in friendship and in justice）が問題になっている。同時に、「地域社会で余ったものを不足している人たちに配る（＝再配分する）」という「比例にもとづく相互共益性＝互惠性」（アンティペポントス・カタ・アナログイアン）が、「市民社会を生成させる友人関係」（ポリティケー・ピイリア）を生み出す原理として作用しているとみてよいだろう。

同時に、「市民の複数性」（似田貝香門）だけではなく「人間の複数性」も問題になるであろう。さらにそこでは、「人間的な正しさ」（アントウローピナ・ディカイア）と「相互共益的な正しさ」（ト・シュンペロン・トーン・ディカイオーン）

が問題になるであろう。それらは、かつてA.スミスが『道徳感情論』のなかで“Pleasure of Mutual Sympathy”(「互いに共感する快適さ」)について述べたことにも関連するであろう(第1部第1篇第2章)。

8-4 世田谷区の都市環境をどのように考えるべきか

最後に、第一討論者の浅野が「中間層が集まる世田谷区におけるまちづくりの特質」を問題にした際に、報告者である小山が回答しつつ出した問いにコメントしておきたい。すなわち、世田谷区のまちづくりの新しい動きは、「都市の」まちづくりの運動かどうか、ということである。小山が浅野の問いに答えながら自問したように、オンラインで集まっても「実際に場所に集まることを求める」ことをしない、「都市の」まちづくりの運動かどうか、という点である。

小山の自問には、「都市＝進歩的、先進的」「地方、農村＝保守的、後進的」という「謬見」(δόξα)がふくまれている。

世田谷区は「農村的風景に郊外住宅地が重なった」ような古い郊外住宅地である。たとえば、品川区南品川の青物横丁、新宿区の高田馬場、港区高輪地区の白金台、葛飾区金町(かなまち)、江東区の深川不動などは、同一の「都市的環境」を持った地域であると言えるだろうか。幼少期に見る風景と経験する都市は、東京大都市圏のそここで、かなり違って見えるように見える。そこでは「多様な都市環境のなかのまちづくり」を問題にすべきであって、「都市か農村か」が問題ではない。また、「都市中間層のまちづくり」が問題ではないだろう。

〈注〉

- (1) この大会シンポジウムの報告要旨およびその諸論点をめぐる議論は、『地域社会学会ジャーナル』創刊号(2021年7月26日WEB刊行)、同2号(同年9月28日同前)を参照のこと。
- (2) Daniel Dukes et al. (2021) 'The Rise of Affectivism,' 所収の諸論稿を参照。
- (3) 「行動性向」とは、現実の活動を生み出す社会的原理

であり、眠っている状態では把握することが困難であるが、表出し目覚めてくると現実の活動(エネルギー, ἐνέργεια)の特徴として目の前に発現し、かつその完成の目標(テロス, τέλος)に向かって自己を開花させようとする身体(=肉体的欲望と肉体的快楽)をともなった社会的エネルギーである。「行動性向(ヘクシス)の社会学」における鍵概念については、岩永(2021b)の注(2)を参照。

- (4) 徳田剛(2002)「『社会的距離』概念の射程—ジンメル、パーク、ボガードスの比較から—」京都大学社会学研究会編『ソシオロジ』第46巻第3号。
- (5) 「エンテレケイア」という言葉は、「完成する」(ἐντελής)、すなわち「『目標＝終局』(τέλος)のなかにある状態」と、「持つ＝保つ」(ἔχειν)という、二つの古典ギリシア語からなっている。その意味は、「〈目標〉のうちにいる」である。
- (6) 「卓越性」の分類に関しては、岩永(2020)を参照。ここでは、「卓越性」を、大きく「外的な卓越性(あるいは善)」「身体的な卓越性(同前)」「内的な卓越性(同前)」に分類した。また、「卓越性の社会学」としての「行動性向(ヘクシス)の社会学」についての概論は、岩永(2021a)を参照してほしい。
- (7) 野中郁次郎(2007)「日本学術会議第150回総会〈特別講演〉イノベーションの本質—知識創造のリーダーシップ—」『学術の動向』64頁。野中は、ラテン文字(ローマ字)で転写され、さらに英語化された単語「phronesis」(フロネーシス)から派生させて「phronetic」(フロネティック)という形容詞を使用していると思われる。しかし、古典ギリシア語「φρόνησις」(プロネーシス)の最初の文字φ(名称ピー)は本来「プ」と発音されるので、この論文における野中の文章の引用以前の発音表記と大きな齟齬が生じないように、ここではこの古典ギリシア語の基幹音を残して「プロネティック・リーダー」としておいた。理解の上、ご寛恕いただきたい。
- (8) アダム・スミス『道徳感情論』第1部第1篇第1章参照。
- (9) 岩永真治(2013)『グローバルゼーション、市民権、都市』春風社、p. 253の図「法の種類と正しさの分類」の注**を参照。この意味で、アダム・スミスが問題にした「公平・公正なる第三の観察者」とは、“the fair and the just as a hexis”と呼びうるものであろう。
- (10) 岩永真治(2020)「〈卓越性〉の涵養と教育目標としての〈公共善〉—まちづくりのアクティヴ・ラーニングを支える理念—」明治学院大学ホームページ『MG +』2020年11月。
- (11) 野中の言葉使いで「暗黙知(tacit knowledge—M. Polanyi)と形式知(explicit knowledge)の融合(=相互作用)」というのは、かれの文脈においては、組織におけるイノベティブな知識創造のプロセスにおいて必要不可欠なものである。だが、この二つの知の「融合=相互変換作用」が最も顕著に観察されるのが、じつは山林や田畑、すなわち自然を対象として農作業に

従事する人びとの作業においてであり、そこでは必然と偶然が重なり合う動物や植物の世界で、市場や協同組合から得た「専門的知識 (= 形式知)」と自らの「経験知 (= 暗黙知)」を融合して、つねに個人で、あるいは地域社会で、日々刻々とさまざまな問題の解決が図られている。そして、驚くことに、こうした「融合」の「実践感覚」(ヘクシス＝身体＝肉体的な性向と魂＝精神的な性向が統合されたもの)を表出させる高齢の農業従事者たちは、「尋常小学校卒業」「中学校卒業」「高校卒業」以後ずっと動物や植物や自然と向き合いながら農作業に従事してきた「人間」である。かれらは、驚くほどに「頭がよい」。

これは、中澤秀雄(中央大学)が地域社会学会における2019年度最後の研究例会において、フロアとのやりとりのなかで偶然口にした、「二地域居住」をはじめた奥州市の山林の集落で「驚いた頭のよさ」である(2020年2月8日第一報告「地域経済循環とT字型まちづくり論—東北から構想するポスト地域社会学—」於東京大学本郷キャンパス)。そのときの中澤の言葉を用いれば、「一般的に郊外住宅地の住民は、学歴もありたくさん知識を持っているが、あまり深く考えない傾向がある。それに対してここの集落・地域の住民は、「頭がよい」気がする。物事をよく考える。それは当然で、よく考えなければ自然と向き合う「問題」は解決せず、仕事が先に進まないからである。「農民」は、格下げされた通常の社会的な表象とはちがって、中澤が「発見」したように「頭がよい」のである。

農民に対する同じ格下げされたまなざしの問題は、農村社会学の碩学である細谷昇の近著『日本の農村—農村社会学に見る東西南北—』(ちくま新書, 2021年)にも見られる。そこには、農業従事者としての「農民」については語られているが、「暗黙知」を豊かに抱えた人間としての農民」は視野に入っていない。

このような農村・中山間地域の知的で豊かな現実と、工場労働の現場における疎外労働の現実、野中の学問的な問題提起(「暗黙知と形式知の融合」を求める)、それから第一討論者である浅野慎一の著書『人間的な自然と社会環境』における「疎外論ではなく物象化論」という表明は、相互に関連している。端的に言えば、農村や中山間地域には「暗黙知と形式知の融合」が生活のリアリティとして存在し、野中の問題提起が正しければ、「都市的環境」においても議論の「疎外論的なモメント」は失われてはならないのである。

- (12) この論点にかかわっては、ドゥ・フリース(de Vries, 2007)が、「どのようにして科学技術研究は“下位政治(subpolitics)”の理解に貢献するか」という観点から、興味深い議論を展開している。
- (13) この時すでに地域社会学会においては、東日本大震災に先立つこと10年、阪神淡路大震災の経験を踏まえて、「社会運動としてのまちづくり」における「主体像の転換」が議論されていた。その総括としては、清水

洋行(2001)「地域社会における新たな主体像をめぐるアプローチの可能性と課題—第25回大会シンポジウム『市民と地域—自己決定・協働、その主体—』をめぐる」(同上年報所収)を参照。

- (14) 熊谷 侑也(2010)「ドゥルーズ＝ガタリのリゾームについて—分割できない問題に対する操作と評価のモデル—」東北大学学術リポジトリ。
- (15) 園部雅久(2009)「書評『グローバルゼーション、市民権、都市—ヘクシスの社会学』」日本社会学会編『社会学評論』第60巻第1号所収。
- (16) Brenner, N., Madden, D. J. and Wachsmuth, D. (2011), *Assemblage urbanism and the challenges of critical urban theory*. *City*, 15 (2).
- (17) Wang, J. (2019), *Assemblage Urbanism*. *The Wiley Blackwell Encyclopedia of Urban and Regional Studies*. Orum, A. M. (ed.). Wiley-Blackwell.
- (18) アリストテレス『形而上学』第9巻第1章参照。また、その解釈に関しては、ハイデガー(1994)「アリストテレス『形而上学』第9巻1-3」『ハイデガー全集』第33巻、創文社、第1編、セクション9を参照。
- (19) 奥田道大編(1995)参照。
- (20) 文芸復興以来の西欧社会における「人間本性(=人間の自然)」(human nature)論を、そのまま直接日本社会に適用することの問題に関しては、岩永(2021b)を参照。また、日本の社会思想史研究に重大な影響を与えた、18世紀スコットランド啓蒙期の代表的な「人間本性」論としては、A.ファergusン『市民社会史論』第一部「人間本性の一般的な特徴について」を参照。
- (21) Wirth, L. (1938), *Urbanism as a Way of Life*. *American Journal of Sociology*, Vol. 44, No.1.
- (22) 岩永(1992)「アフター・フォーディズム時代の空間的諸形態」三田哲学会『哲学』No.93。
- (23) 情報社会における日常的な身体管理＝統制の可能性については、齊藤日出治・岩永真治(1996)『都市の美学』平凡社、IVを参照。また、日本の近代国家が最初に組織的に、日常的な「公衆衛生空間」の管理に農村の隅々まで乗り出した記録のひとつとして、拙論「大正期の衛生調査」(川合隆男編(1994)『近代日本社会調査史(3)』慶應義塾大学出版会所収)を参照。
- (24) アリストテレス『ニコマコス倫理学』第7巻第7章(1150b, 10-15)。ちなみに、イギリス人(英国人)の特徴であるとよく言われる「抑制された／制約された態度」(restraint attitude)は「能動態(energeia)の美学」である一方、日本における「節制的／抑制的な態度」(restraint attitude)は、「中動態の哲学」(philosophy of mesotēs)である。一方は、サンスクリットや古代ギリシア語の言語構造からルネッサンスと宗教改革を経てジョン＝スチュアート・ミルの『自由論』(On the Liberty: and all restraint, qua restraint, is an evil)になり、他方は、サンスクリットから仏教認識の伝来(聖徳太子による)を経て、明治維新以後もなお今日にま

- で残存し、漫画やアニメを通じてグローバルに再評価されてきている。「和魂洋才」という「行動性向＝態度」(ヘクシス)が、おそらくこのことに貢献したのであろう。
- (25) Nagata, T. et al. (2021), Fighting COVID-19 in Japan: A Success Story?, in Greer, S. L., King, E. J., da Fonseca, E. M., & A. Peralta-Santos (eds.), *Coronavirus Politics: The Comparatives Politics and Policy of COVID-19*, University of Michigan Press, pp. 157-158.
- (26) 「買い物に行く行為」(shopping experience)を、「必要な買い物をする日常的な行為」と「買い物を楽しむ行為」に分ける区別に関しては、Pasi Falk & Colin Campbell (ed.) (1997) *The Shopping Experience*, Sage, p.6を参照。
- (27) この論点は、第41回地域社会学会大会シンポジウム「国土のグランドデザインと地域社会—『生活圏』の危機と再発見—」のテーマにも関わってくる。だが、このシンポジウムでは、「場所としての地域社会(あるいは公共圏)の再形成」のみが問題になっており、「人間の身体的拡張としてのネット空間における地域社会(あるいは公共圏)の再形成」は十分に視野にはいってこなかったと言えるだろう。この点が、地域社会学会大会2016年5月と2021年5月のシンポジウムのあいだにあって、とくにコロナ禍をめぐって拡大した論点(トポス)であろう。第41回大会シンポジウムに関しては、浅野慎一・佐藤彰彦「大会シンポジウム解題:国土のグランドデザインと地域社会—『生活圏』の危機と再発見—」(『地域社会学会年報』第29集所収)を参照。
- (28) 「表象」(ファンタスマ)と「表象の活動」(ファンタシア)の区別が重要である。また、「記憶」は「表象」(φάντασμα, representations)ではなく「表象の活動」(φαντασία, representative activities)であり、「行動性向＝状態」(ヘクシス)ではなく、「現実の活動態」(エネルゲイア)である(この点は、アリストテレス『魂について』2b23および中畑による訳註(7)(p. 11)、同『トピカ』(全集第2巻)、109頁を参照)。したがって、近年、都市・地域社会研究においてとりあげられることが多い「歴史の記憶」は、「静態的な表象」ではなく、「動態的な表象の活動」として把握される必要がある。
- (29) 萩原和ほか(2011)「〈埋め込み〉概念に基づく住民自治組織における組織再編の可視化」『農業農村工学会大会講演会講演要旨集』、680ページ。
- (30) Mcfarlane, C., 2011. Assemblage and critical urbanism. *City*, 15 (2), pp.204-224.
- (31) アリストテレス(2001)(中畑正志訳)『魂について』京都大学学術出版会, p.62(412a)を参照した上で、Aristotle (1986), *On The Soul*, W. S. Hett (trans.), Loeb Classical Library, Harvard University Press所収の古典ギリシア語校訂文(p.68)から直接訳出した。
- (32) Benediktsson, M. O. (2018) Where Inequality Takes Place: A Programmatic Argument for Urban Sociologyを参照。ベネディクトソンによれば、都市社会学にとってはいまや「空間の構成や質の不平等」を取り扱うことが鍵問題になっており、それは「人間の生活をめぐる諸資源がどのように空間内に不平等＝不均等に配置されているか」を問題にするものである、と述べている。
- (33) 若森章考(2012)「論説：新自由主義と国家介入の再定義—リップマン・シンポジウムとモンペルラン会議—」千葉大学『経済研究』第27巻第2・3号所収。
- (34) フーコー, M. (2008) [2004]『生政治の誕生』慎改康之訳, 筑摩書房。
- (35) ハーヴェイ, D. (2007) [2005]『新自由主義—その歴史的展開と現在—』渡辺治監訳, 作品社。
- (36) 安富歩(2012a)(2012b)を参照。
- (37) 吉原直樹・岩崎信彦(1986)『都市論のフロンティア—《新都市社会学》の挑戦—』有斐閣。とくに、西山八重子論文を参照。
- (38) アリストテレス(1973)(高田三郎訳)『ニコマコス倫理学』岩波文庫、下巻(第7巻第5章)参照。
- (39) 「都市とは人間拡張の最大形態である」と主張する、専門家集団による「これからの都市論」は、ここで論じている新しい都市の文脈や「動態的異数多様体としての都市(urban assemblage)」論とも通じるものがある。東京都市大学総合研究所未来都市研究機構(2020)を参照。
- (40) アリストテレス『ニコマコス倫理学』第7巻第2章参照。「学問的・科学的知識」(エピステーメ)をしっかり持てば「行動の卓越性」を得られる(『無知(アグノイア, ἀγνοία)の知』)というソクラテスのよく知られた信念については、プラトン『プロタゴラス』352BCを参照。哲学史上非常に有名なこの章において、アリストテレスは、「身体的な卓越性」を保持するには「知識」(エピステーメ)ではなく「行動性向(ヘクシス)の形成」が重要であると述べている。

〈参考文献〉

- アレント, H. (志水速雄訳) (1994)『人間の条件』ちくま学芸文庫。
- アリストテレス(1971/1973)(高田三郎訳)『ニコマコス倫理学(上下)』岩波文庫(Aristotle (1926), *Nicomachean Ethics*, H. Rackham (trans.), Loeb Classical Library, Harvard University Press)。
- アリストテレス(1959/1961)(出隆訳)『形而上学』岩波文庫(Aristotle (1933), *Metaphysics*, Vol. 1-2, H. Tredennick (trans.), Loeb Classical Library, Harvard University Press)。
- アリストテレス(1970)(村治能就・宮内璋訳)『トピカ・詭弁論駁論』岩波書店(全集第2巻)。
- アリストテレス(2001)(中畑正志訳)『魂について』京都大学学術出版会(Aristotle (1986), *On The Soul*,

- W. S. Hett (trans.), Loeb Classical Library, Harvard University Press)。
- アリストテレス (1961) (山本光雄訳)『政治学』岩波文庫 (Aristotle (1932), *Politics*, H. Rackham (trans.), Loeb Classical Library, Harvard University Press)。
- 浅野慎一 (2005)『人間的自然と社会環境—人間発達の学をめざして—』大学教育出版。
- 浅野慎一・佐藤彰彦 (2017)「大会シンポジウム解題:国土のグランドデザインと地域社会—『生活圏』の危機と再発見—」地域社会学会編『地域社会学会年報』第29集所収。
- Benediktsson, M. O. (2018), *Where Inequality Takes Place: A Programmatic Argument for Urban Sociology*, *City & Community*, Vol 17 (2), Sage.
- Brenner, N., Madden, D. J. and Wachsmuth, D. (2011), *Assemblage Urbanism and the Challenges of Critical Urban Theory*, *City*, 15 (2), pp. 225-240.
- ブルデュー, P. (2001/2018) (今村仁司・港道隆訳)『実践感覚 (1/2)』みすず書房。
- ブルデュー, P. (2020) (石井洋二郎訳)『ディスタンクシオン—社会的判断力批判— (1/2)』藤原書店。
- デリダ, J. (1990) (足立和浩訳)『根源の彼方に—グラマトロジーについて— (上下)』現代思潮新社。
- de Vries, G. (2007), What is Political in Sub-politics?: How Aristotle Might Help STS, *Social Studies of Science* 37 (5), pp. 781-809, Sage.
- Dukes, Daniel et al. (2021) *The Rise of Affectivism*, in *Nature Human Behavior*, Vol 5, pp. 816-820.
- ドゥルーズ, G. & ガタリ, F. (2010)『千のプラトー—資本主義と分裂病— (上中下)』河出文庫 (1987, *A Thousand Plateaus*, University of Minnesota Press)。
- デュルケーム, E. (2017) (田原音和訳)『社会分業論』ちくま学芸文庫。
- Falk, P. & Campbell, C. (ed.) (1997), *The Shopping Experience*, Sage.
- EUROPEAN COMMISSION (2011), *Cities of Tomorrow – Challenges, Visions, Ways forward*. Luxembourg: European Commission – Directorate General for Regional Policy.
- ファーガスン, A. (2018) (天羽康夫・青木裕子訳)『市民社会史論』京都大学学術出版会。
- Farias, I. and Bender, T. (2010), *Urban Assemblages- How Actor-Network Theory Changes Urban Studies*. Abingdon: Routledge.
- 船橋晴俊ほか (1985)『新幹線公害—高速文明の社会問題—』有斐閣。
- フーコー, M. (2006)「十八世紀における健康政策」小林康夫・石田英敬・松浦寿輝編『フーコー・コレクション6』ちくま学芸文庫所収。
- フーコー, M. (2008) (慎改康之訳)『生政治の誕生—コレージュ・ド・フランス講義1978-79—』筑摩書房。
- 船津衛 (1998)「自我のゆくえ」『社会学評論』第48巻第4号所収。
- ギデンズ, A. (1995) (松尾精文・松川昭子訳)『親密性の変容—近代社会におけるセクシュアリティ、愛情、エロティシズム—』而立書房。
- ギデンズ, A. (1998) (藤田弘夫訳)『社会理論と現代社会学』(『社会学の思想』1)、青木書店。
- ゴッフマン, E. (1974) (石黒毅訳)『行為と演技—日常生活における自己呈示—』誠信書房。
- ゴッフマン, E. (1980) (丸木恵祐・木名信行訳)『集まりの構造—新しい日常行動論を求めて—』誠信書房。
- ゴッフマン, E. (1985) (佐藤毅訳)『出会い—相互行為の社会学—』誠信書房。
- Graham, S. & Marvin, S. (2001), *Splintering Urbanism: Networked Infrastructures, Technological Mobilities and the Urban Condition*. London: Routledge.
- Granovetter, M. (1973), *The Strength of Weak Ties*, *American Journal of Sociology*, Vol. 78, No.6, pp.1360-1380. (マーク・グラノヴェッター (大岡栄美訳)「弱い紐帯の強さ」野沢慎司 (編・監訳) (2006)『リーディングス ネットワーク論—家族・コミュニティ・社会関係資本』勁草書房所収)
- Granovetter, M. (2017) *Society and Economy: Framework and Principles*, Belknap Press of Harvard University Press. (マーク・グラノヴェッター (渡辺深訳)『社会と経済 枠組みと原則』ミネルヴァ書房, 2019年)
- パットナム, D. R. (2006) (柴田康文訳)『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生—』柏書房。
- 萩原和ほか (2011)「〈埋め込み〉概念に基づく住民自治組織における組織再編の可視化」『農業農村工学会大会講演会講演要旨集』680-681頁。
- ハーヴェイ, D. (2007) (渡辺治監訳)『新自由主義—その歴史的展開と現在—』作品社。
- Harvey, D. (2008), *The Right to the City*, *New Left Review* 53, pp. 23-40.
- ハイデガー, M. (1994)「アリストテレス『形而上学』第9巻1-3」『ハイデガー全集』第33巻、創文社。
- 細谷昇 (2021)『日本の農村—農村社会学に見る東西南北—』ちくま新書。
- 岩永真治 (1992)「アフター・フォーディズム時代の空間的諸形態—〈情報型発展様式〉のインパクト—」『哲学』第93集、三田哲学会。
- 岩永真治 (1994)「大正期の衛生調査—内務省衛生局「農村保健衛生状態実地調査」に関する序論的考察—」川合隆男編『近代日本社会調査史 (3)』慶應義塾大学出版会所収。
- 岩永真治 (1996)「D・ハーヴェイの都市論における空間と場所—ルフェーヴリアン・マトリックスが意味するもの—」地域社会学会編『地域社会学会年報』第8集所収。
- 岩永真治 (2013)『グローバリゼーション、市民権、都市—ヘクシスの社会学—』春風社。

- Iwanaga Shinji (2016), Globalization, Citizenship, and Rights to the City: Towards a Sociology of Euro-Asian Continental Integration. *Homepage of Japan Association of Regional and Community Studies*.
- 岩永真治 (2020) 「〈卓越性〉の涵養と教育目標としての〈公善〉」明治学院大学ホームページ「MG+」11月。
- 岩永真治 (2021a) 「〈ヘクシス〉の社会学における研究対象について」明治学院大学社会学部社会学科編『社会学とはどのような学問か』Web完全版, pp. 2-23。
- 岩永真治 (2021b) 「〈フィルター X〉とは何か—身体性向としての社会的距離に関する一考察—」明治学院大学社会学部学内学会編『Socially』第29号所収。
- 岩永真治 (2021c) 「ルーマニア・アメリカ大学でオンライン (双方向ライブ配信型) 特別集中講義を行いました—双方向ライブ配信型授業のための3つのティップス—」明治学院大学社会学部社会学科ホームページ「News・教員の活動 2021年5月21日」配信。
- カステル, M. (1999) (大澤善信訳)『都市・情報・グローバル経済』(『社会学の思想』2) 青木書店。
- 熊谷 侑也 (2010) 「ドゥルーズ＝ガタリのリゾームについて—分割できない問題に対する操作と評価のモデル—」東北大学学術リポジトリ。
- ラッシュ, S. & アーリ, J. (2018) (安達智史ほか訳)『フローと再帰性の社会学—記号と空間の経済—」見洋書房。
- マフェゾリ, M. (1997) (古田幸男訳)『小集団の時代—大衆社会における個人主義の衰退—」法政大学出版局。
- マルクス, K. (1964)『経済学・哲学草稿』岩波文庫。
- マクルーハン, H. M. (1987) (栗原裕・河本仲聖訳)『メディア論—人間の拡張の諸相—」みすず書房。
- ルフューヴル, H. (2000) (斉藤日出治訳)『空間の生産』青木書店。
- Leighton, S. (1982) Aristotle and the Emotions, in *Phronesis*, Reprint on the Web, pp.1-38.
- 町村敬志 (1983) 「都市社会論の国家論的位相—新しい都市社会学」をめぐって—」『思想』No.711, 岩波書店。
- 町村敬志 (1994) 『「世界都市」東京の構造転換—都市リストラクチュアリングの社会学—」東京大学出版会。
- 町村敬志 (2020) 『都市に聴け—アーバン・スタディーズから読み解く東京—」有斐閣。
- 松本康 (1994) 「都市社会学の多系的発展」地域社会学会編『地域社会学会年報』第6集所収。
- マッキンタイア, A. (1993) (篠崎榮訳)『美德なき時代』みすず書房。
- マッキンタイア, A. (2018) (高島和哉訳)『依存的な理性的動物—ヒトにはなぜ徳が必要か—」法政大学出版局。
- McFarlane, C. (2011), Assemblage and Critical Urbanism. *City*, 15 (2), pp. 204-224.
- メルッチ, A. (1997) 『現在に生きる遊牧民 (ノマド)—新しい公共空間の創出に向けて—」岩波書店。
- 三浦倫平 (2016) 『「共生」の都市社会学—下北沢再開発問題のなかで考える—」新曜社。
- Munthe-Kaas, P. (2017), *Urban Governance and Assemblage Urbanism*. <http://experimentalcities.com/urban-governance-and-assemblage-urbanism/>
- Nagata, T. et al. (2021), Fighting COVID-19 in Japan: A Success Story?, in Greer, S. L., King, E. J., da Fonseca, E. M., & A. Peralta-Santos (eds.), *Coronavirus Politics: The Comparatives Politics and Policy of COVID-19*, University of Michigan Press, pp.157-158.
- 中澤秀雄 (2020) 「地域経済循環とT字型まちづくり論—東北から構想するポスト地域社会学—」地域社会学会2019年度第4回研究例会第一報告 (2020年2月8日於東京大学本郷キャンパス)。
- 野中郁次郎 (2007) 「日本学術会議第150回総会 (特別講演) イノベーションの本質—知識創造のリーダーシップ—」『学術の動向』所収。
- 野中郁次郎ほか (1991) 『失敗の本質—日本軍の組織論的研究—」中公新書。
- 似田貝香門 (2001) 「市民の複数性—今日の生をめぐる〈主体性〉と〈公共性〉—」『地域社会学会年報』第13集所収。
- 奥田道大編 (1995) 『コミュニティとエスニシティ』勁草書房。
- パーク, R. E. (1986) (町村敬志・好井裕明編訳)『実験室としての都市—パーク社会学論文選—」御茶の水書房。
- プラトン (1988) 『プロタゴラス—ソフィストたち—」岩波文庫。
- Plotinus (2019), *The Enneads*, Cambridge University Press (プロティノス (2007) (田中美知太郎訳)『エネアデス (1) (2)』中公クラシックス)。
- ポランニー, K. (1980) (玉野井芳郎・栗本慎一郎訳)『人間の経済 I』岩波選書。
- ポランニー, M. (2003) (高橋勇夫訳)『暗黙知の次元』ちくま学芸文庫。
- 斉藤日出治 (2021) 「市民社会と権力—マルクスの剰余価値論を読み直す—」近畿大学『日本文化研究所紀要』第4号所収。
- 斉藤日出治・岩永真治 (1996) 『都市の美学 (アーバニズム)』平凡社 (『これからの世界史』第13巻)。
- 清水洋行 (2001) 「地域社会における新たな主体像をめぐるアプローチの可能性と課題—第25回大会シンポジウム『市民と地域—自己決定・協働、その主体—』をめぐって—」『地域社会学会年報』第13集所収。
- スミス, アダム (2014) (村井章子・北川知子訳)『道徳感情論』日経BPクラシックス。
- 園部雅久 (2009) 「書評『グローバリゼーション、市民権、都市—ヘクシスの社会学—』」日本社会学会編『社会学評論』第60巻第1号所収。
- 徳田剛 (2002) 「〈社会的距離〉概念の射程—ジンメル、パーク、ボガースの比較から—」京都大学社会学研究会編『ソシオロジ』第46巻第3号。
- 徳田剛 (2020) 『よそ者／ストレンジャーの社会学』見洋書房。

- Thomas, W. I. & Thomas, D. S. (1928), *The Child in America: Behavior Problems and Programs*. New York: Knopf.
- トマス, W. I. & ズナニエツキ, F. (1983) (桜井厚訳)『生活史の社会学—ヨーロッパとアメリカにおけるポーランド農民—』御茶の水書房。
- 東京都市大学総合研究未来都市研究機構 (2020)『都市5.0—アーバン・デジタルトランスフォーメーションが日本を再興する—』翔泳社。
- 上野千鶴子 (1987)「選べる縁、選べない縁」栗田靖之編『日本人の人間関係』ドメス出版。
- Vranken, J. (2010), *Social Challenges of Cities of Tomorrow*. Issue Paper Commissioned by the European Commission (Directorate General for Regional Policy).
- 若森章考 (2012)「論説:新自由主義と国家介入の再定義—リップマン・シンポジウムとモンベルラン会議—」千葉大学『経済研究』第27巻第2・3号所収。
- Wang, J. (2019), *Assemblage Urbanism*. *The Wiley Blackwell Encyclopedia of Urban and Regional Studies*. Orum, A. M. (ed.). Wiley-Blackwell.
- 渡辺深 (2015)「〈埋め込み〉概念と組織」『組織科学』第49巻第2号所収。
- Wirth, L. (1938), *Urbanism as a Way of Life*. *American Journal of Sociology*, Vol.44, No.1, pp.1-24.
- 安富歩 (2012a)『原発危機と「東大話法」—傍観者の論理・欺瞞の言語—』明石書店。
- 安富歩 (2012b)『もう「東大話法」にはだまされない—「立場主義」エリートの欺瞞を見抜く—』講談社 + a 文庫。
- Yazici, A. (2015) Aristotle's Theory of Emotion. *Turkish Studies*, Vol.10, No.6, pp.901-922.
- 吉原直樹・岩崎信彦編 (1986)『都市論のフロンティア—《新都市社会学》の挑戦—』有斐閣。
- * 本論文は、『地域社会学会ジャーナル』創刊号 (2021年7月26日 posted on the Web、更新版8月24日) 所収の拙稿「コロナ禍の地域社会において何が問題になっているのか—行動性向としての〈健康〉〈介入〉〈まちづくり〉に関する社会学的分析—」と、内容・記述が一部分重複している。しかし、内容・記述の重複は全体の一部にとどまり、また論文の主題もその後の思索の発展や深まりによって完全に異なったものになっている。

一般投稿

[論文]

精神障害者ピアサポートの制度化の課題
—先行するアメリカの調査研究の知見をもとに—
.....安藤 宏美

[翻訳]

チャールズ A. エルウッド著
「社会学者としてのアリストテレス」
(『アメリカ政治科学アカデミー年誌』第19巻、1902年)
.....岩永 真治／藤井理南子 訳
松岡 真未／渡邊 千尋

[エッセイ]

『学内学会会報』と『Socially』の歩み
.....丸山 義王

精神障害者ピアサポートの制度化の課題 —先行するアメリカの調査研究の知見をもとに—

安 藤 宏 美*

はじめに

日本では当事者による当事者支援、すなわちピアサポートに関心が集まっている。なかでも障害がある当事者によるピアサポートは、日本でも長らく取り組まれてきた活動である。近年障害者ピアサポートは制度面からも注目されてきており、今年度からは障害福祉サービス提供事業所でピアサポートに報酬加算が算定されることとなった。

障害当事者によるこれまでのピアサポートは、上記のような制度化の動きを受けて、どのような影響を受けるのか。そもそもピアサポートという活動の持つ意義は、このような制度化で変質する危険性はないのだろうか。

本論では、日本に先立って障害者のピアサポートが制度化されているアメリカの先行論文を紹介し、そこで明らかになった障害者ピアサポートの制度化による影響について考察していくこととする。

第1章 ピアサポートとは何か

1. ピアサポートをめぐる先行研究と知見

(1) ピア、ピアサポートの定義

ピア (peer) とは地位や立場や力などが同等の者、対等な関係にある者、「仲間」を指し、ピアサポートとはそのような者どうしが対等な立場で相互に支え合う活動を表す。ここで言う「仲間」には、「同じような経験をした者どうし」という含意がある。そこから「ピア」という言葉は「同じよう

な生きづらさを経験した者どうし」という意味で使われることが多くあり、この場合「ピアサポート」は「同じような生きづらさを経験した者どうしの、対等な立場での相互支援」を意味する。本論では「ピア」「ピアサポート」という言葉をこの意味で用いることとする。

(2) 先行研究

ピアサポートの研究は主に欧米、特に北米で行われてきた。欧米におけるピアサポートの先行研究の一つとして、坂本はSolomon (Solomon, 2004) による整理を紹介している (坂本 2008)。

Solomonはピアサポートの概念と特徴を「セルフヘルプグループ」「インターネットサポートグループ」「ピアによる生活支援サービス」「ピアが運営するサービス」「ピアパートナーシップ (当事者と専門職とのパートナーシップによる活動)」「雇用されているピア」の6つに分類している (Solomon 2004)。またSolomonは、ピアサポートの基盤となる5つの理論として「ソーシャルサポート」「体験的知識」「ヘルパー・セラピー原則」「社会的学習理論」「ソーシャルコンパリゾン理論」を挙げている (Solomon 2004)。

相川は、アメリカのピアサポーター⁽¹⁾に関する文献レビューを元に、ピアサポーターの概念的背景、すなわちピアサポーターという概念がどこから生じているのかを、「セルフヘルプおよびピアサポート」「権利擁護」「就労・働く」の3つに分類しており、この3つに共通する理論基盤として「リカバリー」が存在するとしている。さらに相川は、「セルフヘルプおよびピアサポート」の理論基

* 社会学研究科 社会福祉学専攻 博士前期課程1年

盤は「経験的知識」⁽²⁾と「ヘルパーセラピー原理」⁽³⁾であると述べている(相川 2013)。

本論では、相川が言うピアサポーターの概念的背景のうち「セルフヘルプおよびピアサポート」に焦点化して論じる。その理由は、ピアサポートはまず何よりも当事者の相互支援があつてこそ成り立つものであり、「権利擁護」や「就労・働く」ということは当事者の相互支援による「セルフヘルプおよびピアサポート」の上に成り立つものと筆者は考えているからである。

そこで以下では、Solomonがピアサポートの基盤とし、また相川が「セルフヘルプおよびピアサポート」の理論基盤とした「体験的知識」と「ヘルパーセラピー原則」について概説する。

(3) ピアサポートの理論的基盤

①セルフヘルプグループ(以下SHG)とは

「体験的知識」や「ヘルパーセラピー原則」を論じる前に、これらの理論が生み出される場であるSHGについて、まず簡単に説明する。

SHGとは、同じような生きづらさを持つ人たちが対等な関係の中で経験や情報などを分かち合い、相互に支え合うグループを言う。

KatzとBenderはSHGを次のように定義している。「相互扶助並びに特殊な目的達成のためのボランティアな小集団構造である。通常は、共通のニーズを見出し、共通のハンディキャップや生活を崩壊させる問題を克服し、望ましい社会的・個人的変化を生じさせたりするときの相互扶助のために集まってきた仲間(peer)によって形成される」(Katz and Bender 1976)。

また、SHGの働きの基本的要素について岡は、「わかちあい」「ひとりだち」「ときはなち」を挙げている(岡 1994)。

そして、SHGで当事者が相互支援を行うことによって生み出され実践されるものが、次に述べる「体験的知識」や「ヘルパーセラピー原則」である。

②体験的知識

Borkmanは、援助において用いられる知識には、専門的知識・素人考え・体験的知識の3つが

あると述べた(Borkman 1984)。このBorkmanの主張は、セルフヘルプ研究の初期には「専門的知識による援助」と「素人考えによる援助」という二分法が用いられ、セルフヘルプの援助は素人の援助と区別されていなかった(Riessman and Gartner 1977=久保 1985)という状況に対して異を唱えるものであった。専門的知識とは科学的に根拠づけられた知識である。一方、体験的知識とは体験によって証明され根拠づけられた知識である。したがって、体験的知識は何の根拠もない素人考えとは明らかに区別されるものである、とBorkmanは主張したのである。

Borkmanは体験的知識を「問題の直接の体験に基づく、問題についての特殊な情報」(Borkman 1984)と説明している。つまり、体験的知識とは二次情報ではなく、本人が「問題」を実際に直接体験して得た一次情報に基づく知識を指す、ということである。さらにBorkmanは体験的知識を「SHGにおいて、同じような体験を持つ他の人びとがいるという状況の中で、個人が自らの体験をふり返り、確かなものとして信じるという過程を通して発展させられる」ものと述べている(Borkman 1984)。すなわち、Borkmanが言う体験的知識とは、体験を通じて得た個人の知ではなく、SHGの中でメンバーたちによって語られ、用いられ、体験的に実証されることを通じてSHGに蓄積された知を指すのである。

③ヘルパーセラピー原則

ヘルパーセラピー原則はRiessmanによって提唱された(Riessman 1965)。「援助を『受けている』人たちが常に利得を得ているのかどうかは確かではないかもしれないが、援助を『与えている』人たちが自分たちの役割から利得を得ているということはより確かなことである」とRiessmanは述べている(Riessman 1965)。つまり、援助される人よりも援助する人の方がより確実に肯定的なものを受け取る、そして援助する人こそが最も助けられるのだ、ということである。

人は他者を援助することによって自分が役に立つという感覚を持ち、自身に価値を見出すことが

できる。また、援助を与えられるだけの関係ではなく援助を与える関係を持つことで、他者との間により対等な関係を作ることができる。さらに、人は自分と同じような生きづらさを持つSHGのメンバーを援助することで、自分の問題をいっそうよくみつめることができるようになる。SHGではメンバーどうしが対等な立場で相互に援助し合っている。援助されるだけでなく援助する経験も重ねることによって、SHGではヘルパーセラピー原則が実践されているのである。

以上、ピアサポートの理論的基盤である体験的知識とヘルパーセラピー原則について、またそれらが生み出される場でありすべてのピアサポートの基盤とも言えるSHGについて確認した。

2. ピアサポートの制度化⁽⁴⁾

本論では精神障害者のピアサポートについて、アメリカにおける精神障害当事者のピアサポート制度化の論文を紹介し考察する。そこでまずは、北米の精神障害がある人によるピアサポートの制度化の過程を簡単に確認しておきたい。

相川によると、アメリカでは1980年代後半からピアサポーターが増加し、精神保健福祉サービスの利用者を職員として雇用する機関が増えてきた(Colson and Francis 2009)。だが、当初ピアサポーターはケースマネジャーや介護助手、管理人、運転手など、精神保健システムの中で「中核的ではない」ポジションで仕事をしており、そこではピアとしての自身の体験を用いることを職務としていない場合も多かった(Grant et al. 2010)。

こうした状況が大きく変化したのが、2000年頃に認定ピアスペシャリストが制度化されたことだった。認定ピアスペシャリストは公的にピアサポートを提供する資格である。州ごとに認定制度があり、各州の認定試験に合格した者に資格が与えられる。認定ピアスペシャリストをメディケイドによる償還払いサービスとして制度化したのがジョージア州であり、これにより認定ピアスペシャリストの制度化および当事者によるサービス提供が全米に広がった。

2004年には全米ピアスペシャリスト協会

(NAPS; The National Association of Peer Specialists) が設立され、2006年にはアメリカピアスペシャリスト連盟(PSAA; Peer Specialist Alliance of America) が設立された(相川 2013)。

上記に述べたように北米ではピアサポートの制度化が進んできたが、その結果として何が起き、どのような変化がもたらされたのだろうか。そしてそれは、今まさに制度化が進展している日本の障害者ピアサポートの今後にどのような示唆を与えるだろうか。

次章では、アメリカ・ペンシルヴェニア州における精神障害当事者のピアサポートの制度化の影響について記した論文を概観し、最後にそこに示された制度化による影響について考察する。

第2章 アメリカ・ペンシルヴェニア州に見るピアサポートの制度化とその影響

本章では、アメリカ・ペンシルヴェニア州におけるピアサポートの制度化とその影響に関して、Adams, W.E.著の論文“Unintended consequences of institutionalizing peer support work in mental healthcare”を紹介し、その概要を示す⁽⁵⁾。

1. 調査の背景

アメリカにおける公的なピアサポートは1980年代に始まり、1999年には全米で初めてジョージア州でメディケイド償還払いサービスにメンタルヘルスのピアサポートが導入された。これをきっかけに公的なピアサポートは急拡大し、現在41州でメディケイド償還払いにメンタルヘルスのピアサポートが含まれている⁽⁶⁾。また2001年には合衆国公認のピアサポーター⁽⁷⁾の認定プログラムが誕生し、2016年には41州に認定プログラムが存在することになった。

(1) 健康の社会運動

「ピアが他のピアへサービス提供する」という実践は、1970年代のコンシューマー／サバイバー運動の政治的活動に起源を持つ⁽⁸⁾。この運動によってメンタルヘルスの政策や言説、研究、サー

ビス提供に多くの変化が起き、またメンタルヘルスケアのすべての局面に当事者が関われるようになった。

だが1980年代から1990年代には、一部の人たちが政府の財政支援を受け入れたために運動が分裂した。コンシューマー／サバイバー運動は広まったものの、政府の目的に沿わねばならないというプレッシャーと責任が増すにつれ、その自立性は弱まっていった。「システムから自立するためのエンパワメント」から「コンシューマーの選択」へと言説が変化するにつれて運動が取り込まれた、とする見方もある。

(2) 体験的専門性

ピアサポーターは体験的知識を用いて、他のピアのためにサービスを開発し、エンパワメントを促進し、QOLを改善する。ピアサポーターは自身の病気やサービス利用やスティグマについての経験を用い、分かち合い、手渡している。

このようなピアサポーターの体験的専門性は、サービスの提供者と受け手との伝統的な関係に挑戦するものである。ピアサポーターは「職場で働けるのに十分なほどノーマルであると同時に、自己を正当づけるのに十分なほど障害がある」ことを求められるが、これはピアサポーターに高度なアイデンティティの駆け引きを要求する。

(3) ピアサポート領域の状況

ピアサポートの専門職化や伝統的ヘルスケアシステムとの統合について、関心が高まっている。主流のメンタルヘルスサービスにおける医学モデルは、生きた体験 (lived experience) が果たす役割やピアサポーターの実践および成長を制約する。医学モデルはリカバリー志向の改革を進める上での大きな阻害要因でもある。

(4) ペンシルヴェニア州におけるピアサポートの制度化

2004年、ペンシルヴェニア州のメンタルヘルスと物質濫用サービスの担当局は、3つの郡のピアサポーターのトレーニングと資格化を進めるた

め、連邦のメディケア・メディケイドサービスセンターから30万ドルを受け取った。この事業により72名がトレーニングを終えて資格を得、大部分は有資格ピアスペシャリストとして雇用された。

2006年、ピアサポートサービスは州の医療扶助プログラムに追加されてメディケイド償還払いサービスになり、その後急速に広まった。こうした動きや政策はペンシルヴェニア州におけるピアサポートを効率的に制度化させた。

2. 研究方法

以下のような手順で調査を行った。

- ・ペンシルヴェニア州の司法ピアサポートについて、コミュニティベースの参加型調査 (community based participatory research ; CBPR) を実施した。
- ・認定ピアスペシャリスト (Certified Peer Specialist ; CPS) ⁽⁹⁾ の資格を持つ35名のピアサポーター ⁽¹⁰⁾ と、14名の関係者 ⁽¹¹⁾ にインタビューを行った。
- ・調査の設計、人選、結果の解釈といった研究プロセスのすべての段階で、2つの組織のピアサポーターたちと協働した。
- ・全インタビュー49件を筆者が質的分析した。
- ・分析の信頼性を高めるため、メンタルヘルス領域の社会学者や調査者に検証してもらった。

3. 結果：ピアサポート制度化の意図せざる結果

ペンシルヴェニア州のピアサポートサービスの制度化はこの領域を拡大することを意図して行われ、これは実現した。2017年現在、州の4,600名以上が認定ピアスペシャリストとしてトレーニングを受け、メディケイドでカバーされているペンシルヴェニア州のすべての郡の人はピアサポートサービスを受けることができる。

だがピアサポートの制度化は、多様な意図せざる結果ももたらした。その中には有益なものあれば犠牲が大きいものもある。

(1) ピアサポートの範囲と性質が変わった

ピアサポートの制度化は、ピアサポートの範囲

と実践を根本的に変えた。制度化したピアサポートは制度化前よりも柔軟性がなくなり、クライアントのニーズや好みをあまり重視しなくなった。制度化したピアサポートは以前より形式的になり、メディケイドの支払い請求や書類業務に対応しなければならなくなった。

ある関係者は、制度化前のピアサポートをインフォーマルで関係構築に基盤を置くものと捉えており、制度化後のピアサポートはフォーマルで柔軟性が少ないと捉えていた。またあるピアサポーターは、「本当のピアサポート」という言葉を度々使い、制度化後はメディケイドの支払い請求のために「本当のピアサポート」を行うことが難しいと述べていた。

制度化したピアサポートでは、メディケイド償還払いのための書類作成が重要な業務の1つである。ピアサポート領域に長年関わっているピアサポーターは、「ある人がリカバリープランを立てるのをあなたが手伝えないなら、またある人がどれだけ成長したかをあなたの意見抜きでパーソナルノートに書くことができないなら、あなたはまだ認定ピアスペシャリストになる準備ができていないということだ」と話していた。

ピアサポーターと関係者はこうした変化に批判的だった。ピアサポーターとして働いた経験のある関係者は、「かれらは何が本当のピアサポートかという範囲を変えてしまった。結局のところ、ピアサポートは1人の人が自分の物語を別のピアと分かち合うものだと思う」と述べていた。にもかかわらず「今や人々を私がミニ臨床家と呼ぶものにしていくな動きがある。白衣を脱ぎ、かれらはクリップボードを持ってメモをとる、『気分はどうですか?』と」と言い、ピアサポートの変化を強く批判していた。ピアサポートは今や非ピアの人々の領域にあるのだと、この関係者は確信していた。

ピアサポートが主流のメンタルヘルスサービスに統合されていくにつれ、体験的知識は重視されなくなっていった。ピアサポーターの多くは「ピアサポートの根底にあるリカバリーの原則はメンタルヘルスケアの官僚制度の中では生き延びられ

ない」と考えており、ピアサポートの専門職化にきわめて批判的だった。

(2) ピアサポートをする人が制限された

ピアサポートの内容じたいの変化に加えて、ピアサポートの制度化はこの仕事に就ける人を制限している。

メディケイド償還払いできるピアサポートを提供するには、認定ピアスペシャリストのトレーニングを修了しなければならない。そしてこのトレーニングを受けるには、高校卒業か一般教育修了検定(GED)の証書が必要である。この基準を満たさない多くの人は、実際にはクライアントをサポートし役に立つ能力を持っていても、制度化したピアサポートから排除されてしまう。

ピアサポートが制度化したことによる官僚的な要求とピアサポーターの専門職化は、ピアサポートをしたい人や強力なピアサポートを提供できる人に対して、著しい障壁をもたらしている。

(3) クライアントとの関係が変わった

ピアサポートの制度化は、体験的知識の価値を低下させたり、ピアサポーターとクライアントの間の権力差を拡大することにより、ピアサポーターとクライアントの関係を変質させて損なう可能性がある。

ある関係者は、守秘義務のために「私の物語」すなわち体験的知識をクライアントに分かち合えない場合には、「私が誰かに手を差し伸べるのに必要な多くのものを奪われることになる」と述べていた。体験的知識はピアサポーターに必要不可欠なものだが、制度化したピアサポートの極端な場合には、体験的知識を用いることが禁止されることすらある。制度化によるこうした変化は相互性や生きた経験といったピアサポートの中心的原理の土台を壊すものだと、ピアサポーターと関係者の多くが懸念していた。ミニ臨床家として役立つことを求められると、ピアサポートにおけるピア性(peerness)は失われ得るのである。

このような変化は専門職境界(professional boundaries)という観点から従来議論されてきた。

メンタルヘルス領域の他の専門職とクライアントの間にある「私は専門職、あなたはクライアント」という一線は、ピアサポートにおいては必ずしも明確に適用されてきたわけではなかった。だがピアサポーターとクライアントのそうした親しい関係は、ピアサポートが制度化されるにつれて失われつつある。

(4) 職場でスティグマを経験している

ピアサポートが非ピアや非リカバリー志向の場で一般的になるにつれて、ピアサポーターがスティグマを経験する機会も増えている。

その一方、ピアサポーターは職場に入りたての頃は高レベルのスティグマと差別を経験するが、時間を経てピアサポートが制度化され統合された後には職場で受け入れられ包摂されることが増える、と答えた人もいた。

またピアサポーターの職場への受け入れは、ピアサポーターと非ピアの職員との地位の差によって異なってくる、という回答もあった。精神科医や組織の監督者といった地位の高い非ピアの専門職は、しばしばピアサポートの価値を喜んで認め、ピアサポーターを職場に統合していた。これらの上級専門職はピアサポーターに職業上の管轄(occupational jurisdiction)を脅かされる恐れがないためである。

だがピアサポーターはもっと地位の低い非ピアの職員と接することが多い。ケースマネジャーのような地位の低い専門職は、ピアサポーターがいることで職業上の管轄を失う恐れが強く、したがってピアサポーターを職場に歓迎しない可能性がある。そのため、ケースマネジャーから拒絶や差別を受けたと話すピアサポーターたちがいた。

(5) 給与は低いままで、昇進は保障されていない

このようにピアサポートの制度化によって様々な変化があったにもかかわらず、ピアサポーターの給与の増額や専門職としての昇進は起きていない。ピアサポーターの多くは給与が低いことに不満を感じ続けていた。さらに、ピアとしての立場がキャリア昇進に否定的な影響を与えると確信し

ているピアサポーターもいた。

非ピアの組織のリーダーが、明らかなピアという立場でピアサポーターを雇うことに価値があると考えたとしても、だからと言ってピアサポーターが高賃金の高い地位に非ピアと同様に昇進できる可能性が保障されるわけではないのである。

4. ディスカッション

(1) 体験的専門性に基づく仕事が制度化されると、体験的専門性は仕事の中心ではなくなる

ピアサポートの制度化は仕事の機会を増やすが、ピアサポートのピア性の中核はうわべだけの専門性の下で失われかねない。ピアサポートの制度化は、ピアサポーターとクライアントの間にヒエラルキーを生じさせ、両者の関係を変えてしまう。ピアサポーターはクライアントに対してだけでなく雇用主に対しても責任があるため、メンタルヘルスケア組織に内在するヒエラルキーにより、ピアサポートの相互性はどうしても妥協させられてしまう。

(2) ピアサポートの制度化は専門職によるスティグマ化を招く

ピアサポーターの専門性における中心的な経験、すなわちメンタルヘルスの病気やメンタルヘルス・システムに関わった経験は、いまだに高レベルのスティグマに結びついている。そのため、雇用されたピアサポーターは、組織のヒエラルキーの中で地位の低い専門職から差別的な対応を受けることがある。そのような状況では、結果的に専門職がピアサポーターをスティグマ化することも起こりうる。

ピアサポーターが雇用されてから時間がたてば、ピアサポーターに対する専門職の偏見が弱まる場合もある。しかしそのような状況になるまでピアサポーターは、昇進の保障もなく、不当な低賃金で、偏見に耐えながら働き続けなければならない。

(3) ピアサポートの制度化は社会的不平等の再生産の一因になる

制度化は確かにピアサポートへのアクセスを増

やすが、トレーニングを受ける資格がある人の制限もする。それは有色人種の人や他の周縁化された集団の人を不釣り合いに多く排除することになるだろう。

5. 結論

本論文で明らかになった結果は、健康にまつわる社会運動の多くが拡大し公式化 (formalization) する際に直面してきた課題をくり返すものである。精神科コンシューマーの運動は何十年もこのジレンマに直面し続けており、ピアサポートの領域でもそうである。

セルフヘルプの小さな枠組みの中で「本当のピアサポート」を行っていくのか、それとも制度化に伴う様々な問題を受け入れてピアサポートを広げていくのかというジレンマを、McCleanはこう表現している。「精神科の元患者と健康についての他のオルタナティブ運動の活動家は、共通のジレンマを持っている：小さく純粋で自律的であり続け、自分たちが行う手助けを小さな人々の輪に限るのか、あるいはニーズを持つ多くの人々に手を伸ばす努力をしながら、取り込まれるリスクと共に政府の補助金を受け入れるのか」(McClean 2000)。

第3章 先行事例からの知見と考察

以上、アメリカ・ペンシルヴェニア州におけるピアサポートの制度化の影響について、Adamsの研究論文を紹介し概観した。ここから筆者は以下のような示唆を受けた。

日本では精神障害のある人が制度の中でピアサポートを行うことは、精神科病院からの退院促進の活動において本格的に始まった。そして近年では、2013年から精神障害領域を対象とした「ピアサポート専門員養成研修」が開始され、2016年からは厚生労働科学研究としてすべての障害領域を対象とする「障害者ピアサポーター養成研修」が、さらに2020年からは都道府県・指定都市を実施主体とした「障害者ピアサポート研修」が実施されている。そして本年からは、障害福祉サービス提

供事業所で「障害者ピアサポート研修」に紐づく「ピアサポート体制加算」および「ピアサポート実施加算」が算定されることになった。このように、現在日本ではピアサポートが国の制度に組み込まれる動きが活発化している。

こうした状況において、Adamsがアメリカ・ペンシルヴェニア州で見出した「ピアサポートの制度化の意図せざる影響」すなわち、「ピアサポートの範囲と性質が変わる」、「ピアサポートする人が制限される」、「ピアサポートにおけるクライアントとの関係が変わる」、「職場で専門職からのスティグマを経験する」、「給与は低いままで昇進は保障されない」といったことは、今後日本でも起きることが懸念される。ここではこのうち「職場で専門職からのスティグマを経験すること」について考察する。

脳性まひがあり車椅子ユーザーの研究者の熊谷晋一郎は、ピアどうしの関係には横軸と縦軸があると言い、「横軸」とは他のピアとの共感などのピアどうしの関係を指し、「縦軸」とはピアの先人たちがこれまで築き上げてきた知恵の伝承を指すと言う。先に1章で筆者が述べた、ピアサポートの理論的基盤である体験的知識やヘルパーセラピー原則は、まさにこの「縦軸」に当たるものである。そして熊谷は、ピアサポートを行う人はピアの「横軸」だけでなく「縦軸」にもつながり続けることが必要不可欠だと言う。なぜなら、ピアサポーターを援助専門機関で雇用する場合、ピアサポーターに「縦軸」のつながりがなければ「とすれば当事者間で継承されてきた方法論や価値観が専門家という健常者に搾取される事態も起こりかねないからである⁽¹²⁾。

さらに熊谷は、当事者と共同で創造する医療実践について「医療をつつがなく行うためにピアサポートを手段として使うのは違う」と述べる⁽¹³⁾。つまり、専門職にとって都合が良いようにピアサポートを使うのは間違いだ、と熊谷は言っているのである。

では、日本におけるピアサポートの制度化の現状はどうだろうか。ピアサポーター養成研修のプログラムとテキスト⁽¹⁴⁾を見ると、体験的知識や

ヘルパーセラピー原則についての記述は見当たらない。また、精神障害当事者の運動の歴史についての記載もない。さらに、精神障害がある受講者のうちSHGなどの当事者団体に入って活動している人はさほど多くないと思われるが、そうした当事者の組織や活動とつながりを持ちたい場合の情報が研修で提供されることも、研修プログラムやテキストを見る限り、なさそうである。このようなピアサポーター養成研修では、ピアの「縦軸」を知らない・意識しないピアサポーターが量産されていってしまうのではないだろうか。

そして、こうした養成研修の背後にあるのは、専門職のピアの「縦軸」への無知や無関心であろう。日本の援助専門職は果たしてピアの「縦軸」の重要性や内容をどれだけ理解しているだろうか。そもそも「縦軸」の存在じたいを知っているのだろうか。

もし日本で専門職がピアの「縦軸」を十分理解しないままにピアサポートの制度化を進めていけば、「縦軸」とのつながりを欠くピアサポートが広く行われるようになる可能性があるのではないだろうか。そのようなピアサポートは、Adamsが指摘したように「本当のピアサポート」——「縦軸」である体験的知識やヘルパーセラピー原則に裏打ちされた、本人と他のピアのリカバリーを促すピアサポート——とは異質なものになってしまうのではないだろうか。

さらに、「縦軸」とのつながりを持たないピアサポートは、熊谷が述べるように、専門職にとって都合が良いように搾取されてしまうことにもなりかねない。そのような事態はAdamsが指摘する「専門職によるピアサポートのスティグマ化」にもつながりうるのではないかと、筆者は危惧している。

以上、Adamsの先行研究からピアサポート制度化の影響について示し、それが今後日本の制度化でも起きうる懸念について述べた。

なお、本論では「精神障害がある人」や「精神障害当事者」、あるいは「専門職」といわば一括りに表現したが、もちろん精神障害当事者の中でも専門職の中でも、ピアサポート制度化についての

意見や姿勢は様々である。そうした多様な立場の人たちの多様な意見を含めて、また本論に掲げたAdamsの論考などもふまえて、ピアサポートの制度化については丁寧に議論される必要があるものと考えている。

おわりに

本論では、先行してピアサポート制度化が進んできたアメリカの論考を通じて、日本でピアサポート制度化が進展すると何が起こり得るのかについて考察してきた。

今後はアメリカのこの先行研究からの知見をもとに、日本のピアサポートの制度化について、実態を踏まえて、さらに深く考察していきたいと考える。

〈注〉

- (1) 相川がここで言う「ピアサポーター」とは、「疾患や障がいがあり保健福祉サービスの受け手（利用者）であり、かつ保健福祉サービスの送り手（職員）となっている人で、かつそれを仕事として報酬を得ている人」を指す（相川 2013）。一方、本論では「ピアサポーター」という言葉を報酬を受けている・いないに関わらず用いる。したがって、相川の言う「ピアサポーター」は筆者が言う「ピアサポーター」よりも限定的だが、ピアサポートの理論的・価値的な基盤を考える上で相川の論は有効と考えるため、ここに引用し活用する。
- (2) 本論では「体験的知識」と呼ぶ。
- (3) 本論では「ヘルパーセラピー原則」と呼ぶ。
- (4) 本論では「制度化」とは、制度として確立するより前の過程も指すこととする。
- (5) 本論ではAdamsの論文を筆者が全訳したものをもとに論じる。
- (6) Denigan-Macauley (2018)。
- (7) Adams はピアサポート提供者を「ピアサポートワーカー」(peer support worker) と表記しているが、本論では「ピアサポーター」という語を用いる。
- (8) Adamsはこの運動を示すものとしてChamberlin (1978) を挙げている。
- (9) Adamsによると、ペンシルヴェニア州の認定ピアスベチャリストは75時間の認定トレーニングを完了しており、認定されるとメディケイド支払い請求可能なメンタルヘルスピアサポートサービスを提供できる。
- (10) 18歳以上、ペンシルヴェニア州在住、刑事司法システムのピアサポートのコースを修了している人を対象とした。
- (11) 関係者とは、現在ピアサポーターではなく、ピアサ

ポートに関係する業務をしている人のことを指す。なお関係者のうち5名はピアサポーターとして活動した経験を持っていた。

- (12) 熊谷 (2018).
- (13) COMHBO (地域精神保健福祉機構) 主催 リカバリー全国フォーラム2021の基調講演における熊谷の発言より (2021年10月16日)。
- (14) 岩崎 (2019 a, b, c, d).

〈参考文献〉

- Adams, W.E. (2020) Unintended consequences of institutionalizing peer support work in mental healthcare, Social Science & Medicine 262.
- 相川章子 (2013) 『精神障がいピアサポーター ——活動の実際と効果的な養成・育成プログラム』中央法規出版.
- Borkman, T. (1984) Mutual self-help groups: Strengthening the selectively unsupportive personal and community networks of their members, Gartner, A., Riessman, F. eds. The self-help revolution (Vol.10, Community Psychology Series), Human Sciences Press.
- Chamberlin, J. (1978) On Our Own: Patient-controlled Alternatives to the Mental Health System, Hawthorn Books. (= 1996, 中田智恵海監訳, 大阪セルフヘルプ支援センター訳『精神病患者自らの手で——今までの保健・医療・福祉に代わる試み』解放出版社.)
- Colson, P.W. and Francis, L.E. (2009) Consumer Staff and the Role of Personal Experience in Mental Health Services, Social Work in Mental Health, 7 (4), 385-401.
- Denigan-Macauley, M. (2018) Leading Practices for State Programs to Certify Peer Support Specialists, Report to Congressional Committees United States Government Accountability Office.
- Grant, E.A., Swink, N., Reinhart, C. et al. (2010) The Development and Implementation of a Statewide Certified Peer Specialist Program, Mental Health Self-Help, 193-209.
- 岩崎香 (2019a) 『障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に関する研究 総括・分担研究報告書』(厚生労働科学研究費補助金 障害者政策総合研究事業) 平成30年度.
- 岩崎香 (2019b) 『障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に関する研究 基礎研修テキスト』(厚生労働科学研究費補助金 障害者政策総合研究事業) 平成30年度.
- 岩崎香 (2019c) 『障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に関する研究 専門研修テキスト』(厚生労働科学研究費補助金 障害者政策総合研究事業) 平成30年度.
- 岩崎香 (2019d) 『障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に関する研究 フォローアップ研修テキスト』(厚生労働科学研究費補助金 障害者政策総合研究事業) 平成30年度.
- Katz, A.H., Bender, E.I. (1976) The strength in us: Self-help groups in the modern world, New Viewpoints.
- 熊谷晋一郎編 (2018) 『当事者研究と専門知 ——生き延びるための知の再配置』臨床心理学増刊10, 金剛出版.
- McLean, A.H. (2000) From ex-patient alternatives to consumer options: consequences of consumerism for psychiatric consumers and the ex-patient movement, International Journal of Health Services, 30, 821-847.
- 岡知史 (1994) 「セルフヘルプグループの援助特性について」『上智大学社会福祉研究』18.
- Riessman, F. (1965) The 'Helper' Therapy principle, Social Work (10), 27-32.
- Riessman, F. and Gartner, A. (1977) Self-Help in the human services, Jossey-Bass. (= 1985, 久保絢章監訳『セルフ・ヘルプ・グループの理論と実際』川島書店.)
- 坂本智代枝 (2008) 「精神障害者のピアサポートにおける実践課題——日本と欧米の文献検討を通して」『高知女子大学紀要』57, 67-79.
- Solomon, P. (2004) Peer Support / peer provided services underlying processes: benefit and critical ingredient, Psychosocial Rehabilitation Journal, 27 (4), 392-402.

チャールズ A. エルウッド：社会学者としてのアリストテレス (『アメリカ政治科学アカデミー年誌』第19巻、1902年)

岩 永 真 治*

藤 井 理南子**

松 岡 真 未**

渡 邊 千尋** 訳

社会学は通常「新しい科学」として語られる。ある意味で、これは正しい。だが、社会思想は歴史とともに古く、そしてひとつの組織された学問としての社会哲学は、少なくとも、アリストテレス以来存在している。したがって、文字通り特殊な意味においてのみ、ひとつの新しい科学としての社会学を語ることは正しい。もしわれわれが社会学を、社会現象にたんに量的な測定の手法を適用し、そしてこれらの現象をたんに物理的世界の諸力のもっとも複雑な表明であると解釈する努力であると理解するなら、社会学をひとつの新しい科学とみなすことは正当化される。というのも、社会学は、この意味において近代実証主義の所産であるからである。しかし、社会の機械的な理論を拒否する者たちは、社会の科学的な解釈がそこへと限定されなければならないという考えとともに、社会学を新しい科学として語る権利を持ち合わせてはいない。われわれが近代の社会学を「より批判的でより体系化された社会的現実の研究」とであるとみなすとき、われわれはそれを「新しい」科学とはしないのであり、むしろひとつの刷新されそして再組織化された科学とみるのである。この意味で、科学としての社会学の始まりは、近代科学の時代をはるかに遡る。

コントは、同じように、よく社会学の「創始者」として語られる。かれが「社会学」という名前を

発見し、そしてこのために社会学の世界がかれに負っているものがあるということは、正しい。しかし、コントが社会思想の歴史の中で現実に表現しているのものは、社会の機械的あるいは物理的な理論である⁽¹⁾。コントとともに「社会物理学」と「社会学」は、互いに交換可能な言葉になった。かれのもとでは、「社会物理学」と「社会学」は交換可能な言葉であった。なぜなら、かれの観点からは、物理的な世界の現象と社会の現象は、「同じ種類のもの」であるからである⁽²⁾。したがって、かれが提案したのは、物理的世界の観点から社会の現象を解釈することであった⁽³⁾。しかし、コントは、社会の科学の創始者であると首尾一貫してみなすことはできない。かれの物質主義的な前提を拒否する人びとがいるからである。けれども、かれらも十全な意味で、思索や「党派主義」から社会学を自由にするよう要請することにおいて、そしてコントはそれをなしたのであるが、その科学へのかれの貢献を認めてはいるのである。社会分析 (social analysis) という意味における社会に関する科学研究は、ギリシア哲学の時代にまで遡って、注意深い観察者と思想家の諸業績を跡づけることができる。知識の一般性という単なる程度とは別に、科学と哲学の間を区別するいくつかの特殊な基礎をもし受け入れないのであれば (実証主義に基づく区別のように)、コントよりもむしろアリストテレスが、ひとつの社会の科学 (a science of society) を初めて真面目に試みたと言えるかもしれない。いずれにせよ、アリストテレスは、社会の中の人間に関する知識の収集と合理

* 社会学部教授 (社会学科)

** 社会学科岩永ゼミ (演習2) 生

化を体系的に試みた最初の人であった。そしてそういう意味で、かれは、一般的な社会哲学の感覚において、社会学の創始者とみなされる人物と同様の者と考えることができるのである。

アリストテレスが一般的な社会現象ではなく政治現象のみを研究したということや、それゆえ厳密に言えば、社会学 (sociology) ではなく、数多くある特定の社会科学のうちの単なるひとつである政治科学 (political science) の創始者としてだけみなされる資格があるということについては、反論を受けるだろう。しかしながら、『政治学』を吟味すると、アリストテレスが、最も柔軟に定義されたとしても、政治科学の限界をはるかに超える数多くのものを扱っているという事実を明らかにするだろう。その事実、アリストテレスが全体として人間の社会生活の理論を持っていたということである。つまり、『政治学』は政治哲学と同様、社会哲学を有しているのである。実際に『政治学』は、国家の観点から導かれた社会哲学の体系として特徴づけられるであろう。それは、カントとスペンサーの両者が顕著に用いてきたものであり、そして大部分の社会学者が遅かれ早かれ用いる傾向にあるような観点のことである。というのも、国家というのは、すべての社会的思考の自然本来的な単位である結合体 (association) であるからだ。それゆえ、アリストテレスの一般的な態度は、用語の適切な意味においてひとりの社会学者の態度であると言われるであろう。実際に、かれが二次的にのみ政府に関する科学的な知識や技能を取り扱っているようだと主張することは、できないわけではないかも知れない。というのも、『政治学』の最後の3巻⁽⁴⁾のみが、厳密にその話題に割り当てられているからである。

もしかりに、アリストテレスがたんに一人の社会哲学者でなく、事実に関する明確な科学的根拠に社会哲学を基礎づけた最初の人物であるならば、現代の社会学者は、アリストテレスの社会学的な理論や手法を十分に研究するのがよいであろう。かれの苦労は十分に報われるだろう。なぜ

なら、現代の社会学者は『政治学』において多くの現代の理論の萌芽や、未だ考慮に値する多くの古い理論を見出すであろうからだ。アリストテレスの諸理論が依然として現代の社会思想家や科学者による検討の価値があると徹底的に信じることで、可能な限り簡潔に、そしてかれ自身の言葉⁽⁵⁾に近いところで、かれの社会哲学のより重要な論点を、私は明らかにするつもりである。

アリストテレスは、人間の結びつき (human association) には二つの主要かつ本質的な形態があるという単純な仮定から始める。それは、子供を産むための男性と女性の結びつきと、そして自然本性的な支配者と自然本性的な臣民の安心安全のための結びつきである⁽⁶⁾。これらの形態の結びつきはどちらも自然本性的 (natural) であって、熟慮された (deliberative) ものではない。そして両方とも、その主要なあるいは最も単純な形態である家庭 (household) にその事例が見出される。人間たちの他のすべての結びつきは、これらの二つの基礎的な結びつきから成長してくる。家庭は、たとえば、日々の欲求に対する供給のために自然本性的に形づくられた結合体である⁽⁷⁾。そして最も自然な形の村落は、同様に家庭から派生してくる。すなわち、それは短期的な目的以上のものために、いくつかの家庭が最も単純に結びついたものである。最後に、国家は完全な形における村落によって構成される結合体 (association) である⁽⁸⁾。その基準は完全な独立 (full independence)、自給自足 (self-sufficiency)、および自己統治 (self-government) である⁽⁹⁾。家庭や村落同様、国家は自然本来的な性格を持っている。というのも、そのより単純な結合の形態において、諸国家は完全な発展を遂げているからである⁽¹⁰⁾。

したがって、国家はひとつの自然本性的な制度であり、そして人間は自然本性的に政治的な動物である (man is naturally a political animal)⁽¹¹⁾。国家に所属しない人間、すなわち組織化された社会に住んでいない個人は、かれの孤立が自然本性的で偶発的なものではなくても、超人的であるか、発

達度が非常に低いか、のどちらかである⁽¹²⁾。さらに言えば、政治的結合 (political association) への衝動は生まれつきのものである。すなわち、相互奉仕の必要がないところでさえも、それにもかかわらず人間たちは一緒に暮らすことを切望している⁽¹³⁾。しかし、同時に、すべての者にとっての共通の利益が人間結合の動機であることも、否定されてはならない⁽¹⁴⁾。組織化された社会生活は、人間が人間として存在するのに不可欠である。他の者たちと結びつくことができない者は、あるいは独立していてそのような結びつきの必要がない者は、獣類か神のどちらかである⁽¹⁵⁾。人間の個人は、社会の中で発達させられ、そして社会を通して発達させられてきた。したがって、自然本性の秩序 (order of Nature) においては、国家は個人に先立つのであり、それはちょうど全体がその部分に先立たなければならないと同様である⁽¹⁶⁾。それは「物の働きあるいは能力」(function or faculty of a thing) であり、それがその物をそうであるべき物にするのである。すなわち、国家の外にある個人は、一人の個人としてかれの働き (function) を失っているのである。

最後に、人間は、蜂やどんな群生する生き物よりもより高い意味において、政治的な動物である。というのも、人間は明瞭な言語能力に恵まれた唯一の動物であるからである⁽¹⁷⁾。他の動物は、苦痛や快楽を知覚し、単なる音を通してこれらの知覚を互いに示すという点を超えて前進することがない。一方、言語能力の目的は、利益と不利益を、したがって正義と不正をも示すことにある。さて、これらは家庭や国家を構成する結びつきの諸原則である⁽¹⁸⁾。したがって、文字通り人間の行動は、国家の存在と結びついている。要するに、組織化された人間社会は、自然本性的な基礎 (a natural basis) 同様、道徳的な基礎 (a moral basis) を持っているのである⁽¹⁹⁾。これが、人間社会の起源と性質に関するアリストテレスの理論である。これに続く探求がおもに確認しようとしているのは、この理論である。

アリストテレスは、このようにかれの社会哲学を概説した後、かれが家庭の「法律」あるいは学問と呼ぶものの考察へと移行する。なぜなら、家庭は組織社会の主要な構成要素であるからである。かれが三つの部分に分ける家庭の学問は、主従関係、夫婦関係、親子関係に対応している。これら三つに四つ目が加わるかもしれない。取財術 (art of money-getting) である⁽²⁰⁾。

アリストテレスは奴隷制度を擁護している。かれの理論では、奴隷生活が有利であり公正である人が存在するということだ。すなわち、自然本性的な奴隷というものが存在しており、かれは生まれつき (by nature) かれ自身の主人ではなく、誰かほかの人に属している⁽²¹⁾。実際、支配と従属の原則は自然全体に普遍的であり、そして等しく不可避であり慈善心に富むものである⁽²²⁾。いくつかの部分が結合してひとつの共通の全体が形成される場所では、支配者と臣民の関係は、いつもきまって現れるものである⁽²³⁾。したがって、主人と隷属の関係は、一般に自然本性を通じて善を保つこの従属の法則の表明に過ぎない。これまで理性を持たずに理性を理解し、唯一の合理的な存在物である者たちは、自然本性的な奴隷である⁽²⁴⁾。しかし、自然本性的な奴隷状態と合法的な奴隷状態とは混同されてはならない⁽²⁵⁾。合法的な奴隷状態は部分的には正しいが、部分的には間違っている。場合によっては、現実の奴隷状態はそれほど自然本性的なものではない。だが、他方で、このような区別が存在せず、主人と奴隷の関係が相互に利益があり、公正である場合もある⁽²⁶⁾。その関係が自然本性の秩序 (Nature's ordinance) に一致するところではどこでも、主人と奴隷のあいだに相互の助け合いや友人関係 (mutual helpfulness and friendship between master and slave) が存在している。しかし、文字通り反対の状態は、それが自然本性的ではなく、法律や暴力に依存する場合である⁽²⁷⁾。

奴隷制についてのこの議論の後、アリストテレスは、取財術や家政術にかなりの注力を傾けてい

る。ここでのかれの態度は、古代世界全体の特徴を示している。かれは、お金の為にお金を得ることに賛同していない。人間の所有には明確な制限があるべきである。すなわち、その量は、独立した生活 (independence) に十分であり、善き生活 (a good life) に十分であり、それ以上であるべきではないということだ⁽²⁸⁾。単なるお金の獲得は、真の財政 (finance) の働きではない。すなわち、その目的は、単なる蓄財を超えたなものにある。すなわち、よく生きること (living well) にある⁽²⁹⁾。アリストテレスは、貿易と商業への従事を嫌悪しているように見える。というのも、かれは農業への従事が本当の富裕の唯一の源泉であると信じているからである⁽³⁰⁾。かれが言及していない製造業は、かれの時代の製造業が技術 (arts) の中に位置づけられないとしても、農業への従事にほとんど含まれている。財政は、それが自然本性 (Nature) にしたがう限りとかれは言っているのだが、普遍的に地上の果実と動物たちに依存している⁽³¹⁾。したがって、ここでも、アリストテレスは利息 (interest) に反対している。取財術のすべての形態の中で、アリストテレスは言っているのだが、高利貸し (usury) や利息を取ること (interest-taking) ほど嫌悪の対象に値するものは存在しない。というのも、そのことによって利得 (gain) を生み出すのは、貨幣それ自体であるからである。それは貨幣が考案された目的に反している。貨幣取得のどんな形態も、これほど自然本性 (Nature) に対して暴力的であることはない⁽³²⁾。

夫婦や親子間における自然な関係性に関しては、ある場合において、とアリストテレスは言っているのだが、それらは憲法をもつ政府の下にある支配者と臣民の関係性に類似している。他の場合においては、ひとりの国王と臣民たちとの関係に類似している⁽³³⁾。夫と父親は、自然本性的に (naturally) 家長である⁽³⁴⁾。妻と子供に対するかれの支配は、両方の場合において、自由な人びとに対する支配である。しかし、妻の安らぎに関しては、その支配は国制的 (constitutional) であり、そして子供たちの保護に関してその支配は威厳

的な (regal) ものである。前者 (= 夫婦) では、支配者と臣民の両方が自然本来的に平等 (naturally equal) であり、区別できないと仮定されている。一方、後者 (= 親子) における理想は、支配者は本質的にその臣民たちとは区別されるべきである。しかし、かれらは同一の種族に属している⁽³⁵⁾。

『政治学』の第2巻と3巻は、通り過ぎててもよいかもしれない。というのも、それらの巻における議論は、大部分一般的な社会的観点からなされているので、厳密な意味においてさえ、おそらく政治哲学に属すると主張されるであろうからだ。第2巻においてアリストテレスは、プラトンの『国家』において提起された枠組みからはじめながら、政体あるいは社会組織の多様な形態について議論している。多様な政体に関するこの議論によって、アリストテレスの社会哲学の多くの価値ある側面に光が当てられている。第3巻においては、かれは国家の本質について議論している。かれは国家を、ひとつの完全かつ独立した存在としての家族と村落の結合体であると定義している⁽³⁶⁾。これは、一人の政治科学者 (a political scientist) というよりも、一人の社会哲学者 (a social philosopher) の香りがする定義である。地域の結合体 (a local association)、あるいは相互の傷つけあいを防いだり商業的な交換を促進するような結合体は、たぶん国家を構成できない、とアリストテレスは議論している。これらすべての条件は、必ずしもひとつの国家を意味しないからである。国家というものは、完全で独立した状態を目指してよく生きることのために、家族と世帯の結合体が存在するときのみ、実現されるものである⁽³⁷⁾。しかし、このことすべてにおいて、アリストテレスはあきらかにひとつ社会的な理想を具体化しつつある。すなわち、かれは社会哲学のより大きな装いにおいて、厳密に政治的な観点を示しているのである。国家の本質に関するアリストテレスの教義は、それゆえ、広義には一人の社会哲学者の教義と性格づけることができるであろう。

第4巻は、国家にとって最も望ましい性質に

関する議論である。それはアリストテレスにとってひとつの完全な社会 (a perfect society) に関する教義である。つまり、かれにとっての社会倫理 (social ethic) である。さて、個人にとって最も望ましい生活の性質を知ることがなければ、国家にとって最も望ましい生活を知ることができない⁽³⁸⁾。個人にとって福祉または幸福な生活の要素は、つぎの三つであるとアリストテレスは言っている。すなわち、外的な善 (external goods)、身体的な善 (goods of the body)、そして魂の善 (goods of the soul) である⁽³⁹⁾。幸福な人は、三つのすべてを所有している必要があるが、その比率は異なっている。というのも、外的な善は、道具のように、限界すなわちそれらの有用性 (utility) を持っている。そして、その結果、それらの過剰 (excess) は有害であるか、所有者にとってまったく有益ではない。それに対して、われわれが何らかの魂の善を得るならば、その価値が大きければ大きいほど、その有用性 (its utility) も大きくなる⁽⁴⁰⁾。魂のためにこそ、身体と財産は自然本性的に望ましいのであり、そしてすべての分別ある人 (all sensible persons) によって望まれるべきものである。身体と財産のために魂があるのではない。したがって、個人にとっての幸福は究極的には、魂の善に依存するのであり、そしてその魂の善とは人間の性格 (character：倫理的卓越性—訳者補注) と知性 (intelligence—知性的卓越性—同前) のことである⁽⁴¹⁾。同じことが国家にも当てはまる。最高の国家は、幸福かつよく行っている国家である。しかし、徳をもって行動することがなければ (without acting virtuously)、幸福でありよく行うことは (to be happy and do well) 不可能である。そして、国家の徳は実際に個人の徳と同一である⁽⁴²⁾。したがって、最善の生活は、個人にとっても国家にとっても、それすなわち徳に基づいている。それは、徳に応じて行為が可能になる程度に外的な諸利益をともなった徳 (virtue) を所有している⁽⁴³⁾。したがって、最高の政体は、必然的に、誰もが最善を尽くして幸福に暮らせる政体である⁽⁴⁴⁾。しかし、幸福 (happiness) は、よく行うこと (well-doing) と定義されるべきであ

る。というのも、ある種の行動は、個人の生活と国家の生活の両方の目標であるからである。けれども、そのような行為は、必要なものがすべてそろっている場合のことであるだろう⁽⁴⁵⁾。

アリストテレスは、国家に対してかれが設定した理想をどのように実現するかについて疑いを持っていない。かれは社会倫理学 (social ethics) の理論と同様に社会動学 (social dynamics) の理論を持っている。国家に関する徳の性格 (virtuous character of the state) は、かれが言うところでは、運命にかかわる事柄ではなく、知識 (knowledge) と道徳的目的 (moral purpose) にかかわる問題である⁽⁴⁶⁾。そのような性格は、政治的権利を享受するすべての市民が徳高い (virtuous) な人である場合にのみ実現できる。したがって、考慮すべき点は、一人の人間が有徳 (virtuous) になる手段である⁽⁴⁷⁾。さて、一人の人が善くかつ有徳に (good and virtuous) になる手段には三つある。すなわち、自然本性 (nature)、習慣 (habit)、理性 (reason) である⁽⁴⁸⁾。自然本性 (Nature) は天賦のものであり、そしてわれわれの制御不可能なものである。しかし、習慣と理性は主に教育の問題である。教育は、習慣づけ (habituation) と直接的な教示 (direct instruction) の二つの部分から構成されている。習慣の教育は理性の教育に先行しなければならず、身体 (body) の教育は知性 (intellect) の教育に先行しなければならない⁽⁴⁹⁾。しかし、理性や知性はわれわれの自然本性の目標あるいは完全な発達であるので、われわれが習慣の訓練を秩序づけるべきであるのは、そのことにかかわっている⁽⁵⁰⁾。したがって、身体教育は魂の教育に先行しなければならず、魂の非理性的な部分 (irrational part of the soul)、すなわち情動 (appetites) の教育は、理性的な部分 (rational part)、すなわち知性 (intellect) の教育に先行しなければならない。しかし、情動の教育は知性のためのものであり、そして身体教育は魂のためのものである⁽⁵¹⁾。したがって、教育において観察されるべき原則は、すべての場合においてと同様、低いもの (the lower) はより高いもの (the

higher) のためにある、ということである。

したがって、アリストテレスは、若者の教育は立法者の注意を広範囲に引くべき事柄であると主張している⁽⁵²⁾。さらにかれは、このような教育の監督は私的なものではなく、公的な関心事であるべきだと主張している⁽⁵³⁾。そして、いかなる市民もこの点においてかれ自身の主人であると考えてるのではなく、むしろすべては国家に属するものである、と考えるのが正しい。というのも、各々の個人は国家の一員であり、いかなる部分の監督も自然本性的に全体の監督と関係があるからである⁽⁵⁴⁾。さらに、すべての市民の一般的な教育は同一で同じものであるべきである⁽⁵⁵⁾。というのも、すべての国家において、すべての市民は支配と従属の交替 (alternation of rule and subjection) にある程度同じように参加しなければならないからである⁽⁵⁶⁾。同じ人が最初は臣民に、後に統治者になるので、立法者は教育を通じてすべての人を善い人間にする (make all men good) よう努力すべきである。しかし、教育制度は、それが存在する特殊な政体にいつも関連づけられなければならない⁽⁵⁷⁾。教育の一般的性格に関して言えば、それは自由で高貴な (liberal and noble) ものであるべきであり、その実用的な要素は二次的なものであるべきである⁽⁵⁸⁾。市民は、必要不可欠で健康によいことを教えられるべきであるが、しかし、依然として道徳的であるものそれ自体 (what is moral per se) を、より教えられるべきである⁽⁵⁹⁾。仕事に正しく従事するだけでなく、市民たちの余暇を高貴に使うことが、人間にふさわしいものであるべきである。というのも、余暇の正しい利用には、仕事や戦争よりもより高い徳が必要だからである⁽⁶⁰⁾。最後に、教育において求められる目標は、常に市民の道徳的性格 (moral character of the citizen) である。というのも、この性格が高ければ高いほど、より高度な政体が生み出されるからである⁽⁶¹⁾。

以上のような簡潔な概要が、アリストテレスの社会哲学である。しかし、『政治学』の各ページを注意深く読む学生にはそれ自体明らかになる豊富

な示唆を、われわれはこれ以上触れないでおくことにする。

しかし、現代の社会学者にとってアリストテレス研究の中心的な価値は、方法の問題 (matter of method) にある。アリストテレスの方法は全体的に現実主義的で帰納的だったが、かれが問題を取り扱う精神は、「一方的な」物の見方に由来する偏りや痕跡のない、哲学的なものだった。かれは、事実がかれに対して提示したように人間社会の諸事実から始めた。そして、人間と人間の身体的環境 (physical environment) の関係についてのいかなる形而上学的仮定をももつことなしに、人間の自然本性との関連で事実の説明を求めた。

こうして物理的宇宙の観点からよりも、主に人間の観点から人間社会を説明することによって、アリストテレスはその探求方法において真に科学的であったと、私は信じている。かれはさらに、純粹に経験的な資料から一般原則に至るまで、自分の結論をすべての既知の事実と関連づけることによって、合理的な根拠づけを求めた。したがって、かれの方法はかれが試みた広範な総合と一致し、それは哲学的であった。さらに、社会に関するかれの結論的な解釈は、一般的な社会哲学の形態をとったのであり、かれの哲学の全体系と一致したものだった。このことすべてにおいて、アリストテレスはコントと著しく対照的である。コントは、社会学の真の方法を思弁的な哲学の方法と対立させ、前者と後者の分離を宣言した時、間違いなく正しかった。しかし、かれが社会学と哲学を完全に分離したことは、間違いであった。かれが、「社会物理学」を超えるすべての知識に対して、肯定的性格を否定することによってそうしたからである。科学同様に哲学は、ますます非思弁的な性格を仮定する傾向があり、事実に基づいて自己啓発する傾向がある。したがって、アリストテレスが明確に理解したように、真の哲学と真の社会科学は対立するものではありえない。逆に、社会学は社会に関する断片的で一方的な解釈以上のなものにかであるためには、ひとつの哲学的な

性格を帯びなければならない。すなわち、A.W.スモール教授が言っているように、「尊敬に値する社会学は、一般哲学の認定された一部門にならないなければならない」のである⁽⁶²⁾。

この論文を結論づける前に、われわれは、とりわけアリストテレスの社会哲学に対する二つの間違った見方に気づかなければならない。一方は、アリストテレスを訴えるべきものがないひとつの権威とみなす人間の態度である。そうした人間は、アリストテレスの社会理論は最終的なものであり、かれの体系は非常に完全で完璧であり、われわれが完全な真実を見つけるためにはただそこに頼りさえすればよいと考えている。他方は、アリストテレスの社会哲学をあたかも19世紀の産物であるかのように見る人間の態度である。そうした人間は、その社会的かつ歴史的な背景を忘れており、アリストテレスの社会哲学を単なる理性の産物とみなしており、かれの時代の諸条件の産物とはみなしていない。アリストテレスに関しては、かれの哲学に関するこれら二つの見方以上に大きく、不当な取り扱いが存在しない。これらの不当さは、かれの著作を読もうともしない人間による不当さよりも大きい。アリストテレスは、社会哲学の最後ではなく、端緒に置かれなければならない。まさにかれは真に科学的な最初の社会思想家であったので、かれの理論は最終的なものとみなされたり、完全に真実が具体化されたものと考えられてはいけな

また、いくつかの場所において、それらがわれわれの現代の感情を揺さぶったり現代の条件に適合しそこねたりするからといって、早まって非難されてもならない。アリストテレスの理論の真の価値は、それらが歴史的観点において検討されるときにのみ、知覚されうるものである。古代ギリシアの生活の産物とみなされ、そして人間社会に関して首尾一貫しかつ体系的である哲学を成し遂げた最初の試みとしてもみられることによって、アリストテレスの理論は、現代の社会思想家にとって、二重の意味と二重の価値を持っているのである。

他の理由と同様に、文字通りこうした理由から、アリストテレスの社会哲学は社会学を初めて学ぶ人のための出発点に十分になるであろう。多くの現代の著作家のものと比較して、アリストテレスの根拠づけの冷静さとかれの理論の健全さは、現代の「科学的な」思索の多くにとってひとつの有益な修正であることがわかるであろう。一方で、アリストテレスをひとつの出発点とすることによってもたらされる歴史的な物の見方は、若い学生が多くの誤解に陥るのを防ぐであろう。したがって、ある意味で、アリストテレスへの回帰は現代の社会学には最も望ましいことである。アリストテレスを出発点としてとらえ、かれの時代以来の社会思想の発展に気づくことは、社会的思索の雰囲気素晴らしく明瞭にするだろう。他方、人間と社会に関する古いギリシアの概念のいくつかは、利用に値するものであることが依然として発見されるかもしれない。

〈注〉

- (1) コントの『実証哲学講義』第1講義と第2講義(マルティノーの翻訳で序章、第1章、第2章)を参照。
- (2) 『実証哲学講義』第2講義「諸現象は(おもに生理学と社会学にかかわる)たしかに同質的ではあるが」。
- (3) バルト『社会学としての歴史哲学』pp.56-57、およびフリント『歴史哲学の歴史』第1巻、pp.585-586を参照。
- (4) つぎのベッカーによる校訂版。
- (5) J.E.C.ウエルドンの翻訳におもに従っている。序章と注釈をともなったW.L.ニューマンによるギリシア語テキストの編集も価値があり、しばしば参照している。
- (6) 『政治学』第1巻第2章。
- (7) 『政治学』第1巻第2章。
- (8) 『政治学』第1巻第2章。
- (9) 前掲書。
- (10) 前掲書。
- (11) 前掲書。
- (12) 前掲書。
- (13) 『政治学』第3巻第6章。
- (14) 前掲書。
- (15) 『政治学』第1巻第2章。
- (16) 前掲書。
- (17) 前掲書。
- (18) 『政治学』第1巻第2章。
- (19) 前掲書。
- (20) 『政治学』第1巻第3章。
- (21) 『政治学』第1巻第4章。

- (22) 『政治学』第1巻第5章。
 - (23) 前掲書。
 - (24) 前掲書。
 - (25) 『政治学』第1巻第6章。
 - (26) 『政治学』第1巻第6章。
 - (27) 前掲書。
 - (28) 『政治学』第1巻第8章。
 - (29) 『政治学』第1巻第9章。
 - (30) 『政治学』第1巻第9章、第10章。
 - (31) 『政治学』第1巻第10章。
 - (32) 前掲書。
 - (33) 『政治学』第1巻第12章。
 - (34) 前掲書。
 - (35) 前掲書。
 - (36) 『政治学』第3巻第9章。
 - (37) 前掲書。
 - (38) 『政治学』第4巻第1章。
 - (39) 前掲書。
 - (40) 前掲書。
 - (41) 前掲書。
 - (42) 『政治学』第4巻第1章。
 - (43) 前掲書。
 - (44) 『政治学』第4巻第2章。
 - (45) 『政治学』第4巻第3章。
 - (46) 『政治学』第4巻第13章。
 - (47) 前掲書。
 - (48) 前掲書。
 - (49) 『政治学』第5巻第3章。
 - (50) 『政治学』第4巻第15章。
 - (51) 前掲書。
 - (52) 『政治学』第5巻第1章。
 - (53) 『政治学』第5巻第1章。
 - (54) 前掲書。
 - (55) 前掲書。
 - (56) 『政治学』第4巻第14章。
 - (57) 『政治学』第5巻第1章。
 - (58) 『政治学』第5巻第2章、第3章。
 - (59) 『政治学』第4巻第14章。
 - (60) 『政治学』第5巻第3章、第4巻第15章。
 - (61) 『政治学』第5巻、第10巻および第4巻第14章、第15章。
 - (62) 『アメリカ社会学雑誌 (American Journal of Sociology)』
1898年7月号、p.113。
(Charles A. Ellwood, 1902, ARISTOTLE AS A
SOCIOLOGIST, *Annals of the American Academy of
Political Science*, volume 19.)
- * この翻訳作業は、明治学院大学社会学部社会学科2021年度岩永真治ゼミナール（演習2）の活動の一部として取り組まれた。学生たちの卓越した作業とその才能に対して、指導教員として高く敬意を表したい。

『学内学会会報』と『Socially』の歩み

丸 山 義 王*

1 明治学院大学社会学部社会学・社会福祉学会の設立

1991(平成3)年5月28日より6月1日まで社会学部社会学・社会福祉学会設立記念行事として「ドキュメント6」展とシンポジウムが白金校舎3号館地下ホールで開催された。案内としての次の一文が目を惹く。「忘れたい暗い過去、見たくない現実、それを写しだし、忘れるな!見ろ!と迫ってくる6人のドキュメンタリー写真家の写真(略)ここに展示された写真を直視し、共に、日本の過去、現在、そして未来について考え、語り合おうではありませんか」とある。作品は次のようであった。「中国に残された日本人・中国侵略」「朝鮮人強制労働」「水俣」「世界の核被害者」「原発列島・被爆者」「戦争責任・日本バンザイ」。筆者も鑑賞したが、日本・世界が直面する諸問題を取り上げた作品展で、息を呑むような迫力のある写真展であった。

さらに記念行事は、6月1日(土)にシンポジウム「日本の社会的現実への接近」が開催された。問題提起はドキュメンタリー写真家の樋口健二氏であり、司会は山中一郎教授、パネラーは河合克義教授、学部生、大学院生であった。この記念行事を指導されたのは河合教授であり、以後河合教授は学内学会の核として活躍されることになる。同日午後には、白金校舎2号館211番教室において、学会設立記念講演があり、講師は青井和夫流通経済大学教授であり、演題は「ヒト・ゲノム(人間遺伝子)研究を考える」であった。そして、明治学院大学社会学・社会福祉学会設立総会が、記念

講演会終了後に、同じ2号館211番教室において開催された。総会においては、学会規約の制定、1991年度の事業計画、予算、学内学会役員選出等が行われた。筆者はこのとき、企画・編集委員となり、後に『Socially』の編集にかかわることになる。なお総会終了後には、4号館400番教室において学会設立記念パーティが行われた。このようにして社会学・社会福祉学会は設立された。

2 『学内学会会報』の創刊

1991年12月1日、明治学院大学社会学・社会福祉学会『学生部会会報』第1号が発行された。渡辺栄教授(学内学会担当教員代表)が「学内学会設立によせて」において「(前略)この種の学会組織を持っているのは、本学では社会学部だけであり、他大学でも例は少ない(教員と学生のための組織が多い)。それゆえ、学生諸君はこの組織を自分達のものとして受けとめ、積極的に利用してほしいと願ってやまない(後略)」と述べている。この会報は第1号のみの発行で終了する。『学内学会会報』第1号は、1992年4月25日に発行される。加藤雄司社会学部長は「『新生』社会学・社会福祉学会」において次のように述べる。「(前略)学生は自らの勉強の場、研究発表の場をここに持つことによって、大学生活をより豊かなものとするのが可能となろう。そして卒業生、教員、学生の間に、新たな交流と親睦の機会も提供されることになるはずである。(後略)」

1993年度の第2号『学内学会会報』は11月に発行されたが、1面トップの写真がなく編集が簡略過ぎたので、第2号は第1号と同じく、今に続く体裁で再刊行された。

* 1963年社会学部卒業・卒業生部会名誉会員

3 学会誌『Socially』の創刊

『学内学会会報』第2号は、1993年4月22日に発行され、巻頭言として、山添玉基学生会部会委員長の「学内学会学生会部会活動について」という巻頭文が掲載されが、この号において学会誌『Socially』の創刊が報じられた。「この学会誌は、その発行の目的を学術研究の発表のみに限らず、卒業生とのつながりを保つ場として、また、学生の学術研究への意欲の増進をはかるものとして編集されています。この学会誌は学生会部会会員全員および先生方と、年会費を納めていただいている卒業生学生会部会会員の方々に配布いたします」とあり、以後『Socially』の紹介は毎号において行われ、現在迄続いている。

『Socially』創刊号は、1993（平成5）年3月31日に発行された。渡辺栄社会学部教授は、巻頭言「旧学内学会誌のこと」において次のように言う。

「旧学会誌の誌名は、創刊号が『社会学会誌』、第2号が『記念樹とともに』となり、第3号で初めて『社会学と福祉学』となった。初めは年1冊であったが、昭和39年から年2冊の発行となり、これは昭和43年3月に11巻1・2合併号、同年11月に12巻1号を発行した後、大学紛争で中断し、館先生が学部長の時の昭和47年5月に12巻が、昭和48年9月に13巻が発行されて、以後は途絶えている。（略）最終となった13巻は誌名を『社会学会誌』と再び改めた。昭和49年以降は学会費の徴収を中止したため、旧学内学会は実質的に活動が出来なくなったものである。」

以上のような歴史的な歩みをもとにして、20年以上の長きにわたって発行を停止された学会誌は、『Socially』の名によって、再生して創刊された。

4 『学内学会会報』と『Socially』の歩み

『学内学会会報』第2号（1993年4月22日発行）において「1992年度活動報告」がなされ、5月23日横浜校舎において開催された第2回総会での記念講演が報告された。テーマは「これからの社会福祉を考える」で、講師は阿部志郎先生であった。「横須賀キリスト教社会館館長で、元本学教授の

阿部先生によるお話で、かつての本学の様子などを交え、社会福祉の在り方に関する熱のこもったお話をされました」と報告された。さらに第2号の3頁においては、「学会誌『Socially』創刊号」という見出しにおいて次のように述べる。

「学内学会の設立当初より編集を続けてまいりました学内学会誌が、この春、発行の運びとなりました。この学会誌は、その発行の目的を学術研究の発表のみに限らず、卒業生とのつながりを保つ場として、また、学生の学術研究への意欲の増進をはかるものとして編集されています。内容は以下のとおり。○論文○卒業論文要約○卒業生インタビュー○書評○1992年度卒業論文タイトル一覧、B5版・120頁。3月発行の予定です。また、この学会誌は学生会部会会員全員および先生方と、年会費を収めていただいている卒業生学生会部会全員の方々に配布いたします」とあり、この内容は現在まで続いている。

『Socially』創刊の編集委員は松島浄教授であった。筆者は、松島教授に誘われ、明治学院横浜校舎での編集会議を見学させていただき、1996年3月に発行された第4号において遠藤興一教授が、編集者代表の時に卒業生学生会部会編集委員に選出され、2014年第22号まで18年間にわたり卒業生学生会部会の編集委員をさせていただくことになる。

『Socially』第2号は、1994（平成6）年3月31日に発行され、「エイズとソーシャルワーク」（齊藤安弘独協医科大学助教授）をトップにして5論文が掲載された。

1994年4月には、学内学会会長として橋本茂教授が着任され、5月21日（土）の午後1時より、白金校舎2号館221教室で、第4回総会が開催された。特別講演会「講演者：小此木啓吾慶應大学教授、演題：現代家族の病理」が開かれたが、立錫の余地がないほどの盛況であり、心理学科など他学部の人の参加が多かったのが、この講演会の特色であり、『Socially』第3号（1995年3月31日）のトップにはその講演会の詳細が8頁に亘って特集された。『学内学会会報』第3号（1994年5月21日）の1面には1993年12月18日に開催された1993年度の学内学会研究発表会が特集されている。

『学内学会会報』第4号(1995年5月21日)の1面には、「秋期定例講演会を終えて」と題して、1994年11月26日に白金校舎で開かれた94年度秋期定例講演会、江原由美子都立大学助教授の「フェミニズムと社会理論の間」が紹介されている。

『Socially』第4号(1996年3月31日)より筆者も編集委員をさせていただくことになり、「編集の広場」において、「新生した『Socially』に期待することは、この学会誌が大学と卒業生とを結ぶ情報のネットワークとしての役割を持つことです。その意味で『卒業生訪問インタビュー』に注目しています」と述べさせていただいた。この『卒業生訪問インタビュー』は創刊号より出発したが、他においては見られない卒業生と大学とを繋ぐ絆なのである。『学内学会会報』第5号(1996年5月21日)には、特別講演会の記事がある。「社会学部創立30周年を記念して、昨年(1995年)5月27日に白金校舎において特別講演会が開かれた。講師には、佐久総合病院総長若月俊一先生をお迎えし『地域づくりと医療—農民と共に50年—』と題された若月先生自身の経験と実践を踏まえた農村医療の実態について語っていただき、集まった大勢の聴衆は熱心に聴き入った」と報告されている。そして1996年5月25日の第6回総会からは、山崎美喜子教授が学会会長に就任された。

『Socially』第5号(1997年3月31日)の巻頭言「『Socially』第5号によせて」で山崎美貴子学会長、社会学部長は「卒業生、在学生がともに本誌に投稿し、豊かな研究、実践の場からの報告に出会うのは嬉しい限りである。本学の社会学部の学風を将来にむけて築いてゆくことを意図するならば、本誌がいささかでもそのことに貢献できれば望外の喜びといえよう」と述べられた。『学内学会会報』第6号(1997年5月21日)の1面には、「研究発表会を終えて」の記事がある。今回は社会学研究発表会と社会福祉学研究発表会を同日同一会場で行っているため研究内容も次のように多彩であった。1「登校拒否児民間施設の現状と課題」、2「台湾原住民調査結果報告」、3「特別養護老人ホーム入所者の家族関係」、4「民間精神病院における院外作業訓練の取り組みについて」などで

あった。

『Socially』第6号(1998年3月31日)での特集は、社会に常に内在するテーマとしての犯罪であり、「時代と犯罪」山中一郎社会学部教授の他に、「貧困から犯罪を考える」小田篤美(2部社会学科4年)、「加害者の権利—少年法を考える・卒業論文に向けて—」宍戸悦子(社会福祉学科4年)の2人の学生が執筆した。一人一人の学生の卒論のテーマを見るとということにおいて、社会学・社会福祉学会らしい充実さが感じられるのである。

『学内学会会報』第7号(1998年5月21日)の1面には、「特別講演を終えて」と題して、1997年5月31日に白金校舎本館で開催された大場健治本学学長の97年度特別講演会「シェイクスピアのトポス」が特集されている。「トポス」とは「風土的な」という意味で使われている。『Socially』第7号(1999年3月31日)での特集は、「環境」であった。

『学内学会会報』第8号(1999年5月1日)の1面には、1998年5月30日に横浜キャンパスで行われた大原健士郎日本社会精神医学会理事長の特別講演会『現代の不安に生きる』の記事が目玉を惹く。大原先生は、サイン入りのご著書である講談社文庫「『不安と憂うつ』の精神病理」(1996年8月20日第1刷発行)を受講者に配布されて、講演をされるのであった。筆者も参加し、ご講演の内容をメモに5頁に亘って筆記した。『Socially』第8号(2000年3月24日)の特集は、「脳死」であった。

『学内学会会報』第9号(2000年5月21日)の1面には、『現代日本社会における生命～脳死臓器移植問題を手がかりにして～』大阪府立大学総合科学部人間科学科・森岡正博教授の特別講演会の報告が掲載されている。筆者もこの講演を聴講したが、90名ほどの参加者があり、講演後に活潑に質問が出されていた。

『学内学会会報』第10号(2001年5月15日)の1面には、2000年6月3日に行われた特別講演会「ハインツ・コフートの自己心理学と現代人の病理」(和田秀樹精神科医・上智大学講師)が特集されている。

『Socially』第9号(2001年3月31日)には、2000年6月30日に逝去された社会学部教授で社会保障

論専攻の社本修先生の思い出が特集されている。先生は明治学院の学生、院生を経て、社会学部教授になられた生粋の明学育ちの方であった。

『学内学会会報』第11号(2002年5月15日)の1面には、「誰もが安心して暮らせるまちづくりを」と題して「NPO法人このゆびとまれ」西村和美副理事長による特別講演会の記事が掲載された。そして2002年3月31日刊「学会誌『Socially』第10号のお知らせ」では、「学会誌『Socially』は本号で第10号を無事迎えることとなり、表紙も新たなデザインになりました」と告げている。第10号の表紙は黄色となり、社会学部教授松島浄先生の表紙絵と同学部助教授澤野雅樹先生及び澤野ゼミ生による中扉カットで飾られた。

『学内学会会報』第12号(2003年5月15日)の1面には、2002年6月8日に行われた有名雑誌の編集長を務められた安原顯氏による特別講演会「日本が崩壊した理由」が特集されている。「実は安原さんはこの時ご自分がガンであることをHPで公表し、入院、そして2003年1月にはお亡くなりになりました。言わば、この講演会は安原さんが言い残しておきたい思いを語られたわけです」と述べられている。

『Socially』第11号(2003年3月31日)での特集は「原爆」であり、「原爆—被爆者調査と現在」についての座談会が掲載されている。『学内学会会報』第13号(2004年5月12日)の1面には、「私が描きたい時代—例えば10年後の『結婚しないかもしれない症候群』」作家の谷村志穂さんの特別記念講演の内容が特集された。なお2004年3月31日発行の『Socially』第12号においては、この講演の内容が記載されている。

『学内学会会報』第14号(2005年5月23日)の1面には、2004年12月11日に行われた森達也監督の作品上映会と講演が特集された。当日は第一部としてこれまでに制作されたテレビドキュメンタリー作品が上映され、二部ではドキュメンタリー映画『A』(1998)が上映され、三部が監督自身の講演なのであった。このように三部にわたっての大講演は、あまり例のない催しであった。『Socially』第13号(2005年3月31日)においては、特集は就

職活動であり、論文3篇、座談会「就職活動に必要なものとは」、「社会学部生の就職意識アンケート」などが目を惹く。

『学内学会会報』第15号(2006年10月24日)では、3月に退任された小野哲男名誉教授の「大学競合時代に向けた学内社会学会の意義と役割」と題する特別執筆が目につく。この論文の掉尾において「卒業生および地域社会と共同した福祉問題のプロジェクト研究こそ必須となる。『科学とヒューマニズムの再生を！—社会福祉学科と学内学会の明日に期待する—』(『Socially』第14号)を参考にされたい」と述べられた。

『Socially』第14号(2006年3月31日)は、社会学部40周年記念特集号であり、筆者丸山の論文記事「機関誌から見た社会学部40年の歩み—明治学院各種機関誌の変遷—」が掲載されている。

『学内学会会報』第16号(2007年5月25日)の巻頭記事は、「目からうろこ—堤未果さんの講演を聴いて—」寺嶋泰香(社会学部社会学科3年)であるが、これは2006年12月に社会学・社会福祉学会学生部会が主催した講演会で、堤未果さんは『報道が教えてくれないアメリカ弱者革命』の著者として、その内容について詳しく講演を行ったのであった。

『Socially』第15号(2007年3月31日)においての特集は、本校の教育理念としての『Do for others』であった。

『学内学会会報』第17号(2008年5月30日)では、「ヨーロッパが好き—ベルギー6年間の生活から—」と題する岡伸一先生のご講演を聴いて社会学部社会学科2年齊藤潤君がその内容を報告する巻頭記事が目を惹く。

『Socially』第16号(2008年3月31日)の特集は、「ボランティア」であり、体験談3、座談会「ボランティア体験を語る」が掲載された。

『学内学会会報』第18号(2009年5月30日)では、「社会学科の3人の先生がご退任になりました」という見出しにより「私と明治学院」橋本茂教授、「(現)学内学会創設の頃」橋本敏雄教授、「新自由主義グローバリゼーションの後は？」吉原功教授の3教授のご退職の辞が特集されている。お三人

は、1960年代末から70年初頭の学園紛争のただ中に本学に就任されて以来、40年以上の長きにわたり、社会学部の充実と発展に貢献をなさいました。お三人のお別れのお言葉から、それぞれのご業績の大きさが偲ばれるのであった。

『Socially』第17号(2009年3月31日)では、98歳を迎えられた重田信一先生を訪ねての特別インタビュー「私の社会福祉『生活』という視点から」の記事が目目を惹く。

『学内学会会報』第19号(2010年5月30日)の1面においては、この年の春、ご退任された松島浄教授からのご寄稿として「クライストという小説家」と題する文が目目を惹く。前述のように学会誌『Socially』は、1993年に松島先生の編集により創刊され、2010年3月発行の18号も先生の編集によるものであった。2010年の総会で、「社会学・社会福祉学会」は20周年を迎えたが、松島先生は、学会をつくり育ててくださった大恩人なのであった。

『Socially』第18号(2010年3月31日)においては、特集は「コミュニケーションと社会」であり、アンケート調査「コミュニケーションと社会」が報告されている。『学内学会会報』第20号(2011年5月31日)の「社会学部学内学会20周年によせて」で、水谷史男社会学部長・学内学会会長は次のように言う。「ちょうどこの年、春浅い3月11日に東日本の太平洋岸で大震災・津波・原発事故が発生し、(中略)大震災の余震が続く中、大学も卒業式、入学式を中止し、授業も再開を遅らせるという非常事態を迎えています。嬉しいことに新しい時代を担う若い新入生が社会学部に入ってくれました」と述べている。このように、未曾有の大震災から復興へと進む日本の中で学内学会は20周年を迎えるのであった。『Socially』第19号(2011年3月31日)の特集は、「教育」であり4論文が掲載され、座談会「教育一生きる力とは何か―」で集約されている。

『Socially』第20号(2012年3月31日)の特集は、「つながり」であり「140字で綴る『つながり』」が目目を惹く。「20号記念エッセイ」として筆者による「社会学・社会福祉学会20年のあゆみ」が掲載さ

れている。『学内学会会報』第21号(2012年5月31日)には、岡伸一教授(社会学部・社会福祉学科)による講演「グローバル化時代の福祉国家」の要旨が報告されている。これは3月3日に行われた卒業生部会春の講演会の内容を掲載したもので、「日本で唯一の『国際社会保障論』なる講義も明治学院で創設した」という画期的な話であり、会場となった記念館小チャペルは、多くの受講者で溢れた。春の講演会で、現役の教授をお迎えするのは初めての試みであった。

『Socially』第21号(2013年3月31日)の特集は、「震災を振り返って」であり、「被災地を継続的に訪れて―子どもとの関わりから感じたこと―」山下剛史(2007年社会学専攻博士前期課程修了)を筆頭に4論文が掲載されている。

『学内学会会報』第22号(2013年5月31日)の1面には、春においてご退任された遠藤興一教授の「福祉教育の末席につらなる者として」と題するお別れの言葉が掲載されている。

『Socially』第22号(2014年3月31日)においては、「就職活動と大学」が特集され、「『就職活動と大学』アンケート調査―就職活動に関する意識調査―」が目目を惹く。

2013年12月26日、宮田加久子社会学部教授が逝去され『学内学会会報』第23号(2014年5月30日)の1面には、茨木尚子社会学部教授による「宮田加久子教授を偲んで」の追悼文が掲載された。その掉尾において「先生はこの数年間闘病が続いておられたが、最後には『病との共存』というお言葉を皆に残されたと聞いている。『同じ病気の人のオンラインコミュニティは大事よね。私も随分利用してサポートを受けることができたし、アドバイスも書き込んでいるのよ。』と語っておられたが、そこでのネットワークのお話も、もっと伺いたかった」と追悼されている。

『Socially』第23号(2015年3月16日)においては、野沢慎司学内学会会長・社会学部長は巻頭言として「戦後70年と社会学部50年」について述べておられるが、さらに『学内学会会報』第24号(2015年5月20日)の1面に掲載された「社会学部設立50周年―学部アイデンティティを探る年―」にお

いて、野沢慎司学会会長は次のように言う。「今年、社会学部は設立50周年を迎えました。(略)とくに学部設立の1965年当時から社会学科と社会福祉学科2学科体制としてスタートして、それが変わらず現在に至っていることの意味は小さくないように感じます。20世紀末から21世紀にかけて、多くの大学がカタカナ語を含む多様な流行りのコンセプトを冠した社会学系学部を新設したり、衣替えしたりする中、また新奇な名称の学科群へと再編成される中、明学の社会学部はあえて設立当初のこの2学科体制を守ってきました。その事実自体が、暗黙の内に何らかのアイデンティティを表明しており、間接的に自らの社会的ミッションを語っているとみることもできそうです。この記念すべき年に、学部アイデンティティやミッションを再確認する場として、『社会学・社会福祉学会』以上に相応しい場はありません。学科の垣根を越えて社会学と社会福祉学が交差し、かつて在学生と卒業生、そして現役教員と退職教員とが、交流してきたのが我々が『学内学会』だからです」。以上のように社会学部の意義を明確に述べられたこのお言葉を大切にしたい。

『学内学会会報』第25号(2016年5月20日)の1面には、この年春にご退任された中野敏子教授よりご寄稿いただいた『「受け継ぐことの」智恵とは』と題するお別れの言葉が目惹く。「『Socially』第24号発行のお知らせ」では「3月12日(土)、発行部数6000部として24号は社会学部設立50周年記念号として発刊された。記念企画として、特集『社会学部での学び』と12人のインタビューを掲載。『社会学部での学び』には在学生と卒業生による101編の投稿原稿が寄せられた」とある。

『Socially』第24号(2016年3月12日)は「社会学部設立50周年記念号」であり、巻頭言は野沢慎司社会学部長・学内学会会長による「世紀を超える世代連鎖」であった。次の社会学部設立50周年記念企画特集「社会学部での学び」においては、101篇の投稿があり、筆者の投稿は「社会学部50年の歩み・社会学部年表」であった。この24号から表紙は、白く写真入りとなり現在に続く。

『Socially』第25号(2017年3月16日)の特集は「障

害者差別」であった。

『学内学会会報』第26号(2017年5月19日)の1面には、渡辺雅子社会学部教授(社会学科)による、他界された松井清名誉教授への追悼文「松井清先生を偲んで」が目惹く。その掉尾において渡辺雅子教授は「今後、明治学院大学の行く末には、さまざまな課題や試練があると思われるが、大学を愛し、見つめておられた松井先生に天国からパワーをいただきたいものだと思う」と述べられた。

『Socially』第26号(2018年3月20日)での北川清一学内学会会長・社会学部長・社会福祉学科教授の巻頭言は、「グローバル化の時代—日本にいて何を学ぶか—」であり、この文の掉尾において「日本国内に留まっても、海外で時間を過ごすとしても、『人間の尊厳』『人間の生命』『人間の創造性』の重要性を体感できる機会が『グローバル化』の課題と対峙する働きの中に含まれていてほしいと願う。私の場合は、かつてあった『地球より重たい人間の生命』なるスローガンの意味を忘れるべきではないという思いを込めて、その意味を若者達に伝えることから、対峙する作業を始めてみたい」と述べられた。

『学内学会会報』第27号(2018年5月22日)の1面には、「社会科三期生・天達忠雄先生のこと、今春ご退任された河合克義先生よりご寄稿いただきました」と題する貴重な投稿がある。「1965年には、社会学部が創設され、天達先生は初代学部長となります。1968年、大学紛争の中、若林学長にかわり学長代行を務めました。そして1981年12月、天達先生は再任教授でしたが、ご逝去されました。当時、私は、フランスのナンシー大学に在外研究をしていましたが、天達先生が亡くなられたことで、翌年5月に大学に呼び戻されることになりました。(略)天達先生の研究そして社会活動の中で、とりわけ注目すべきは、朝日訴訟運動への貢献です。朝日訴訟裁判が終結した1968年2月『人間裁判』の記念碑が建立され、その『碑文』を天達先生が記しました。天達先生の自筆がそのまま碑に刻まれています」と述べられた。碑の掉尾には次のようにある。

「ここに故人の偉業を朝日訴訟のたたかいを永遠に記念して発祥の地早島町にこの碑を建立するこれはまた生命をまもり平和で豊かな生活をねがう明日へのたたかいの炬火である」

さらに井上一志氏（岡山県出身 社会学科1963年度卒）は、このことについて次のように述べている。「天達忠雄教授は、講義と共に生活権などにも関係され、岡山療養所には『朝日訴訟記念碑』の直筆銅板があることを知りました」と。あらためて天達忠雄教授の歴史的な御活躍を再認識したい。

『Socially』第27号（2019年3月20日）には、特集「生命とアイデンティティ」が掲載されており、筆者のエッセイ「天達忠雄と明治学院」がこれに続く。天達忠雄は、戦後において人間裁判と言われた朝日訴訟の先頭に立った社会保障の学者であり、また本学初代の社会学部長として、今に続く社会学部の基礎を築いた功績は明治学院の歴史に大きく残るのである。

『学内学会会報』第28号（2019年5月22日）の巻頭には、2018年6月16日の第28回学内学会総会の後に行われた特別講演会が2頁に亘って報告された。「松田妙子氏『支援の受け手が支え手にもなる地域社会～子育て支援の実践現場から～』に寄せて」で、記者は塩原柚紀・西岡晴菜（社会学科2年）であった。

『Socially』第28号（2020年3月16日）においては、柘植あづみ学内学会会長・社会学部長・社会学科教授の巻頭言「震災・原発事故を伝えることについて考える」が目を惹く。「この巻頭言で述べたかったのは、震災・原発事故について学生に伝えることの重要さはわかりながらも、それが次第に難しくなっていくこと、そのために教員側の研鑽が必要で、教員にとっても現場を見て学ぶ、フィールドワークの必要性を改めて考えた」と述べ、年が往くと忘れられがちとなる原発事故という「人災」を学生に伝え続けるのが、社会学や社会福祉学の課題であることを強調されるのであった。

『学内学会会報』第29号（2020年6月30日）の1面には、「～今春ご退任されたお二人の先生よりご寄稿いただきました～」として「私の修行時代」

という松原康雄前学長のお別れのお言葉がある。松原先生は、明治学院大学大学院を修了されており、その学生時代のSP研（ソーシャル・ポリシー研究会）の思い出などを詳しく書かれている。2面では「学内学会との思い出」、岡本多喜子元社会福祉学科教授のお言葉が目を惹く。「2020年はCOVID-19という名前のコロナウイルスで幕が開きました。当初は中国の話、そして今は世界中で流行しています。（中略）突然の出来事に対してパニックになることなく、冷静に対応してこそ、社会学部で学んだ人々だと思います」とある。

『Socially』第29号（2021年3月16日）は、「コロナ禍は、将来どのように語られるのか」と題する大瀧敦子学内学会会長・社会学部長・社会福祉学科教授の「巻頭言」で始まり、特集「コロナ禍における変化」では、学生によるプレ座談会、第1回座談会、第2回座談会を通してコロナ禍を徹底的に記録している。

『学内学会会報』第30号（2021年6月1日）の1面には、「～今春ご退任された村上雅昭先生よりご寄稿いただきました～『学内学会会報に寄せて』」と題するお別れの言葉が目を惹く。先生は社会学科の原田勝弘先生が主催した「離島調査」の思い出などを克明に語られるのであった。学内学会においては、大瀧敦子学内学会会長の下において『Socially』もまた今号において第30号となり、筆者においても学内学会と共に歩んだ30年の思い出は、貴重な宝物なのである。

明治学院大学社会学・社会福祉学会『学内学会会報』と『Socially』の歩み（文責：筆者）

- 1989（平成1）4月1日『社会学とはどのような学問か』創刊（社会学部社会学科）。
- 1991（平成3）6月1日設立総会開催により、社会学・社会福祉学会設立。記念講演会青井和夫流通経済大学教授「ヒト・ゲノム（人間遺伝子）研究を考える」
- 1992（平成4）4月加藤雄司社会学部長就任。4月25日社会学部『学内学会会報』創刊。
巻頭の言葉「新生社会学・社会福祉学会」加藤雄司学内学会会長。
- 1993（平成5）3月31日社会学・社会福祉学会により『Socially』創刊（ピンクの表紙）。
創刊号編集委員長松島浄教授。4月22日『学内学会会報』第2号。
- 1994（平成6）3月31日『Socially』第2号編集者代表羽田新教授。4月橋本茂教授学内学会会長に就任。5月21日『学内学会会報』第3号。
- 1995（平成7）3月31日『Socially』第3号編集者代表遠藤興一教授。5月27日社会学部設立30周年記念講演会「地域づくりと医療—農民と共に50年」若月俊一佐久総合病院総長。5月21日『学内学会会報』第4号。
- 1996（平成8）2月23日社会学部30年の歩み『記念樹とともに』発行。3月31日『Socially』第4号編集者代表遠藤興一教授。4月山崎美貴子教授学内学会会長就任。5月21日『学内学会会報』第5号。
- 1997（平成9）3月31日『Socially』第5号編集者代表老川寛教授。5月1日『学内学会会報』第6号。
- 1998（平成10）3月30日大学院社会学研究科社会学専攻『創設三十周年記念論文集』（社会学専攻紀要第21号）発行。3月31日『Socially』第6号編集者代表竹内真一教授。4月橋本敏雄授学内学会会長に就任。5月21日『学内学会会報』第7号。
- 1999（平成11）3月31日『Socially』第7号編集者代表三浦恵次教授。5月1日『学内学会会報』第8号。
- 2000（平成12）3月31日『Socially』第8号編集者代表社本修教授。4月河合克義教授学内学会会長就任。5月21日『学内学会会報』第9号。
- 2001（平成13）3月31日『Socially』第9号編集者代表松島浄教授。5月15日『学内学会会報』第10号。
- 2002（平成14）1月大学院社会学研究科社会福祉学専攻設立40周年記念「転換の10年を振り返って」発行。3月31日発行の10号より『Socially』は黄色の表紙となり、絵のカットが入る。編集者代表澤野雅樹教授。4月松井清教授学内学会会長就任。5月15日『学内学会会報』第11号。

- 2003（平成15）3月31日『Socially』第11号編集者代表水谷史男教授。5月15日『学内学会会報』第12号。
- 2004（平成16）3月31日『Socially』第12号。4月松原康雄教授学内学会会長就任。5月12日『学内学会会報』第13号。
- 2005（平成17）7月社会学部設立40周年記念『卒業生と在学生が語る社会学部』明治学院大学社会学部刊行。『Socially』第13号編集者代表清水浩一教授。5月23日『学内学会会報』第14号。
- 2006（平成18）3月31日特集社会学部40周年記念『Socially』第14号。4月渡辺雅子教授学内学会会長就任。5月丸山義王卒業生部会委員長就任。10月24日『学内学会会報』第15号。
- 2007（平成19）3月31日『Socially』第15号編集者代表吉原巧教授。5月25日『学内学会会報』第16号。
- 2008（平成20）3月7日明治学院大学大学院社会学研究科社会学専攻「紀要」第31号『社会学専攻紀要—創設40周年記念論文集—』発行。3月31日『Socially』第16号発行。4月中野敏子教授、学内学会会長に就任。5月30日『学内学会会報』第17号。
- 2009（平成21）3月31日『Socially』第17号編集者代表松島浄教授。5月30日『学内学会会報』第18号。
- 2010（平成22）3月31日『Socially』第18号。4月水谷史男教授、学内学会会長就任。5月30日『学内学会会報』第19号。
- 2011（平成23）3月31日『Socially』第19号編集者代表西坂仰教授。5月31日『学内学会会報』第20号。
- 2012（平成24）3月31日『Socially』第20号を社会学・社会福祉学会「設立20周年記念号」として発刊。4月岡本多喜子教授学内学会会長就任。5月31日『学内学会会報』第21号。
- 2013（平成25）11月1日『明治学院百五十年史』を刊行。『Socially』第21号編集者代表稲葉振一郎教授。5月31日『学内学会会報』第22号。
- 2014（平成26）11月14日『社会学・社会福祉学研究』145号「明治学院大学社会学部50周年記念論文集」を刊行。3月31日『Socially』第22号。4月野沢慎司教授学内学会会長に就任。5月30日『学内学会会報』第23号。
- 2015（平成27）3月16日『Socially』第23号編集者代表岡伸一教授。5月20日『学内学会会報』第24号。11月14日「社会学部設立50周年記念祝賀パーティー」開催。
- 2016（平成28）3月12日『Socially』（社会学部設立50周年記念号）第24号発刊、特集「社会学部での学び」（ホワイトの表紙になり、写真が掲載）。4月北川清一教授、学内学会会長就任。5月20日『学内学会会報』第25号。
- 2017（平成29）3月16日『Socially』第25号編集者代表野沢慎司教授。5月19日『学内学会会報』第26号。

2018（平成30）3月20日『Socially』第26号。4月柘植あづみ教授、学内学会会長就任。5月22日『学内学会会報』第27号。
2019（令和1）3月20日『Socially』第27号編集者代表安井大輔社会学科専任講師。5月22日『学内学会会報』第28号。

2020（令和2）3月16日『Socially』第28号。6月30日「学内学会会報」第29号。4月大瀧敦子教授、学内学会会長に就任。
2021（令和3）3月16日『Socially』第29号、編集者代表澤野雅樹教授。6月1日「学内学会会報」第30号。
2022（令和4）3月『Socially』第30号発行。

	明治学院大学社会学・社会福祉学会	第 1 号
学内学会会報		1992年4月25日発行
1991年6月1日、設立総会で記念講演をされる青井和夫先生		
「新生」社会学・社会福祉学会		
社会学部長 加藤 雄 司		
社会学・社会福祉学会(学内学会)の再建にむけて、中心的な役割を担われた先生方の意欲と積極性には凄まじいともいふべき印象を私は受けた。その先生方は、かつて学園紛争の中で解体される以前の本学会に関わり、活躍されていた方々でもある。その後二十年近い歳月の中で、再建への思いを温め続けられたことにまず敬意を表したい。学生部会、卒業生部会を組織し、各部会の委員を選出して準備委員会での協議を煮詰め、1991年6月1日、記念講演と写真展をも併せて設立総会を開催するに至った。		
急激な変動を示し続けた時代背景のなかで、それぞれの時代の卒業生は、学内学会を知るものも知らぬものも、様々な学習や人間関係における体験を在学中に持ち、社会人になってからの生活史の中で多くのことを知り、学んだ。そのような多様な歴史を通じて得たもの、知ったもの、整理したものをも本学会を通じて教員や在学生に報告していただきたい。それは必ず教員の教育・研究の新しい熱源、素材となり、学生への好		
ましい刺激となるものである。さらに学会総会や講演・研究会に参加することで、生涯教育・学習への新しい道を見い出されるであろう。		
また、学生は自らの勉強の場、研究発表の場をここに持つことによって、大学生活をより豊かなものとするのが可能となろう。そして卒業生、教員、学生の間に、新たな交流と親睦の機会も提供されることになるはずである。		
大学の発展、内容の充実、このような縦と横の関係、ネットワーク無くしては有り得ないことを他大学にもその先例を見る。		
かつて、日本の多くの学会・大学は「怒れる若者達」の持つ強大な力とエネルギーの嵐にさらされた。今、一見平穏なその場所は新しい力とエネルギーに満たされなければならない。		
「新生」社会学・社会福祉学会がその目的のために果たすべき役割は限りなく大きい。ここに集う人々の御支援と御健闘を期待してやまない。		

卒業生インタビュー

他者を理解し、自分を見つめる

—教育業界に携わる卒業生にお話を伺う—

.....金子由依奈

持続可能な生活での“豊かさ”を感じて

—楠クリーン村で自給自足の生活をめざす

高田夏実さんにお話を伺う—佐藤 一貴

人々の声に耳を傾け、政策に活かす

—厚生労働省で地域共生社会の推進を

めざして働く田代善行さんにお話を伺う—

.....池田 希帆／鈴木 好葉
草間 琴美／金子 充

企業の成長をブランディングの観点で考える

—広告会社で制作のお仕事をされる

松村知さんにお話を伺う—

.....東野 好花／高橋 美衣

生活保護行政で利用者と向き合う

—福祉事務所のソーシャルワーカーとして働く

山口咲楽さんにお話を伺う—

.....高橋 美衣／池田 希帆
中山 晃希／金子 充

他者を理解し、自分を見つめる

——教育業界に携わる卒業生にお話を伺う——

面 談 者：匿名希望（2016年社会学科卒業）

※プロフィールは本文後ろに記載

取材・構成・編集：金子由依奈（社会学科2年）

インタビュー日：2021年8月11日（火）

教育系学習支援機関でお仕事をされている卒業生にインタビューしました。

—まず初めに現在のお仕事の内容について教えてくださいいただけますか。

はい、私の今の職業ですが、教育系学習支援機関会社に勤めています。いわゆる塾の会社です。

現在人事部人事課に所属しており、担当は都内採用担当係長を務めています。加えて、新卒者を中心とする人材育成部署の研修担当班にも所属しております、同時に広報部でも仕事をしています。

—かなり幅広くお仕事をされているんですね。

そうですね。基本的に人事の仕事を行い、必要に応じて研修に携わり、期間限定で広報活動のために文章作成等行うといったところです。役職だけお伝えするとこんな感じです。

—では、仕事のなかで子どもたちと関わる機会はありますか。

今はそれほど多くありませんが、新卒で入社した際は、都内校舎の講師という形で働き始めたので、最初は先生として子どもたちと関わっておりました。

—このお仕事を選ばれたきっかけや理由などがありますか。

決め手は、やりがいを感じられるという点です。この点がこの仕事のいいところなのかなと思い、主に教育業界に絞って就活を始めました。

大学1年生の時から個別指導で、今とは違う会社の塾でアルバイトをしていたこともありまして、教育業界の末端には携わっていたんですよね。そこでこういう仕事なんだと、目の前の子どもたちに良い未来があるかもしれないという可能性にかけて頑張るというところにやりがいを感じました。

会社の最前線である校舎は、簡単に言うと能力主義なんです。自分が頑張った結果、ゴールは見えないですけど、自分の能力次第で他者の結果がどうこう変化する。短いと1年で結果が出る場合もあるということなんです。例えば他の仕事って、末端に関わると自分は何をやっているのだろうって思いながら仕事をやらざるを得ないときがあると思います。そういったときに頑張れなくなる気がしたんですよね。

その点教育業界というのはわかりやすいです。子どもにとって良いことをするというシンプルなものなので。結果、教育業界が向いているのではないかなと考えました。

—教育関係のお仕事という、現在されている塾関係のお仕事の他に学校の先生だったり、公務員の教育関係のお仕事というのも多々ある中で塾講師を選ばれた理由はありますか。

現在の仕事を選ぶに至る過程についてですが、大学在学時からお話しいたします。大学では教職課程を履修していました。中学高校で公民と地歴を取っていたりして。でもよくあるパターンですね、教育実習の3週間で実際に現場を見た時に、すごいところだなと怖気づいてしまいました。

学校は教育機関ですけど、人間そのもの、子どもたちそのものを教育する機関なんですよ。塾で言うと、私たち社員が考えるところであれば、正しい勉強方法を生徒・保護者へ伝えるという場所です。役割が結構限られているのだなとわかりました。若い人間がいきなり学校に配属され、正しく動くことができるだろうかと、全く自信がなかったんです。であればゆくゆく目指すものとして、教師というのは置いておいてもいいのではないかと。

まずは塾という業界で揉まれ、教えるということに特化できれば自分にスキルが備わり、その後の人生設計として先生という道があってもいいのではないかなと思いました。

—このお仕事をされる中でやりがいに感じることにについてお話ししていただいたのですが、他に何かやりがいに感じることはありますか。

はい。簡単に言うと子どもたちや保護者の方と意思疎通が取れたときです。相手にも自分のことが理解され、こっちの意図も伝わっているのだろうなっていうコミュニケーションが取れたときは、やりがいを感じます。そうすると仲良くなりますし、すごい生徒が伸びるんですよ。どうしてこれをやってほしいかという私たち講師からの要求が、かなり端的に伝わるので。

塾というのは子どもたちの能力を上げる養成所のように思われる節があるんですけど、結構子どもたち本人によるところが多いです。やる気が

ないと、こちらが言っても仕方がない。さっきお話ししたように正しい勉強方法を教えるところであって、勉強方法を実践するのは生徒本人です。やってもらわないと、効果測定ができない。そういうところは生徒本人に委ねられているので、言い方を変えれば向こうが本気であれば、こっちもやりがいがあるし、もっと宿題を出したりして、もっと成長させてあげられる。そういうところがやりがいだと思います。

二つ目は、そういう本気の生徒と出会えたときです。尚更頑張らねばと思いますね。本気ということはそれだけ伸びしろがあるので、こっちが頑張りに応えてあげないと大樹の苗木を伸びるところまで伸びきらせてあげられない。そういう生徒たちと出会えたときにやりがいを感じます。

—では反対に、子どもたちと関わったり、お仕事をしたりする中で大変だと感じたことや、こうした方がうまくいくなと考えたことはありますか。

大変と感じるのは他者理解というところですよ。やりがいにも挙げたのですが、お互いに理解し合えるなんて簡単ではありません。さらに年齢も離れているので。

私が教えるところだと小学校3年生から高校3年生までいて、小学生は抜きにしても、中高生ってやっぱり多感な時期じゃないですか。彼らはそれなりに抱えているものが多いですから。7時くらいに起きて学校に登校し、勉強が終わったら部活や習い事があった上で塾に来ているので、一日の拘束時間で言えば私たち社会人並みかそれ以上なんですよ。そういった子たち、夕方にへとへとになった子たちを相手するときに、さらに疲れさせるだけなのか、疲れているなかでもう少し頑張ろうと思わせられるのかということに、私たちの手腕が問われています。そこに失敗してしまうと、最初のつまずきって結構大きいんですよね。そこからグズグズになってしまうと、こっちが舐められてしまう。これをきっかけに、他者理解からかけ離れてしまうことが多いですね。

—私自身も塾に通った経験はありますが、そういう講師側の気持ちというのはそんなに考えたことがなかったなと思いました。生徒をどうやる気にさせるのかって難しいことですね。

そうですね。ちゃんと一日中勉強して動き回った後また勉強するということですからね。そういう精神状態の子どもの相手をするってなかなかね。大変と言ったらそこまでだけど。その上で自分から勉強する子と、ましてや人生設計に本気な子って、その時点でひと踏ん張りが違います。自分のことだから、必要だから頑張れるっていう子と、疲れ切った状況に、悪く言ってしまえば甘えてしまう、疲れたからしょうがないじゃん、っていう子もいる。そうなった時に、先ほどのやりがいの話に戻るけど、勉強しようって本気で塾に来ている子の方が、当たり前だと思うけど相手しやすいですね。親御さんに言われるなどして流されて塾に来る子はしょうがないんだけど、頑張れる環境を与えたうえで、こっちから「頑張った方がいいよ」というふうに気づかせてあげるのも仕事のうちです。

『将来を真剣に考えるのであれば、私たちはあなたをある意味大人として迎え入れる。あなたがそれに気づいてくれたらもっとたくさんの人生設計における選択肢を提示することができる』。こういった自己開示を私たちがし続け、気が付いた子どもたちがより自分の人生について主体的に考えてくれたらこっちのものです。私たちの仕事には、他者に気付きを提供することも重要な役割として課されているかもしれません。

理想で言えば、あの先生がいるから通おう、あの先生の授業だから受けようっていう心理状態に持っていくのがベストだと思います。そういう教室の空気ができれば、あとは簡単ですね。自分には全然ないんだけど、講師個人にブランド力があればあるほど、とても仕事がスムーズに進むと思います。言い換えればカリスマ性のある講師がいる教室って、ちょっとドロドロした話だけど数字がいい。つまり入塾してくれる子たちが、毎月常にかい人。授業をしていけば、自然と噂を聞き

つけ教室が膨らんでいくっていうイメージかな。逆にカリスマ性がなくて、教室を引っ張っていけないところだと、退塾する人たちが月に何人も常に抱えている。退塾しそうな人がいるっていう危機状況の中、授業をするって空気が悪いよね。

私は今、本社で人事をやっているから、現場である校舎には「頑張ってる？」って新卒の子たちの面倒を見に行くことがあります。そういう機会があって、だいたい教室の雰囲気っていろんなところに行ってもわかるんだけど、活気づいているところはいろいろと目が行き届いています。細かいところだと、ポスターがはがれていないとか、掲示物が綺麗に並んでいるとか、掃除が行き届いているとか、先生同士や受付の人とのコミュニケーションがとても活発だとか。そういういい雰囲気が見てとれる。さっきお話したように退塾生を抱えている教室は会話がないくらい。あとは私みたいな本部から来る外様の人に冷たい。そういった校舎へ代打（現場で病欠等講師が一時的に不足した場合本部の人間が校舎へ代わりに授業をしに行くこと）に行くと、例えばやり手がおらず余ってしまった現代文を担当することになったりとか、「先生何をやりますか？」ではなくて、「余っている現代文をお願いします」という感じで授業をすることになる。

最近大変なのは、自分から主体的に交流をしない人がいることかな。そもそも雰囲気の悪い校舎であればあるほどその割合が多いかもしれない。

—ありがとうございます。次にコロナ禍でのお話をさせていただきます。コロナ禍でお仕事に多少なりとも変化はあったと思うのですが、その中でも、「この変化大きかったな」ということはありますか。

たくさんあります。そのなかでもやはり世間の目かな。私たちは仕事柄、対人が命なので、やり取りにラグが少しでもあると新鮮さが失われてしまいます。伝えたいこと100のうち、100必ず伝えるっていうくらい重視しているので非常に苦戦したのではないかなと思いますね。世間体を見て

Zoomにしないといけなかったりっていうところは、会社全体で苦戦しました。最初コロナ禍が始まった頃は、もちろんみんなやっているからということで、オンラインに移行したりしたんです。でも人事の方も含めて、教室の方もやっぱり長く続かなかったです。会社全体がそういう新しい環境に否定的だった。世間の目を見てやってはみたけどやっぱり駄目だったっていう感じで、短期間でWeb面接も縮小させてしまいました。

その一次面接を担当しましたが、一次面接に役員の方がやってきて、直々に指揮を執ってこの形での面接はやめようとなりました。だからもう一度面談希望者を呼んで、リスケジュールをして、再度一次面接を対面でやりました。もちろん、ソーシャルディスタンスや3密は徹底して気をつけてっていう環境で。去年の今頃あたりは結構グレーゾーンだったかもしれないね。

しかし実際しょうがないところも多々ありました。企業体力的な話になるんですけど、6月時点でそういう話、カメラを導入しようとか、会議室をアップデートしようっていう話が出たんだけど、具体的な予算がつかなかったんです。これにいくら使いましょうとか、そういうところの話になるとなかなかスムーズに進まなくなってしまっただけ。だから、そういう予算がおりなかったということはその程度の企業体力だったということだと思います。導入が現実的ではなかったのではないかなと。私はそんなにいろいろなことに顔を出せなくて、見たり聞いたりすることも限られるんですけどね。つまりコロナ禍では企業的な面が一つと、世間体を鑑みて、とりあえずやってみたというこの二つで振り回されました。

一企業面だけでなく、生徒の保護者からも塾に通わせることはどうなんだというような話などはありましたか。

ありました。現場の人たちは工夫して、保護者向けにZoom保護者会を参加したい人はして下さいという形で開催をしました。参加しなかった方には、本社からどう対応するのかという紙面を用

意して、それを一度校舎に送って、室長が校舎独自のものに書き換えるという感じで対応しました。もちろん納得しない保護者の方々が多くて、絶対に通わせたくないとか、退塾を検討しているとか、こういう状況になると予測ができてなかったんで、他塾さんとかが売りに出しているみたいな、うちは映像授業拡充していますよっていうところへ数字を取られてしまいました。

完全敗北っていう形ですね。地域によっては、近くにそういう塾があるとごっそり流れていってしまう。地域によっては、とても上手くいったのに、その時期の動員に苦戦しましたというところが多かった。大幅なプラスでうまくいったところが急にマイナスで、夏の期間が終わってしまうとか。トータルで、年間で見ても、そのときに作ったマイナスを馬鹿にしきれなかったみたい。そういう最終的な数字だった。

結局、正しい勉強方法を学ぶ際に塾を利用せず、家のみでできることは限られるということを保護者の皆様へしっかり納得してもらうことができなかったんで、結果そうってしまった。保護者の方々にとっては自分の子どものことだから、そういうことに敏感になることは当たり前なので、結構神経質だったと思う。でも子どもたちの方はっていうと、割とそうでもなくて、やっぱり家だけの勉強は自分のためにならないっていうのは感じていたんだよね。やる気のある子であればあるほど「次いつ校舎に行けますか」とか、私たちに会う算段をつけようとしていた。「授業は受けられなくても質問はしに行ってもいいですか」とか、各先生に会って教わろうという気があった。

逆に、「よっしゃー Web授業で済むんだ」っていう子は、どんなに宿題を出してもガタガタに成績が落ちちゃって、自己管理ができないまま夏を終えちゃって、例えば中3高3生だったら、その年の入試の結果は散々だったとか、そういうところに落ち着いてしまいました。つまり成績・入試結果の二極化が進みました。

勤めている方からすると最悪だけど、外から見ると結構興味深い感じだよ。本当にやる気が

ある子は、何とかしようとする。自分の人生だからって危機感を持てる子とそうでない子でかなり二極化が進んでしまったのかなって。全体の合格者数を見ても、数字を崩してしまったのは、そこは他塾さんとかを研究したけど、速報等を見る限り同じ傾向かな。いろいろ業界全体で苦戦したのではないかな。

そこでさっき他塾さんでWeb授業が充実していますよって言うところがあるって話だけど、そういうところもね、実は苦戦していました。そんなにWebの授業って効果がないのではないかって同時に証明されたんじゃないかと思う。ライブに勝るものはないと。

知り合いで大手予備校の先生と繋がっているんだけど、予備校は予備校で感染対策として1個席を空けるとか、私たちと同じようなことをしていました。でも向こうはブランド力があるから保護者の人も納得するんだよね。大手さんが言うなら大丈夫だろうって。そういうところは全然数字が崩れてない。通う人の馬鹿力もあって、一部校舎単位で見れば、むしろ去年より伸びたところもあるくらい。かなり好成績で数字を伸ばしている。

さっきの話に戻るけれど、カリスマ性のある先生がいるかどうかで危機的な状況を乗り越えられるかどうか決まっていたように思える。自分の授業にどれだけの価値を持たせられるかという話ですね。うちのシステム上、授業料って、例えば新卒1年目の人と20年くらい勤めているバリバリ現役の講師の授業料が一緒なの。そこで授業の中身の価値に雲泥の差があっちゃうと苦戦してしまいます。そういうところでより講師個人の能力に依存せざるを得ない年だったのかなって思う。

—オンライン授業、Web授業の効果についてお話ししていただきましたが、それも踏まえてコロナ禍でのオンライン授業などの教育体制についてどのようにお考えですか。塾だけでなく学校や大学についてもお聞きしたいです。

結論から言うと私は否定的な立場です。ただ世間がそれを是としない。この業界に深く関われば

関わるほどそうなのかな。多分外部の目から見れば、「同じ授業じゃないか、ライブの授業を録画したものって」というふうに捉えられていると思うんだけど、一度参加してみてよってという話です。これから初めて目の当たりにする未知のものなのか、だいたい前に撮った、もう出来上がっているものをふんぞり返って観るのかっていう差だと思います。

集中力っていう観点で見ればわかりやすいと思うけれど、新しいもの見たさっていうところがあると人間結構集中するのね。これからどんなものを見られるのだろうって興味を持ってくれるから。いや、もう終わったんでしょ、録画したんでしょっていうものを改めて見せられると受身になってしまう。

そういうところが生徒から聞くところによるとあります。一応通ってわざわざ現場で先生に会いに来るという事がないと受動的になってしまう。やる気もでないし。巻き戻して観られるとかは、利点ではあると思うけれど、それくらい集中していないってことでしょうっていう話だよ。集中してないから多分繰り返し観ても効果の程度って変わらない。こちらにしてもそんなに効果がわからないもののために、わざわざ授業を後ろで撮って録画して、いつものとは違う録画用のための授業をしなければならない。費用対効果があったものかという、上の人が言うことにここは賛同なんだけど、効果が薄いのかな。ライブに勝るようなオンライン授業をせざるを得ないというのはできれば避けたい。そこまで追い詰められた時点で、多分この業界死んでしまうと思います。AI化が進むと言われている世の中で代替がきかない職業の一つだと思っています。代替がきかない理由が、対面でやるところに価値があるってところで、人間に置き換えられるものがないからです。そこで勝負できないってなると、教育産業の価値がなくなっちゃうので、オンラインが進めば進むほど、この業界が衰退してしまうっていうのがあると思います。

—オンライン授業は賛否両論ということだと思う

のですが、私は小学生、中学生、高校生と大学生の授業は全然違うものだと感じています。大学生のオンライン授業と小中高生のオンライン授業の差はあると思いますか。

大学のオンライン授業は受けていないけど何となく言いたいことはわかります。大学は高校までと違って自分で自由に学ぶ場所という意味合いが強くなります。自分で選択して、単位を取得した数で卒業できるかが決まるところでより自由度が増す分、授業への参加の仕方が強制ではなく半ば興味で選べる割合が増えるから、その時のやる気の温度差があると思います。せっかく興味がある授業なのにオンラインで参加するとなると多分それぞれの熱量が違うから難しいですね。あとは授業によっては100人単位とか大人数の授業があるだろうから、そういう時にどうせ自分見られてないからいいやってなるととりあえず画面だけつけておいて、流し見じゃないけど、何かやりながらも、聞いていればいいってところで、参加態度がどうしても不安定になってしまう。

しょうがないと思うんだけど、教授陣もそういうのが簡単に予想できるのではないかな。教える側もそんなに身が入るものではないと思います。どうせ聞いてないだろうってなっちゃうと、質が落ちるよね。そこを批判しようとは思わないけれど、オンラインの性質上、この画面限定でここしか見られてないから、見てくれだけ気をつければ成立しちゃう。それだけ気を抜ける余地が存在してしまうということ。その事実自体が問題であると思います。熱量も下がるし、熱量あるいは熱意って伝染するものなので、先生のやる気がなければ、生徒の態度も変わってしまうと思います。やる気のない生徒や先生を見たら、伝染してこの授業は適当でもいいやっていうふうになってしまう。

大学は人数が多いからそうなっちゃうがち。ある意味ちょっと負のスパイラルみたいなのところに陥ってしまう必然かもしれないね。同じ熱量で授業ができる人は、自ずとファンのような、その授業を受けようと思う生徒の固定数は絶対崩れな

い。そこに気づいてちょっとずつ生徒が集まってくるのか、コアなファンだけでしっかりした授業が展開されるのか。本当にそこは大学の授業こそ先生によるものが大きくて、人気がないところはとことん人気がないし、この人の授業を受けようと思える授業は爆発的な人気になるんじゃないかな。

—大学の授業のお話に引き続き、学生時代のお話をお伺いしたいと思うのですが、学生時代に力を入れていたことはありますか。

何を頑張ったのかなって考えると、サークル活動も頑張ったことには入るんだけど、それを全部ひっくるめて何頑張ったかっていうのは実はぼんやりしています。ぼんやりしたまま見ると、大人と積極的に関わるようにしていたということかなと思います。

説明をすると、大学に入った時点で、もう働くまであと4年しかないっていう漠然とした危機感がありました。朝から晩まで働かなきゃいけないっていう。今まであんまり大人と関わる回数ってそんなになかった。それこそ部活の顧問の先生とかっていうくらい。学生の周りの大人って言ったら先生とかそういうことになっちゃう。働かなくてはいけなくなったときに、そもそも大人と喋れないってなると、仕事自体の問題よりもまずコミュニケーションが取れないなと思って。ガチガチな状況で会話をしなきゃいけないときに、正しい言葉を選択できない初歩的なミスをやらかねないなと思った。だからまず喋れるようにしなきゃなと思って、先生ではない大人の人と関わる、たくさん話す機会を作るということに力を入れました。学生のうちなら違う言葉がいいよって注意をされても、学生だからっていう範疇で許してもらえる。そういう勉強を少しでも多く積んでおこうということで、矢面に立つような外部との連絡を取り持つ役割をかってでて大人と仲良くなろうとしました。

私はスキーマのサークルに所属していたんだけど、合宿するために夏も冬も関係各位と連絡を取

ります。ここからここまでの期間お世話になりますっていう予定を合わせるために、わざわざ都内に来てくれて、打ち合わせしましょうとか、本当に言葉遣いに気をつけなければならない場所を作ってもらって、打ち合わせ兼言葉の勉強として、しっかり受け答えはできるようにしようっていうところを心掛けていました。あとはもちろん教授とも積極的に仲良くなろうと思って、ゼミの内容も吟味しつつ少人数の元森絵里子先生のゼミを選んだけど、そういうところでフィールドワーク等経験し大人と関わっておいたっていうのが、今人事やれていることに繋がるのかなと思います。

こういう経験はしておいて良かったなと思ったので、頑張ったこととして言っているけど、実際学生時代に気にかけていたけれど、積極的かというところでもなくて、本当にぼんやりしています。飲みに行こうと誘われたりするとか、そういう繋がりには卒業しても残ったっていうのが収穫かな。大人として見てもらえたからこそ、4年間だけの付き合いでは終わらなかったのかな。覚えてくれたということが嬉しい。そういうところで付き合いが多いと、大学にいた4年間の間はスキーのことしか話すことはなかったんだけど、今は仕事はどうなのかという話ができたり、別のコミュニティにも誘ってもらえたり、OBの人に紹介してもらえたりとか。そういうところで意図せず交流の幅が広がることが楽しい。今時アルハラとかもないから、話し相手になって、聞き手に回ることの方がこっちとしては、楽だと思う。無理なく大人の人との交流を持たせることができたっていうのは、社会人っぽいなって思いますね。友だちとZoomで飲むことはあっても、大人とそういう関係があるというのは将来もしかしたら役に立つかもしれない。もともと利用するとか、そういう目的で関わってはいないんだけど、このまま年をとってもあんまり寂しくないだろうなっていうのはあるね。少し脱線してしまいましたが結論、いろんな大人と積極的に関わるということに力入れていたということですね。

—社会学部での学びでお仕事に活かされていることはありますか。

たくさんあります。社会学部ってすごく端的に言うけど、身の回りの、例えばすごく小さなこととか、いろんなことを学問的に捉えようという視点がありますよね。周りに関心を持つことができないと、この学問は苦痛でしかないと思う。そういうところから話を発展させたいんだけど、仕事においても無理やりにでも周りに興味を持つことを心がけるようになった。今まで自分が気づけなかったところに、目を向けさせてくれたのがこの学問だなと思う。それが今何に役立っているかというと、まず思いつくのは人間観察かな。どうしてこの人はこういう言葉使いをしたのだろうとか、どうして今下向いているんだろうとか、そういう今までは考えを向けることができていなかったことに関して、どうしてだろうというふうに疑問を持つことができるようになった。ちょっと前のお話に遡るけど、これは他者理解に結構役立ちます。人がうつむいていることに対して、その感情とか精神状態だとかがわかると、こちらがよりその人物にとっての正解に近い動きができるよね。そもそもそういうところに気づけないと、実はこの業界難しいんだなっていうのが働き続けてよくわかった。それこそ今は生徒だけでなく、大学4年生とか、中途面接で来社してくる人に目を向けても、そういう目を養うと仕事はやりやすいと思う。あとは、元森先生のゼミの内容はダイレクトに仕事に活かしている。元森先生の授業で扱われた内容をそのまま目の前の生徒が起こしているみたいなことだって結構あったりする。元森先生は教育に特化した先生だから、学んでおけると心理状況とかもそうなんだけど、どんなことが原因なのか想像できてわかりやすい。社会学部という立ち位置と、元森先生の授業とゼミが今の仕事に関わっているのかな。心理的なこととか、行動から、こっちがリアクションを取るっていう仕事が多いから。あとは自分が目を配ることができる守備範囲が広がる。社会学の勉強を4年間したことプラス、元森先生のおかげでいろいろなこ

とに気づけるようになったから、視野が広がりました。

—最後の質問になりますが、学生時代に学んでおくべきことはありますか。

話し方とか言葉遣いです。2年目から人事にいて、今年で4年目になるんだけど、仕事柄スピーディーにこの人が会社にとって有益な人物なのか、共に仕事をするに足る人物なのかを判断しなければならない。

そういう時に見た目が結構重視されます。容姿はみんなかっちりすると思います。服がフォーマルであるとかには差が生まれません。であればどこで次に判断する点を探すのかっていうと、受け答えのときの話し方。この人は私と話をするのに、とても頭を使って言葉を選んでるなというような感じ。

こちらが覚えている人って、いろんなところに気を配ることができる人です。一緒に働くとなると、仕事の性質上、1人がその場で働くとかじゃなくって、校舎だったら校舎全体、私だったら人事部という単位で動くので、集団で働くというのが重要視される。となると、コミュニケーション能力ではなくて、コミュニケーションを進んでとるかどうかというところに結構差がつくと思います。

そういった意識を学生時代にどう勉強するのかっていうと、自分のやり方を押し付けるわけではないけれど、やっぱり友達と喋っているだけだと限界がある。いかに社交的に友達ではない、できれば年の離れた年上の人に男女問わず、何でもいいから話せるかどうか。世間話くらいでもいいから敬語で話してみる。これは知識とかではなくて自然と身につくものだと思っています。しかし、大人と関わる時は緊張するし、ただでさえ年上で

気を使わないといけないとか、自分がどう思われているんだろうとか考え始めてしまうし、そういうところで普通は尻込みしてしまいがちだと思います。そこは時にはフランクに行ってもいいと思う。その辺に漂っている空気が話しかけてきて、その後に個人として認識されるというくらいで良いと思う。まずは教授、ゆくゆくは学生活動で大人と関わっていかうとか、そういった感じで大人と関わる心構えとか、準備をしておいた方がいいと思いました。

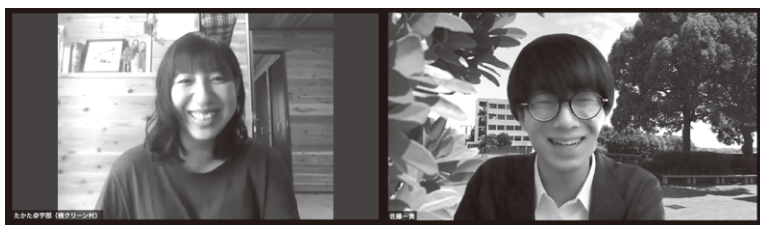
面接をしても話せない人が多いです。意外と普通に大人と話せる人が少ないのだと思います。逆に普通に大人と話せるっていうのはそれだけで有利だと思います。今のご時世、個人で仕事が完結するものが多くなってきていると思うんですね。でも相手があつてとか、相手と仕事をするとか、そういう能力こそが必要なのかなと思います。単純に大人と話せると、知り合いが増えて人生楽しいでしょう、っていうごく当たり前のこともあつたりします。よく考えてみたら当たり前のように思うものが、実はできていないよねという最たるものが大人との話し方だと思います。それをマスターして、こなせるだけで就活は上手いくのではないかな。他業種はわからないけれど、人事を担当する面接官の人とすらすらと世間話でも喋ることができるっていうのは、絶対に好印象だと思う。これから就活するときもそういうところに気をつけてみたらいいかなと思っていますので頑張ってください。大人と自己開示を交えてお話しできたらきっとうまくいきますよ。

プロフィール

2012年4月 明治学院大学社会学部社会学科 入学
2016年3月 明治学院大学社会学部社会学科 卒業
2016年4月 教育学学習支援機関会社 入社

持続可能な生活での“豊かさ”を感じて

——楠クリーン村で自給自足の生活をめざす高田夏実さんにお話を伺う——



面談者

高田 夏実

(2014年社会学科卒業)

[写真左]

※プロフィールは本文後ろ
に記載

取材・構成・編集：佐藤 一貴 (社会学科2年)

インタビュー日：2021年7月20日 (火)

NPO法人学生耕作隊・楠クリーン村の理事長として、山口県宇部市で様々な活動に取り組んでおられる高田夏実さんにインタビューしました。

—本日はよろしくお願いいたします。

よろしくお願いします。

—高田さんが大学時代、いちばん楽しかった授業についてお聞きしてもよろしいでしょうか。

楽しかった授業は一般教養(明治学院共通科目)の「ボランティア学」ですね。猪瀬浩平先生にかなりお世話になって。いちばん熱心に受けていたかな。もちろん社会学科の授業もおもしろかったです。猪瀬先生の授業は全部取って、フィールドワークも猪瀬先生のところで行きました。

それからサークルは「ハビタットMGU」っていう、夏休みとか春休みのたびに海外に家を建てに行く国際ボランティアをするサークルに入っていました。そのあたりで、楽しかったこともあれば、「ええ？どうなん？」って納得いかないこと

もあって、結構色々考える4年間でしたね。そんな大学時代でした。

—今いらっしゃるのどちらですか、クリーン村でしょうか。

はい、そうです。今、クリーン村の中に自宅があるんですけど、その自宅におります。

—事前に私も調べさせていただいたんですが、クリーン村では建物も自分たちで作っているそうですね。このご自宅もそうでしょうか。

この家は今まで建てたものに比べて大きかったし、私たちの技術が足りなかったのもあって、セルフビルドの指導をしてくれている大工さんに頼みながら勉強する方針にしましたが、基本的にはそうです。例えば、私が結婚する前に住んでいた6畳の簡単な小さい家は、自分たちで建てました。今も結婚とかしてない、一人でここに来ているスタッフは、みんなそういう手作りの6畳ハウスに住んでいます。

—なるほど…クリーン村のWebサイトの写真に、
ユニボが写っていましたが、あれもクリーン村
の方がご自身で操作されるのでしょうか。

そうそう。たぶん今日も使うと思う。夏休み、
この敷地内の道整備をするんですけど、そのため
の下準備を今日、ちょうどユニボがやるはず。と
言ったら、今ユニボの鍵をかける音が聞こえてき
た！（笑）

基本的に自給をするっていうのがベースの考
えとしてあって。食べ物もそうだし、衣食住の、
洋服はもちろんやれてないんだけど、食べ物と住
まいと、エネルギーはなるべく自給してやってい
こうって考えていて。この自給をすることによ
って、環境にかける負荷もすごく少なくなるし、生
活がほんとに安上がりになる。それから、例えば
コロナとか、震災もそうだけど、なにかあった
ら「お金があっても買えない」という状況にな
りますよね。だから、お金だけあっても仕方ない
なっていうのはその時から思っていて。お金もも
ちろん大事だけど、実際に食べるモノが作れる、
住む場所が作れる、そういうことを大事にしてい
ます。その上で、オンラインショップとかで稼ぎ
を上げなきゃいけない部分もあるから、自給と事
業というところで、「本当に安心して生きていけ
る方法はなんだろう」ということを実践していま
す。基本情報としてはこんな感じですね。

—クリーン村の生活を見て、「豊かだな」と思いま
した。現代は科学技術の進歩という文脈で、生
活が豊かになっていっていると言われていま
すが、クリーン村での「豊かさ」はこれとはまた
違った文脈のような気がします。

そうですね。その「進歩」という言葉がけっ
こ迷子になっていて。もちろん私たちもこんな生
活をしながら、進歩をうまく使っていますよ。ス
マホアプリを自分たちで作ったり、海外の人たち
と仕事をするからZoomがあって良かったなって
思いますし。ただ、大事なものは、進歩していく
ものに翻弄されるんじゃなくて、自分から使えるよ

うになるということなんじゃないかなと思いま
す。例えば新しいiPhoneにしても、どんどん新し
いものが出るから私たちもどんどん買うみたいな
波に巻き込まれているような気がします。新しい
から買わされている、要らない機能なのに使わさ
れている、となると豊かさから遠ざかってしま
いますよね。だからこそ、「私にとって必要か必要
でないかを決めるのは私だ」ということを忘れない
で、自分たちで選び直すことを私たちは心がけて
います。便利なものは本当にたくさんある。だけ
ど全部取り入れていたら環境ももたないし、要
らないもののためにお金を稼いで生きていくの
は、本末転倒ですよ。

—取材の前にメールでやりとりさせていただきま
したが、高田さんの考えが変わった東日本大震
災について伺ってもよろしいでしょうか。

東日本大震災が起きたのは私が大学1年生の時
でした。あのときは、「これはもうとんでもないこ
とが起きてしまった」ということはわかったん
ですが、事があまりに重大すぎて、受け止めきれな
かった。4年生になって卒業するときにも、本当
にどうやって受け止めていけばいいのかわからな
かったのが正直なところです。そんなときに心の
整理を助けてくれたのが、猪瀬先生でした。先生
のゼミだけが震災に触れてくれたんです。あまり
の事の大きさに、みんながみんな自分の中でも言
葉にならなくて、言葉にできなくて。だけど先生
が「みんなそんな気持ちだと思うから、とにかく
みんな集まって、どう思ったか、正しくなくても
いいからみんなで話そう」という会を開いてく
ださって、そのときにホッとしました。

私は出身が神奈川県なんですけど、普通に電気を
使って普通の家で普通にモノを買って暮らすって
いう日本での当たり前前の生活をしてきたんだけ
ど、原発事故があって、原発の近くに住んでいた
人がそこで生活できないとか、ずっと農地を守っ
て来たのにそこを二度と使うことができないと
か、そういうことが起こっているのを目の当たり
にしたときに、何も考えずにエネルギーを使って

きた自分は本当に犯罪者だなあと思って、それくらい気持ちが追い詰められて。もちろん、お金の思惑や行政のやりとりとか、いろんな中であの原発が設置されて、ああいう事故になってしまったってことがあるんだけど、そこよりは、何も考えていなかった自分のことがやばいなっていうのが一番あって。やっぱりこれは忘れてはいけないし、これを忘れないような生活と仕事を選びたいなっていうのがすごくありました。

そんなわけで、自分は加害者だと思ったし、逆に風向きによっては生活できなくなる範囲が関東圏まで広がり、私自身も避難する可能性があったという怖さ、もうひとつ日本という国で見れば、海に流してはいけないものを放流し、日本っていう国が犯罪国家として見られてしまうんじゃないとか、そんな思いがぐしゃぐしゃに混じって。すべてを重く感じました。だからサークルで海外に出たときに、久しぶりに深く呼吸した感じがした。

こっちでも何ミリシーベルトとか言われるし、自然と呼吸が浅くなるんだよね。空気吸いたくないって。海外に行ったときにホーッとして。日本にいただけでこんなにしんどかったんだなって思ったのも鮮明に覚えています。

—私も原発事故当時は不安だったので、科学的根拠はなにもないですが、常にカーテンを閉めきって生活していました。当時私は小学校3年生だったのでそこまでしっかりと考えられていたわけではないですが、なんとも言えない重苦しい暗い空気がありましたよね。

そう。そこから離れちゃいけないなってすごく思った。だけど普通に就活をしていくってなると、もちろん、おもしろい会社、社会性のある会社、たくさんあるけど、なかなかピンとくるところがなくて。というのも、例えば、東京とか、神奈川とか、仕事をしながら生活を見直すってなったときに、仕事と生活が分離しますよね。仕事は仕事で、求められることをやって。帰ってからできる限り生活を努力するような。そこが私にとって

なんか違うなって思っていたところ、大学の授業でこの楠クリーン村のことを知って、「生活を変えることも仕事なんだ」ってわかったときに、ここだったら大学の時にいろいろ考えたことを無駄にせずに働けるんじゃないかっていう、それがすごく嬉しかったですね。

—楠クリーン村を見つけた時のことを詳しくお聞かせいただけますか。

それも猪瀬先生の授業だったんだけど、当時のたしか「ボランティア特講」って授業で、社会性のある事業を起こした人がゲストスピーカーとして来る授業があったんです。毎回違う方が来て、その中の一人に、楠クリーン村の関係者の方が来たんですね。そのときは楠クリーン村のプロジェクトの話ではなくて、当時楠クリーン村が東北でやっていたプロジェクトのプレゼンだったんだけど、なんか価値観がすごくドンピシャだったなと思って。何かを変えるときに、大きな仕組みからドーンと変える方法と、草の根の活動みたいに、個々の課題をやりながら、ちょっとずつ事例を作っていくってやり方があると思いますけど、そのときに聞いたのが完全に後者で。「小さいけどインパクトのある活動をして、それを徐々に広げていく事で社会を変えていきたい」みたいな話で。すごく地域密着だなって思ったし、やってる人たちが楽しそうだなって思ったし。うわべのミッションではなく、本当にこれをやろうとしてるんだなってことがそのプレゼンから伝わってきて、その授業を聞いた時点で、「あっ、私ここで働きたいかも、というか働くかも！」みたいに強い感銘を受けたという出来事がありました。

—大きな直感というか。

そう。「あっ！ここだ！」みたいな。それも結構探したんですよ。その授業があったのが3年生の6月だったんだけど、就活の時期よりも早く、1年生の終わりから「どうやって生きていけばいいんだろう」って不安に思っていたし、単純に社会

に出て仕事をするのが楽しみだったんです。なので会社を調べたり、いろんな人から話を聞くことは重ねてきて、でも無い。全然ピンとくるものが無いっていうときにその授業があったから。「あ！これだこれだ！」ってなりました。よく出会えたなあって本当に思います。その時はまだサークルが忙しくて、楠クリーン村に行ってみない！ってずっと思ってたんだけど、「長期で滞在できないと活動が理解できないから、長期で来られるときに」ということだったので、サークルが忙しい期間は何もせず、3年生の2月から3月に初めて楠クリーン村に行きました。正直、行く前から楠で働く気満々で、実際に行って「やっぱり思い通り、ここだったらいろいろできそうだ」と思いました。そこで正式に働くことが決まって、大学卒業して引っ越してきたっていう流れです。すごく楽しかった。手作り感満載で。今思えば、自給の生活を作り始めた段階だったから、生活環境も悪かったのね。キッチンとかも半分外、寝るところも隙間風吹いて寒いってくらい。でもやっぱりそんなことよりも、可能性の高さの方が、勝っていて。確かに環境は悪いけど、それはこれから変えられるし、ここで自分のやりたいことができるっていう事の方が大事だと思って。生活環境はそんなに気にならなかった。

—生活環境とか見た目のような、ガワのようなものではなくて、もっと深い本質のようなところを見てらっしゃるような気がします。

まさにそれを求めていたんでしょうね。本質的にマッチしているモノをなかなか見つけられなかったからこそ、ガワよりも、「これでやれる！」って確信の方が大事だった。

—新しい環境に飛び込むときに悩みましたか。

友達とか親とかに「本当に大丈夫なの？」と言われたから悩んだね。普通にみんな、面接・採用されていくなかで、体験型のインターンでそのまま決まって。まだ私も、「おもしろそう！」とは思

うけど、実際に中身を語れるほどのことはできていなかったから、親にも伝わらなくて、相当心配されました。「やっぱり普通に働いてから行ったほうがいいのか」とか色々思ったけど、でも、逆に楠クリーン村に行ったらまた方向転換すればいいのであって、「今、行きたい」って思っている気持ちをわざわざ潰して、「常識的な方向に進もう」って理由が見当たらなかったというか、違ったらまた考えればいいじゃないかということで、今やりたい気持ちを最終的には優先しました。だって、2年経ってまたこれをやりたいと思えるかもわからないし、今コロナで1年後2年後の先のこともわからないような時代でもあるから。学生の皆さんも進路に悩むと思うけど、5年後10年後どうなってるかわからないから、「自分がやりたいこと」とか「これをやったら本質的に力をつけられそうだ」ってことに飛び込んでみたらいいのになあとすごく思う。私の経験からですけど。

今もインターンシップで来た子がすごく悩んでいて。就活も、親からは「大企業、まず大手」っていう感じで念押しされて、やっぱり「行った方がいいのかなあ」ってなってるけど。大手に行ったら何というわけではないし。別にそこで誰と出会うか、どういう経験をするかって、大企業・中小企業で括れる話でもないし。なんか大手ってだけで行きたくないのにそこを選んじゃうのかな、って心配しています。大手だってこんなに苦勞しているのに、安泰だって理由だけで学生が行くのも違うんじゃないかなあと。どこも苦勞して、どの経営者も生き残りをかけてやってると思うんだけど。学生の中から見ると「聞いたことあるところだからきっと大丈夫だ」ってなってて。そのギャップは心配です。

—やりたいことをやるっていうのは、学生の中からすると、「現実を見てない」だとか、「逃げている」のように思われる風潮があるように思います。

そうそう、「もうちょっと現実見ようよ」みた

いな。だからちょっと、勘違い野郎に思われたりとか、世の中を甘くみているとか、お金も大事なのにあいつは違うというか。大学の中にいるとそういう目線って強いよね。しかも先生じゃなくて学生からの。そういうものが一番、お互いの行動を止めていたな、って感じがすごいあって。…そうそう、「現実見ようよ」、そういうセリフが飛び交っていました。本当に意味のないアドバイスだったと思う(笑)。もちろん、あとになって友達に心配してくれていたんだなってことはわかったんだけどね。ただ夢のある人を常識的なものさしで論してしまうのは、とても残念なことだと思う。直感っていうのは人によって全然違うから。直感を信じて大失敗した人もいるだろうし、私は直感にしたがって良かったと思うけど、その一方で「ほら言わんこっちゃない」って言われてしまう人もいるだろうと思います。でも、それも経験じゃないですか。失敗したらその後どうしようって考え直すのがなんでそんなにいけないことなのか、未だにわからないんです。失敗したら恥ずかしいとか、周りになんか言われるかなとか思っちゃうけど。私もそう言われて考えたし、みんなに言われることの重さもわかるけど。10年経っても失敗してもいいじゃんって思います。

—日本だと新卒採用の仕組みが強かったり、就活の形が紋切りですね。私も就活について悩んでいるので、そのお気持ちが強く響きました。

日本にいと、日本の中に留まっているのが当たり前なんだよね。でも、私は東南アジアの人たちと一緒に仕事をするけど、そういう人たちと話していると、日本の常識って本当に謎ルールが多いというか。別に大事じゃないことが大事にされたりとか。世界に出たら関係ないけれど、日本の中では通用するみたい。学歴とかね。海外に行ったらこの身一つで評価されるわけじゃん。どういうメッセージを持っているとか。何をこれからしていきたいとか。そこが空っぽであることの方が本当は怖いことなんだけど。どうしても日本の中にいと、日本の判断基準に左右され

ちゃって、自分たちで自分たちの首を絞めてるんだろうなって思う。

例えば楠クリン村行ったときなんて、日本では「よくそんなところ行っただね」って反応なのが、例えば海外とかに行って、ゲストハウスとかで会った人に話すと、「確かにそうだよ、それはまともな選択だよね」って反応が多くて。すでに世界は持続可能性というテーマ移行しててそれが水準という認識がある人が多いから、日本ほど私たちの活動に「なぜ？」とならない印象なんだよね。世の常識と自分の価値観のギャップに悩んでいる人は、日本の価値観ばかりを気にする必要はないと思う。

—ひとつの国の中の価値観に従っているだけ、ということ、なんとなく私たちがガワに騙されている節があるように思います。

—そうそう。せめて社会学部の人は気づいてほしいよね(笑)。

—「常識を疑え！」が社会学部のうまみですからね。

—そうそう、社会学部にいたからクリン村に來たなって感じる事があって。社会で当たり前と言われている規範や現象は、いくつもの要素から成り立っているということを深く教えてもらいました。その視点は、今の私の仕事の基盤になっています。貴重な場にいることを、一人でも多くの社会学部生が気付くといいなと思います。あとは休みのたびに東南アジアに行って、日本じゃないところの価値観とか空気を感じたことが大きいなと思っていて。

—1年生の夏にインドネシアに行ったのね。2週間くらい滞在して、毎日家を建てる手伝いをしながら農村で生活をしてたんだけど、すごいね、生命力が違うわけよ。格段に。空港に降り立った時に感じてたんだけど、普通に人々が建物の中を行き来してるだけなのに、活気がすごい。なんでこんなに日本とインドネシアで活気が違うんだろ

うって思った。今度は都市から離れて農村に行って、一緒に家を建てたりしてる時に、例えば物が壊れた時にすぐ近くにあるもので直して使ったり、アナログな道具を使って水平を測ったり。機械に頼らないけどちゃんと正確に作れる技を、生きる術を目の当たりにして。日本だったら壊れたら捨てて買って解決するなって思うことでも、石とか木を使って直したり。これは南国特有の話かもしれないけど、ちゃんと仕事してるのにちゃんと休んでいる気持ちの余裕を目の当たりにして。この差はなんなんだろうって。

日本の空港に降り立った途端に空気は重苦しいし、行き交う人も元気ないし。インドネシアの人に日本を見せられないかもって思ったの。そこで、世界は日本だけじゃないし、生きていく指針として、こういう活気のある人たちに近づいていきたいなっていう思いがあって。それがすごく大きかった。だから楠クリーン村を見つける前も、なるべく都市から離れて、せめて農村の方で仕事

を探そうって思ってたのも、そういう理由だったと思う。消費だけでなく、自分で作るとか。何かあった時にやり直すとか。そういう力が欲しいなって思ったのは、海外パワーが大きかったなと思います。

—海外で日本を見つめ直したのですね。

今日お話を聞かせていただいて、本当に高田さんがいきいきとしていらっしゃるなと思いました。豊かさや元気さに憧れます。それから、高田さんの進路を決めるときの考え方も、社会学部のみなさんにぜひ伝えたいなと強く思いました。お忙しいところ本当にありがとうございます。

プロフィール (高田夏実)

2010年4月	明治学院大学社会学部社会学科入学
2014年3月	明治学院大学社会学部社会学科卒業
2014年4月	NPO法人学生耕作隊 就業開始
2014年8月	代表就任

人々の声に耳を傾け、政策に活かす

——厚生労働省で地域共生社会の推進をめざして働く田代善行さんにお話を伺う——



面談者

田代 善行

(2005年社会福祉学科卒業)

[写真上段右]

※プロフィールは本文後ろ
に記載

取材・構成・編集：池田 希帆 (社会福祉学科 3年) 鈴木 好葉 (社会福祉学科 1年)
草間 琴美 (社会福祉学科 1年) 金子 充 (社会福祉学科教授)

インタビュー日：2021年8月17日 (火)

厚生労働省でキャリアを積まれている田代善行さんにインタビューしました。

田代さんは厚生労働省に入省後、社会福祉行政の重要な部署とされる社会・援護局や老健局で業務に当たられ、多くの役職も歴任され、主に生活困窮者自立支援法の制定や運用、「地域共生社会」の推進等に携わっておられます。

—明治学院大学の社会福祉学科に入った理由を教えてください。

高校生の時に福祉に関心を持つきっかけがありました。幼少時代に親から性的虐待や身体的虐待などを受けてきた人の話がテレビ番組で紹介されていました。その人は虐待の影響でいわゆる多重人格となってしまう、人への不信感からか大人になっても人とコミュニケーションを上手にとることができず、社会的に孤立してしまうという悩みを抱えていました。この話を聞いたときに強

い違和感を覚えました。社会はなぜこの人のことを上手に受け止めることができないのだろうと、そう思いました。幼少期の過酷な環境は自分自身で選んだわけでもなく、一方的な親による虐待の結果、うまく社会にとけこむことができなくなってしまった。そのような事情があるにもかかわらず、なぜ社会は受け止められないのだろうかと思う疑問を持ちました。そうした生きづらさをもっている人のために何かしなければならないのではないかという思いが湧いてきて、そういったことを考えているうちに、福祉への関心が高まってきました。生活に困られている人を取り巻く環境が少しでも良くなっていくように、また、そういった方々とともに生きていくことの難しさの正体は何なのか、しっかりと考えなければならないという思いがありました。そこで福祉学科がある学校を探し、福祉学科として深い歴史がある明治学院大学に入学しました。

―学生時代にやっていて良かったことや、やっておけば良かったことを教えてください。

やっていて良かったことは、知的障害児のレスパイトサービスのボランティアです。障害を持つ子どもたちや親御さんたちと一緒に、工作をしたり、町を歩いたり、食事をしたり、宿泊したりなど本当に色々な経験をさせていただきました。散歩中に子どもたちが大きな声を出すのでびっくりしたり、車道の近くで走ったりする子がいて慣れるまでヒヤヒヤしたりすることもありましたが、楽しそうに野球の話や好きな子の話をして照れたりしている子どもの表情やしぐさを見ていたら、障害の有無って何だろうと、いろいろな思いを自分自身の中で巡らせる機会となりました。

学生時代にやっておけば良かったと思うことは、福祉の勉強と同時に、福祉以外の分野についてももっと勉強しておけば良かったなと思います。また、大学の講義だけでなく、例えば、福祉やそれに関連するセミナー、研修会、イベントなどに参加したり、地域には様々な民間の活動がありますので、そうした活動の場にもっと足を運んでおけば良かったなと思います。特に学生時代は自分でコントロールできる時間をたくさんもっている人も多いと思いますので、福祉以外の分野の方々がどのように福祉を捉えているのかということを知るためにも、様々なイベントにもっと参加しておけば良かったなと思います。

―大学の授業で一番興味深かったものは何ですか。

学生時代に新保美香先生のゼミに入らせていただいて、特に生活保護に関する勉強をさせていただきました。関連して、3年生の頃に公的扶助論を授業で受け、バイスティックのケースワークの7原則に出会い、その内容にとっても興味が湧きました。元々自分自身、人にすごく関心がありました。例えば、誰かと話をするときに、その人がどのような考えを持たれていて、ものごとにどのような感じ方をされるのかなどを考えたり、また、

なぜそのような行動をされているのか、その人を取り巻く環境がその人の行動にどのように影響しているのかなど、感情や感性といった人の持つ感覚的な部分にすごく興味がありました。ケースワークの原則では、人が人に関わるときに、特に専門職として大切にしなければいけないポイントが整理されていて、対人支援にかかわる知識や技術が研究されていることを知ることになりました。それがとてもおもしろくてバイスティックの『ケースワークの原則』は学生時代に何度も読んだのを覚えています。また、自分が生活する上でもこの原則は役立てられるのではないかと思い、原則を意識しながら生活していたような気がします。誰かとお話しているときも、その人の話している内容や、言葉の背景にあるものは何だろうなどといったことを自然に考えるような癖がついたように思います。一方で、こうした意識を持ちすぎてしまうことで自分の意見を主張することに積極的になれない自分がいるなど悩んだりすることもありました。バイスティックのケースワークの原則との出会いをきっかけに、自分の中で人に対するコミュニケーションのあり方といったものをすごく考えさせられました。

―どこの実習先に行かれましたか。また一番印象に残っていることは何ですか。

実習先は4つありました。1つ目は都内にある知的障害児のレスパイトサービスを提供する事業所で、先ほどお話したボランティアをさせていただいた事業所でもあります。2つ目は千葉県にある知的障がい者の方が利用される福祉作業所、3つ目は都内の福祉事務所、4つ目は都内の生活保護の更生施設です。

どの実習先でも貴重な経験をさせていただきましたが、一番印象に残っているのは、生活保護の更生施設での実習です。更生施設の所長が入所者の目の前で退所命令を告知する場面に立ち会ったことがありました。退所命令の対象は精神障害のある女性で、乳児のいるひとり親でした。短い実習期間の中でその女性がどのような生活歴であっ

て、施設でどのように過ごしてきたか、身近な人との関係性はどうかなど十分に把握をしていませんでしたが、度重なる収入の無申告などが退所命令のきっかけとして話されていた記憶があります。所長が文書を持ちながら退所命令理由を読み上げている様子をみていて、おそらくそれまで施設側も信頼関係の構築に努めていらっしやっただと思うのですが、所長が文面を読み上げる姿と、それに対して激しい言葉で抵抗する女性の姿を目の当たりにして、信頼関係が崩れてしまう場面に遭遇しました。支援する側もつらい立場であると思いましたし、ただそうせざるをえない事情もあったと思います。しかし、退所後の女性の生活はどうなってしまうのだろう、子どもの生活はどうなってしまうのだろう、私自身そのとき何かできたわけではありませんが、ただただ支援の難しさを感じたことがすごく印象に残っています。

あとは余談ですが、更生施設での実習は特に厳しくて、実習期間中のプログラム（その日の予定など）はほぼ示されることがなく、自分でその日に何をするか考えなければなりません。実習初日に入所者の方を知りたいと思い、ケース記録を読んでいたのですが、ケース記録は量が多いこともあって1時間ほどデスクで記録を見続けていました。ずっとデスクにいる私をみて、指導担当者から「あなたは何をしにきたのか。書類ばかり見てやることないの？」と厳しく叱られたのを覚えています。初日ということはどう動いていいかわからないということもあったのですが、ただ振り返ってみると利用者の方のを知るためにまず記録を読んでしまったのがダメだったなと。利用者の方について知るためには、まず利用者の方に積極的に話しかけに行くべきだったなと反省しました。それからすぐ利用者の方と積極的にコミュニケーションをとるようになりました。いろいろな利用者の方とお話をして、その方々の言葉やその背景にあるものなどしっかり聞くように意識しました。1人1人の多様な価値観に触れたことは、自分の中に気づかぬうちに根付いてしまっている「常識」というやっかいなものをリセットしてくれたと思います。

—社会福祉士の資格を取る勉強はいつ始めましたか。

国家公務員試験が終了した後なので、意識的に資格勉強を始めたのは4年生の9月ぐらいだと思います。

—今私は社会福祉学科の3年生で、実習と卒業論文とが重なることが不安なのですが、多忙な4年生の時期にどのように勉強していましたか。

私自身の経験では、3年生の夏くらいから公務員試験の勉強を始めて、試験が落ち着くまでは社会福祉士の試験勉強には取り組む余裕がありませんでした。並行して論文にも少しずつ取り組んでいたと思いますが、やはり論文も公務員試験が終了した後から本腰を入れられたように記憶しています。

どのように社会福祉士の資格勉強をしていたのかについて、やはり過去にどのような試験問題が出題されたか、その傾向を知っておくことが重要だと考えました。直近5年分の過去問題を集中的に解いた後、予想問題に着手しました。試験問題集のほかに参考テキストも購入しましたが、過去問を解いていく中で理解できなかったものについてテキストで振り返るといったかたちで活用しました。合格ラインに届かせるためには過去問は解いておいた方がいいと思いますので、試験対策としてはまずそこから着手するのがいいかなと思います。

論文については、学生時代にしっかりやりきったかという自信がないのですが、まずは自分が興味・関心をもった分野、決めた研究テーマに関するいろいろな書籍にあたるのが大切だと思います。専門書のほかに、雑誌論文や小論文を読んでみて、その中で引用されている出典で気になるものがあればそこにあたってみたり、時間が十分あるうちは本から本へとグルグルしてみるのいいと思います。私は性格的に体系立ててキチッと1つ1つ読んでいくよりも、気になるものに広くあたっていくやり方が合っていました。煮詰ま

らないように工夫しながら自分なりのスタイルを見つけていくことも重要なんじゃないかと思います。

—社会福祉士の受験勉強で大変だったと感ずることはありますか。

医学の知識を問う問題や介護の身体部位などを問う問題など、医療や介護の専門用語を覚えるのがしんどかった思い出があります。過去問についても正解はこれだと分かるものもあるのですが、分からない問題の方が多かった気がします。いずれにしても合格ラインにのせることが大切なので、そのためにはまんべんなく勉強することが大事です。苦手な分野があっても合格ラインにのせることが出来れば大丈夫と割り切って対策をしてもいいのかなと思います。

—現在ではどのような内容の仕事をしていますか。

現在は地域共生社会の推進に向けた各種施策の企画等を担当しています。地域共生社会、文字

どおり「地域で共に生きる」ことを大切にする社会のことをいいますが、人によってその捉えかたや描くイメージは様々ではないかなと思います。

(図1.参照)

地域共生社会のイメージをぶれないようにお伝えするために、3つほどポイントを持っています。1つ目は「縦割りを超える」、2つ目は「支え手・受け手の関係を超え」、3つ目は「世代や分野を超え」です。

例えば、介護が必要な方には介護保険制度によるサービス、障害のある方には障害福祉サービスがあるように、対象者ごとに様々な制度が存在します。一般的に各制度にはあらかじめ対象者が定められていますので、当然、対象にならない方も出てきます。どの制度の対象にもならないけれど、何かしらの支援が必要と思われるケースもあり、そうしたケースはいわゆる「制度の狭間」や「グレーゾーン」と言われており問題視されています。対象者ごとの様々な制度は発展・充実してきていますが、こうした制度の縦割りの弊害が生じています。複雑化・複合化した支援ニーズに柔軟に対応するためには個々の制度を超えて考えて

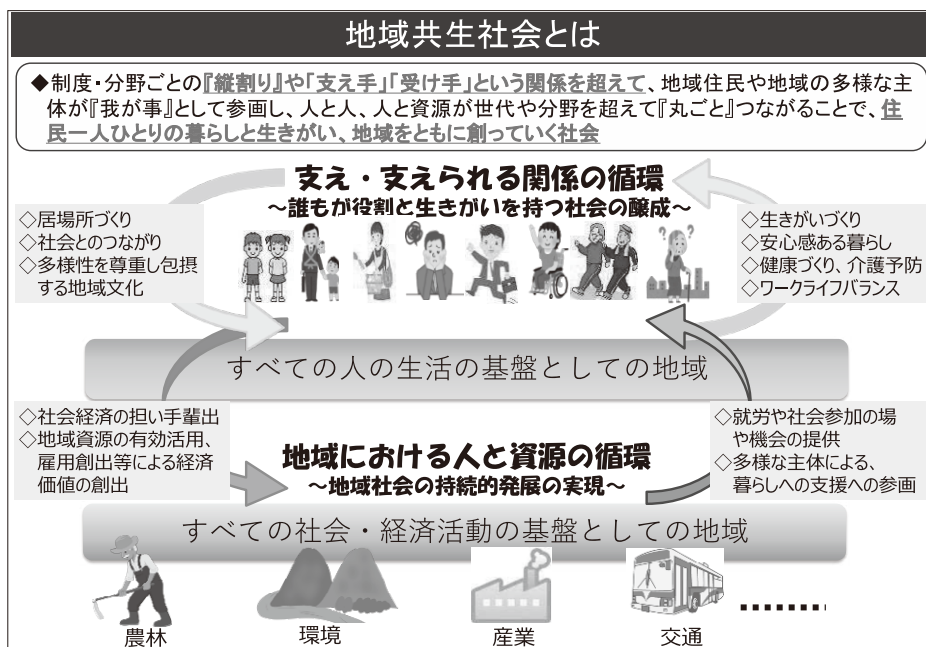


図1.「地域共生社会とは」厚生労働省2021年

いかないといけないことから、制度の「縦割りを超える」ことが求められています。

また、サービスを提供する側（支え手）、サービスを受ける側（受け手）の関係性について、支え手から受け手へと一方向の関係性になってしまっていないかという問題意識があります。そして、一方向の関係性では、受け手の持つ力を引き出すという発想になりにくいという問題があります。支え手と受け手は循環するという発想が必要で、関係性も一方向から双方向へ変えていかないといけません。例えば、ひきこもりの方が必要な支援を受け、少しずつ社会とのつながりを取り戻して、地域の活動に参加します。その元々ひきこもりであった方が、今度は自ら支え手として、今ひきこもっている方に、同じ経験をしたことがある強みをもって寄り添うことができます。同じ経験をした者だからこそ伝わる言葉があると思います。「支え手・受け手の関係を越える」、つまり支え手と受け手は一方向ではなく双方向の関係であり、それらは循環するものと捉えていくことが必要です。

さらに、シニア世代、現役世代、若者・子ども

といった世代間の交流を促進すること、福祉分野が、保健医療・労働・教育・住まい・農業・漁業などの多様な分野と一緒にできることを考えていくことといった「世代や分野を越える」発想が今後より重要になっていきます。

こうした視点を持ちながら、1人1人が安心して暮らしていくことができる地域をつくっていくことを目指して、いろいろな施策を企画して、それらを実施していくことを私の部署では行っています。

具体的な施策としては、2020年6月に社会福祉法が一部改正され、2021年4月に施行された重層的支援体制整備事業（図2. 参照）の担当をしています。この事業は、市町村全体がチームとして、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに寄り添い、伴走する支援体制を構築していくものです。

例えば、いわゆる8050（はちまるごーまる）、80代の親と50代のひきこもりの子が同居しているような世帯のことを指しますが、こうした世帯が抱える課題がメディアに取り上げられています。80代の親に介護が必要となった場合、まずは介護の

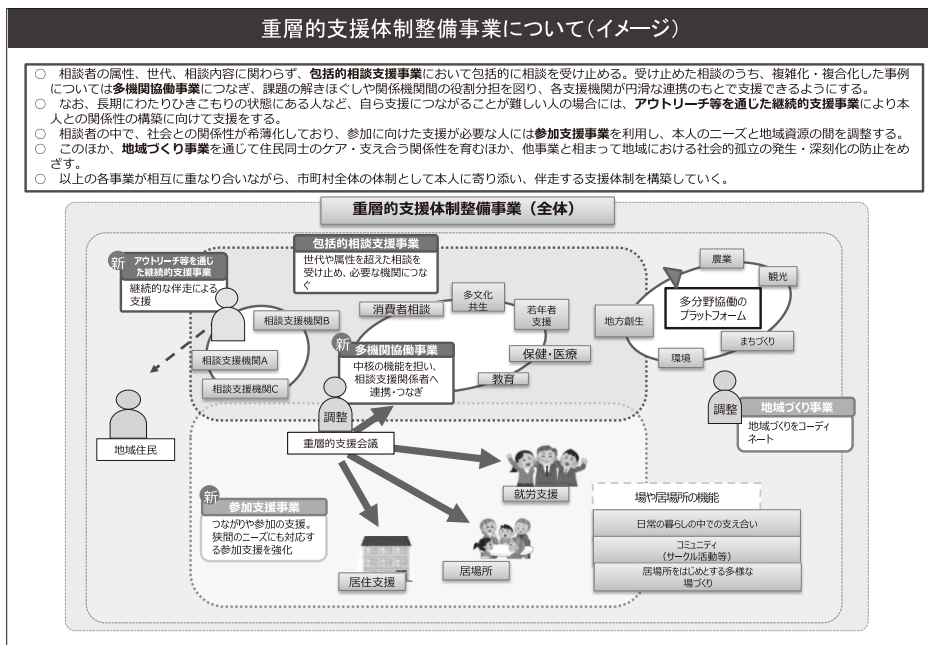


図2.「重層的支援体制整備事業（イメージ）」厚生労働省2021年

専門的な助言や支援を行う地域包括支援センターが中心に対応されると思います。地域包括支援センターによるアセスメントでひきこもりの子と同居していること、そのことについて悩んでいることを把握した場合、親の生活の質を改善していくためには、世帯全体を対象に支援の方針を考えていく必要があります。しかし、地域包括支援センターにはひきこもり支援の機能まで求められていませんし、この世帯の支援にあたっては、地域包括支援センターだけで対応することは難しい場合が多いといえます。そのため、地域包括支援センターだけではなく、ひきこもり地域支援センターなどの支援機関としっかり横のつながりを持ちながら世帯全体を支えていくということが大事になります。

先ほど「縦割りを超える」ことについて触れましたが、制度と制度の間にある見えない余白を埋めていく、のりしろの部分を見つけてはつなげていくことが必要で、実践の現場では、人と人、支援機関と支援機関とのつながりをしっかりつくりながら地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズにネットワークで対応していきます。(重層的支援体制整備事業のイメージは図2のとおりですが、) 制度の狭間にある問題に対して、現場の柔軟な対応をできる限りバックアップできるような事業設計がされています。

8050を例に説明しましたが、そのほかにも、ダブルケア、いわゆるごみ屋敷、多頭飼育、ヤングケアラーなど、複雑化・複合化した支援ニーズのあるものとして様々な事例が取り上げられています。全国各地にこうした事例がみられていますが、こうした事例にあたり、現場ではかなり努力をされていらっしゃるものの、全国の市町村で問題なく対応できているかという、まだまだ十分ではない状況でありますので、法改正を踏まえ、こうした新たな事業を創設しました。

仕事の肝の部分も伝えたいと思います。私たちの仕事の1つに制度や事業の企画立案がありますが、現場の実践者、関係団体、自治体といった方々からいただくご意見やその取組内容が企画立案のベースになります。省庁というと何となくデスク

ワークのイメージがあると思います。もちろんデスクワークも多いのですが、他方で、本当に毎日のように全国各地の実践者、民間団体、自治体のみなさまと意見交換や勉強会をさせていただいているのが現状です。制度や事業の運営状況など現場の現状と課題、そして現場から寄せられる様々な思いも踏まえて、それをどのように制度や事業に反映して、今よりも改善していけるかを考えます。こうした関係者との議論の積み重ねやプロセスが本当に大切です。

—これまでに担当した仕事、関わった部署は何ですか。

入省してこれまで社会福祉関係の部署を中心にまわっています。1年目は障害保健福祉部に配属されて障害者の社会参加に関わる仕事をしました。入省した年がちょうど4年に1度の冬期オリンピック・パラリンピックの年でもありましたので、トリノパラリンピックの担当にもなりました。ほか、老健局に配属されたときは介護保険制度におけるケアマネジャー(介護支援専門員)制度の改正やその報酬改定に関わりました。所属期間で一番長いのは社会・援護局という部署です。社会福祉協議会、ボランティア、民生委員、生活福祉資金貸付制度、自殺予防対策、外国人介護人材の受け入れ制度の創設などの業務に従事しました。

特に、平成24年度に生活困窮者自立支援室という部署が新たに立ち上げられて、そこから3年間、生活困窮者自立支援法が平成27年度に施行されるまで一貫して業務に関わることができました。生活困窮者自立支援法という新法の法案作成や自立相談支援事業の骨格から検討するなど、本当にやりがいのある業務を多く担わせていただきました。

—福祉の仕事に就くことに決めた理由はなんですか。

冒頭に虐待をされてきた方のお話をさせていた

できました。漠然とですが、誰もが安心して暮らせる社会にしていけるために貢献できる仕事がいいなと考えていて、現場や行政かと迷った時期もありますが、最終的には政策に携わりたい気持ちが強く、福祉行政を所管する厚生労働省を希望しました。

生活に何かしらの障害がある方に対して社会はどうあるべきか、という問題意識もあったと思いますが、厚生労働省での面接の際に、面接官に「障害は個人にあるものではなくて、社会にあるもの」「障害は個人にあるものといった見方を変えていきたい」と言ったことを覚えています。振り返ると何だか偉そうなことをしてしまったなと思いましたが、厚生労働行政に携わりたいという気持ちから素直に出た言葉でした。行政にかかわることで誰もが暮らしやすいと思えるような社会にしていきたいという強い思いを持っていました。

—仕事を通してのやりがいや、困難だったことなどは何ですか。

本当に色々な方々と一緒に仕事ができることが魅力であり、多くの人との交流を通じて政策をつくりあげていく過程こそがやりがいと言えます。全国各地の福祉の実践者の方々や実際に支援を受けていらっしゃる方々から多様な声を吸収し、政策に少しでも反映できるよう考えていきます。その過程で困難なことというのは、関係者間の利害調整です。行政には、公正、中立、平等が求められますが、関係者との調整過程では、あちらを立てればこちらが立たず、といった状況が常についてまわります。例えば、介護サービスの財源は介護保険料と税財源から成り立っていますが、介護サービスを今よりもさらに充実すべきだという要望があれば、介護保険料を引き上げたり、どこから新たな財源を持ってきたりして調整する必要がありますが、いずれにしても新たな国民負担をお願いしなければいけないことになります。一方で、国民負担を増やすべきではないという意見もあります。すごくシンプルにお伝えしました

が、関係者が多くなれば多くなるほど、利害が複雑に絡み合うので、その調整もまたとても難しいものになります。

—仕事をするうえで心がけていることや大切にしていることはなんですか。

いろいろな人の話を聞くことが本当に大切な仕事ですので、多くの関係者、多様な立場の方々からの声を、偏らずに聞く、ということを特に心がけています。

—日本の社会福祉・生活保障の仕組みを良くするには何が足りないと思いますか。

制度の狭間やグレーゾーンのお話をしましたが、必要なサービスが圧倒的に不足しているということではなく、むしろ福祉関連のサービスは充実してきていると思います。ただ問題は、これらのサービスをうまく活用できていない人がいらっしゃるということかと思います。例えば、生活に困窮した場合、生活保護制度の仕組みを知らなければすぐに制度利用につなげることができません。そういう意味で、制度の分かりやすい周知が課題の1つと考えています。また、制度の周知という点でマスコミなどメディアの役割が大変大きなものになります。ですので、メディアから誤解のないように情報を発信していただくために、私たちは様々なメディアに対して正確な情報提供を心がけていかなければならないと思います。

—コロナ禍の仕事で新たに必要になった考え方はありますか。

特に業務上とても困っているということは幸い生じていないのですが、対面で人に会えないという状況は、色々な人との関係性づくりを難しくさせていると感じています。対面では会議の前後などで何気ない雑談も含めてコミュニケーションをとることもできましたが、オンラインでは同じようにはできません。直接人に会えることの大切さ

を知る機会にもなりましてし、対面でできたことを非対面でどう補っていくかなど、コミュニケーションに工夫が必要だと感じます。

—外出自粛や3密を避ける事が要請されていますが、コロナ禍でも地域福祉を活性化させるための考えや思いはありますか。

当然思いはあります。しかし、自粛要請が出ているなかで地域住民の思い思いの活動を活性化させる妙案があるかといえば、なかなか難しい面もあります。地域で活動されている方々は様々な制約がある中で最大限の工夫をされていますが、その多くは活動自体を自粛したり、コロナ前よりも活動を縮小させたりしている現状かと見受けられます。全国に普及しつつある子ども食堂や高齢者の方々の居場所なども自粛しているケースが多く、地域で人と人のつながりを生み出す大切な地域資源の活動の継続性をどう確保していくかというのは大きな課題です。

コロナを正しく恐れるということが前提ですが、関係者が全員、コロナに対して同じ認識のもとで活動することも難しいというのが現実だと思います。一方で、「コロナ禍だからこそでできること」をうまく見つけながら、オンラインによる活動を中心に新たな人と人とのつながりを生み出す活動を始めていたりしているところも各地で見られます。シンプルですが、感染予防をしっかりと取り入れながら、今ある状況でできることを前向きに考えていく、やはりこれが大事なのではないかと思います。

—コロナ禍で感じた地域福祉の課題はありますか。

全国各地には色々な支援ニーズを持たれている方がいますが、支援ニーズはコロナ禍でより一層多様なものになってきています。そして生活に困っておられる方々は地域に存在しますが、経済的に困っている状況や地域で孤立している状況など、そうした状況は当然、目に見えるものではありません。

りません。さらに、コロナ禍では外出を自粛する傾向にあります。子ども食堂、高齢者の通いの場、障害者の地域の居場所などで交わされている会話から把握していた地域住民の困りごとをキャッチできなくなるなど、地域住民の困りごとを察知することがますます困難な状況といえます。今、政府全体で孤独・孤立対策を推進していこうという動きが活発になっていますが、コロナ禍ではこうした対策もより重要になってくると思います。いろいろ申し上げましたが、困っている地域住民につながりにくくなってしまった、これがコロナ禍における地域福祉の課題だと感じています。

—最後に明学生に一言お願いします。

コロナ禍での学生生活は、私が大学にいた頃からは想像ができにくいくらい環境が異なっていると思います。なかなか友達同士で会えなかったり、いろいろなところに出かけることができなかったり辛い思いをされている方も多いと思います。そのような中で、私が大学にいた当時と比べるとSNSなどのツールが普及しているので、人と人とのつながり方も多様化していると思います。対面で集まりづらい今は特に、そういうツールも使いながら、多様なつながりを大切にしてほしいと思います。

伝統ある明治学院大学の社会福祉学科には素晴らしい先生がたくさんいらっしゃいます。自分の興味・関心を探して、それを見つけたときには、先生方の豊富なお知恵も借りながら、自分なりの目標に向かって歩みを進めていけるとよいのではないかと思います。

もう1つ、福祉分野の視点をもちつつ、ぜひ福祉以外の多様な分野に目を向けてみてほしいです。福祉分野以外から福祉分野を見てみる、そして、福祉分野に立ち戻って見たときに何か新鮮な発想でできることはないだろうかと自由に考えてみてほしいです。以前、仕事を通じてJリーグの方とお話をした時に、Jリーグは各地でクラブ活動を展開されているのですが、サッカーだけではなく、その地域の人と一緒に様々な社会貢献活

動をされています。「福祉×スポーツ」、こういう掛け合わせで色々な発想を生んでいます。スポーツはサッカーだけではなく、野球でもテニスでも、みなさまのゆかりのあるものでもいいです。もちろん福祉に掛け合わせるものは無限大ですので、自分の興味のあるテーマで「まちづくり」「観光」「農業・漁業」「教育」とか、もっとラフに考えるのであれば「カフェ」とかもいいですよ。

人口減少社会において、これからは限られた社会資源をどう有効に活用していくかという視点が重要になります。その中で、福祉の問題は福祉の中だけで考えていくという発想は行き詰まる事が多くなっていくと思います。ぜひみなさまには、福祉に軸を置きつつも、もっと違う分野に視野を広げながら、そこで得られたものを福祉に持ってくるというチャレンジ精神や遊び心をもって欲しいなと思います。そういったことを通じて、自分の中にある福祉のあり方を見つめて、自分なりの福祉マインドを育ててみてください。もしかしたら同じ気持ちの方もいらっしゃるかもしれませんが、福祉で働く人の世間的なイメージはまじめであったり、地味であったりと、悪いことはないのですが、これだけだと私は少し寂しく思うときがあります。何となく「福祉」という言葉には、何かを施すようなイメージが残っている

ようにも思い、根底のところでポジティブに受けとってもらえないことも多いのではないかと思います。福祉は「しあわせ」そのものを意味するものですから、もう少しポジティブに発信してもいいと思うんです。これからは「福祉×○○」の発想を持つことで、福祉にワクワク感やドキドキ感を足していくことも必要ではないかと思います。これから福祉の現場に進んでいく方も多いと思いますので、皆さまが「これ面白そう!」と思うこと、それをぜひこれからの福祉業界の中に投げかけていって欲しいと思います。勉強も遊びも含めて、自分なりの学生生活を思いっきり楽しんでください!

プロフィール (田代善行)

2001年4月 明治学院大学社会学部社会福祉学科 入学
2005年3月 明治学院大学社会学部社会福祉学科 卒業
2005年 厚生労働省 入省
2005年～2012年 社会・援護局などに配属
※地域福祉施策、障害者社会参加施策などを担当
2012年4月 社会・援護局 生活困窮者自立支援室 社会参加支援企画係長
2015年4月 老健局 人材研修係長
2017年4月 一橋大学国際・公共政策大学院 行政官国内研究員(国際・行政修士(専門職))
2018年4月 社会・援護局 福祉人材確保対策室 外国人介護人材受入企画調整係長
2020年4月 社会・援護局 地域共生社会推進室 支援調整係長

企業の成長をブランディングの観点から考える

——広告会社で制作のお仕事をされる松村知さんにお話を伺う——



面談者

松村 知

(2019年社会学科卒業) [写真下段]

※プロフィールは本文後ろに記載

取材・構成・編集

東野 好花 (社会学科3年)

高橋 美衣 (社会学科3年)

インタビュー日：

2021年8月23日 (月)

企業のブランディングを行う広告会社で制作のお仕事をされている松村知さんにインタビューしました。

—松村さんが今しているお仕事について教えてください。

私が所属しているのは株式会社揚羽という広告の会社で、具体的には企業さんのブランディングを色々な方面で行っている会社になります。もともと社長がリクルート出身で、仕事をする中で映像業界に行ってみたいという思いから映像業界に転職をしました。その中で広告業界の制作会社は賃金も安いし仕事も大変だし、ビジネスとして成り立っていないわけではないけど、もっと地位を上げられるんじゃないかという思いを持ってうちの会社を始めたそうです。そして、リクルート出身というのもあって、映像の中でも採用活動における映像、例えば、皆さんインターンに行ったり、

いろんな企業を調べる中でリクルート用の映像とか見ると思うのですが。そういうことをきっかけに事業を広げていき、採用領域からその企業のインナーブランディング (社内に対して企業や製品のブランディングを行うこと) という、採る人を選んだ後に大切にしていこうために会社の中で理念を浸透させるとか、そういったところからインナーに入っていき、結局ステークホルダーの投資家の方やお客様に自分たちのブランドを知ってもらうためのアフターブランディングという領域に展開していく形で、その企業のいろんな方面に対するブランディングをしている会社になります。

—お客様先というのは企業さんが中心になりますよね。

そうですね、BtoB (Business to Business) の会社になっています。ですので、CMとかをやっているようなものは、販促事業という皆さんがよく

目にするものだと思うのですが、そういうものは扱っていないくて、対お客様、对学生に向けた広告を作っている会社になります。その中で私は制作部に所属しているので、営業の人がお客様の悩みを聞いてきて、こういったものが必要だと決まったら企画を考えて、実際に受注したらそれを作っていくという制作の部分をやっています。

—実際にWebサイトを作ったりもするのですか。

そうですね、作ったりもします。うちの会社には就職活動で入ってくる人への売りのポイントが、営業をして悩みを聞くところから作って納品するところまで一貫して行っているという点なので、提案もするし、実際にデザインして、ライティングするところまで全部やっています。

—どこかに委託するのではなくて、全て自分たちで行っているということですね。

もちろん、部分的にWebの構築を外部のパートナーさんに委託するとかはあるんですけど、基本的にはトータルで管轄しているという感じです。

—広告会社を選んだ理由はあるのですか。

中学生の頃からコピーライターになりたいなと思っていて、自然と広告の業界をみていました。特に他の業界には興味がなくて。だからといって特別に何か勉強をしていたわけではなくて、学生時代はめちゃくちゃ遊んでいました(笑)。選んだ理由については、広告業界となると大きい会社に行きたいというのはもちろんあって、就活の時はそういう企業も見えていたし、代理店じゃなくても制作会社で有名なところのインターンに行ったりもしました。だけど、結構社長が感じたのと同じでめちゃくちゃ働き、CMの制作会社だったからとにかくめちゃくちゃな働き方をしていて、インターンに2週間行ったけど、一緒についていた先輩がすごく怒られているし、土日休みがなくて深夜も働いているし、しかも自分たちで企画を

ゼロからできるわけじゃなくて、代理店から降りてくる仕事をやっていくという業界の構図が垣間見えてしまって。もちろんそういうところで働く意義もあると思うのですが、私的には自分で考えたものを自分で作っていくことが出来る会社に行きたいと思って、段々ベンチャーよりの思考になって、その時にうちの会社みたいなところに出会ったという感じです。

—実際に働く中で、提案の部分から制作まで一括で出来ることに関して、具体的に良いなと感じる部分はありますか。

やはり、お客様の声が直接聞こえるのはいいなと思います。何のために作っているのかとか、作っている映像やWebがお客様のためでもあり、その先のお客様にとってのターゲットの人のことを一番近くで考えられるので、そこはやりがいになっていると感じます。

—制作している中でこれは違うなと思ったときは、何度も何度も繰り返し作り直すのですか。

途中でひっくり返るようなことももちろんあります。ただそういうことを無くすための努力は自分たちの会社で改善していこうとしています。例えば、制作スタートの時から、誰に確認を取らなきゃいけないとか、そういったところまでしっかり順序立ててやろうという取り組みは会社の中でしているので、多分みんなが想像しているような、お客様先の社長が出てきて、「こんなのダメだー！」という風になることは少ないと思います。

—お客様先が企業さんとなると、その点で難しいと感じる点や、逆にそれだからこそ面白いと感じる部分はありますか。

企業さんごとに文化が違うので、その部分を見極めて提案していくことは必要ななと思います。採用領域となると、例えば建設系だと、建設でもプラントを作っていますとか、鉄骨のこの部分を

作っていますとか、「え、そんな仕事あるの？」みたいな企業さんに会うこともあって、お話を聞いていくと大切な仕事なのだな、と思うのですが、それを採用のために学生に伝えるとなったとき、どうやって魅力を伝えれば良いのだろう、と考えてしまうことがあります。あとは、提案をしていく中で、例えば建設系だと昔ながらの縦社会が残っていて、面白い企画を思いついても、受け入れられにくいこともあり、会社によって事情があったりするので、全てやりたいことが100%できるかといったらそうではないです。でもそれをお客様の担当者と、どうやったらこの企画を実現できるのかとか、少し難しいかもしれないけど、「こういうことがやりたいんです」と、お客様先の担当者と仲間になってやっていくこともあるので、実現できた時は私たちも嬉しいし、お客様も「揚羽さんに頼んでよかったです」と言ってくれるので、そこが頑張りどころの部分かなと思います。

—お客様からの要望に応えるだけではなくて、こちら側からも提案をして、掛け合わせて作っていくというイメージでしょうか。

そういう感じです！

—わかりました。ありがとうございます。では、仕事をしている中で、一番大変だったなと感じた経験などありますか。

単純に、忙しいというのはあります。大手の広告代理店は、クライアント1個持って、その会社をずっと担当する大変さがあると思うんですよね。例えばその会社と相性が悪かったら心の病気になるってしまうとか結構聞いたことがあるけど、うちはまた別で、繁忙期になると何個もクライアントを持って同時進行でやっていくこともあるんですね。それで単純に忙しいうっていう大変さがあると思います。あとは、お客様先の担当者が人事の方だったりして制作に慣れていないこともあるので、教えながらやっていくのが私たちの仕事ですけど、そこでうまくコミュニケーション

が取れないと「なんでこんな文章になっているのですか」とか後から言われてしまうことがあるんですね。ですので、そこを丁寧にやっていかないといけないと思います。大変というか、気をつけないといけないところですね。

—採用のサイトを作る中で、自分が就活していた頃の思いなどを盛り込むことはあるのですか。

ありますね。うちの会社は若手が活躍している会社で、就職活動をしている人と年も近いので、ターゲットの気持ちになって考えられるというのはできると思います。ただ、もう3年目、4年目になると忘れちゃうけど(笑)。

—それでは、今コロナ禍になって、仕事をする上でなにか変化はありましたか。

もちろん、リモートワークになったというのは大きな点です。ただ、うちみたいな会社はもともと自由な感じだったから、割とすんなり対応できたと思います。一方で、営業から制作まで一貫してやっていくとなると、会社の中で何か困ったことがあればすぐ聞きに行けたというのが無くなってしまったので、特に新卒1年目の子とかは所属意識があまり芽生えていないことや、仕事の感覚が掴めていないことがあるのかなと思います。あとは、お客様先でも結構リモートになっているところも多いけど、会社によっては電話で打ち合わせするのが当たり前というところもあって、企業さんによっても違うので、そこで改めて柔軟じゃない会社もあるのかな、と思いました。すんなり「リモート大丈夫です!」と言ってくれる会社もあるんですけどね。あとは上場企業のお客さんも結構多いんですけど、緊急事態宣言が出て、国からの要請で7割削減となると、それを守らなきゃいけないというのがあって、それによってなかなか仕事が進まないことも結構あります。撮影をする案件があったのですが、本当は2月に撮影する予定が、緊急事態が何度も出るので、未だに撮影できてない案件もあって。毎回、宣言が明けて、

「やりましょう！」となったと思ったらまた（緊急事態宣言が）出て、「社会的に難しいです」と言われることもあって。そういう部分で大変に感じることもあります。

—お客様が企業さんとなると、相手先の状況によって、やり方が変わってしまうということですね。では、コロナによる課題は何だと考えますか。

自分もまだ会社に入って3年目でまだ若手って考えると、今って簡単に転職できる時代じゃないですか。それはもちろん良いことだと思うのですが、今の会社でやりがいを持って働くことって大切だと思うんですね。うちの会社だと、理念に共感して、やりたいことを自分でやっていける会社なのに、それがなかなか伝わらないともったいないと思いますね。これはどの会社にも言えることだと思うんですけど。

—それでは、広告会社で働くのに向いていると思う人や、働く中でどのような性格の人が多いと感じますか。

うちの会社に限って言うと、何でもやりたいと思う人が向いているかなと思っていて。仕事として多いのは採用系の仕事なのですが、そこからお客様の話を聞いていくと、「それって会社の中の改革をしないといけないんじゃないですか」とか、「ちゃんとステークホルダーに対しての発信を次はやっていかないといけないんじゃないですか」とか、自分で考えて、やったことのない領域でも「お客様のためにやったほうが良いし、自分もやってみたい」と思える人が良いのかなと思います。あとは人任せにしないで、自分で考えられる人が良いのかなと思います。そうじゃないと、ただ来る仕事を流して、自分でこなしていくみたいなことになるので。他の広告系の会社で働いている人を見ても、「それって自分のやりたいことなの？」と思うこともあるので、うちの会社の場合はそういう人が必要かなと思います。

—逆に主体的に動ける人じゃないと、仕事についていけないということですね。

そうですね。裏を返せばそういうことになると思います。それを辛いと思うってしまう人だなかなか伸びなかったり、悩んでしまうので、タフさは必要かなと思います。ただ、働いている中で思ったのは、結構心の病気になっちゃう人が多くて、うちの会社だけじゃなくて、どの会社でもどの業界でもあり得るなと思っているし、私自身も結構タフだと思っていたけど、全然あり得るなと思っていて。だから、ちゃんと自分が困ったときに発言できるような、「ちょっと私は今無理です」って言えるような会社だといいなという風に思います。結構見てきたんですよ、「え、この先輩が？」とか、他の会社の友達でも、すごく明るかった子が鬱になっちゃって今仕事お休みしていますって話も聞いていて。だから誰にでもなり得ることだなと思うので。多分、「鬱になるのは心が弱いからだ」とか、ちょっと思っちゃっている部分もあると思うのですが、そんなことないよって伝えたいなと思いますね。

—相談できる環境のほうが良いということですね。今まで話を聞いてきて、コンサルティングみたいな仕事だなと感じていて。企業さんに関わっていく中で様々な問題点が見えてくると思うのですが、ただWebサイトを制作するだけではなくて、根本的な何かアドバイスなどをすることはあるのですか。

そうですね、まさに言っていた通り、何か作っているだけでは何もお客様の課題解決にはつながってなくて、例えツールを作るのではなかったとしても客観的にお客様にアドバイスをしていくことはとても重要なことで。だから最近は効果検証ができるようにしていきましょうという流れもあって、うちの会社でもサーベイっていうアンケートを取るようなツールを作ったりもしています。アクセンチュアってコンサルの会社だと思うのですが、そこもデザインの会社を買収した

りしていて、ちゃんと結果に結び付けていくみたいな、けどそこにはクリエイティブの力も必要で、みたいな部分はうちの会社も目指しているところだと思います。

ーデザインとコンサルのどちらかだけでは、100%課題解決にはならないということですね。それでは、次に学生時代の話も聞いていきたいのですが、明治学院大学の社会学部社会学科を選んだ理由は何かありますか。

もともとメディア系、広告系に行きたかったというそれだけです。

ー入学前からやはりやりたいことが決まっていたということですね。では、学生時代を振り返って、どういう学生だったと思いますか。

勉強よりもサークル活動に力を入れてました(笑)。単位はちゃんととったけど、外部のインカレのダンスサークルに入っていたんですね。学校は授業を受けて学食でご飯を食べて帰る場所っていうそれだけで。ただ、ゼミの人とは仲良くしてもらっていたかな。とりあえずダンスにのめりこんでいました。

ーずっとダンスはやっていたんですか。

大学からだったんですけど、たまたま大学のウェルカムパーティーみたいなイベントで、アカデミックリテラシーの授業で同じクラスの子がダンスをやっていて、「インカレサークルに入るんだ」と話しかけてきて、「え、自分も行きたい」ってなって。そこから、たまたま見に行ったら、もう大学生は自由だし、「インカレでもなんでもやっちゃおう！」って思ってダンスやったことないのに入って(笑)。

ーでは明治学院以外の友達もたくさんできたのですか。

たくさんできました！団体の中でもそのインカレがある大学の人は3割くらいしかなくて、明学の人がたまたま3人くらいいて、他は女子大も、短大の子もいたし、本当にみんなバラバラだったので、それは本当に経験できてよかったなって思いますね。その分学校でサークルの友達に会うみたいな楽しみはあまりなかったけど、いろんな繋がりが出来たっていうのは、入ってよかったなと思います。

ーインカレのダンスの活動をしている中で、自分が成長できたなと感じる部分などありますか。

そのサークルは結構大きなサークルで、毎年公演をやっていたんですね。その公演を3年生が運営していくんですけど、400人くらいいるサークルで、私は舞台の演出を考える係の班長をしていて、学生だけど結構お金をかけて、頑張って作り上げていくというのを経験したので、何かをみんなと作っていくために、めちゃくちゃ苦労するみたいなことは学生時代に一番学んだ大きいことかなと思います。あと、ダンスをやっている人たちってすごく自分大好きだから、まとめるのが大変なんだよね、わがままだし(笑)。だから、それをまとめていって、なるべくみんなのやりたいことを実現するために何をやったらいいか考えていくみたいなことを学生時代に学んだな。今みんなと会うと、すごく丸くなったなと思うんですけど(笑)。だから、頑張って2年のうちに単位はほとんどとって、3年ではこれに懸けようと思ってましたね。割と自分でも思う、行動派だったなって。

ー自分からどんどん動けるからこそ、今の会社にもつながっているということかもしれないですね。ゼミは石原英樹先生のゼミに所属していたのですが、ゼミの中でどのようなことを学んでいたのですか。

私は、サードプレイスっていう第3の居場所について研究していて、居酒屋に行っていました。第3の居場所って、スターバックスとかがよく言

われているような、家でもなく、職場、学校でもない第3の場所っていう定義で、それを日本文化に持ってくると何なんだろうっていうことで、単純に私はお酒が大好きだったので、それを勉強に活かしたいと思って居酒屋に行ったりしていました。ゼミ自体はLGBTの人に関する勉強をしていたので、そういう知識は身についたなと思います。今まさにトレンドだったりすると思うので、それを学べたのはいいことだったなと思います。広告表現に関してもそもそも広告って、法律でこういう表現はしてはいけませんとか、薬品系とか化粧品系とかはあったりして、厳しい中どういう風にうまく表現できるかっていうことを考えるのですが、それとは別として、誰に対しても優しい広告であるべきだとは思っていて。やっぱり炎上する広告ってあるし、炎上商法的にはアリっちゃありだけど、それで誰かが傷つくようなことはあってはいけないなと思うので、そういう点で、大学で少し学んでいたの、今の仕事に活かされているなと思います。

—ゼミの授業が今の仕事にも活かされているということですね。

今思い返せばそうだったなという風に思いますね。

—就職活動についてもお聞きしたいのですが、いつから就職活動をしていましたか。

3年の夏くらいには、色々調べてたりしたけど、とりあえず公演頑張ろうという気持ちだったので、そんなに力を入れてなくて、公演が12月だったので、そこから始めたって感じですね。それで1月～2月くらいには先輩にちょっと話を聞いたり、どういった企業受けようか調べたり、自己分析したり。それで3月くらいから面接を受け始めて、その頃はまだ割と大手志向だったかな。そして1つCM制作会社のインターンに行ったのが3月の終わりくらいで、そこから、もう少し考えなきゃなと思って4月くらいに小さめの会社を

見ていくようになって、6月の前半くらいに今の会社の内定が出て、そこで終了しました。そんなに大変ってことはなかった、結構売り手市場だったのもその時。ですので、結構好きな業界で好きなところだけ受けてって感じでした。

—他の業界は全く見ていなかったのですか。

人材系も少し見てたかな。

—その理由は何ですか。

人材系も求人広告とかを出しているの、制作部隊というのを持っているんですよね。だからそういうところでも全然学べるよなと思ったし、バリバリ働く若い人も多いので、自分に合っているんじゃないかなと思って、受けたりはしたけど、結局天秤にかければ、広告の方が良いなということで、広告を中心に受けてました。

—企業を選ぶ際の軸、基準というのは、インターンに行く中で固まってきたという感じですか。

そうですね、固まりましたね。本当に最初の頃は、デカイCM作りたい、とりあえずデカイ仕事やってみたいっていう感じだったけど、それだけじゃないんだなって。インターンに行ってなかったら多分気づかないままだったかもしれないな。

—具体的に松村さんの就活の軸について、改めて教えていただきたいです。

営業から制作まで一貫してできる会社というのがあったかな。最初は、うちの会社も採用系がメインなので、「んー」とか思ったりもしたけど、結構大きいクライアントがいたりとか、採用領域だけではないという点もあったので決めたっていうのが大きかったかな。あとは、理念に共感できたっていうのも大きくて、社長が経験してきたこととか。うちの会社の理念が「未来の一步を創り出す」という理念なのですが、広告ってそういう

風なものであるべきだよねという考え方があったので、理念に共感できるというのは結構大事なポイントだなという風に思います。

—すでに就活も経験して、今働いているからこそ感じる、学生の間にしておけばよかったと思うことは何かありますか。

私は特になくて、やり切ったという自信があるので、特になかないかなー、むしろもっと遊んでおけばよかったんじゃないかって思うくらいなので。ただ、もうちょっと勉強しておいてもよかったのかなというのは確かにあるんですけど、そういうのは必要な時にやればいいかなって思うので。

—学生時代にやっておいてよかったと思うことはインカレの活動ですか。

そうですね、私の場合は。全員がそういう経験をしろ、というわけではないと思うのですが、自分がやり切ったと思うことがあると、その後の自信になるんじゃないかなと思います。

—これから就活をしていく中で、働いているからこそわかる重要なポイントや、アドバイスなど何かありますか。

先ほども言ったように、理念に共感できるかというのは、小さい会社ほど大事で、ベンチャー企業はだいたい社長がちょっとこんなことやりたいと言って始めることが多いと思うのですが、そこから会社として大きくなっていくためには社員と目線を合わせて運営していくことが大切で、それがちゃんとできている企業かというのは見たほうが良いかなと思います。逆に大きい企業の場合は、理念とか言われてもいまいち会社の人全員がそう思っているわけではないと思うのですが、その中でもちゃんと自分でやりがいが見つけられそうとか。給料が良いとか、すごい花形の仕事だからってというのは、外側の話だけであって、実際働いていくとなった場合は、やりたくない仕事も出

てくるだろうし、やりたくない仕事も頑張れる理由があるかとか、そこで成長していく自分が想像できる企業はマッチしているんじゃないかなと思いますね。ただ、そういうところまで考えるのは難しいと思うんですけど。あとは、どの会社も今は、有給は年に5回取らなきゃいけないとか法律で決まっているので、めちゃくちゃな働き方をする会社は減ってきていると思うのですが、時にはそういう働き方が必要になるときもあるし、自分がどこまで許容できるかとか、自分の働き方に対してちゃんと考え方を持ったうえで企業を選ぶことが重要かなと思います。

—ありがとうございます。ちなみにバイトは何かしていましたか。

飲食のバイトをしていました。野菜のカフェと居酒屋でバイトしていました。バイトはバイトで楽しかったかな。

—バイトをしていてよかったと思う点などありますか。

単純に飲食でお客さんと接するので、度胸がついたというか、割とハキハキやっている方だったので、その辺は身についたかな。今でも年末になると暇なときとかバイトしたいなっています。忙しく何かしていることとか好きなので(笑)。

—それでは時間も迫ってきましたので、最後に今の社会学部の学生に対して一言メッセージをお願いいたします。

コロナで大変な状況だと思うけど、せっかく時間があるから、ちょっとでもやりたいと思ったことは無理してでもやったほうが良い、まあ、ちゃんと常識の範囲内で。バイトとかもできないだろうからお金もなかなか無いだろうけど、ちょっとでもやりたいとか心が動いたことに対しては、素直にやりたいて気持ちは向けてほしいなと思う。結局私も上京してきてそうだったのが、やる

かやらないかの選択肢がたくさん並んでいる状態なので、その時の自分の選択が後々の人生に関わってくる。私の場合そもそもアカデミックリテラシーで出会った子の、「一緒に見に行かない？」というのを、初めて会った子と「え、でかけるの？」みたいな、小さいどうでもいいような選択が自分の未来を左右したりするので、今はいろいろな制限があって辛いとは思いますが、少しでも兆しがあれば掴んでいってほしいなと思います。

—プロフィール (松村 知)—

2015年 4 月 明治学院大学社会学部社会学科入学
2019年 3 月 明治学院大学社会学部社会学科卒業
2019年 4 月 株式会社揚羽入社

生活保護行政で利用者と向き合う

——福祉事務所のソーシャルワーカーとして働く山口咲楽さんにお話を伺う——



面談者

山口 咲楽

(2018年社会福祉学科卒業)

[写真下段左]

※プロフィールは本文
後ろに記載

取材・構成・編集：高橋 美衣 (社会学科3年)

池田 希帆 (社会福祉学科3年)

中山 晃希 (社会福祉学科1年)

金子 充 (社会福祉学科教授)

インタビュー日：2021年8月29日(日)

東京都葛飾区の福祉事務所でソーシャルワーカーとしてキャリアを積まれている山口咲楽さんにインタビューしました。

山口さんは、学生時代から行政に関わるアルバイトをしたり、自主的な勉強会に参加したり、熱心に社会福祉の学びを深めてこられ、その熱意を持ったまま現在も第一線の福祉現場で奮闘されています。

—明治学院の福祉学科に入った理由は何ですか。

ケースワーカーの経験がある新保美香先生の授業を受けたかったからです。授業を受けたい先生がいることは魅力的でした。

—学生時代にやっていてよかったことは何ですか。

大学では、社会福祉についての授業を受けつ

つ、個人的に生活保護についての勉強会に参加するなど、勉強する時間がたくさんあったのでよかったです。

また、映画館で4年間アルバイトを続けたこともいい経験でした。

—学生時代にやっておけばよかったことは何ですか。

私はテスト勉強の時のみ図書館を利用していましたが、普段から利用すればよかったと後悔しています。

図書館には新聞コーナーがあり、各新聞社の新聞が揃っているので、学生の皆さんにはぜひ読み比べてほしいです。

—学生時代にどのような活動を通して福祉現場に関わっていましたか。

新保先生の紹介により、横浜市中区の生活保護の部署で短期のアルバイトをしました。また、映画館でのアルバイトを通して、身体障害を持っている方、聴覚障害を持っている方などが映画を見る楽しみを保障されていないことにも気付き、考えさせられました。そういった経験も、福祉の世界に入るうえで生きてきたと思います。

—大学の授業で一番興味深かったものは何ですか。

清水浩一先生が授業のなかで生活保護バッシングについて取り上げていたことも印象に残っていますが、一番は新保先生の公的扶助論です。公的扶助論では、生活保護法の歴史を学ぶことで制度がどのように変化したのかを学び、歴史を学ぶことの意義を知りました。

—どこの実習先に行きましたか。

2年生の時に高齢者向けデイサービスに2週間、4年生の時に川崎区役所の福祉事務所で1か月間、更正施設で2週間、実習させていただきました。更正施設での実習は特に印象に残っていて、アルコール依存の治療をしている病院に行ってミーティングに参加したり、更正施設の利用者さんの生活歴を聞き取るための面談をさせていただいたりしました。とても緊張したことを覚えています。

—実習で一番印象に残っていることは何ですか。

更正施設の実習でとても素晴らしい実習指導者と関わったことです。私たち実習生の話を真剣に聞いてくれる方でした。実習最終日には実習指導者との最後の振り返りの時間があるのですが、実習するなかでどうしても気になっていた、『指導』という言葉に対する違和感について相談しました。「どうしても『指導』というものが出来る気がしないです。何故『指導』という言い方をするのですか？」と聞くと、「その気持ちは僕もわかる

よ。けれど利用者と関わるなかで、その人を知り、考えた分の熱が入ることがあるんだよね。それを『指導』という言い方をしていることがあるかもしれない。熱が入ることを『指導』と考えれば、少し気が楽になるかもしれないよ」と教えていただきました。この言葉は、今仕事をするなかでも時々思い出して支えられています。

—社会福祉士の資格を取る勉強はいつ始めましたか。

私は4年生の2月に受験した時には落ちてしまいました。社会人2年目の時に2回目の受験をし、無事受かることができました。

学生の頃は3年生の冬頃から公務員試験の勉強と社会福祉士の勉強を並行して行っていました。

次の受験は、1年目は仕事に慣れることを優先した方がいいと新保先生や先輩方にアドバイスを頂いていたので、2年目の時に受験することになりました。この時は秋頃から勉強を始めました。

—どのように勉強をしていましたか。

中央法規の参考書を覚えることと、過去問を解くことを繰り返していました。仕事をしながらの受験だったので、職場のお昼休みや通勤時間、日によってはお休みをもらって勉強していました。

—社会福祉士の資格勉強で大変だったことは何ですか。

仕事で全く触れていない心理学や人体の分野の勉強が大変でした。分野がとても広いので、特定の分野に偏ってしまうことがあるのがしんどかったです。

—現在はどのような内容のお仕事をしていますか。

東京都の葛飾区で、生活保護のケースワーカーをやっています。1年目からそこに配属され、今

年で4年目になります。

—行政の仕事に就くことを決めた理由は何ですか。

生活保護の業界、世界に興味があったからです。日本の貧困、格差社会についてずっと興味がありました。日本では生活保護の補足率が低いことを知り、生活保護の申請に一緒について行って「ちゃんとこの人を申請させて下さい」と支援する仕事などをしたというイメージは持ていましたが、大学に入って新保先生に出会って、行政に志のあるソーシャルワーカーがいることの重要性を教わりました。それにとても納得したので、大学3年の秋頃、公務員になろうと思いました。生意気ですけど、行政の方に入って生活保護の業界を良い方向にもっていきたいと思いました。

—福祉の世界に入って最初に感じたことは何ですか。

そう聞かれて考えてみると、全然「福祉の世界」ではなかったですね。先輩や上司に「何故生活課を希望したの?」と聞かれ「私は生活保護にずっと興味があって、勉強してきたんです」と答えると、とても驚かれました。「変わってる」「珍しい」「そんな子いるんだ」と言われました。「机の上で勉強していたことと、現場って全然違うから、“福祉福祉”ってなっちゃ駄目だよ」とも言われました。ここは福祉の世界ではないのだと感じましたね。

—福祉の世界ではなくてどんな世界でしたか。

役所ですね。ケースワーク理論等を知らない人も沢山いるし、横浜市であれば福祉事務所の職員は全員が福祉職で採用されていますが、葛飾区は7割以上が事務職の方だと思います。福祉職であればいいという話では全くないのですが、イメージとは少し違いましたね。

—仕事でのやりがいは何ですか。

役所ではどの仕事もそうだと思うのですが売り上げや利益を求める仕事ではなく、数字で表れるものでもないで、分かりやすくやりがいという形は難しいかもしれないですね。でも、「山口さんに相談して良かった」「山口さんに話を聞いてもらえたから落ち着いた」と言ってもらえることがあります。利用者さんの抱える課題はそれぞれで、簡単に解消出来るものではないことがほとんどですが、利用者さん自身が「まだ問題は山積みだけど、とりあえず今出来ることを頑張ろう」と思ってもらえると嬉しくなります。皆さんつらい経験をされているので、「一旦開き直る」ことが実は大変だったりするんですよね。

ただもちろん、辛いことの方が多いのが現実です。先程の「福祉の世界」ではなかったという話にも繋がりますが、孤独を感じるがあります。利用者さんについての考えなどを共有出来なかったり、学生の時に皆で話していた自己決定とは何か、受容とは何か、といった話を本当はたくさんしたいんですよね。本当の意味でやりがいを感じるのはきっと自分が働いている現場の雰囲気が変わっていった時に感じるのかもしれない。その為に、もっと勉強していきたいと思います。

—生活保護を利用している方に対して気をつけていることは何かありますか。

地区ごとに担当者が決められていますが、1つの地区を担当するのは長くて約3年です。3年で何か大きな変化があると期待しすぎずに長期的視点を大事にすることを意識しています。次の担当者が引き継ぐ時に大きく変わるかもしれないし、もしくは次の次の担当者の時かもしれない。長い人生ですから、その方の生活が少しでもその方らしいものになれるよう、きっかけ作りになればいいと思って仕事をしています。

—コロナ禍の仕事で新たに必要となった考え方は

ありますか。

「こんなことになるとは思わなかった」「生活保護なんて自分とは無縁だと思っていた」っていう新規開始の方に何人もお会いしていますね。緊急事態宣言が出た瞬間に派遣の仕事が一切無くなってしまった方や、自営のお仕事をされていてダメになってしまった方などがいらっしゃいました。生活保護を利用することは、誰にでもあり得ることだと、コロナ禍で多くの方が実感したと思いますね。

—コロナ禍で生活困窮者の状況はどう変わりましたか。

葛飾区では、おそらくコロナを理由に急激に生活保護を利用する方が増えたわけではないと思います。繁華街が多い区の方が、一気に申請が増えたという話は聞きますね。コロナのパンデミック直後は生活保護よりも社会福祉協議会による生活資金等の貸し付けが利用されてきましたが、今後それらの利用期限が終わったあと生活保護の申請が増えてくるかもしれないので、これからどうなるかはわかりません。

—コロナ禍で感じた生活困窮者の課題は何ですか。

派遣や日雇いなどで働いていた人達は、コロナ禍で当然のように切り捨てられる訳ですよ。そういう仕事で社会が回っていて、地盤が緩い環境で働かされている労働者が沢山いたということ

です。今までその人達がギリギリ頑張って生活していたから目に見えてなかっただけなんですよ。これはこの社会の課題だと思います。また、私が担当している利用者さんのなかでは、コロナ禍で精神が不安定になった方がたくさんいますね。外に元々出づらかった人達がより外に出なくなって、病院にも行きづらくなったり、デイサービスが休みになってしまったりしたことで、貴重な社会との繋がりが途絶えてしまう人達が数多く生まれました。こういった課題も目に見えてきましたね。

—最後に、明学生に一言お願いします。

皆さんが大学で学ぶなかで感じている葛藤や疑問、そして志は素晴らしいものだと思います。是非それを抱えたままで、社会で私と一緒に頑張ってもらえたら嬉しいです。お待ちしております。

プロフィール (山口咲楽)

2014年 4月	明治学院大学社会学部社会福祉学科入学
2018年 3月	明治学院大学社会学部社会福祉学科卒業
2018年 4月	葛飾区入区 福祉部西生活課 (福祉事務所) 配属

* 山口咲楽さんは、明治学院大学の公式Youtubeチャンネル「明学の理由。」の2017年バージョン「人に寄り添う編」に(当時学生として)出演されています。
<https://www.youtube.com/watch?v=t2Ml183VCeE>



講演会

特集 コロナ禍における変化
ポストコロナ時代を見据えて

一般投稿

卒業生インタビュー

社会学部
卒業論文タイトル一覧

社会学研究科
修士論文・博士論文タイトル一覧



2021年度 社会学部卒業論文 タイトル一覧

2021年度 社会学科

明治学院大学におけるボランティアの歴史と現在 ——東日本大震災の例から——

内側から見る新大久保の30年 ——外国人との媒介者の視座——

地方都市中心部におけるサテライトオフィスと地域活性化 ——秩父の町中客室を事例として——

内側から見たコロナ下の大学生の生活世界 ——8人への時系列インタビューから——

レズビアンが存在 ——日本のドラマ・映画のなかで——

テレビ広告とSNS広告における購買効果と役割の比較

地下アイドル文化論 ——男女ファンの差異に注目して——

広告映像における制服から読み解く性と青年イメージ

偏向報道とテレビ離れ

地方創生におけるゲストハウスの有用性 ——長野県長野市善光寺門前エリアの分析——

コミュニケーション空間としての映画館の可能性

消滅可能性都市 ——Iターンによる影響と今後の動向——

渋谷は若者の街なのか ——若者の消費意識の観点から——

恋愛ドラマからみるテレビの可能性

アドテクノロジーの変化が社会に与える影響

グローバル化を続ける音楽市場でJ-POPが生き残るためには ——K-POPは何故世界的人気を獲得したのか——

TikTokがもたらした楽曲の流通と音楽構造の変化について

広告と社会の相互関係 ——SDGsと実情——

メディアの変化による芸能活動の変化

ピアノ業界の未来像

テクノロジーはMV制作にどのような影響を与えたか ——日本の90年代～00年代MVの歴史を振り返って——

“トキシック・マスキュリニティ”の圧力と男性の苦しさについて

スポーツにおける「性(sex)差・ジェンダー(gender)差」に関する検討

女性の貧困と性産業

テレビリアリティ番組における中韓のフェミニズム現状について

音楽の趣味に関する自己開示がもたらす開示者の心理的感情の変化について

アイドルファンについての比較研究 ——ジャニーズとK-POPアイドル——

災害とSNS ——コロナ禍における人々の不安とTwitter利用——

性別とSNS利用の変化からみたファン心理、ファン行動の差異の検討

個人の意思決定における制度選択の影響 ——エルファロル・バー問題を用いた社会心理学的検討——

欧州主要リーグにおけるスター選手の影響力について

K-popからみるファンダムとのヒエラルキーとその機能について

音楽で語る自己 ——若者のライフストーリーから見る音楽とアイデンティティ——

日本人労働者にとって労働時間よりも余暇時間の価値が低いのはなぜか

現代の日本社会におけるサードプレイスの分類と利用実態に関する調査

公共芸術は人を選ばないか ——パブリックアートの観察調査から——

公共図書館は地域活性化にどう役立つのか ——海老名市立図書館を事例として——

演劇の公的支援と公共性 ——コロナ禍の小劇場・小劇団の事例から——

地域活性化において「逆説的アプローチ」は有効であるか ——地方創生と行政広報——

横浜市のフリースクール設立者のインタビューから ——オルタナティブ教育の可能性について——

「余剰」の営み ——芸術の有用性を問う議論の無用性——

やわらかいプロパガンダ

死因：社会 ——自殺社会が対面したコロナ禍。そして、アノミー——

国内で安楽死の法制化を進めることは可能か ——海外での安楽死の現状、安楽死を望む日本人の声から——

代理出産は「生殖障害者」を救うのか

根絶と許容 ——FGM・縛足・入れ墨・美容整形を比較して——

女性は出産するのが当然という「呪縛」とどう向き合うか ——ロキタンスキー症候群の当事者の語りから——

延命治療の選択とその要因 ——患者・家族・医師——

遺伝子検査と起こりうる葛藤

コロナ前後の働き方と暮らしの変化

成功者と呼ばれるアスリートを作り出す社会的ネットワーク

離婚を経験した子どもの生活適応を助けるパーソナル・ネットワークの探索

こども食堂はどのような居場所なのか ——若者に必要な構造的隙間——

ネットショッピングの特性を活かした地域活性化

アニメ・漫画の実写映画において原作ファンの重視する要素は何か

現場で行われるライブはオンラインライブに置き換え可能かどうか鈴木愛理の事例をもとに考察する

文化芸術活動を用いた多文化共生への貢献

日本の文化政策 ——ポップカルチャー支援の活性化の方法——

音楽産業の構造変化に対応するレコード会社の戦略

被災地における地域コミュニティ

コンテンツツーリズムによる地域活性化 ——「クールジャパン」国から地方へ——

著作権法改正の変遷と音楽著作権管理事業者の在り方

地元学の地域振興分野への汎用可能性 ——横浜市保土ヶ谷区と宇都宮市平石地区を対象として ——

迷惑施設と周辺地域の関係調査 ——合意形成に必要なものとプロセスを探る——

空き家・古民家再生とエリアリノベーションの可能性 ——山梨県小菅村を事例に——

地方部でのMaaS導入によるマイカー依存問題改善の可能性 ——前橋市、宇都宮市の取り組みから——

地域にとっての世界遺産の価値 ——石見銀山遺跡を対象として——

防災教育 ——生徒の自主的な行動を促す方法——

再生可能エネルギーの地域性について ——ドイツの成功例の適応可能性——

水害において災害弱者を生み出さない地域社会の在り方 ——平成30年豪雨の倉敷市を例に——

震災におけるメディアのあり方 ——情報伝達と復興の視点から考える——

地域創生におけるコンパクトシティの可能性 ——日本の現状に対する新しい社会の在り方とは——

現代日本における学習意欲と文化的再生産論の関連性について

台湾の茶はなぜ甘いのか

呼称とジェンダー ——ベトナムにおけるパートナー間の人称代名詞の考察を通して——

コロナ禍の共食の在り方 ——大学生と大学教員を対象とした食卓実態調査を通じて——

K-Cultureからみる若者のナショナリズム意識

上級学校が無い私立小学校に何故我が子を通わせるのか ——教育戦略と中学受験——

「障害児」の複層性 ——ポスト社会モデル時代の障害児観——

学校が要請/養成する規律とは何か ——発達障害児の立場から考える——

2021年度 社会福祉学科

普通学校における病気を抱える児童・生徒の合理的配慮の在り方について

日本男性の育児の現状と対策

日本、アメリカ、エジプトの社会における女性の在り方について

外国にルーツをもつ子どもの母語教育のあり方

企業の就労をしている発達障害者の働きやすさについて考える

男女共同参画社会は幸福をつくるのか

家族再統合は子どもの最善の利益になるのか

外国にルーツを持つ子どもの教育課題と多文化共生の教育について

子どもの主体的な学びに繋がる「きっかけ」——「きっかけ」作りの場の実践から——

BOPビジネスにおけるBOP層労働者のために企業が配慮すべきこと

ヤングケアラーの機会を失わせないためには

障害者就労支援の一提案——自立生活センターでの実習を通して——

地域生活に即したりハビリテーションの役割と課題

高次脳機能障害者の地域生活の在り方について

がん患者の治療と就労の両立支援の実態について——さらなる両立支援体制の構築に向けて求められることは——

「セルフ・ネグレクト」に対する支援——急性期病院における事例から——

一人暮らしの高齢者の生活を支える体制を踏まえた医療ソーシャルワーカーのソーシャルワークの在り方の一考察

——横浜市泉区を事例に——

家族機能に対する期待とその支援について

人生の最終段階における透析患者の意思決定について

自立の意味について考える

地域共生社会——その実現可能性をインフォーマルサービスから考える——

予期せぬ妊娠を防ぐ——低用量ピルを用いた避妊を広めるためには——

生活上の困難を抱える若年女性と婦人保護事業——彼女たちの安心・安全な環境の実現に向けて——

児童虐待とドメスティック・バイオレンスが与える子どもへの影響とその支援について

婦人保護施設における特定妊婦の退所支援について——社会的養護の選択の幅を広げる——

特定妊婦への支援の現状と課題

婦人保護施設におけるアフターケアの在り方について

多様なジェンダーのドメスティック・バイオレンス、性暴力被害者を支援する——「無視されない社会」へ向けて——

知的障害者の母親が抱える課題——「ひとりの人」としての母親の声を聴く——

知的障害者の意思決定支援に関する一考察

自閉症児の気持ちの表出をどう捉えるのか——気持ちの表出をコミュニケーション手段として展開するには——

誰のための障害受容

障害者の居場所“感”に関する一考察

発達障害を持つ子を育てる母親の障害受容 ——児童発達支援センターが果たすべき役割——

利用者が高齢化する就労継続支援B型における居場所に関わる支援

障害児の養育における制度の変遷 ——親が抱える苦悩とは——

知的障害者のライフステージの変化に対応する支援 ——就労継続支援B型での試み——

人口減少が続く地方自治体の子育て支援 ——子育て支援で地域人口増加は可能か——

1人暮らし高齢者の社会的孤立を防ぐ地域形成 ——誰もが参加しやすくつながり続ける地域活動のあり方——

分離教育という日本のインクルシブ教育で差異や多様性を学べたのか

——「普通学級」の子ども達の視点からの日本のインクルーシブ教育——

障害者の芸術表現を持続的に支えるシステムを構築するには

家族介護者支援の現状と方法

日本における介護職の現状と課題 ——フィンランドとデンマークとの比較を通して——

新型コロナウイルスによる地域社会の変化 ——社会的ネットワークの観点から——

多職種連携における ICT 利活用 ——地域包括ケアシステムの実現に向けて——

団地の大学生居住制度の実態と課題——4つの団地の事例分析から——

指定管理者制度を社会福祉施設に導入することの必要性

生活保護における就労支援について

貧困が及ぼす健康格差 ——生活保護受給者の健康を守るためには——

生活保護制度とスティグマ ——2つの事件からの考察——

生活保護ケースワーカーのあり方に関する一考察

社会的孤立状況にある人に向けたアウトリーチの在り方について

——生活困窮者自立支援制度における相談支援に着目して——

日本の教育から見る発達障害の子ども達への支援

多様な人々が教育にアクセスしやすくするには？ ——障害・宗教へのテーマパークの取り組みからヒントを考える——

男性保育者が安心して働くために ——現役男性保育者の声をもとに——

性的マイノリティーの児童生徒が抱える学校制服への悩み ——制服制定の歴史から制服のあり方を問う——

日本のホームスクールに関する調査研究 ——当事者へのインタビューから「法制化」について検討する——

よりよい学校生活を目指すために ——視覚障害・聴覚障害のある人へのインタビューをもとに——

同性婚反対意見から考察する同性婚実現案

部活動のあり方 ——地域移行に伴う教員の働き方から考える——

介護現場への介護ロボット導入による人材不足の解消

高次脳機能障害者に必要な支援とその実態をめぐって

DV加害者更生支援の必要性について ——DVの実態と加害者更生プログラムの効果から考える——

教育におけるジェンダー規範とセクシュアリティの実態

在日外国人をめぐる地域福祉

現代における学習支援の意義と必要性

地域の現状を通して見えるコミュニティカフェの役割

農業と福祉を通じた地域の活性化

いじめの実態とSNSの活用法、問題点について

今後日本で同性婚が認められるために ——必要な取り組みについて——

障害者の就労支援と福祉的就労

子どもの居場所づくりにおける今後の在り方と課題についての考察

ジェンダー教育の必要性和今後の教育課題

終末期患者の自己決定権における「死ぬ権利」の許容性 ——安楽死の是非の検討をもとに——

日本の再犯の現状とその課題 ——北欧諸国のソーシャルインクルージョンの理念に基づいた処遇と比較して——

ジェンダーを尺度とした年金制度・育児休業制度の国際比較

障害者就業に影響を与える要因の分析 ——中国の現状を事例にして——

結婚 ——日本の同性婚／同性パートナーシップ制度容認と社会的権利および保障の考察——

ヤングケアラーの現状と支援の可能性に関する研究

精神科病院における認知症の支援 ——認知症は長期入院を必要とするのか——

適応障害の早期発見・早期治療とその予防のために ——新しい社会資源を考える——

アルコール依存症の現状と回復に向けた支援のあり方

子どもを取り巻く課題とスクールソーシャルワークの在り方について

精神障害者のリカバリーを通して考えるリカバリー論 ——リカバリーの視点を培うために必要な視点とは——

精神障がいのある人々に対するクラブハウスモデルのリカバリー効果

精神障害のある親を持つ子どもへの支援

不衛生な家で生活するセルフ・ネグレクト状態の高齢者の支援 ——地域包括職員の語りと近隣住民の力に着目して——

我が国における在宅介護サービスの新たな組織の在り方 ——ティール組織の導入可能性について——

高齢期のアルコール関連問題への対応 ——連携体制の構築による包括的支援の確立へ——

若年性認知症者の家族介護者に対する支援のあり方 ——介護老人福祉施設職員の語りから——

要支援・要介護独居高齢者のコロナ禍での在宅支援の在り方について

——地域包括支援センターの取り組みから見てきたこと——

児童養護施設で生活する被虐待児童の家庭復帰が成功する要素とは何か

現代社会において児童への食育はなぜ必要なのか？

児童虐待と遊戯療法 ——遊戯療法の必要性和今後の在り方について——

児童養護施設で生活するLGBTs児童に対して求められる支援の考察

社会的養護における養育者が安定しない環境が与える児童への影響

社会的養護を必要とする子どもが実親以外の大人と愛着形成を行うには

母子生活支援施設の施設数、利用者数の減少の原因と、母子生活支援施設の今後のあり方についての検討

精神疾患をもつ親とその子どもが地域で暮らしていくために必要な支援

子どもの最善の利益のために ——これからの社会的養護について——

愛着が個人に与える影響とその克服

児童相談所における家庭復帰と家族再統合の課題

母子生活支援施設はなぜ児童福祉施設として必要なのか ——アウトリーチの視点から見る母子生活支援施設の課題と対策——

東京都の里親等委託率を上げるためには

生活協同組合の消費者運動からみる今後の消費者運動のあり方

数字には見えないキャリアに関する女性の悩み ——誰もが働きやすい社会にするために——

日本転職市場の考察 ——なぜ若者は三年以内で転職を考えるのか——

女性のキャリア形成 ——育児と仕事の両立の面から——

東京一極集中による問題についての考察 ——東京都の今後の人口問題の分析から——

精神障害者の就労定着に向けて

コロナ禍における教育格差

講演会

特集 コロナ禍における変化
～ポストコロナ時代を見据えて～

一般投稿

卒業生インタビュー

社会学部
卒業論文タイトル一覧

社会学研究科
修士論文・博士論文タイトル一覧



2020年度 社会学研究科 修士論文・博士論文 タイトル一覧

2020年度 修士論文

中国における日本系ファッションの受容とアイデンティティ・身体性

——2010年代の中国版『ViVi』と読者の意識に関する研究——

虐待等による親子分離後における『家族再統合』支援に関する一考察

産業精神保健領域におけるストレスチェック制度の課題に関する一考察 ——ソーシャルワーク実践の可能性の視点から——

2020年度 博士論文

母子生活支援施設における産前産後期支援に関する研究 ——複合的に課題を抱える妊産婦世帯支援に着目して——

〈編集後記〉

2021年末、世界は未だコロナ禍の渦中にある。2020年におけるCOVID-19感染の蔓延は出来事であり、遠からず出口に達するであろう災厄を意味していた。来るべき終わりが儚い希望になっていたと言ってもいい。しかし2021年、出口は視界から消え、終わりがいつになるのか誰にも確かなことは言えなくなってしまった。災厄はいつしか日常となっていた。我々は希望を失い、絶望したのだろうか？ いや、我々は「適応」し、ウイルスに劣らず、しぶとく生きている。その逞しく生きる人々の「今」を報せる証言集が本号だと言ってもいい。

澤野雅樹（社会学部教員）

今年も昨年と同様に、新型コロナの影響によって対面での会議がなかなかできず、企画を進めていく中で思い通りにいかないことが多々ありました。しかし、このような状況だったからこそ、先生方も含め、編集委員の皆さんと従来の企画の進め方を見直し、今までとは違う方法に変えてみることもしました。従来通りでは通用しない現在の状況の中でSociallyの制作に携われたことはとても貴重な経験だと感じております。そして、様々な方のご協力のおかげで、今回も無事に完成させることが出来ました。制作に携わってくださった全ての方に感謝を申し上げます。

東野好花（社会学科3年／編集委員長）

今回Sociallyの編集に携われたことを嬉しく思います。学生に有意義な情報を届けるための工夫や思いが詰まったものですので、多くの方に読んでいただけたらと思います。最後になりましたがSociallyの作成でお世話になった皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

佐藤友香（社会学科3年）

Sociallyの編集に携わるのは、今回が2回目となります。昨年度は座談会とゼミ紹介、今年度は

卒業生インタビューとゼミ紹介を担当させていただきました。オンラインを通して卒業生インタビュー、ゼミ紹介、座談会に関われたことはとても貴重な経験となりました。Socially 30号にご協力いただいた皆様、そしてサポートしてくださった皆様にお礼申し上げます。この度は誠にありがとうございました。

高橋美衣（社会学科3年）

今回、初めてSociallyの編集に関わらせて頂きました。元から編集担当ではなかったのですが、自分にも出来ることがあればと思い、編集のお手伝いをさせていただきました。編集の作業において分からなかったところは、編集長の東野さんにサポートしていただきながら担当の原稿を完成させることが出来ました。Sociallyが無事に完成できて心から嬉しく思います。Socially 30号にご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。

山崎怜（社会学科3年）

今回初めてSociallyの編集に関わらせていただきました。初めてということもあり、わからないことばかりであったり、作業がスムーズに進まないこともあったりと、先生方や先輩方にご迷惑をおかけしてしまうことも多かったように感じます。編集に携わる中で、卒業生インタビューが最も印象に残っており、とても貴重な経験をさせていただきました。ぜひ多くの方に手に取っていただき、読んでいただけたら嬉しいです。Sociallyの作成にあたってご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。来年度もこの経験を活かしてよいものを作ることができるよう頑張りたいです。

金子由依奈（社会学科2年）

今回初めて編集に携わりました。いまだ社会を変えたままの危機と、順応と現状維持のあいだで揺れる私たちの今を、私たちの視点でそのままに

お伝えできていれば幸いです。

佐藤一貴（社会学科2年）

今回、私は初めてSociallyの編集の活動に参加させていただきました。卒業生インタビューでは、普段聞くことができない話やこれからの大学生活でも生かせる話などを沢山聞くことができ、貴重な時間を過ごすことができました。一人でも多くの方にSociallyを読んでいただき、大学生活をより豊かに過ごす方法のヒントを見つけていただきたいと思います。最後に、Socially 30号にご協力してくださいました全ての方に深く感謝申し上げます。 鈴木好葉（社会福祉学科1年）

今回初めてSociallyの編集に関わらせていただき、ほかの編集担当の皆様は端々でサポートしていただきながらですが、文字起こしなど初めての仕事を務めることができました。あらゆる作業に学びがあり、大変貴重な経験となりましたことを嬉しく思っております。お読みくださった皆様、またSociallyにご協力くださった皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

山口司沙（社会学科1年）

今号も最後までお読みいただきありがとうございます。最初に今回インタビューにご参加いた

きました卒業生の皆様、「ゼミ紹介」の先生方・ゼミ生の皆様にはオンラインの接続や写真の撮影・ご提供等を頂き、昨年度と同様に皆様のご負担の部分が多いことにつきましては感謝としか言いようがありません。ありがとうございます。このコロナ禍はまだまだ予断を許さない状況ではないかと思います。それでも普段と同様、皆様にSociallyをお届け出来ることは嬉しくもあり、編集活動の中心である学生部会の編集担当と事務方のメンバーには感謝しかありません。

今年度は昨年度開催が叶わなかった総会をオンライン形式にて行いました。おかげさまで多くの方にご参加いただきましたが、ただ私が気になったのは、卒業生会員の参加者が平常時の時よりも少なかったということでした。役員といたしましてはこの現実を受け止め、今後のSociallyにどのように反映すべきかを考えるようになりました。読者（特に卒業生会員の皆様）におかれましては、今後とも叱咤激励をふくめてアドバイスをいただければ幸いです。

そして本誌は今回、第30号の刊行となりました。これも読者の皆様をはじめ、歴代の先生方、事務方、編集委員が繋いできた賜物だと考えております。すべてのみなさまに「ありがとう!」の言葉を添えて感謝いたします。

（和田淳一郎 2006年社会学科卒業）

~~~~~

〈論文・研究ノートの投稿規定〉

1. 資 格：原則として明治学院大学社会学部学生（院生等含む）、卒業生、教員及び賛助会員とする。
2. 内 容：社会学・社会福祉学及びそれらの関連分野に関するもので原則として未発表のもの。
3. 枚 数：400字詰原稿用紙換算で40枚以下
4. 応募方法：執筆を希望する方は住所、氏名（フリガナ）、電話番号、メールアドレス、所属、内容を下記のいずれかの方法で事務局に連絡する。
  - ①メール  
送信先アドレス：shakaimg@soc.meijigakuin.ac.jp
  - ②郵送  
送付先住所：〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37  
明治学院大学社会学部附属研究所内学内学会事務局
5. 執筆希望応募締切：9月末日
6. 原稿締切：11月末日
7. そ の 他：本誌に掲載された論文については、明治学院大学機関リポジトリに掲載され公開されるものとする。ただし、事情により執筆者が公開を希望しない場合は、この限りではない。





---

## 編 集 委 員

澤 野 雅 樹    東 野 好 花    佐 藤 友 香  
高 橋 美 衣    山 崎      怜    金 子 由 依 奈  
佐 藤 一 貴    鈴 木 好 葉    山 口 司 沙  
和 田 淳 一 郎

---

2022年 3 月 1 日    印刷

2022年 3 月 16 日    発行

東 京 都 港 区 白 金 台 1 - 2 - 37

明 治 学 院 大 学 社 会 学 部 付 属 研 究 所 内

編 集 者    明 治 学 院 大 学 社 会 学 ・ 社 会 福 祉 学 会

代 表    澤 野 雅 樹

電 話    0 3 ( 5 4 2 1 ) 2 9 5 7

東 京 都 港 区 白 金 台 1 - 2 - 37

明 治 学 院 大 学 社 会 学 部 付 属 研 究 所 内

発 行 者    明 治 学 院 大 学 社 会 学 ・ 社 会 福 祉 学 会

会 長    大 瀧 敦 子

電 話    0 3 ( 5 4 2 1 ) 2 9 5 7

印刷会社    相 和 印 刷 株 式 会 社

電 話    0 3 ( 3 6 3 1 ) 0 0 4 4

---

# Socially

No. 30 March 2022

## 〈巻頭言〉

コロナ禍と東日本大震災と……………大瀧 敦子

## 〈講演会〉

意外とできちゃう?! 社会を(ちょっと)豊かにする仕組みづくり……………岸川 朋子

## 〈特集 コロナ禍における変化 ～ポストコロナ時代を見据えて～〉

第1回座談会……………池田 希帆／山崎 怜／佐藤 一貴／山口 司沙  
第2回座談会……………佐藤 一貴／山口 司沙／池田 希帆／東野 好花／高橋 美衣／逸見 萌依／澤野 雅樹

対面行動の社会的変容について

—「感情理性(ヘクシス・メタ・ロゲー)主義」宣言—……………岩永 真治

## 〈一般投稿〉

〔論文〕 精神障害者ピアサポートの制度化の課題

—先行するアメリカの調査研究の知見をもとに—……………安藤 宏美

〔翻訳〕 チャールズ A.エルウッド著「社会学者としてのアリストテレス」

(『アメリカ政治科学アカデミー年誌』第19巻、1902年)……………岩永 真治／藤井理南子  
松岡 真未／渡邊 千尋 訳

〔エッセイ〕『学内学会会報』と『Socially』の歩み……………丸山 義王

## 〈卒業生インタビュー〉

他者を理解し、自分を見つめる —教育業界に携わる卒業生にお話を伺う—……………金子由依奈

持続可能な生活での“豊かさ”を感じて

—楠クリーン村で自給自足の生活をめざす高田夏実さんにお話を伺う—……………佐藤 一貴

人々の声に耳を傾け、政策に活かす

—厚生労働省で地域共生社会の推進をめざして働く田代善行さんにお話を伺う—……………池田 希帆／鈴木 好葉／草間 琴美／金子 充

企業の成長をブランディングの観点で考える

—広告会社で制作のお仕事をされる松村知さんにお話を伺う—……………東野 好花／高橋 美衣

生活保護行政で利用者と向き合う

—福祉事務所のソーシャルワーカーとして働く山口咲楽さんにお話を伺う—……………高橋 美衣／池田 希帆／中山 晃希／金子 充

2021年度 社会学部 卒業論文 タイトル一覧

2020年度 社会学研究科 修士論文・博士論文 タイトル一覧

Sociology  
and  
Social Work